

平成22年第3回吉岐市議会定例会 会議録目次

会期日程	1
上程案件及び処理結果	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第1日（9月2日 木曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	9
開 会（開議）	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
諸般の報告	11
行政報告	12
議案説明	
報告第4号 平成21年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告に ついて	21
報告第5号 平成21年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告 について	22
議案第71号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 について	22
議案第72号 吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について ...	23
議案第73号 吉岐市消防本部等設置条例の一部改正について	23
議案第74号 吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	24
議案第75号 吉岐市火災予防条例の一部改正について	24
議案第76号 字の区域の変更について	25
議案第77号 武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変 更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱 崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	25
議案第78号 平成22年度吉岐市一般会計補正予算（第2号）	27
議案第79号 平成22年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2 号）	31
議案第80号 平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	

.....	3 2
議案第 8 1 号 平成 2 2 年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 3
.....	3 4
議案第 8 2 号 平成 2 2 年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 5
.....	3 6
議案第 8 3 号 平成 2 2 年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第 1 号）	3 7
議案第 8 4 号 平成 2 2 年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 8
.....	3 9
議案第 8 5 号 平成 2 2 年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	4 0
.....	4 1
議案第 8 6 号 平成 2 2 年度吉崎市病院事業会計補正予算（第 1 号）	4 1
議案第 8 7 号 平成 2 2 年度吉崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）	4 2
認定第 1 号 平成 2 1 年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について	4 3
認定第 2 号 平成 2 1 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	4 4
認定第 3 号 平成 2 1 年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	4 6
.....	4 6
認定第 4 号 平成 2 1 年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	4 6
認定第 5 号 平成 2 1 年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	4 6
認定第 6 号 平成 2 1 年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	4 6
認定第 7 号 平成 2 1 年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	4 6
認定第 8 号 平成 2 1 年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決 算認定について	4 6
認定第 9 号 平成 2 1 年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	4 6
認定第 1 0 号 平成 2 1 年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定に ついて	4 6

認定第 1 1 号	平成 2 1 年度沓崎市水道事業会計決算認定について	4 7
認定第 1 2 号	平成 2 1 年度沓崎市病院事業会計決算認定について	4 8
監査報告	5 0
陳情		
陳情第 1 号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と 国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	5 4
第 2 日 (9 月 8 日 水曜日)		
議事日程表 (第 2 号)	5 5
出席議員及び説明のために出席した者	5 6
発言の申し出 (市長報告)	5 8
議案に対する質疑、報告済		
報告第 4 号	平成 2 1 年度財団法人沓崎市開発公社事業会計収支決算の報告に ついて	6 0
報告第 5 号	平成 2 1 年度沓崎市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告 について	6 2
議案に対する質疑		
議案第 7 1 号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 について	6 3
議案第 7 2 号	沓崎市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について ...	6 3
議案第 7 3 号	沓崎市消防本部等設置条例の一部改正について	6 4
議案第 7 4 号	沓崎市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	6 4
議案第 7 5 号	沓崎市火災予防条例の一部改正について	6 5
議案第 7 6 号	字の区域の変更について	6 5
議案第 7 7 号	武生水 A 辺地 (変更)、沼津 A 辺地 (変更)、初山 A 辺地 (変 更)、武生水 C 辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱 崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	6 5
議案第 7 8 号	平成 2 2 年度沓崎市一般会計補正予算 (第 2 号)	6 8
議案第 7 9 号	平成 2 2 年度沓崎市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	8 0
議案第 8 0 号	平成 2 2 年度沓崎市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	8 0
議案第 8 1 号	平成 2 2 年度沓崎市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	

.....	8 0
議案第 8 2 号 平成 2 2 年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	8 1
.....	8 1
議案第 8 3 号 平成 2 2 年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第 1 号）	8 1
議案第 8 4 号 平成 2 2 年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	8 1
.....	8 1
議案第 8 5 号 平成 2 2 年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	8 2
.....	8 2
議案第 8 6 号 平成 2 2 年度吉崎市病院事業会計補正予算（第 1 号）	8 2
議案第 8 7 号 平成 2 2 年度吉崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）	8 2
認定第 1 号 平成 2 1 年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について	8 2
認定第 2 号 平成 2 1 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	8 3
認定第 3 号 平成 2 1 年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	8 3
.....	8 3
認定第 4 号 平成 2 1 年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	8 3
認定第 5 号 平成 2 1 年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	8 3
認定第 6 号 平成 2 1 年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	8 3
認定第 7 号 平成 2 1 年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	8 3
認定第 8 号 平成 2 1 年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決 算認定について	8 3
認定第 9 号 平成 2 1 年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	8 4
認定第 1 0 号 平成 2 1 年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定に ついて	8 4
認定第 1 1 号 平成 2 1 年度吉崎市水道事業会計決算認定について	8 4
認定第 1 2 号 平成 2 1 年度吉崎市病院事業会計決算認定について	8 4

委員会付託（議案）	8 4
予算特別委員会の設置	8 5
決算特別委員会の設置	8 5
委員会付託（陳情）	8 6
陳情第 1 号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と 国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	8 6
市長報告に対する質問	8 6

第 3 日（ 9 月 9 日 木曜日）

議事日程表（第 3 号）	9 3
出席議員及び説明のために出席した者	9 3
一般質問	9 4
2 番 呼子 好 議員	9 4
3 番 音嶋 正吾 議員	1 0 6
1 2 番 鵜瀬 和博 議員	1 1 6
1 番 久保田恒憲 議員	1 2 9
4 番 町田 光浩 議員	1 4 0
1 1 番 中村出征雄 議員	1 4 6

第 4 日（ 9 月 1 0 日 金曜日）

議事日程表（第 4 号）	1 5 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 5 5
発言の申し出（教育長報告）	1 5 6
一般質問	1 5 7
7 番 今西 菊乃 議員	1 5 7
1 4 番 榊原 伸 議員	1 7 1
1 0 番 豊坂 敏文 議員	1 7 7
6 番 町田 正一 議員	1 9 1
1 8 番 市山 繁 議員	2 0 6
1 9 番 小金丸益明 議員	2 2 0

第 5 日（ 9 月 2 1 日 火曜日）

議事日程表（第5号）	2 3 3
出席議員及び説明のために出席した者	2 3 5
発言の申し出（市長の発言取消し）	2 3 6
委員長報告、委員長に対する質疑	2 3 6
議案に対する討論、採決	
議案第71号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少 について	2 4 1
議案第72号 苓崎市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について ...	2 4 1
議案第73号 苓崎市消防本部等設置条例の一部改正について	2 4 2
議案第74号 苓崎市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	2 4 2
議案第75号 苓崎市火災予防条例の一部改正について	2 4 2
議案第76号 字の区域の変更について	2 4 2
議案第77号 武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変 更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱 崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	2 4 3
議案第78号 平成22年度苓崎市一般会計補正予算（第2号）	2 4 3
議案第79号 平成22年度苓崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2 号）	2 4 3
議案第80号 平成22年度苓崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	2 4 4
議案第81号 平成22年度苓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	2 4 4
議案第82号 平成22年度苓崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	2 4 4
議案第83号 平成22年度苓崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 （第1号）	2 4 4
議案第84号 平成22年度苓崎市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	2 4 5
議案第85号 平成22年度苓崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	2 4 5
議案第86号 平成22年度苓崎市病院事業会計補正予算（第1号）	2 4 5
議案第87号 平成22年度苓崎市水道事業会計補正予算（第1号）	2 4 6

認定第 1 号	平成 2 1 年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について	2 4 6
認定第 2 号	平成 2 1 年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	2 4 6
認定第 3 号	平成 2 1 年度吉崎市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	2 4 6
認定第 4 号	平成 2 1 年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	2 4 7
認定第 5 号	平成 2 1 年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 4 7
認定第 6 号	平成 2 1 年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 4 7
認定第 7 号	平成 2 1 年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て	2 4 8
認定第 8 号	平成 2 1 年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決 算認定について	2 4 8
認定第 9 号	平成 2 1 年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 4 8
認定第 1 0 号	平成 2 1 年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定に ついて	2 4 9
認定第 1 1 号	平成 2 1 年度吉崎市水道事業会計決算認定について	2 4 9
認定第 1 2 号	平成 2 1 年度吉崎市病院事業会計決算認定について	2 4 9
陳情第 1 号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と 国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	2 5 0
追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
議案第 8 8 号	吉崎市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結について	2 5 1
議案第 8 9 号	吉崎市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結 について	2 5 1
議案第 9 0 号	吉崎市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結につ いて	2 5 2
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 5 8
議員提出議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		

発議第5号 離島の燃油にかかる税を減免とする法律制定を求める意見書の提出について	260
委員会閉会中の継続審査及び調査申し出の件	261
議員派遣の件	261
市長の挨拶	262
閉会	263
資料	
閉会中委員会継続審査及び調査申し出の件	265
議員派遣の件.....	265

壱岐市告示第59号

平成22年第3回壱岐市議会定例会を、次のとおり招集する

平成22年8月26日

壱岐市長 白川 博一

- 1 期 日 平成22年9月2日(木)
- 2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

平成22年第3回壱岐市議会定例会 会期日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月2日 (招集日)	木	本会議	開会 会期の決定 行政報告 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案の上程、説明
2	9月3日	金	休 会	
3	9月4日	土		(閉庁日)
4	9月5日	日		
5	9月6日	月		質疑・一般質問通告書提出期限(正午まで) 議会運営委員会(午後3時~)
6	9月7日	火		(議案調査)
7	9月8日	水	本会議	議案審議(質疑、委員会付託)
8	9月9日	木		一般質問(6人)
9	9月10日	金		一般質問(6人)
10	9月11日	土	休 会	(閉庁日)
11	9月12日	日		
12	9月13日	月	委員会	常任委員会
13	9月14日	火	休 会	ながさき牛づくり振興大会壱岐地区代表牛選考会
14	9月15日	水	委員会	予算特別委員会
15	9月16日	木		決算特別委員会
16	9月17日	金	休 会	(議事整理日)
17	9月18日	土		
18	9月19日	日		(閉庁日)
19	9月20日	月		
20	9月21日	火	本会議	議案審議(委員長報告、討論、採決) 閉会

平成22年第3回壱岐市議会定例会 上程案件及び議決結果一覧(1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第4号	平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	-	報告済 (9/8)
報告第5号	平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	-	報告済 (9/8)
議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第72号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第73号	壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第74号	壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第75号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第76号	字の区域の変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第77号	武生水A辺地(変更)、沼津A辺地(変更)、初山A辺地(変更)、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第78号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第79号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第80号	平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第81号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第82号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第83号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第84号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第85号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第86号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第87号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/21)
議案第88号	壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/21)

平成22年第3回壱岐市議会定例会 上程案件及び議決結果一覧(2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第89号	壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/21)
議案第90号	壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について	省 略	原案のとおり可決 (9/21)
認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/21)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/21)
発議第5号	離島の燃油に係る税を免税とする法律制度を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/21)
陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	総務文教常任委員会 不採択	不採択 (9/21)

平成22年第3回吉岐市議会定例会 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、一部 改正、廃止	4	4			
予算	10	10			
その他	7	7			
報告	2	2			
決算認定 (内前回継続)	12	12			
計	35	35			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	1	1		
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	1		1	
計	1		1	

平成22年第3回吉岐市議会定例会 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
9月9日 木	1	呼子 好	吉岐市ケーブルテレビ使用料の減免について	市長	94～106
			吉岐市総合計画について	市長	
			中学校統廃合計画の進捗状況について	教育長	
	2	音嶋 正吾	吉岐市総合計画（後期基本計画）について	市長	106～116
	3	鵜瀬 和博	職員の士気高揚について	市長	116～129
			島外事務所の設置について	市長	
4	久保田恒憲	大都市での観光PR成果と今後の戦略について	市長	129～140	
		博物館と特産品、博物館と神話など組み合わせたPRについて	市長		
		福岡事務所について	市長		
		介護予防の対策に民間活動への支援を 多様化した福祉対策専門職の増員について	市長 市長		
5	町田 光浩	一支国博物館について	市長	140～146	
6	中村出征雄	中学校の規模適正化に伴うスクールバスの運行について	教育長	146～154	
		小学校の統廃合について	市長、教育長		
9月10日 金	7	今西 菊乃	幼稚園について	市長、教育長	157～170
			保育所について	市長	
			幼稚園・保育所の今後の方針について	市長、教育長	
	8	榊原 伸	合併特例債について	市長	171～177
			ゴミ問題について	市長	
	9	豊坂 敏文	市民病院とかたばる病院について	市長	177～191
			光の通信事業について	市長、教育長	
			中学校の統廃合について	教育長	
			正職員等の在り方について	市長、教育長	
			各施設手数料について	市長、教育長	
	10	町田 正一	航空路の格差と是正について	市長	191～206
漁業集落周囲のよう壁の強度検査について			市長		
病院改革のその後の状況について			市長		
11	市山 繁	特別養護老人ホーム建設計画について	市長	206～220	
		博多 吉岐 対馬航路フェリー建造について	市長		
		福岡市への要望について	市長		

	12	小金丸益明	原の辻遺跡関連事業について	市長、教育長	220～231
--	----	-------	---------------	--------	---------

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成22年 9 月 2 日 午前10時00分開会、開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	8 番 市山 和幸 9 番 田原 輝男	
日程第 2	会期の決定	20日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第 4 号	平成 2 1 年度財団法人吉岐市開発公社事業 会計収支決算の報告について	吉岐島振興推進本部理事 説明
日程第 6	報告第 5 号	平成 2 1 年度吉岐市財政健全化判断比率及 び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第 7	議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方 公共団体の数の減少について	総務課長 説明
日程第 8	議案第72号	吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一 部改正について	市民生活担当理事 説明
日程第 9	議案第73号	吉岐市消防本部等設置条例の一部改正につ いて	消防本部消防長 説明
日程第10	議案第74号	吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部 改正について	消防本部消防長 説明
日程第11	議案第75号	吉岐市火災予防条例の一部改正について	消防本部消防長 説明
日程第12	議案第76号	字の区域の変更について	産業経済担当理事 説明
日程第13	議案第77号	武生水 A 辺地 (変更)、沼津 A 辺地 (変 更)、初山 A 辺地 (変更)、武生水 C 辺 地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び 箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定に ついて	政策企画課長 説明
日程第14	議案第78号	平成 2 2 年度吉岐市一般会計補正予算 (第 2 号)	財政課長 説明
日程第15	議案第79号	平成 2 2 年度吉岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算 (第 2 号)	保健環境担当理事 説明
日程第16	議案第80号	平成 2 2 年度吉岐市介護保険事業特別会計 補正予算 (第 1 号)	保健環境担当理事 説明
日程第17	議案第81号	平成 2 2 年度吉岐市簡易水道事業特別会計 補正予算 (第 2 号)	建設担当理事 説明

日程第18	議案第82号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設担当理事 説明
日程第19	議案第83号	平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	市民生活担当理事 説明
日程第20	議案第84号	平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務課長 説明
日程第21	議案第85号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業経済担当理事 説明
日程第22	議案第86号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院事務局長 説明
日程第23	議案第87号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設担当理事 説明
日程第24	認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第25	認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第26	認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第27	認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第28	認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境担当理事 説明
日程第29	認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設担当理事 説明
日程第30	認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設担当理事 説明
日程第31	認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民生活担当理事 説明
日程第32	認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務課長 説明
日程第33	認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業経済担当理事 説明
日程第34	認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設担当理事 説明
日程第35	認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院事務局長 説明
日程第36	陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（20名）

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	深見 義輝君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中村出征雄君	12番	鶴瀬 和博君
13番	中田 恭一君	14番	榊原 伸君
15番	久間 進君	16番	大久保洪昭君
17番	瀬戸口和幸君	18番	市山 繁君
19番	小金丸益明君	20番	牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君		
副市長兼病院事務局長		久田 賢一君	
教育長	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事		松尾 剛君	
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君
代表監査委員	山本 善勝君		

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。今期定例会におきましても、省エネの一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着及びネクタイの着用は各自の判断に任せることにしております。

また、貫頭衣の着用についても同様の取り扱いといたしておりますので、よろしく申し上げます。

ただいまから、平成22年第3回吉岐市議会定例会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、市山和幸議員、9番、田原輝男議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月26日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成22年第3回吉岐市議会定例会の議事運営について、協議のため、去る8月26日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告をいたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月21日までの20日間と申し合わせをいたしております。

本定例会に提案されます議案は、報告2件、条例改正関係4件、平成22年度補正予算関係10件、平成21年度決算認定関係12件、その他3件の合計31件となっております。

また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程・説明を行います。

9月3日から7日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされ

る方は、9月6日正午までに提出をお願いします。

9月8日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前に通告をされるようお願いをいたします。

なお、上程議案のうち「平成22年度一般会計補正予算」及び「平成21年度一般会計歳入歳出決算認定」につきましては、それぞれ、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

9月9日と10日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受け付け順の「くじ」により番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の時間制限とします。

また、質問回数については、制限をしないことといたします。なお、同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

9月13日及び15、16日を委員会開催日としております。

9月21日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に工事請負契約案件3件、人事案件1件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し全員審査を予定しております。

以上が第3回定例会の会期日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月21日までの20日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月21日までの20日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（牧永 護君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の第3回吉岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は31件、陳情2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る、7月13日、本市において「長崎県離島3市1町市長・町長・議長会議」が開催されました。昨年1月五島市・対馬市・壱岐市の3市で発足し、今回新たに新上五島町が加入され、4離島の市長・町長・議長により、国境離島、外洋離島の役割や重要性、航路対策や観光の連携などについて協議が行われました。

次に、7月26日、五島市で開催された「長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会」に出席いたしました。会務報告及び平成21年度歳入歳出決算について原案どおり承認され、その後、溝江五島振興局長による「文化・スポーツの及ぼす効果」と題する講演が行われました。

次に、8月19日、同じく五島市で開催された「長崎県市議会議長会臨時総会」に出席いたしました。平成21年度事務報告、各市から提出の26議案及び九州市議会議長会への提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がされたところであります。

なお、本市からは「医師確保対策」と「離島航路維持のための財政支援」及び「嫦娥三島大橋・原島大橋架橋の早期実現」の3件を提出したところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧願います。

なお、本定例会において議案等の説明のため、白川市長を初め、教育委員長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成22年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

今夏は、全国的な猛暑日が続いておりますが、本市においても例外ではなく、いまだに連日厳しい暑が続いております。また、210日（9月1日）を過ぎ、台風も多発してまいります。市民皆様におかれましては、今後も台風情報や熱中症等には十分気をつけられ、災害防止、健康管理をお願いするものであります。

さて、8月8日、大村市で開催されました長崎県消防ポンプ操法大会におきまして、ポンプ車操法の部で、芦辺地区第1分団が見事優勝し、県大会8連覇の偉業を達成いたしました。

また、小型ポンプ操法の部においても、石田地区第2分団第2小隊が準優勝という素晴らしい成績をおさめられました。ここに、改めて選手並びに団員の皆様を初め、御家族、関係者皆様に

対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げる次第であります。

優勝の芦辺地区第1分団は、来る11月12日、愛知県蒲郡市で開催される第22回全国消防操法大会に出場いたします。同分団におかれましては、全国優勝を目指し、既に連日連夜厳しい訓練がなされており、その成果を存分に発揮され、全国の舞台で御活躍されますよう心からお祈り申し上げます。

また、8月19日から21日にかけて、鹿児島県種子島で開催されました、第3回全国離島交流中学生野球大会では、全国の離島から参加した17チームが熱戦を展開し、本市選抜チームは第3位に入る成績をおさめました。その活躍について、衷心より健闘をたたえるものであります。

次に、去る、7月31日、山田正彦農林水産大臣が壱岐市を訪問され、翌8月1日に開催された子牛祭り等を視察されました。その折、山田大臣との面会が実現し、離島地域における揮発油税の減免に関する要望を行ったところであります。これまで、長崎県離島振興協議会においても、本市から働きかけを行い、県選出国會議員はもとより、国土交通省等に早期実現に向け要望をしております。これにつきましては、山田大臣も従前から、その実現を訴えてこられた経緯もあり、その内容については大変御理解をいただいております。今後も、あらゆる機会をとらえ、離島地域の悲願である離島地域における揮発油減の減免について強く訴えてまいります。

また、8月3日には、中村法道長崎県知事が「青空知事室」と銘打った意見交換を行うため来島されました。これは、知事自ら県内各地域の現場に赴き、住民皆様の声を直接お聞きし、実態の把握と今後の県政運営に反映させるためのものであります。

各分野で活躍される市民皆様との意見交換を通して、中村知事の県政運営のテーマである「人が輝き、産業が輝き、そして地域が輝く長崎県」づくりの大きな礎になったものと考えております。今後も、県と十分連携を図り、壱岐市発展に全力で取り組んでまいります。

それでは、前定例会以降、今日までの市政の重要事項について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、地域情報通信基盤整備推進事業についてでございます。

壱岐市ケーブルテレビ施設について、有線テレビジョン放送法に基づく放送施設設置許可の申請を7月28日付で総務省九州総合通信局に提出していましたが、近日中に設置許可状が交付される見込みとなりました。

本許可状の交付により、市内全域への光ファイバーによる地上デジタルテレビジョン放送等の再送信や地域に密着した自主放送番組の提供、高速インターネット接続サービスによるブロードバンド未提供地区の解消に向けた工事が着工可能となります。

工事を進める上では、その他さまざまな許認可が必要であります。本許可状は壱岐市が計画した運営計画・設備計画が認められるものとなります。

また、8月中旬から加入申請書を各世帯に送付し、申し込み受付を行っておりますが、申し込み際にテレビ放送受信に係る使用料についての御意見もいただいております。

今後も、維持管理経費の財源となる使用料について御理解いただけるよう、市民皆様に説明を行ってまいります。使用料の減免、または減額の範囲について検討の必要があると考えております。

加入率の向上について、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、交流人口・定住人口の拡大について申し上げます。

まず、観光振興についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で、最も参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの、本年度4月から7月までの乗降客数累計は24万8,524人で、対前年度1.7%増とわずかではありますが増加しております。これは、一支国博物館のオープンに伴い、本市の新たな観光施設として各旅行会社に旅行商品の造成・販売を行っていただいたことや、オープン前から今日までの地道な情報発信の展開による成果があらわれたものと認識しております。

特に一支国博物館につきましては、8月31日現在の入館者数が8万7,244人と、予想を上回る皆様に御来館いただいております。特別企画展等を含め大変好評を得ております。

このことは、長引く景気低迷や高速道路ETC1,000円問題などで、全国各地の観光地が苦況を強いられている中、航路に依存せざるを得ない離島の観光地としては、健闘をしているものと考えております。

長崎県では、県全体が連携した観光振興により交流人口の拡大を図るべく、食の再発見や掘り起こしなどを通じた食の観光活用、長崎県の歴史文化の資産や教会群などを初めとする地域の資源を活かした取り組み、アジアからの誘客対策の3つの柱からなる「2011交流拡大プロジェクト」に、本年度から取り組まれており、本市においては同プロジェクトの中の1つである「(新)ながさきロングステイ推進事業」に参画し、一支国博物館を活用した2泊3日以上ロングステイを県や大学、旅行会社等と連携して推進していくこととしております。

今後も、一支国博物館を核として、壱岐の豊富な観光資源を魅力的に結びつけた壱岐ならではの「旅」を創造・発信・提供し、交流人口の拡大による地域の経済浮揚を、各関係機関、団体と連携し、総力を結集して取り組んでまいり所存であります。

次に、各種イベントについて申し上げます。

宮崎県で発生した口蹄疫の影響で、6月の壱岐サイクルフェスティバルの中止や、修学旅行を初めとした団体旅行のキャンセル等、観光立島を目指す本市にとって大変不安な状況が続いていた中「壱岐によしもと新喜劇を呼ぶ会」主催による「よしもと新喜劇in壱岐」が7月7日、壱岐文化ホールにおいて公演されました。この公演には私を初め、20人近くの市民が出演しプロ

による本物の「お笑い」に魅了させられました。

また、この公演と同時進行で制作されたテレビ番組「壱岐だ！新喜劇だ！新婚花子のお祝いだ！」が、8月7日のMBS毎日放送での放映を皮切りにRKK熊本放送、RCC中国放送において放送され、今後、9月11日にRKB毎日放送、9月19日にNBC長崎放送局でそれぞれ放映されることとなり、壱岐の知名度アップにつながる効果的な情報発信になるものと期待しております。

壱岐観光のトップシーズンである、7月と8月の海水浴を目的とした観光客は、今夏は晴天の日が多く海水浴日和に恵まれたこともあり、利用者数は現在集計中ではありますが、昨年を上回る見込みとなっております。

さらに、一支国博物館の開館にあわせ、郷ノ浦祇園山笠、辰の島フェスティバル、壱岐大大神楽公演、壱岐の島夜空の祭典、ツインズビーチフェスティバルなど民間パワーで開催され、それぞれ多くの観客でにぎわいを見せたところであります。今後も、こうしたイベントについては、関係団体等と協力し、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、10月17日収録予定の「開運！なんでも鑑定団」につきましても、鑑定希望者の募集も無事終了し、現在、収録の成功と壱岐の魅力を全国に発信できるよう、番組関係スタッフとの打ち合わせを進めております。

また、第3回壱岐御柱祭について、当初の開催が7月10日に予定でございましたけれども、宮崎県での口蹄疫発生の関係で延期を余儀なくされておったところでございます。このたび11月6日に開催されることが決定されました。当日は、姉妹都市の諏訪市を初め、諏訪市との姉妹・友好都市である静岡県伊東市、神奈川県秦野市、東京都台東区からも来島される予定であります。

また、10月開催予定の「一支国弥生まつり」や「一支国ウォーク」さらには、壱岐サイクルフェスティバル中止の影響を本年度中に取り戻すために企画された、壱岐市観光協会主催の「冬のグルメキャンペーン」や「東京都庁での観光物産PR展」等、今後も官民協働による集客力のあるイベントの創出を図ってまいります。

次に、上海万博「孫文と梅屋庄吉展」について申し上げます。

中国では、2011年に、来年でございますけれども、辛亥革命100周年を迎えます。その辛亥革命を主導し、現代中国において国父と尊敬される20世紀の歴史を変えた革命家「孫文」と盟約を結び、多額の資金を提供するなど、孫文を物心両面で支えた長崎市出身の「梅屋庄吉」が、辛亥革命100周年を来年に控え、日中友好の先達として大きくクローズアップされています。その、梅屋庄吉の妻「梅屋トク」は、壱岐出身で庄吉を支え、孫文の結婚に際しても大きな後押しをするなど、非常に重要な役割を担っていたと言われております。

こうした功績をたたえ、現在開催中の上海世界博覧会の日本館において、8月24日から29日まで「孫文と梅屋庄吉展」が開催されました。長崎県では、既に上海市と友好交流関係を長く築いており、梅屋庄吉という郷土の偉大な人物を顕彰するとともに、日本と中国のさらなる友好関係の発展と長崎と中国との交流の拡大を図るため、長崎県訪中団が結成され、私も壱岐出身「梅屋トク」を通じた壱岐のPRと新たな交流を築くため参加いたしました。

本企画展においては、「梅屋トク」の大きな功績を物語るように、出身地である壱岐のPRについても、原の辻遺跡や一支国博物館、また、壱岐の自然や食の紹介など大きく取り上げられ注目を得たところであります。

今後、本市といたしましても、県と連携を図り「梅屋トク」の功績について広く周知を図るとともに、本市の活性化につなげてまいりたいと考えております。また、壱岐高校においては、2005年から中国語の専攻コースも設置され、さきの8月5日には上海市の光明中学校と友好交流校、いわゆる姉妹校締結がなされるなど交流の輪が広がっており、こうしたことを契機として新たな交流人口の拡大にも活かしてまいりたいと考えております。

次に、市民・福祉関係でございますが、まず、特別養護老人ホームの施設整備について申し上げます。

壱岐市特別養護老人ホームの建てかえにつきましては、7月20日に鯨伏地区自治公民館長皆様へ建設場所等の計画概要について説明会を開催し、現特養ホームに隣接した海岸埋立地に建設することで御理解をいただきましたので、今年度、測量業務に続き地質調査業務並びに建築設計書を作成し、平成23年度の建設工事完成に向けて進めていきたいと考えております。

なお、本施設建設の財源につきましては、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用が可能とのことであり、今後、県とも十分協議してまいりたいと考えております。

次に、100歳以上の長寿者の所在確認について申し上げます。

東京都在住の男性最高齢者111歳の遺体が見つかった事件は、家族による生存虚偽の事件であり、年金の不正受給があったとして詐欺容疑で捜査が進んでおります。この事件に端を發し厚生労働省から全市町村に対し、8月5日付で「訪問・電話等での生存確認のほか、今後は面会による本人確認を行うこと」との通知を受け、直ちに100歳以上19人の皆様について、包括支援センター職員、社会福祉協議会ヘルパー並びに市職員の面会等により確認作業を実施し、生存確認を済ませたところであります。

また、あわせて戸籍に記載されている所在不明の100歳以上の高齢者について調査した結果、最高齢200歳を初めとして173人の在籍を確認しました。これは、死亡届が提出されていない可能性など幾つかの要因が考えられますが、今後、法務局との協議を行い高齢者消除などの手続を速やかに行ってまいりたいと考えております。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

まず、農業振興についてでございますが、ことしは、平年並みの6月12日入梅、7月17日の梅雨明けとなりましたけれども、本年産の葉たばこは曇雨天による日照不足と梅雨末期の集中豪雨の影響で病害虫が多発し、目標とする収量の250kgを大きく下回る177kgの収量にとどまり、加えて品質低下も懸念されております。販売収納は、10月18日から22日にかけて熊本県合志市において行われますが、この結果を注視してまいりたいと考えております。

宮中献穀事業につきましては、順調に諸行事が進み、10月下旬の天皇陛下に新穀を献上する式典を残すのみとなっております。このたびの宮中献穀に際しましては「農事組合法人原の辻」を初め、本趣旨に御理解をいただき物心両面にわたる、多大なるご協力を賜りました関係者皆様に衷心より感謝申し上げます。

次に、4月20日、宮崎県で発生した口蹄疫は、8月27日ようやく終息宣言が出されました。長期にわたる防疫作業を初め、各種イベントの中止を余儀なくされるなど多大な御迷惑をおかけいたしました。関係皆様の御協力に改めて感謝を申し上げます次第であります。

御承知のとおり、本病は全国どこで発生してもおかしくない状況にあり、今回の事態を忘れることなく、関係者一丸となって自衛防疫の啓蒙に努めてまいる所存であります。

口蹄疫の影響で順延された6月定期牛市は、一月おくれの7月1日から3日に開設され、4月市並みの価格を維持することができ、続く8月市では、約2%、8,000円程度でございますけれども、安の平均価格41万円の成績でありました。

また、10月27日に雲仙市で開催される「ながさき牛づくり振興大会」に向け、来る9月14日、壱岐家畜市場において壱岐市の代表出品牛の選考会が開催されます。出品者の方々には、大変な御苦勞をおかけしますが、本大会は平成24年に開催される「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」の「プレ全共」として、また、壱岐牛の名声を高めるための重要な大会となりますので、関係機関と連携した支援を講じてまいります。

次に、家畜診療体制の確保と強化の目的で、家畜診療所の所長を特定任期付職員の身分で公募しておりましたが、このたび9月1日付で竹下正興氏を採用いたしました。竹下氏は、獣医師として長崎県で畜産行政の推進に尽力され、退職後は長崎県獣医師会の常務理事、会長理事を歴任され、獣医師技術等による社会貢献事業に取り組まれておられます。本年の4月及び5月の2カ月間は、本市の非常勤職員として家畜診療所の組織調整をお願いした経緯もございます。今後、2年間の予定で家畜診療所所長として家畜診療所を統括していただき、本市の畜産振興に御尽力いただくことといたしております。

次に、農村整備事業について申し上げます。

6月25日から30日及び7月12日から15日の集中豪雨により、農地・農業用施設67件、

林地18件の災害が発生いたしました。

現在、災害の復旧に向けた諸準備を進めておりますが、測量設計費・工事費等について、所要の補正予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、水産振興についてでございます。

去る、8月10日から東シナ海を北上しました台風4号も、最大瞬間風速27.3メートルが吹いた割には、水産施設への被害も比較的少ない状況ではございましたけれども、大久保漁港及び母ヶ浦漁港、いずれも郷ノ浦町でございますけれども、におきまして、波浪等により護岸4カ所、合計109メートルにわたり被災し、これらを公共土木施設災害復旧事業による復旧手続きを進めております。

このほか、特に南側に面した漁港及び港湾におきましては、漂着ごみが大量に港内に流入するとともに、一部は背後の臨港道路に打ち上がり、道路を遮断する箇所がございましたので、湾内の浮遊物処理を含め、地域皆様の御協力をお願いしたところであります。

次に、芦辺漁港用地の芝生化につきましては、工事が完了し、現在、芝の育成中であります。緑化になり次第、広く市民皆様方に御利用いただけるものと考えております。

次に、環境保全についてでございます。

まず、一般廃棄物処理施設整備について申し上げます。

一般廃棄物処理施設整備事業の実施状況でございますが、汚泥再生処理センター建設工事は、現在、汚泥再生処理センター敷地内に降る雨水を調整して、下流域に安全に放流するための雨水調整池の工事に着工しております。施設本体の工事については、建築確認申請の許可を9月中旬ごろに予定しており、9月末から地下水槽の設置工事に着手する予定となっております。

最終処分場建設工事につきましては、既に本体工事の床掘り及び雨水調整池設置工事に着手しており、本年度末の完成に向けて進めているところであります。

焼却場・リサイクルセンターについては、現在、実施設計の協議を重ねており、今後、建築確認申請等の各許認可の申請を経て、12月ごろには現地着工の予定としております。施設の完成時期でございますけれども、汚泥再生処理センター及びごみ処理施設の2施設とも、平成23年度末といたしておるところでございます。

次に、建設関係でございますが、まず、道路・河川等の整備について申し上げます。

6月25日から30日にかけての梅雨前線豪雨で、道路7カ所、河川5カ所、計12カ所の公共土木施設災害と公共災害に該当しない小規模災害21カ所の発生を確認いたしました。

公共土木施設災害につきましては、8月23日に国の査定が実施され、申請額3,170万円に対し、査定額2,867万円、90.4%の査定率でございました。復旧工事につきましては、10月中を目途に進めてまいります。

今回の梅雨前線豪雨により被災した、公共土木災害及び小規模災害については、測量業務委託費及び工事請負費について、補正予算を計上し提案いたしておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、教育関係について申し上げます。

まず、中学校規模適正化についてでございます。

苓岐市中学校規模適正化計画の推進については、各町の準備委員会及び各専門部会を計画的に開催し、具体的な準備作業を進めております。これまでに、新しい学校についての校名、校章、生徒会規約、スクールバスのルート、PTA規約等が決定し、物品等の移動の準備等も鋭意進めております。

今後、さらに準備委員会、各専門部会を繰り返しながら、準備内容等の進捗を計画的に図り、生徒が平成23年4月から新しい中学校に安心して意欲や希望を持って通うことができるように鋭意進めてまいります。

次に、中国教職員招聘プログラムについてでございます。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターが実施する「中国教職員招聘プログラム」に苓岐市が選定され、10月17日から5日間、中国の、主に中学校の教職員、約30人が苓岐市に滞在することとなっております。滞在中は、初山中学校、石田中学校、苓岐高校、盈科小学校、虹の原特別支援学校苓岐分教室の学校訪問を通して、日本人教職員や児童生徒との交流が図られるとともに、苓岐の家庭を訪問するホームビジットや、一支国博物館等の教育・文化関連施設の視察を通して、より深く苓岐の教育や文化・社会についての理解を深められることになっております。今回の、中国教職員招聘プログラムの実施により、国際教育交流がさらに深まることを願っております。

次に、医療関係について申し上げます。

まず、苓岐市民病院についてでございますけれども、苓岐市民病院の今年度の4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が昨年度比較0.7人増の135.8人、1日平均外来患者数が昨年度比較17.9人増の376.6人となっております。

次に、平成21年度の苓岐市民病院事業会計決算につきましては、収益的収入が23億2,065万円、収益的支出が25億415万円であり、当年度純損失が1億8,350万円となっております。

次に、かたばる病院についてでございますが、かたばる病院の今年度の4月から7月までの診療実績につきましては、1日平均入院患者数が47.4人で、ほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数が38.5人となっております。

次に、平成21年度のかたばる病院事業会計決算につきましては、収益的収入が4億2,120万

円、収益的支出が3億7,766万円であり、当年度純利益が4,354万円となっております。

この中には、一般会計からの負担金6,780万円及び21年度で終了する国庫補助金5,692万円が含まれております。

次に、防災、消防・救急について申し上げます。

まず、防災についてでございますけれども、8月10日から11日にかけて接近いたしました台風4号の被害状況につきましては、さきに申し上げました公共施設への被害以外に、道路冠水による通行どめが2カ所、また、高潮により民家等への影響が5カ所、家屋への被害が2カ所などで、比較的大きな被害は発生いたしておりません。

しかし、これからも季節的に台風の接近等が予想されますので、今後も災害対策には万全を期してまいります。

次に、消防・救急についてでございますけれども、本年1月から8月末現在の災害発生状況は、火災発生件数18件、救急出場件数1,056件となっており、昨年同期と比較しますと火災8件の減、救急110件の増となっております。

冒頭申し上げましたが、まだまだ厳しい暑さが続くことが予想されます。熱中症等十分気をつけていただきますようお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算についてでございますが、本議会に提出しております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額9億2,404万7,000円、各特別会計の補正総額1億4,478万8,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は10億6,883万5,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は238億8,842万3,000円で、特別会計につきましては98億4,160万7,000円となります。また併せて、企業会計についても所要の補正予算を提案しております。

次に、その他の議案についてでございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、報告2件、条例の改正に係る案件4件、予算案件10件、認定12件、その他の3件でございます。

案件の詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項について申し述べましたが、今後もさまざまな行政課題や緊急に対応しなければならない問題等に対し誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで行政報告を終わります。

日程第5 . 報告第4号 ~ 日程第35 . 認定第12号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第35、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで31件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日上程いたしております案件につきましては、担当理事及び担当課長に説明をさせますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり御報告いたします。本日提出でございます。

国民宿舎壱岐島荘につきましては、壱岐市開発公社に施設管理をゆだねております。

まず、4ページをお開きください。利用状況でございますが、全国的な景気低迷の中、壱岐島荘は宿泊者数は6,147人、前年比94.4%であります。休憩者数は1万1,182人、前年比163.6%となっております。

次に、5ページをお開きください。決算報告書でございますが、収入の部で営業収益といたしまして8,024万2,721円、営業外収益で561万2,561円、サンドーム野外施設である屋内球技場の管理委託料180万円、収入合計8,765万5,282円でございます。

支出といたしまして、公社総務費16万4,045円、営業費8,073万7,549円、営業外費168万9,947円で、支出合計8,259万1,541円となっております。

収出差が506万3,741円となっているところでございます。

収益明細書につきましては、6ページから8ページに掲載しておりますので、後ほど御自読をお願いしたいと思っております。

次に、9ページの損益計算書でございますが、営業収益で8,024万2,721円、営業費用が8,073万7,549円で、営業損失がマイナス49万4,828円でございます。営業外収益741万2,561円、営業外費用41万8,486円、特別損失金といたしまして143万5,506円あり、税引き後の当年度純利益が382万341円となっており、前年度繰越損失金マイナス846万2,525円と合わせますと、当年度の未処理損失金は464万2,184円

となっております。

11ページをお開きください。当期末処理損失金でございますが、それを繰越処分にいたしておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔 壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔 財政課長（浦 哲郎君） 登壇 〕

財政課長（浦 哲郎君） 報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項に規定による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字決算をいたしておりませんので、指数の比率は発生しておりません。

次に、実質公債費比率12.6%、将来負担比率が69.1%で、いずれの比率は中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率を下回っております。なお、仕様となる標準財政規模の額を起用しております。

次に、法第22条第1項の規定により、資金不足比率の状況でございます。下の段に記載の公営企業等の会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5事業会計におきまして、資金不足が生じた公営企業等会計がないので該当いたしませんので、比率として生じておりません。資料として、資料4の1ページ、2ページに健全化判断比率等の概要について添付をいたしております。

以上で報告を終わります。

〔 財政課長（浦 哲郎君） 降壇 〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔 総務課長（堤 賢治君） 登壇 〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第71号について御説明を申し上げます。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日をもって、長崎県市町村総合事務組合から県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合を脱退せしめ、長崎県市町村総合事務組合の規約を次のとおり変更することについて議会の議決を求め。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成22年3月31日をもって、諫早市と雲仙市によります県央広

域圏西部地区塵芥処理一部事務組合が解散したことに伴い、長崎県市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じたものでございます。

次のページをお願いいたします。長崎県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約でござい
います。

別表第1を次のように改めます。別冊の資料といたしまして、議案関係資料、これは改正条例
新旧対照表でございますけれども、1ページに新旧対照表を添えております。こちらのほうで説
明をいたしますが、左が現行、右が改正案でございます。ご覧のとおり改正案は、組合を組織す
る組合市町村、13市8町14組合の35団体でございます。

附則といたしまして、この規約は長崎県知事の許可の日から施行し、平成22年4月1日から
施行するものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部
改正について御説明いたします。

壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提
出でございます。

提案理由でございますが、長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部改正に伴い、父子家庭への
医療費助成が平成22年12月1日以後の医療費から適用になるため、所要の改正を行うもので
ございます。

次のページをお開きください。この条例につきましては、心身障害者、乳幼児、寡婦及び母子
家庭の母、母子家庭の子に対して医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図ることを
目的とした条例であります。上から4行目になりますが、第1条中「母子家庭の子」の次に
「父子家庭の父、父子家庭の子」を加えるとなりますと、父子家庭についても母子家庭と同様に
医療費の助成が行われることとなります。一例を挙げますと、病院での受診に対しまして1日
800円の控除がされるということになるということでございます。

以上で御説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松本消防本部消防長。

〔消防本部消防長（松本 力君） 登壇〕

消防本部消防長（松本 力君） 議案第73号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について、

壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、消防組織法の一部改正に伴い、壱岐市消防本部等設置条例について所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市消防本部等設置条例の一部を改正する条例、壱岐市消防本部等設置条例（平成16年壱岐市条例第226号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第11条第1項」を「第10条第1項」に改める。これは、上位法の改正に基づくものでございます。

次に、議案第74号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について、壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、消防組織法の一部改正に伴い、壱岐市消防団の設置等に関する条例について所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例、壱岐市消防団の設置等に関する条例（平成16年壱岐市条例第229号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第15条第1項」を「第18条第1項」に改める。これも、上位法の改正に基づくものでございます。

次に、議案第75号壱岐市火災予防条例の一部改正について、壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、新たに対象火気設備等として固体酸化物型燃料電池を位置づけることにより、固体酸化物型燃料電池による発電設備の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準を新たに定めるとともに、これに合わせて消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の公布に伴う規定の整備を行うため、所要の改正を行うものであります。

次ページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例、壱岐市火災予防条例（平成16年壱岐市条例第231号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、固体酸化物型燃料電池が新たに加わっております。この設備につきましては、壱岐には現在ありません。

審議のほど、よろしく願いいたします。

〔消防本部消防長（松本 力君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第76号字の区域の変更について御説明を申し上げます。

地方自治法第260条第1項の規定により、本市内の字の区域を別紙のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由でございます。土地改良事業、原田地区圃場整備事業の実施に伴い土地の区画が変更になり、従前の方法によっては字の境界が判然としなくなったために、字の区域を一部変更するものでございます。

次ページをお願いいたします。次ページに、区域を変更する字の名称並びに編入する区域を記載をいたしております。図面の、その次のページにつけておりますが、1ページが全体図でございます。この別紙を再度見ていただきたいと思います。

芦辺町諸吉東触字藤田並びに諸吉東触字菱川につきましては、図面2ページ目に図面をつけております。諸吉東触字佐谷ノ上は3ページ。次の、字獺津につきましては4ページ、5ページ。次の、古屋敷、原田につきましては5ページ、6ページ。次の我郎、山王につきましては6ページ、沓石につきましては7ページに図面をつけております。あともって、お見通しをお願いを申し上げます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について御説明を申し上げます。

武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございます。郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業、郷ノ浦地区第4分団1部小型動力ポンプ積載車購入事業、郷ノ浦地区第4分団2部小型動力ポンプ購入事業、市道角野田線改良事業、市道鮎川若松線改良事業、市道小林2号線改良事業、市道高校線改良事業、市道久垂線改良事業、芦辺地区第4分団格納庫建設事業、市道内坂線改良事業、市道住吉下川3号線改良事業、市道本村神里線改良事業に辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総

務大臣に提出することとなっておりますので、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。右の上に辺地名を記載しております。まず、武生水A辺地でございます。2の公共施設の整備を必要とする事情のみを説明してまいります。市道市山牛方線につきましても、幅員が非常に狭隘であり危険な状態であるので、早急に整備を図る必要がございます。続いて、郷ノ浦地区第1分団1部の小型動力ポンプは更新の必要がございます。

続いて、次のページでございます。沼津のA辺地でございます。郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ、郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ積載車、あわせまして耐用年数が来ておりますので、今回更新をする予定でございます。郷ノ浦第4分団2部の小型動力ポンプもあわせて更新をいたします。

続きまして、次のページでございます。初山A辺地でございます。郷ノ浦地区第6分団2部の小型動力ポンプは耐用年数が来ておりますので、今回更新をいたします。市道角野田線及び鮎川若松線は、狭隘なため道路整備を図る予定でございます。

続きまして、武生水C辺地でございます。市道小林2号線及び市道高校線は、高校の付近の道路でございます。非常に狭隘であり歩道整備等の整備をする予定でございます。

続きまして、深江辺地でございます。市道久垂線は、狭隘でございますため早急に整備の必要がございます。及び芦辺地区第4分団格納庫は、老朽化が著しく格納庫の建てかえを必要としております。

続きまして、中野郷辺地でございます。市道内坂線は、狭隘でありカーブが多いため、早急に整備の必要がございます。

続きまして、住吉辺地でございます。市道住吉下川3号線は、狭隘なため早急に整備の必要がございます。

続きまして、箱崎本村辺地でございます。市道本村神里線は、肥育センター・堆肥センターがそばにございまして、子供たちの通学路として利用もあり、早急に整備の必要がございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしく願います。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

平成22年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億2,404万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億8,842万3,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正。第2条、地方債の追加・変更は「第2表地方債補正」によります。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」の記載の2ページから4ページのとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど説明をいたします。

5ページをお開き願います。「第2表地方債補正」、1、追加、災害復旧事業債で公共土木災害復旧事業債補助単独の記載で1,570万円を追加し、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。2、変更で辺地対策事業債、補正前限度額2億5,020万円を補正後の限度額2億5,960万円に940万円を、過疎対策事業債、次のページの農林水産業債、土木債、合併特例事業債、臨時財政対策債を、それぞれ限度額を変更補正をいたしております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は「第2表地方債補正」の記載のとおり変更はございません。

歳入歳出予算事項別明細書の12、13ページをお開き願います。9款地方特例交付金1項地方特例交付金、本年度の交付額が決定をいたしました。交付決定額は7,318万4,000円で、また、10款地方交付税1項地方交付税、本年度の普通交付税の額も決定をいたしました。本年度の交付額は、前年対比4.8%増の98億5,929万2,000円の交付決定がなされております。それぞれを、補正予算の財源として追加補正をいたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金、自然災害防止事業地元分担金として7カ所分の事業費10%を、災害復旧費分担金で農地災害9地区分10%、施設災害1地区分5%の分担金を補正をいたしております。2項負担金1目民生費負担金で、老人ホーム施設利用者の特定施設入居者生活介護事業で、介護保険適用者利用により増収となっておりますので追加補正をいたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金、事業費3,200万円の補助率80%の2,560万円を補正をいたしております。2項国庫補助

金 6 目教育費国庫補助金、中学校統廃合によるスクールバス 10 台購入費にかかる僻地生徒援助費等補助金を、1 台当たり 200 万円の 10 台分を補正をいたしております。

次の、14、15 ページをお開き願います。15 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金、子育て支援対策臨時特例交付金は、地域子育て支援広場型開設支援費等の補助金であります。3 目衛生費県補助金は、県単独事業の漂着ごみの撤去事業の補助メニューの廃止及び補助金名称の変更並びに漂着ごみ回収運搬処分費等の減額に伴う補助金総額で、224 万 5,000 円を減額補正をいたしております。4 目農林水産業費県補助金 1 節農業費補助金、耕作放棄地解消 5 カ年計画実践事業補助金は、県単独バスターズ事業の廃止により全額減額をいたしております。この事業は、歳出でトンネル補助となっておりますので、歳出予算についても全額減額をいたしております。2 節林業費補助金、自然災害防止事業費補助金は林地災害防止事業 7 カ所分、事業費 2,800 万円に対する補助率 50% 1,400 万円を、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金は松くい虫被害防止のための薬剤器官注入事業で 100% の補助金であります。8 目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金は、現年災害分の農地、補助率 50% で 447 万円、施設分補助率 65% で 223 万円、現年債の合計で 670 万円と 22 年発生災害復旧補助金の受け入れ分が 4,843 万 9,000 円で、現年債との合計で 5,513 万 9,000 円を補正をいたしております。4 目農林水産業費県委託金、県営圃場整備事業委託金は県営刈田院地区換地事業に対する委託金事業費の増額により追加補正であります。

16 款財産収入費 2 項財産売却収入 1 目不動産売却収入は、土地売却収入は勝本、蔵谷住宅用地売却下げの収入であります。

次に、16、17 ページをお開き願います。17 款寄附金 1 項寄附金、畜産振興指定寄附金は関西吉岐の会より口蹄疫対策に役立てていただきたいとの見舞金をいただいております。口蹄疫対策費に充てております。また、教育振興指定寄附金は「大浦宏道様」より御寄附をいただき、石田中学校の図書購入費に充てさせていただきます。

18 款繰入金 2 項基金繰入金、教育振興基金繰入金は初山中学校分で教育振興基金全額を取り崩しをし、印刷製本費等の財源に充てております。土地開発基金繰入金は、石田町池田東の土地開発基金の土地を一般会計への買い戻しをし、編入した分については基金を減額し一般会計に繰り入れをいたすものであります。地域振興基金繰入金は、小・中学校の屋内運動場及び幼稚園の園舎の耐震診断事業費を、平成 21 年度に耐震対策費として交付されました新市町村振興宝くじ配分を、地域振興基金に積み立てをいたしてございましたので、耐震診断業務費の財源として基金から繰り入れをいたすことといたしております。

19 款繰越金、前年度繰越金を補正予算の財源としております。

20 款諸収入 4 項雑入、少年消防クラブ消防防災実践活動モデル事業補助金は、日本消防協会

より山崎少年消防クラブに、日本消防協会初期消火予防活動助成金は石田町久喜西部女性消防隊及び久喜東部女性消防隊に助成の交付決定がなされたので、補正をいたしております。

なお、助成金等で備品購入費として歳出で補正をいたしております。

次に、18、19ページをお開き願います。21款市債1項市債1目辺地対策事業債は、市道有安本線改良事業並びに事業費調整によるものであります。2目過疎対策事業債は、スクールバス購入事業を、3目農林水産業債は、自然災害防止事業林地災害分に係る分を、4目土木債は、桜木住宅の事業費増によるもの、5目合併特例事業債は、新郷ノ浦号線県営事業負担金を、6目臨時財政対策債は、発行可能額が決定をいたしました対前年度比26.6%の増で9億5,459万6,000円で、当初予算で7億5,400万円を計上いたしておりましたので2億円を、7目災害復旧事業債は、公共土木施設等災害復旧事業の財源として、それぞれ地方債の補正をいたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。3、歳出について説明をいたします。

まず、歳出予算の全般について御説明いたします。人件費関係で、職員の人事異動による各項目の増減並びに子ども手当の新設により増額、共済組合の負担金で負担率改正により共済負担金の増額補正をいたしております。県営道路整備事業負担金を初め、県営事業負担金を総額で1億2,268万7,000円を補正をいたしております。災害復旧関連事業で、災害復旧事業並びに自然災害防止事業の総額で1億1,691万6,000円を、施設の雨漏り補修で2,838万円を補正をいたしております。

それでは、事項別明細書により主要分について御説明いたします。2、総務費1項総務管理費5目財産管理費17節公有財産購入費は、石田町池田東触の土地で土地開発基金分の買い戻しの分であります。6目企画費、普通旅費は過疎計画長崎大学連携推進会議全国ゲートボール大会誘致等の旅費を追加補正をいたしております。

22、23ページをお開き願います。19節コミュニティ施設バリアフリー化助成金、当初予算で288万円の助成金を計上しておりましたが、申請件数並びに事業費の増により追加補正をいたしております。2項徴税费2目賦課徴收費の補正は、平成23年1月開始予定の所得税の確定申告データの地方団体への電子的送付、国税連携等の開始に伴うシステム改修費等の費用で、財源の一部として県委託金で個人県民税徴収取り扱い委託金を充てております。

次に、26、27ページをお開き願います。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費13節システム改修業務委託料は、父子医療創設によりシステム改修費であります。2目社会福祉施設費15節は新城老人憩の家の雨漏り改修費用等であります。3目の老人福祉費12節鑑定料は、郷ノ浦町大谷ゲートボール場購入の不動産鑑定手数料であります。19節の全国大会参加は、石川県で開催されます、ねんりんピック全国大会ゲートボールに出場されます芦辺チームへ

の大会参加助成金であります。

次に、28、29ページをお開き願います。6目老人福祉施設費7節賃金の増額補正は、老人ホーム利用者の介護保険適用者の増により、介護員の賃金等を増額をいたしております。あわせて、歳入においても介護事業負担金の増額補正をいたしております。

次に、30、31ページ。2項児童措置費、システム改修業務委託料は、児童扶養手当のシステム改修で福祉の分が支給対象となることにより、システム改修を行う費用であります。4目保育所費の嘱託職員を増員し、臨時雇い賃金を減額補正をいたしております。13節のシステム改修業務の保育料費用負担区分の段階区分変更により、システム改修業務費を補正をいたしております。5目児童福祉施設費15節で筒城保育所の雨漏りにより、屋根改修工事請負費等を補正をいたしております。

34、35ページ。4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費18節公用車購入費は、平成5年購入のリサイクル収集車がエンジン不良により修理不能となり、2トン車の購入をするものであります。

36、37ページ。5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費11節修繕料は、出会いの村実習館の給湯設備が故障し、風呂、シャワーが全く使えない状態となり、修繕料を補正をいたしております。

次に、38、39ページ。5目農地費、ふるさと農道整備事業で土地購入費並びに補償費を追加し、工事請負費を減額補正で事業費調整を行っています。15節河川等維持補修工事費は、石田町筒城の流川地区での大雨時に排水が悪く冠水をいたしております。このたび、県営事業で5つの橋中、4つ分が工事なされます。横断設置工事1カ所分については、市単独事業となっており、工事請負費並びに19節の県営河川等整備事業費負担金を、それぞれ補正をいたしております。2項林業費15節自然災害防止事業工事費は、林地災害7カ所の分の工事請負費でございます。財源として、県補助金並びに地方債等を財源として補正をいたしております。3項水産業費4目漁港漁場整備費、測量調査設計業務の入札執行残を減額し、工事請負費に増額補正をし、強い水産業づくり交付金事業で事務費が交付対象となり、歳入で県補助金を、それぞれ補正をいたしております。

42、43ページ。6款商工費1項商工費4目観光費19節吉岐イベント振興会補助金は、サイクルフェスティバル中止により、経費不足分について追加補正をいたしております。吉岐観光協会補助金は、冬のグルメキャンペーン事業として12月から3月に開催し、食材王国吉岐のPRと交流人口の拡大を図ることとして補正をいたしております。

44、45ページ。7款土木費2項道路橋梁費2目道路橋梁維持費で、修繕料等追加補正をいたし、3目道路橋梁新設改良費で、補助事業起債事業については測量設計業務委託料補償費を増

額し、工事請負費を減額し、単独事業で市道八幡芦辺線道路改築工事、ほか11路線の工事費を追加補正をいたしております。

46、47ページ。5項都市計画費2目公園費で12節で、大谷都市公園駐車場不足解消のために職業訓練校付近の土地購入のための鑑定手数料を補正をいたしております。

48、49ページ。7項住宅費1目住宅管理費は、火災による旧中尾団地被災復旧工事費であり、建物災害共済金を財源として充てております。

8款消防費1項消防費1目常備消防費18節で日本消防協会助成事業による、山崎少年消防クラブ、ほか2団体に対する備品購入費を補正をいたしております。2目非常備消防費補正は、愛知県で開催されます全国消防操法大会出場費用を補正をいたしております。

50、51ページ。9款教育費2項小学校費1目学校管理費13節で老朽化が進んでいます三島小学校原島分校屋内運動場改築設計委託料、15節で沼津小学校屋内運動場改修工事費等を補正し、3項中学校費18節で中学校規模適正化事業でのスクールバス26人乗り4台、29人乗り6台の購入費を補正をいたしております。5項社会教育費4目公民館費、54、55ページ、15節で雨漏りをいたしております、築地区公民館改修工事を補正をいたしております。

56、57ページ。10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1項農地及び農業用施設災害復旧費で、22年発生梅雨前線豪雨災害等での農地10カ所、施設2カ所等の災害復旧費、2目で漁港施設災害で台風4号による災害復旧費並びに2項公共土木施設災害復旧費で、補助対象12カ所、単独起債対象等21カ所分の災害復旧費を補正をいたしております。

11款公債費1項公債費で、臨時財政対策債発行可能額並びに前年度繰越金により、将来財政負担とならないように、地方債の繰り上げ償還金を補正をいたしております。

給与費明細書は、61から63ページ。62ページをお開き願います。一般職で、給与費で1,373万1,000円を減額し、共済費で負担率改正により586万2,000円を増額補正をいたしております。

次に、64ページに地方債の見込み等に関する調書を、それぞれ記載をいたしております。

なお、資料の補正予算概要で、補正予算の主要事業並びに基金の状況について記載をいたしております。

以上で、平成22年度吉崎市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第79号平成22年度吉崎市国民健康保険事業特別会

計補正予算（第2号）の御説明を申し上げます。

平成22年度吉岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,117万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億368万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ255万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,315万円とする。

2項については記載のとおりでございます。本日提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。「第1表歳入歳出予算補正」の歳入を2ページに、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いします。歳入で、2項の基金繰入金、1の財政調整基金繰入金を5,273万6,000円、繰越金で前年度繰越金844万2,000円の増額を計上いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。歳出ですが、総務管理費で中央システムの変更によりシステム改修業務を計上いたしております。財源は、特別調整交付金の対象となるところでございますが、未決定のために基金繰入で計上いたしております。

後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者支援資金、そして介護納付金につきましては、22年度分の額の確定により補正をいたしております。

諸支出金の償還金及び還付加算金につきましては、前年度清算が確定いたしましたので計上いたしております。

続きまして、直営診療所施設勘定ですが、12ページ、13ページをお願いします。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入を12ページに、歳出を13ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明申し上げます。18、19ページをお願いします。歳入といまして、前年度繰越金より255万7,000円を計上いたしております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。診療所業務の前年度清算によります増額を計上いたしております。

以上で、議案第79号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第80号平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成22年度吉岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,356万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,175万

1,000円とする。

2項につきましては記載のとおりでございます。本日提出でございます。

続きまして、2ページ、3ページをお願いします。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入を2ページに、歳出を3ページに記載をいたしております。

それでは、事項別明細書で御説明を申し上げます。8ページ、9ページをお願いします。歳入の国庫補助金でございますが、地域支援事業の交付金779万6,000円でございますが、これにつきましては市内の65歳以上全員、ただし、要支援、要介護認定者を除く、でございますが、基本チェックリストを配付し、特定高齢者把握事業介護予防健診を当初予算で計上しておりましたが、今回、基本チェックリスト5割以上回収並びに未回収者追跡事業業務を追加実施することにより、全額国庫補助で実施できるので、今回、交付金を活用するよういたしました。

7款の繰入金ですが、職員の人件費の移動によりまして一般会計から組み替えをいたしております。

繰越金ですが、介護給付返還金充当財源といたしまして繰越金から充当しております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。歳出ですが、先ほどの交付金事業につきましては、9節の旅費から18の備品購入費まで充てております。委託料の内訳でございますが、これにつきましては基本チェックリスト発行業務委託料、基本チェック結果入力業務委託料、基本チェックリスト未回収再通知業務委託料、特定高齢者広報通知業務委託料、未回収分追跡調査業務委託料で419万4,000円を計上をいたしております。

諸支出金につきましては、過年度清算による介護給付返還金を計上いたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いします。給与費明細書でございますが、比較といたしまして合計で599万1,000円を増になっております。一般会計からの繰入金で407万円を計上いたしております。差額につきまして、192万1,000円につきましては、国からの交付金を計上させていただいております。

以上で、議案第80号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第81号平成22年度吉野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成22年度吉野市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出それぞれ1,390万8,000円を追加し、歳入歳出

それぞれ9億2,917万5,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。「第1表歳入歳出予算補正」で、歳入歳出とも款項並びに補正額を記載をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入、4款繰入金で947万円の増額をお願いをいたしておりますが、一般会計繰入金からの増額によるものでございます。

5款繰越金につきまして313万8,000円の増額は、前年度繰越金よりの充当でございます。

6款諸収入で130万円は、市道八幡芦辺線、ほか5路線の工事補償金からの補償金を計上をさせていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款総務費1目一般管理費で858万3,000円の増額は、職員異動に伴う人件費及び制度改正に伴う人件費の増額を計上させていただいております。2目施設管理費で、工事請負費510万円の増額は簡易水道施設改修工事、勝本ダム浄水場モジュールの洗浄工事並びに水道管敷設替補償工事、市道八幡芦辺線、ほか5路線からの補償工事でございます。

続きまして、2款施設整備費で1目簡易水道施設整備事業費では、石田並びに湯ノ本簡水の補助事業による事務費の組み替えをいたしております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。給与明細書でございますが、13ページに給料及び職員手当の増減額の明細を記載をいたしております。

以上で、議案第81号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第82号平成22年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成22年度吉崎市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出それぞれ248万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,287万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。「第1表歳入歳出予算補正」でございますが、2ページに歳入、3ページに歳出の款項並びに補正額を記載をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。歳入、4款県支出金1目漁業集落排水整備事業費補助金で340万円の増額は、漁村生活環境整備事業費の交付金の増額によるものでございます。

5款繰入金につきましては、95万8,000円の減額は上記の補助金が参りますので、財源調整のために減額をお願いをいたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、2款漁業集落排水整備事業費1項2目の施設管理費で委託料140万円の増額は、芦辺浄化センターの汚泥処理の増額をお願いするものでございます。

2款漁業集落排水整備事業費2項1目施設整備費では、平成20年度に実施をいたしました、引込み柱及び制御盤を設置をいたしておりましたが、地元調整不足により、今回、位置変更が生じたので所要の委託料、地域測量図の作成並びに工事費並びに土地購入費の所要の予算を計上させていただいております。

以上で、議案第82号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第83号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成22年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ405万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億820万5,000円とする。

第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページでございますが、歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページから7ページでございます。事項別明細書でございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳入の介護サービス費については、説明欄に記載しておりますが、デイ・サービスセンター介護サービスの利用者増に伴い、介護保険給付費の増収見込み分150万円を計上いたしております。

次の、利用者負担金収入でございますが、上記と同様に利用者分の負担金増見込み額50万円を計上いたしております。

繰越金でございますけれども、歳出予算の財源にするため205万2,000円を計上いたし

ております。

次に、10ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1款1項2目の介護費でございますが、寝具リース等、今後の実績を見込んで51万1,000円の増額をいたしております。

次に、通所介護サービス事業費の賃金でございますが、労務雇賃金、看護師雇賃金は、今年、4月から嘱託職員の給与改正に伴い不用額となりましたので減額をいたし、介護員雇賃金はデイ・サービスセンター介護サービスの利用者増に対応するため、増額をいたしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第84号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きをお願いいたします。平成22年度壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ233万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,219万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

それから、5ページ、7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開きをお願いいたします。歳入予算補正について御説明を申し上げます。歳入財源といたしまして、一般会計繰入金233万6,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きを願います。歳出予算の補正について御説明をいたします。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、子ども手当制度の新設によりまして職員手当等の増、共済組合負担金率の増、それから2目業務管理費でございますけれども、フェリー三島船舶の修理に予算不足を生じておりますので、これらを合わせまして、今回、233万6,000円を追加計上させていただいております。

12ページ、13ページには給与費明細書をつけております。

以上で、議案第84号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第85号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,471万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,439万9,000円とする。

2項につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。事項別明細書、2、歳入でございます。3款繰入金3項基金繰入金、減価償却基金の繰入金といたしまして87万5,000円を基金から繰り入れをいたしております。これは、歳出で財源充当については申し上げます。

4款の繰越金、前年度の繰越金を2,383万5,000円、全額を計上いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費1項総務管理費で一般管理費でございますが、1節の報酬でございます。運営協議会の委員報酬、現在8名から10名に今年の4月1日から改定をいたしております。それにかかる費用でございます。11、12につきましては、必要経費をそれぞれ計上をいたしております。18、備品購入費でございますが、先ほどの減価償却基金の繰入金で87万5,000円、機械器具の購入費として財源充当をいたしております。刈払機を2台、それからスタブルカルチを1台購入するようにいたしております。

次に、2款基金積立金1項基金積立金といたしまして、減価償却基金の積立金1,099万9,000円を積み立てをするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 議案第86号平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度壱岐市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入で、第1款壱岐市民病院事業収益に768万3,000円、第2款のかたばる病院

事業収益に58万円を追加補正いたしております。

収益的支出で、第1款の苓岐市民病院事業費用に506万2,000円、第2款のかたばる病院事業費用に58万円追加補正をいたしております。

第4条で、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

苓岐市民病院事業職員給与費に506万2,000円、かたばる病院事業費を職員給与費に58万円追加補正をいたしております。

次に、4ページをお開き願います。平成22年度市民病院会計補正予算(第1号)の実施計画書でございます。収益的収入では、本年度より新設されました子ども手当にかかる一般会計負担金を768万3,000円増額いたしております。

収益的支出506万2,000円は、子ども手当新設に伴う不足分588万2,000円を追加いたしております。

また、外来夜間宿直体制を2交替勤務体制に変更したことに伴いまして、不用額となった宿直手当を306万6,000円減額し、新たに発生する夜間勤務手当を224万6,000円追加をいたしております。

次に、10ページをお開き願います。かたばる病院会計補正予算(第1号)の実施計画書でございます。収益的収入では、子ども手当にかかる一般会計負担金を58万円増額し、支出では子ども手当新設にかかる不足分、同額を追加いたしております。

以上で説明を終わります。

〔病院事務局長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 中原建設担当理事。

〔建設担当理事(中原 康壽君) 登壇〕

建設担当理事(中原 康壽君) 議案第87号平成22年度苓岐市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明をいたします。

第1条、平成22年度苓岐市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度苓岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入、制度改正に伴う人件費の増額でございまして、水道事業収益26万円の増額をお願いをいたしております。

収益的支出で、1款水道事業費用で31万5,000円の支出の補正をいたしております。

第3条につきましては、予算第4条本文括弧中に「不足する額1億3,712万3,000円の内訳を過年度分損益勘定留保資金の1,333万9,000円を3,091万4,000円に、建設改良積立金4,641万円を2,883万5,000円」に改め、内訳を変更し財源調整をいたし

ております。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与31万5,000円の補正をいたしております。本日の提出でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思います。4ページに予算実施の計画の収益的収入及び支出、5ページに予算資金計画を記載をいたしております。

6ページ、7ページに給与明細書を記載いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益で26万円の増額は、ここに記載をいたしておりますが、子ども手当分一般会計繰入金でございます。

支出の部の1款水道事業費用で手当25万1,000円、法定福利費6万4,000円の増額は、先ほど申し上げましたが、子ども手当等の制度改正による増額を記載をいたしております。

以上で、議案第87号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時01分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 認定第1号平成21年度吉岐市一般会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を付するものがございます。本日の提出でございます。

平成21年度各会計の決算書の一般会計1ページをお開き願います。平成21年度吉岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計269億4,993万1,539円、歳出合計262億9,825万6,213円、歳入歳出差し引き残額6億5,167万5,326円。決算内容につきましては2ページ以降のとおりでございます。

116ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。単位を千円単位にいたしております。

歳入歳出差し引き額6億5,167万6,000円で、繰越明許による翌年度へ繰り越すべき財源が3億208万7,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額が3億4,958万9,000円となっております。

次に、財産に関する調書でございます。各会計決算書つづりの最後の財産に関する調書をお開き願います。財産に関する調書は、平成22年3月31日付で決算を行っております。財産に関する調書1ページから公有財産、5ページ、6ページに物品、7ページに債権、基金について記載をいたしております。それぞれ、21年度中の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4、基金、一般会計決算年度末の現在高は47億1,526万2,000円であります。

定額基金の運用は、次の8ページに記載をしております土地開発基金において、基金会計での土地について一定整理をいたし、行政財産等になっている分については、基金から買い受けをいたしております。

また、土地開発基金の額について5億7,258万92円を減額し、減額分を一般会計に繰り入れをいたしております。

平成21年度一般会計決算は、国において第1次補正予算で地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金、第2次補正予算で地域活性化・きめ細かな臨時交付金等の財政措置がなされ、本市においてもそれぞれ交付金を受けて緊急経済対策を取り組んでまいりました。特に、経済危機対策に係る地域情報通信基盤整備推進事業は、壱岐市内全世帯、全事業所を対象に光ケーブル網を整備し、地上デジタル放送難所地解消対策、超高速インター接続サービス、告知放送設備を整備し、防災情報並びに行政情報を伝送する一元管理することができます。現在、繰越事業で整備を進めております。

また、中国・北部九州豪雨での災害復旧事業、一支国博物館建設事業など、市民が安心して暮らせる経緯並びに市振興事業など、行政経緯としてそれぞれしてまいりました。

なお、国の補正予算により緊急経済対策事業などで、平成22年度に多額の事業費を繰越明許をいたしております。事業完了に向けて現在進めております。

平成21年度決算内容及び主要な成果等につきましては、別紙報告のとおりでございます。

以上で、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。国民健康保険事業勘定、歳入合計44億8,816万5,096円、歳出合計44億7,972万1,740円、歳入歳出差し引き残額844万3,356円。直営診療施設勘定、歳入合計1億3,829万7,111円、歳出合計1億3,411万4,804円、歳入歳出差し引き残高418万2,307円となっております。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は現年度分については医療給付分、後期高齢者支援分、介護給付分を合わせて94.13%となっております。前年度は94.29%であり、比較すると0.16%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度9.48%、20年度が8.84%であり、0.64%のプラスとなっております。滞納の累積額は、3億3,495万2,242円です。なお、43件の1,430万4,647円の不納欠損処分を、行っております。

歳出でございますが、22ページ、23ページをお開きください。2款1項の1目から4目までの医療給付費、療養費、2項の高額療養費、3項の移送費の支出済額の合計は28億9,255万6,055円であります。昨年度より1,500万円程度増額になっております。同じく、4項の出産育児諸費につきましては55件でございます。

24ページ、25ページの中で、葬祭諸費につきましては74件の給付件数となっております。

32ページをお開きください。実質収支に関する調書は記載のとおりでございます。

34ページから39ページまでは、直営診療所施設勘定歳入歳出決算事項別明細書でございます。公設民営で運営しております、勝本、湯ノ本診療所にかかる経費でございます。

以上で、認定第2号につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成21年度吉岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉岐市老人保健特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計1,034万9,766円、歳出合計1,034万9,766円の同額でございます。

この、老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されましたので、過年度清算分を計上いたしております。

以上で、認定第3号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成21年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお開きください。歳入合計2億9,228万1,266円、歳出合計2億9,024万1,016円、歳入歳出差し引き額204万250円となっております。

6ページ、7ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであります。保険料の収納率については、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99.05%になっております。前年度は99.01%であり、比較すると0.04%プラスになっております。滞納繰越分については、53.12%の収納率になっております。滞納の累積額は218万1,700円です。

10ページ、11ページをお開きください。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億7,876万6,368円の内訳につきましては、保険料分1億5,671万8,700円、保険基盤安定分1億778万4,747円、共通経費負担分1,426万2,921円となっております。

以上で、認定第4号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第5号平成21年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日提出でございます。

1ページをお願いします。介護保険事業認定分でございますが、歳入合計27億8,390万5,284円、歳出合計27億4,547万7,062円、歳入歳出差し引き残高3,842万8,222円でございます。

続きまして、介護サービス勘定でございますが、歳入合計3,038万4,875円、歳出合計3,038万4,875円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入について、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の徴収率は現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収合わせて99.02%になっております。前年度は99.17%であり、比較すると0.15%マイナスになっております。滞納繰越分については、12.23%の収納率になっております。滞納の累積額は1,786万9,390円です。なお、6件の9万4,300円の不納欠損処分を行っております。

16ページ、17ページをお願いします。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は25億9,410万1,043円であり、昨年度より1億円程度増額となっております。

24ページをお願いします。介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による介護予防ケアプランの作成に係るものでございまして、歳入1款はプラン作成が主でございます。

26ページ、27ページをお願いします。歳出は、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び派遣職員の人件費等となっております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開きをいただきたいと思っております。平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計12億3,731万9,189円、歳出合計12億3,417万9,560円、歳入歳出差し引き残高313万9,629円となっております。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。歳入の部でございます。予算現額が12億8,370万6,500円、収入済額が12億3,731万9,189円、収入未済額が5,720万4,390円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の部でございますが、予算現額が12億8,370万6,500円、支出済額が12億3,417万9,560円、翌年度繰越額で2,174万1,000円でございますが、3地区の単独水道管敷設替え工事及び地域活性化事業におきまして、2地区の分が含まれております。

続きまして、6ページ、7ページに決算の事項別明細書を記載をいたしておりますが、特に、2款使用料及び手数料で、1目簡易水道使用料で現年度分調定額は4億1,484万7,750円、収入済額が4億1,080万1,420円、滞納繰越分で調定額が3,467万3,420円、収入済額が325万6,360円となっております。なお、収納率につきましては99.02%で、前年度比0.35%アップいたしております。滞納分につきましては、9.39%でマイナスの3.87%の減となっております。

それから、10ページから13ページが歳出の明細書を記載をいたしております。最後のページ、14ページでございますが、実質収支に関する調書、歳入の総額が12億3,731万9,000円、歳出の総額が12億3,417万9,000円、歳入歳出差し引き額が314万円となっております。実質収支額が314万円となっております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成21年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。平成21年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入合計3億6,592万6,122円、歳出合計3億6,563万1,152円、歳入歳出差し引き残額29万4,970円となっております。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入の部でございますが、予算の現額が5億389万円、収入済額合計が3億6,592万6,122円、収入未済額が1億3,522万2,700円となっております。このうち、分担金の5万円の収入未済額が5万円でございますが、1名分の加入金の未納となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の部でございますが、予算現額が5億389万円、支出済額が3億6,563万1,152円、翌年度繰越額が公共下水道が6,470万円、漁業集落排水整備事業が6,850万円となっております。公共につきましては、6月の繰越調書をお願いをいたしましたが、元居線の道路並びに地域活性化の亀川の工事が繰り越しております。それから、漁業集落につきましては、芦辺地区内の大石地区というところを配管をいたしてありまして、ここが繰り越しとなっております。

続きまして、6ページから9ページに歳入歳出事項別明細書を記載いたしております。なお、使用料及び手数料で下水道使用料の収納率を申し上げたいと思います。現年度分が調定額が3,386万7,030円、収入済額が3,358万7,950円、滞納繰越分調定額174万8,020円、収入済額が5万4,400円となっております。収納率といたしまして現年度分が99.1%でございます。前年度比が0.1%アップ、滞納分につきましては3.1%ということで前年度比0.6%の減となっております。

それから、歳出の事項別明細書を10ページから15ページへ記載をいたしております。

16ページをお開きをいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億6,592万6,000円、歳出総額が3億6,563万1,000円、歳入歳出差し引き額が29万5,000円となっております。実質収支額が29万5,000円となっております。

以上で、認定第7号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 認定第8号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特

別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお願いいたします。歳入の合計でございますが5億2,157万2,554円です。歳出の合計は4億6,263万6,088円でございます。差し引き残額ですが5,893万6,466円で、22年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものでございますが、1目介護サービス収入の介護サービス費は3億7,776万7,278円ですが、これは入所者100名の介護サービス、短期介護サービス、デイ・サービスセンターの介護サービスにかかる費用でございます。

次の、利用者負担金収入の6,248万7,609円でございますが、各サービスの利用者負担金でございます。未収金といたしまして、計21万5,041円となっておりますが、既に16万2,372円が入金済となっており、残りは5万2,669円となりますけれども、これについては今月中に入金していただくということになっております。

次に、4款の繰越金7,852万4,924円ですが、20年度分でございます。

次に、10ページをお願いいたします。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費で1,952万7,525円の不用額が生じておりますが、1目事務費の11節需用費の100万3,613円については、被服の購入を翌年度に先延ばしたことや、印刷・コピー等の経費節減に取り組んだ成果及び執行残でございます。

次に、2目の介護費の需用費で751万5,581円の不用額が生じておりますが、燃料費・光熱費それから修繕料・食材購入費等の予算執行後の見直し、それと経費の節減、執行残でございます。

次に、13節の委託料103万529円でございますけれども、施設清掃費の入札によります執行残でございます。

次に、一番下段になりますけれども、3項通所介護サービス事業費の1目の報酬費の110万9,850円の不用額ですが、期末手当の改正によるものでございます。

次に、12ページをお開きください。7節の賃金についてでございます。85万754円の不用額が生じておりますけれども、デイ・サービス事業の臨時雇い看護師の雇用ができなかったためのものでございます。

それから、最終14ページでございます。実質収支に関する調書でございますけれども、1ページと同様となっております。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 認定第9号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きをお願いいたします。歳入合計でございますけれども、1億1,411万2,747円。歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差し引き残額ゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、予算現額は1億1,655万1,000円、収入済額は1億1,411万2,747円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億1,655万1,000円、支出済額でございますけれども1億1,411万2,747円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出の事項別明細でございますけれども、1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額が2,559万4,241円となります。乗船者数などでございますけれども、平成21年度は人が6万6,060人でございます。車両が1,203台でございます。前年度、20年度に対しまして、人で1,972名の減、車両が45台の増加でございます。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載いたしております。

12ページをお開きを願います。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出総額、どちらも1億1,411万3,000円となっております。歳入歳出差し引き額はゼロ円となります。

以上で、認定第9号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 認定第10号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算書、歳入合計1億7,286万3,123円、歳出合計1億4,902万6,847円、歳入歳出差し引き残額2,383万6,276円。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。事項別明細書でございます。歳入、1款の使用料及び手数料でございます。収入未済額といたしまして38万9,185円。これは、19年度分が18万6,585円、1名でございます。21年度分、20万2,600円、これについては今月中に完納をするようになっております。

歳出につきましては、8ページ、9ページに記載をいたしておりますので、御一読をお願いをいたします。

以上で、認定第10号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 認定第11号平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明をいたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお願いをいたします。決算報告書の中で、1、収益的収入及び支出、収入の部で1款水道事業収益で予算額1億6,005万円、決算額が1億6,262万4,989円。これは、給水収益の増となっております。

支出の部を申し上げます。水道事業費用で、予算額が1億3,906万8,000円、決算額が1億3,085万2,791円、不用額といたしまして821万5,209円でございますが、ポンプ場の光熱及び修繕料と委託費の減額によるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いをいたします。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入で予算額が701万9,000円、決算額が337万6,188円、比較といたしまして364万2,812円の減額となっております。これは、県道渡良初瀬線、ほか2路線の工事費の減によるものでございます。

支出の部を申し上げます。資本的支出、予算額1億2,227万2,150円、決算額1億828万3,227円、比較をいたしまして1,398万8,923円となっておりますが、これは新郷ノ浦港線及び4路線の事業費の減額によるものでございます。

続きまして、6ページをお開きをいただきたいと思ひます。21年度壱岐市水道事業損益計算書でございますが、営業収益が1億5,242万995円、営業費用が1億1,982万

3,435円、計の営業利益といたしまして3,259万7,560円となります。3、営業外収益で264万757円、営業外費用で870万3,862円、経常利益といたしまして2,653万4,455円となります。6、特別損失で2万1,608円を計上をいたしておりますが、過年度分の消費税の未払い分でございます。当年度純利益といたしまして2,651万2,847円、前年度繰越利益剰余金といたしまして186万3,216円となりますので、当期末処分利益乗用金といたしまして2,837万6,063円が剰余金となります。

7ページに剰余金の計算書を記載をいたしております。

それから、8ページをお開きをいただきたいと思っております。剰余金処分計算書でございます。当年度未処分利益剰余金で2,837万6,063円となりまして、利益剰余金の減債の積立金が2,700万円、翌年度繰越利益剰余金といたしまして、当期純利益の大体20分の1以上ということで137万6,063円を剰余金へ繰り越すようにいたしております。

それから、次のページから貸借対照表を10ページから11ページに記載をいたしております。

それから、事業報告書といたしまして12ページから14ページに記載をいたしております、この報告書の中で概要及び工事、それから業務内容を記載をいたしております。

それから、15ページをお願いをいたします。収益費用の明細書の中で、水道事業収益で営業収益の中の給水収益でございますが、収納率といたしまして1億5,024万8,156円となっております、本年度が95.17%で前年度比較といたしまして0.2%アップいたしております。この中には、滞納分も入っておりますが、滞納分の収納率が11.73%ということで、前年度比0.35%アップいたしております。

なお、費用明細書を15ページから17ページに記載をいたしております。

それから、19ページに固定資産の明細書ということで、有形固定資産明細書並びに無形固定資産の明細書を記載いたしております。

最後のページが、企業債の明細書でございます、21年度末未償還残高が2億3,656万9,622円となっております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について御説明いたします。

地方公営法第30条第4項の規定により、平成21年度壱岐市病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

次に、2ページをお開き願います。2ページから5ページまでが、21年度の壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入は、決算額23億2,065万1,123円、予算額に比べ3,426万4,877円の減となっております。減の要因といたしましては、医業収益のうち入院収益について当初目標にしておりました病床利用率に到達できず、入院収益が上がらなかったためでございます。

収益的支出は、決算額25億414万9,952円で不用額が5,234万48円となっております。不用額の主なものは、医業費用の給与費・材料費・経費でございます。

次のページをお開き願います。資本的収入は、決算額1億4,219万4,264円で、予算額に比べ490万736円の減となっております。

収入の第2項の出資金は、一般会計からの繰入金でございます。企業債は、病院事業債による起債額でございます。負担金は、地域活性化・経済危機対策事業の新型インフルエンザ対策としての一般会計からの負担金となっております。補助金は、長崎県新型インフルエンザ患者入院利用機関設備整備事業補助金でございます。長期借入金は、一般会計の過疎債を利用した起債額でございます。

資本的支出は、決算額2億2,175万214円で、不用額が881万2,786円となっております。

第1項の建設改良費の主なものは、医療器械の購入費でございます。

下の欄外に記入をいたしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,955万5,950円は、過年度損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次のページをお開き願います。6ページ、7ページは固定資産明細書でございます。(2)の無形固定資産明細書の、その他無形固定資産は医師公社として借用いたしておりますマンションの敷金でございます。

次のページをお開き願います。8ページ、9ページは企業債明細書でございます。9ページの1列目の、21年度末の未償還残高が36億3,454万3,627円となっております。

次に、19ページをお開き願います。損益計算書でございます。下から3行目でございますが、当年度の純損失として1億8,349万8,829円を計上しております。これに、前年度繰越欠損金16億2,229万7,023円を加えまして、当年度未処理欠損金が18億579万5,852円となっております。

次のページをお開き願います。貸借対照表でございますが、2の流動資産中、(3)の未収金でございますが、未収金が3億3,122万110円となっております。内訳といたしましては、2、3月分の社会保険診療報酬費と個人の未収金などがございます。

次のページをお開き願います。22ページは剰余金計算書、23ページは欠損金処理計算書で

ございます。

次に、42ページをお開き願います。平成21年度かたばる病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入は、決算額4億2,120万8,226円で、予算額に比べ1,240万226円の増となっております。これは、入院患者、外来患者の増によるものでございます。

収益的支出は、決算額3億7,766万4,021円で、不用額が3,114万3,979円となっております。これは、非常勤医師未採用及び職員の異動、退職による不用額となっております。

次のページをお開き願います。資本的収入及び支出については決算額がございません。

次に、57ページをお開き願います。かたばる病院事業会計の損益計算書でございますが、下から3行目で当年度の純利益を4,354万4,205円計上いたしております。これに、前年度繰越利益剰余金3,007万8,954円を加えまして、当年度未処分利益剰余金が7,362万3,159円となっております。

次のページをお開きを願います。貸借対照表、流動資産中の医業の未収金でございますが4,195万331円計上しております。これも、2、3月分の社会保険診療報酬と翌月以降入金金の個人入院及び外来診療分の未収でございます。

次に、61ページをお開き願います。21年度かたばる病院事業会計剰余金処分計算書でございますが、利益積立金を当年度純利益4,354万4,205円の5%相当額、220万円を積み立てをいたしております。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これで市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。山本代表監査委員。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 登壇〕

代表監査委員（山本 善勝君） 監査委員の山本でございます。

平成21年度吉崎市財政健全化判断比率及び資金不足比率の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開き願います。審査は、市長から審査に付されました、平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、平成22年8月4日から8月16日までの間、関係職員の説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められました。

2ページをお開き願います。各項目について審査意見を述べさせていただきます。

健全化判断比率の4つの指標の、1、実質赤字比率について、標準財政規模に対する実績収支比率は2.83%の黒字となっております。よって、実質赤字比率は発生せず、良好な状態である

と認められます。

2、連結実質赤字比率について、標準財政規模に対する連結実質収支比率は12.41%の黒字となっています。よって、連結実質赤字比率は発生せず、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響の深刻度を把握する指標としては、良好な状態であると認められます。

3、実質公債費比率について、実質公債比率は12.6%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回り、良好な状態にあると認められます。

4、将来負担比率について、数値は69.1%となっており、早期健全化基準の350.0%を大きく下回り、良好な状態であると認められます。

次に、資金不足比率であります。吉崎市が該当する5すべての会計で資金不足は発生せず、良好な状態であると認められます。

以上であります。当分の間は市税の伸びは期待できない状況にあると思われ。さらに、普通交付税が合併による算定替えにより、平成26年度以降、段階的に縮減されるため、財政状態は厳しくなることが予想されます。

以上で、報告第5号に係る審査結果の報告を終わります。

続きまして、平成21年度吉崎市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果について御報告いたします。

審査意見書の1ページをお開きください。審査は、市長から審査に付されました、平成21年度の10会計と財産に関する調書及び基金運用状況調書について、平成22年7月6日から7月23日までの10日間、関係職員の出席を求めて説明を受け審査をいたしました。

審査の結果、決算の関係書類は法令に準拠して作成されており、決算計数関係諸帳簿との照合との結果、正確に処理されているものと認められました。

2ページから53ページまでは、各会計の決算状況と財産及び基金の運用状況を掲載しておりますので、後もってご覧いただければと思います。

54ページをお開き願います。審査意見についてでございますが、最初に、1、財政状況について、決算状況の(1)財政力指数は0.250と依然として低く、(2)経常収支比率は85.5%で、20年度より好転していますが、これは人件費の削減や公債費の繰上償還によるものと、地方交付税の増によるものと思われ。健全化判断比率の(3)実質公債比率と(4)将来負担比率については、早期健全化基準を下回っており、現状では良好な状況にあると言えますが、今後は一般廃棄物処理施設整備事業など、大型事業の実施により数値は高くなることが見込まれます。

また、今後の特別会計及び公営企業会計への繰り出しが一般会計への大きな負担となることが懸念されます。

55ページをご覧ください。次に、未収金についてであります。市税ほか各税、使用料などこれらを合計すると、未収総額は7億6,239万8,000円、前年度より3,149万円増と多額となっています。徴収努力はされていますが、依然として前年度分の収入未済額が多く、高額滞納者がふえて回収が困難な状況で、収入未済額は増加の一途をたどっています。

よって、今後もまず現年度分の収納率の向上を目指し、さらに滞納分の未納圧縮を行い、滞納金額がふえないよう努力されることを望みます。

次に3、予算の適正な執行についてであります。収入調定処理については、事後調定を除き、金額が決定及び確定次第速やかに不透明な歳出外現金が発生しないことを望むものであります。

次に、平成22年度へ繰り越す、繰越明許費が一般会計・特別会計合わせて37事業、60億8,600万円発生しており、国の補正予算による緊急経済対策事業及び地域情報通信基盤整備推進交付金事業を除いても、余りにも件数・金額ともに多いと思われま。

起債対象事業では繰越明許となり、起債が前借りとなったことから前借り利息計508万円が、平成22年度交付税算入の対象になっていません。今後、繰り越しとならないように注意されることを望みます。

以上を申し上げましたが、今後も壱岐市発展のために精励されることを望みまして、平成21年度一般会計及び特別会計などの決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

続きまして、平成21年度壱岐市公営企業会計決算審査の結果について報告させていただきます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。最初に、平成21年度壱岐市水道事業会計決算審査の結果について報告します。審査は、平成22年6月22日、壱岐市役所、勝本庁舎において、建設担当理事ほか関係職員により関係書類の説明を受け実施いたしました。

審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

次に、経営状況につきましては、平成21年度壱岐市水道事業の経営状況は、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、当年度純利益は2,651万3,000円で、前年度実績に比べ715万9,000円の減益となっております。

3ページをお開き願います。審査意見についてであります。給水人口は微減であります。当年度の給水収益は1億5,024万8,000円で、前年度より67万1,000円増となっています。当年度純利益は2,651万3,000円で、前年度より715万9,000円減少しています。

当年度の有収率が66.56%で、前年度より1.71ポイント低下しており、平成17年度から見ると6.84ポイントも大幅な低下となっております。漏水調査を行い漏水防止対策を実施

して、有収率の向上を図る必要があると思われま

4 ページをお開きください。水道使用料の未収金についてであります

が、水道使用料の未収金は、平成 21 年度分 488 件、761 万 6,000 円を含めて、1,237 件、4,646 万 3,000 円であり、前年度対比 64 件、245 万 2,000 円の増であります。

未納対策は講じられていますが、高額未納者がふえており、長期未納者には厳しく対応して未収金の解消に努められるよう強く望むものであります。

次に、未収金防止マニュアルの作成については、前年度に指摘しておりますが作成されていませんので、早急に作成されることを望みます。

水道事業につきましては以上であります。

続きまして、11 ページをお開き願います。平成 21 年度 壱岐市病院事業会計決算審査の結果について御報告いたします。

審査は、平成 22 年 6 月 23 日、6 月 24 日、6 月 25 日の 3 日間、壱岐市民病院と かたばる病院、それぞれの会議室において事務長ほか関係職員から、関係書類の説明を受け実施いたしました。

最初に、壱岐市民病院事業会計について、審査の結果、審査に付された財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

経営の状況であります

が、平成 21 年度の壱岐市民病院事業の経営は、決算書及び決算附属書類のとおりであり、1 億 8,349 万 9,000 円の当年度純損失を生じております。

14 ページをお開きください。次に、かたばる病院事業会計についてであります

が、審査の結果、審査に付された財務諸表は、会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

経営の状況については、決算書及び決算附属書類のとおり、事業収益 4 億 2,120 万 8,000 円に対し、事業費用 3 億 7,766 万 4,000 円であり、4,354 万 4,000 円の当年度純利益を生じております。

15 ページをご覧ください。審査意見といたしまして、壱岐市民病院事業は前年度に続き、12 名の常勤医師体制によるスタートとなり、その後、21 年 7 月から常勤の内科医 1 名の増員となっております。

事業面で常勤医師の不足数を、医療法上の必要医師数を確保するため、非常勤医師で補充する形となり、報酬・賃金・旅費交通費等が増加し、非効率的な運営となっております。

かたばる病院事業では、常勤医師 2 名体制で当年度の医業収益は 2 億 9,401 万 2,000 円で、前年度対比 1,038 万 1,000 円の増収となりました

が、医業収支では 7,767 万 3,000 円の赤字であります。

現状では、かたばる病院の果たす役割は重要であります

が、国庫補助対象期間が満了しており、

平成22年度予算上では特別交付税交付金が主な財源となっています。経営面では、療養型病院としての現状のままでは経営は厳しいものと思われます。

壱岐市立病院改革について、市長の附属機関である壱岐市立病院改革委員会から答申書が、平成21年10月に提出されており、早い時期に今後の方針を定め対応されることを望むものであります。

次に、1、業務委託契約については、可能な限り契約の改善を図り、経費の削減に努められることを望むものであります。

2、未収金についてであります。壱岐市民病院における個人未収金の残高は3,655万円で、前年度に比べ818万6,000円の大幅な減少となっています。

収入未済防止等の対応マニュアルにのっとり、未収金残高の圧縮対策が軌道に乗りつつあることが伺えます。平成21年度は、特に迅速な対応で努力の成果が数字にあらわれており、高く評価できます。

今後とも、さらに未収金の回収に努められることを願うものであります。

かたばる病院においては、決算審査時点で個人未収金53万3,000円が残っており、早期に未収金の回収に努力されることを望むものであります。

以上を申し上げましたが、今後とも健全財政に向けて職員を初め、関係者が一丸となって御精励されることを希望いたしまして、平成21年度公営企業会計決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（山本 善勝君） 降壇〕

日程第36．陳情第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第36、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情を議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会します。お疲れさまでした。

午後2時12分散会

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成22年9月8日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	平成21年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑、報告済み
日程第2	報告第5号	平成21年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済み
日程第3	議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第72号	吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第5	議案第73号	吉岐市消防本部等設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第74号	吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第75号	吉岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第76号	字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第77号	武生水A辺地(変更)、沼津A辺地(変更)、初山A辺地(変更)、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第10	議案第78号	平成22年度吉岐市一般会計補正予算(第2号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第11	議案第79号	平成22年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第80号	平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第13	議案第81号	平成22年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第82号	平成22年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第83号	平成22年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第16	議案第84号	平成22年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑、 総務文教常任委員会付託

日程第17	議案第85号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第86号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第19	議案第87号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑、 決算特別委員会付託
日程第21	認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第23	認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第28	認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第29	認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第31	認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第32	陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	総務文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君

2番 呼子 好君

3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鶴瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君
代表監査委員	山本 善勝君		

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

議事に入る前に、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。このたび地域情報通信基盤整備推進事業のうち、壱岐市ケーブルテレビに関する報道についてどうなっているんだという御意見、御質問がございます。私はこの件に関する一連の報道につきまして、新聞社へ対して逐一反論することは大人げないと申しますか、いわゆる水かけ論争になると考えまして、沈黙を保っております。しかし、壱岐テレビ乗っ取り、壱岐勢を利用後にすべて排除、市の募集自体無効、白川市長謎の島外勢加担、市長の変心、などの見出しが躍りまして、9月3日付では9月30日以降は有料白紙撤回、抗議に非課税年金者テレビ無料、という記事が載り、議員皆様からも説明を求められたところでございます。本日は、開会前の時間をいただきまして、この件について本当のところを御説明させていただきますと思います。

私は、終始、もちろん今でもでございますけれども、今から立ち上がるケーブルテレビ事業に多くの壱岐の方、あるいは壱岐出身の方に携わっていただきたいと思っていることは事実でございます。決して手のひらを返してはおりません。このことは強く申し上げておきたいと思っております。

また、今回の事業は、46億円、そして、すべての家庭、事業所が対象となるものでございまして、かつ相当の方々にとっては目新しい事業でございますから、さまざまな問題が出てくることは十分に覚悟、認識をしておるところでございます。7月9日付の記事につきましては、さきの臨時議会で御説明申し上げましたので割愛いたしますけれども、9月3日付の記事について申し上げます。これは、8月27日に定例記者会見の折、その他の項での質問に答えたものでございます。予定にあった内容ではございませんでした。まず、9月30日以降は有料白紙撤回という見出しについてでございますが、その前に、申し込み期限を9月30日とした理由について申し上げます。

御存じのように、この事業は繰り越し事業でございまして、工期について厳しい制約がございます。3月末までに必ず完了しなければならないという制約でございます。したがって、9月30日まで、3月末に工事完了ということを見た場合、12月に引き込み工事、宅内工事を始める必要がございまして、工程を逆算すると9月末までには申請書をいただき、工事内容を把握する必要があったということでございます。9月それ以降、9月30日以降、提出されていない御家庭、これは、内容が御理解いただけなかった方だとか、入院してあった方、またその他の理由によって申し込みを済まされてなかった方等々について、御説明、加入の促進を図りながら、随時申請をしていただくという予定でございました。また、一定の期間を区切らないと、機器の

数量が把握できません。今回の事業につきましては、機器の予備を備えておくということは補助事業で認められておりませんので、実際の数字を把握することが重要だったということもございます。しかしながら、このことにつきましては、後ほど申し上げますけれども、一月延ばして10月末までの申し込みにしたいと考えております。なおかつ、年度内の申し込みであれば、3万円の工事費というものは年度内の申し込み、先ほど申しますように、申し込んでおられない方にはそれぞれ説明に回るわけでございますけれども、年度内の申し込みであれば無料だということにいたしたいというふうにしたいと思っておりますのでございます。

次に、市長自ら非常識という見出しでございますけれども、これはどういうことかと申しますと、個人の家庭には既に申し込みをとってございましたけれども、事業所に対しては申し込みをとってありませんでした。で、9月6日の週に申し込みをとるということであったわけでございますけれども、それでは9月30日には常識的に、9月6日の週に発送して、9月30日に申込期限というのは常識的に無理だろうなど。また、個人は9月30日、事業所が違う日にちということには整合性がないだろうという答えをしたところでございます。そのことが、市長自ら非常識だということになっております。また、市長居直りの暴言、これは先の議会でも申し上げましたけれども、指定管理者の募集要項に瑕疵があるということを指摘されました。私は、以前申し上げましたように、募集要項というのは市がつくるものでありまして、それに対して応募していただく、応募した人間がその募集要項は間違うちよるということは、それは考えられないんだということを申し上げました。そのことが、市長が居直りの暴言ということに書いてあるものと思っております。また、以前の文章でございますが、国費返納もあるということが書いてあります。国費返納はございません。と申しますのは、この国費というのは、御存じのように既に入札が終わってしまっております。後のケーブルテレビというのは、これはもうつくらんでもいいわけですね。せっかく光ファイバーの基盤整備ができたんだから、それを利用する一つの、ケーブルテレビは一つのソフト事業でございます。したがって、このことは国費とは全く関係ございません。既に国費にたいする部分については、入札が終わっておるところでございます。いわゆるハード後についての国費ということでございます。

次に、119番通報は、緊急通報はだめじゃないかということでございますけれども、これにつきましても現在、050といったものをつけないで済むようなことで研究をいたしておるところでございます。それから、減免についていろいろ非課税世帯云々ということもございますけれども、この件につきましては、その対象、申請幅等につきまして担当者が電話取材の中で発言しておりまして、これについては注意をいたしたところでございます。今回の通信基盤整備事業は、ケーブルテレビやインターネット、そしてその使用料のみが大きく取り上げられております。もちろん、そのことは非常に重要なことでございます。しかし、この事業がそれ以上に重要なのは、

今後の壱岐の発展を考えたときに、保健、医療、福祉、企業誘致などなど、諸々の分野で大きな役割を果たす、社会資本の整備だということでございます。私は、先ほどから申し上げますように、この事業の成否が壱岐浮揚の一つの鍵を握っていると考えております。したがって、是非とも成功させなければなりません。私は、報道の皆様にもぜひこの事業の推進にお力添えいただき、市民を盛り上げていただきたいと思います。私は、いさかいと申しますか、言ったとか言わなかったとか、これは不毛の議論であると思っておりますので、そういう議論はしたくないと思っておるわけでございます。真実は一つでございますから、いずれ時が解決してくれると思っておるところでございます。私は、ひたすら皆様に御理解いただきたいと思います。社会の尻尾でございますけれども、議員皆様にはこのことを十分に御理解いただきまして、市民の方々に対する啓蒙、啓発を賜りまして、あわせて本事業の推進にお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からの御報告と申しますか、発言を終わらせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ただいまの発言に対する質問、御意見等は、本議事日程の終了後、最終時間に取りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これより、議事日程表第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1．報告第4号～日程第2．報告第5号

議長（牧永 護君） 日程第1、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第2、報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 一点だけお尋ねしたいと思いますが、壱岐島荘の利用については、景気低迷で依然厳しい状況となっておりますが、宿泊者数については、前年比94.4%、しかしながら、休憩者数では163.1%と、壱岐島民の3分の1以上の方に利用をいただいております。喜ばしいことであると、こういうふうだと思います。今年度の上半期、4月から8月までの利用状況について、今年は例の宮崎の口蹄疫等の関係でかなり支障があったと思いますが、8月までの利用状況についてどのようになっているのかお尋ねをします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 中村議員のお尋ねにお答えいたします。平成22年4月から8月までの壱岐島荘の利用状況についての御質問でございますが、宿泊者数は3,711名、

前年度より669人の増加で、前年度比122.0%の結果が出ております。休憩者につきましても4,114人、前年度より120人の増加で前年度比103.0%でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

他に質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私も、ちょっと2点ほど質問したいとですけども……。

議長（牧永 護君） 濟いませぬ、マイクを上げてください。

議員（6番 町田 正一君） これ、計算、収益計算書見たんですけども、まず1点目、サンドームの管理委託料として年間180万円出されておりますが、サンドームの、多分これフットサルなんかの収益の部分もあると思うんですが、これ収益はここに書いてあるこの雑収入とかいうような名目で10万円ちょっと計上されてあるだけなんですけれども、ああ6万4,810円ですかね。これしか収入がないということですか、180万円の管理委託料を払って。

それから、もう1点、それからサンドームはもちろん建設の債務が残っていると思うんですが、後どのくらい残って、これは会計上、どう処理されているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） まず、サンドーム壱岐の雑収でございますけども、これは雑収入というのは、そのサンドーム壱岐の使用料につきましては市が収納いたしております、このサンドームの6万4,810円というのは、4月以降の保険料等のサンドームというのは、もともとサンドーム施設を3月に吸収しておりますが、その分に係る保険料等の戻り金等の金額が6万4,810円ということでございます。

それで、濟いませぬ、その収入については、私幾らその利用料収入があったかというのは、把握しておりませぬで、先ほどのその一応まあ委託料としましては、そこの管理委託をお願いした分についての費用ということで支出をいたしております。

それから、第2点目のサンドームの施設の管理の、建設の分の残高につきましては、申しわけありません、ちょっと把握しておりませぬので、後日調べまして回答したいと思います。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 二、三年前だったらもうちょっとわーわーやっておりますけども、予算委員会もありますんで、本来予算委員会でこれ聞くことじゃないんできょう質問してるんですが、もうサンドーム壱岐に管理委託料180万円出しとって、どのくらいの収益が、それ壱岐市が直接やっとなるから、これには計上されてないんだということですけども、最低限、そのくらいの把握はしちよってもらわんと、それから、残債務がどのくらいあって、それをどう会計上処

理をされてるのかちゅうのは、財政課長のほうが詳しいじゃないですか。多分、当初予算かなんかでこれ処理しとるはずでしょ。残債務残ってるから、あそこぶっ壊してしまったら一遍に返さないかんからちゅう形でああいう廃墟みたいな形にしとるわけなんで、どんくらい残債務があって、どういうふうな会計処理をしてるのかちゅうのが、私これわからんから聞いとるんですよ。浦財政課長、どうですか、そこんところ。サンドームのこの残った残債務の大まかな数字でもいいですけど、1,000円単位とか100円単位まで出せとは言いませんけど、どういう会計処理をしてるだということだけでも。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の御質問の残債がいくらあるかということは、今ちょっと、手元資料を持っておりませんが、わかりませんが、基本的な考え方として、一般会計で残債等、償還等はいたしております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ここにのっていないのですから当然何かでやっとするはずなんですよ。そら、当たり前なことなんで。だから、それがどのくらいの金額になって、どういうふうな処理をしとるのかと、どこの項目を見たら、僕ら当初予算のどこの項目を見たらわかるんだと、それを聞いとるとです。もういいです。もう別に時間取りませんから。そのついでに、予算委員会的时候に詳しい資料を出して下さい。松尾理事も市が直接収入をしとる分、多分、フットサルの利用料金等はあるはずなんで、180万円の管理委託料を出して、僕はこれを見たら180万円も出して、6万円ぐらいしか収入がないとかちゅうてから、ちょっとびっくりしたんですけども、そうじゃないということなんで、そのもっと言え、その180万円の管理委託料ちゅうのは何だというのまで含めて、予算委員会的时候に、ちょっと済いませんが項目違いですけども、議長の許しを得てぜひ披露を、提出をお願いしたと思います。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 承りました。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで報告第4号に対する質疑を終わります。

次に、報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで報告第5号に対する質疑を終わります。

以上で2件の報告を終わります。

日程第3 議案第71号～日程第31 認定第12号

議長（牧永 護君） 次に、日程第3、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから、日程第31、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、29件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の条例の一部を改正する条例については、今まで壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の中の母子家庭に父子家庭の父、父子家庭の子を加えるということで、父子家庭にとっては大変待ちに待った福祉医療費の支給だと思います。そこで、今回対象者がどれぐらいいるのかお尋ねをいたします。

また、今後父子家庭、その対象者に対してその告知方法と、また申請手続についてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

福祉医療費の支払いについては、現在償還払いという形になっておりますが、このたび中村県知事も将来的には現物給付式へ移行したいと、そして、長崎市あたりも現物給付式をとられてるようでございます。そうした中で、従来ずっと現物給付式に変更しないかということで要請をしておりましたが、現時点での壱岐市のこの支払い方法について、現物給付式の研究についてはどの程度まで進んでいるのか、あわせてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、関連がございますので、児童扶養手当について御説明をいたします。国の児童扶養手当の受給資格が、今までは母子家庭だけでありましたけれども、今年の8月から父子家庭も拡充がなされたということは御存じのとおりだと思います。それから、本題にちょっと入りますけれども、長崎県では父子制度の拡充を受けまして、乳幼児等専門部会で協議を重ねまして、福祉医療費助成制度、これ県単になりますけれども、母子家庭同様に父子家庭も助成を行うということになりました。適用につきましては、平成22年12月診療分からとなります。

御質問の父子家庭の対象世帯数につきましては、現在の住民基本台帳等では父子家庭に絞ったデータの出力が困難でございます。そのため、児童扶養手当について、8月からの申請受付が始まっていますので、それを利用した父子家庭該当受給者数で御報告をさせていただきます。世帯数、対象数でございますけれども、今現在申請済みの受給者世帯数は30世帯、それから該当児童数は62名となっております。

次に、告知方法でございますけれども、手当該当者に個別に通知を郵送で行うようにいたしております。また、広報へも掲載を行うようにいたしております。

次に、受給資格申請の手続きでございますが、各支所及び事務所で10月に予定をいたしております。

次に、現物給付方式への取り組みの件でございますが、県の乳幼児等専門分科会で協議を重ね、県内で足並みをそろえるため、既に実施をしている長崎市を除く各市町は、平成23年4月を実施目標に準備に入っている状況であります。しかし、御存知かもしれませんが、実施に当たっては長崎県の医師会、県医師会でございますけれども、同意を得た上で、その後、壱岐市においても壱岐市医師会への説明、そして同意を得て、それから来年の4月から現物給付実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 来年の4月から現物給付式に移行に向けて、関係機関と協議をしていくということですので、ぜひ壱岐の医師会等もございませし、そういったところと早急に協議をしていただいて、来年の4月実施に向けて取り組んでいただきたいということを申し添えまして、質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号壱岐市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号字の区域の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 小型動力ポンプの購入の件で質問をしたいと思っております。

今回、3機購入の予定でございますが、まず、この消防ポンプの耐用年数は何年なのか、そして、高度な機械でございますから、地元での購入ができるのかどうか、その点をお願いしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 呼子議員の御質問にお答えをいたします。耐用年数につきましては15年をめどに行っておりますけれども、機械ですのでやはり調子が良かったり悪かったりしますので、1年に1回、メーカーのほうから点検に来ていただいております。今月の13、14日に壱岐地区の小型ポンプの点検を実施するようにいたしております。ちなみに、郷ノ浦は渡良の前田ため池で一斉に点検をいたします。その折に、メーカーから真空ポンプの調子が悪かったりポンプ性能が低下したり、エンジン性能が低下したりいたしておって、どうしても費用がかかるということになれば、そちらのほうを優先的に更新しておりますけれども、めどとしては大体15年をめどに実施をしております。

なお、購入ですけれども、どうしても特殊な機械でございますので、指名競争入札により地元の業者は入っておりません。

そのほか、以上でいいですかね。

議長（牧永 護君） ようございますか。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、議案第77号の提案理由の中に、郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ積載車あるんですが、ここの中に小型ポンプもあるという感じをしておりますが、その点の確認。

それから、郷ノ浦の6分団の小型ポンプの、これは角野田の上に小型ポンプのこれも導入があるという感じがしておりますが、この提案理由の中にはありませんがどうでしょうか。

それから、今耐用年数は15年ということを知りましたが、まあこの申請理由の中に、総合整備計画書の中に老朽化というのがあります。年数じゃなくて老朽化というのがあります。老朽化の年数基準は何年か聞きたいと思います。

小型ポンプが大体、今決算書見ると62台あります。で、積載車が52台あるんですが、現在の予備のポンプがあるんじゃないかと思いますが、その点と、お願いをしたいと思いますが、どなたでも結構です。どうぞ。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番最初の郷ノ浦第1分団1部の小型動力ポンプでございますけれども、小型動力ポンプのみの購入でございます。

で、先ほど、耐用年数は15年というふうに消防長のほうからお答えをいたしましたけれども、ちなみに、ただいま出しております資料としまして、総合整備計画書の写しを添付させていただいておりますけれども、整備を必要とする事情の中に、確かに御指摘のように耐用年数等々が入っておりません。これにつきましては反省をしております。以後こういうことのないように資料を添付いたしたいと思います。

ちなみに、武生水A辺地の郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプにつきましては、平成7年購入しておりまして15年を経過しております。

続きまして、沼津A辺地の郷ノ浦地区第4分団1部小型動力ポンプ積載車につきましては、平成元年に購入しておりまして、21年を経過しております。同じく郷ノ浦地区第4分団2部小型動力ポンプにつきましては平成6年購入をいたしまして、16年を経過しております。それから、深江辺地の芦部地区第4分団消防格納庫整備でございますけれども、昭和49年建築分でございます、36年を経過しております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、その提案理由の中にないというのはどういう理由か教えてください。議案の77号の中に提案理由がないと、後の中の計画書はあるんですが、提案理由が漏れてるという感じをしておりますが、その点を。先ほど言われました郷ノ浦1分団の小型動力ポンプは14年というのがここに書いてありますから、せめてこれぐらいは書くべきだと思います。ですから、先ほど私が言いました老朽化の年数の基準、老朽化の年数の基準を教えてください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 提案理由がないということでございますけれども、この総合整備計画、辺地に係る総合整備計画につきましては、総務大臣にこの総合整備計画書を議決を経て提出することとなっております。それが理由でございます。

それから、老朽化の根拠でございますけれども……。

議長（牧永 護君） 10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 議案第77号の中に、提案理由に要るんじゃないかということ指摘しているんですが、もう要らないわけですか。6分団の小型ポンプ、それから4分団、4の1部のこの小型ポンプと積載車が購入されると思ってるわけですが、これは書かなくていいわけですか。私の判断基準が間違っちゃったら指摘ください。

それから、先ほど言っておりますように、小型のポンプは62台あるはずですが、各庫予備とかなかとですね。そこら付近。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの理由の中に、上の、まず郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業から、市道本村神里線改良事業にかかる辺地対策事業債を活用するために、この事業計画をつくっとるものでございます。それが理由でございますけれども。（発言する者あり）

議長（牧永 護君） 山川課長。6分団とか抜けとるとやないかと言っております。提案理由の中に。（「提案理由の中に入ってないと言っているが」と呼ぶ者あり）山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 申しわけございません。ちょっととんちんかんな答弁をいたしました。

ちなみに、今回は、以前当初のときに変更いただきました3件につきましては、計上しておりません。つまり、上の表題の中で変更という、（変更）という部分がございます。その中に入っている部分でございます。失礼しました。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 先ほどの御質問の予備ポンプの件ですけれども、郷ノ浦の長島地区におきましては、地元の消防団の駆けつけが時間を食うということで、予備ポンプを必ず置いておくということで、三島については3台ほど置いております。そのほかに、消防署のほうで現在2台ほど確保しながら、あと予備がどこにあるかといいますと、芦辺地区がもう以前から予備を持っておられるということで63台になっていると思います。

議長（牧永 護君） 14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 深江地区の方で市道の久垂線というので場所がわからなくて、

お尋ねしておりますが、この第4分団の格納庫の場所は今度は移転して建てられるものか、それと、その移転場所とそこの久垂線とが関係があるのかどうかだけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 榊原議員さんのお尋ねでございますが、市道久垂線と第4分団格納庫とは関係ございません。同じ辺地の、深江辺地の区域内にあるので、一緒に表記をしているものでございます。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 御質問にお答えいたします。格納庫につきましては、現在地ではなくて若干松坂土木のほうの上のほうに上がったところに建設予定でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号平成22年度吉崎市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、第1点目は、ページ39ページ、5款の農林水産業費、4目の畜産業費、18節の備品購入費290万円、動物用生化学分析装置購入1台、まあ更新ということになっておりますが、装置の内容について、どういった検査をするのか。例えば、先般来の口蹄疫等の検査等もこれでできるのかどうか。そしてまた、耐用年数、更新ですから以前のやつが何年たっていたのかですね。この点についてお尋ねをいたします。

それから、2点目は、同じ同ページで2項の林業費、2目の林業振興費、13節の委託料810万円、薬剤樹幹注入ですかね、600万円の作業する作業の内容、多分薬を幹に注入するのだろうとは思いますが、その作業内容。そして、どこの場所に実施するのか。それと、委託先はどこに委託されるのか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

分析装置の内容についてでございますが、家畜の疾病診断に当たっての血液の生化学的な検査機器でございます。この装置は、血液中のカルシウムやビタミン等の微量元素の過不足や、体内酵素の変動から感染症の有無、感染からの経過、さらには炎症を起こしている臓器の特定など、最近の複雑化している疾病の迅速診断に欠かせない機器でございます。御指摘の口蹄疫が検査で

きるかということですが、口蹄疫はこれではできません。また、この機械、現在使用しておりますが平成9年に購入をいたしております。18年度に故障の大幅な修理を行ったわけですが、本年7月に再度故障をしたところですが、現在は家畜保健所より借用いたしております、診療に当たっております。

次に、2点目の耐用年数ですが、共済組合の経理処理要綱において10年の規定となっております。

続きまして、林業費の林業振興費、13節の委託料の薬剤樹幹注入の作業内容ということですが、これは、松の木に、まあ人間でいいますと点滴というような形になりますが、5ミリ程度の穴を、松の大きさによりますが4センチから6センチ程度穴をドリルでほがまして、それにこの薬剤を点滴をかけるということになってます。これが、時間が約4時間から5時間、まあこれもまた松の木の太さによるわけですが、薬剤を1本から5本、それぞれの松の大きさで、これは基準はございますけれども、まあ森林組合のほうで注入作業をしております。

次に、実施場所ということですが、これは、島内密集している場所については空中散布、また、人里離れたところでは空中散布をやっておりまして、それ以外のところを松の自生しているところで樹幹注入をしてるということですが、

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 化学分析装置の購入、これ予算の財源……。

議長（牧永 護君） もう少しマイクを上げてください。

議員（11番 中村出征雄君） 財源内訳言いますと、一般財源のみのようですが、何か補助対象等のメニューは多分ないから一般財源と思いますが、そういったのは考えてなかったのかどうか。その点だけお尋ねして終わります。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） これは、使用料で財源充当をしているところですが、

議員（11番 中村出征雄君） はい、わかりました。

議長（牧永 護君） 次に、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 1点だけお尋ねいたします。今中村議員と同じページでございますが、39ページの5款2項2目13の委託料ですね。森林病虫害防除事業、このことについてお尋ねをいたします。

今、松くい虫で松が枯れるのではなくて、松の手入れ不足によって松林がなくなっていっているのではないかというようなお話がございます。松くい虫の防除については、航空防除とか地上散布とか伐採とか、今回のように薬剤注入が行われておりますが、この本市でも昨年度1,758万

2,880円、今年度が当初予算を含めまして1,452万円と、かなりの事業になっているわけです。ほとんどが県費で、市の持ち出し分というのはわずかなものではございますが、松枯れの原因が問われている今、本当に薬による駆除が必要なのかどうかということについて、これは中学3年生の教科書に書いてあるんです。松は土地の養分が少なく農耕に向かない土地に適した木であり、自らの落葉の腐葉土で土地を肥し、ほかの木が侵入すると松はそれに負けて、やがて姿を消す。腐葉土をさらい、枯れ枝をとり、適当に間引いていけば松は天然更新され、松林は維持される、近年、松原の名所の松枯れは、松くい虫ではなくこれをしなくなったことにある、そういうふうに中学3年生の教科書に載っております。教科書に載るということは、それほど適当に書かれてるもんじゃないわけですね。教科書に載せるには、かなり厳選をされて、ほぼ間違いのないことしか載っていないものと思っております。それで、本市においては、松枯れの原因が本当に害虫であるかどうか、どのような調査をなされているのかをお尋ねします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいま今西議員さん御指摘のように、松くい虫ではなく松林の手入れ不足という御指摘もございます。また、先ほど言われますように、昔は松葉かきというのをやっております、この松林が維持されてたというようなことも言われております。特に、石田の筒城小学校で、緑の少年団というのがございますけれども、ここでも筒城浜の松林の松葉かきという、こう言ったことも少年団にやってもらってるところでございます。特に、私どもも松が枯れるということは、白砂青松のこの壱岐の地で、やはりこの松を残さなければならぬということも思っております。この松が枯れていくのは、赤茶けた感じで松葉が元気がなくなり、松葉が下がってくるという状況が見られたときに、私どもが松枯れということで認識をするところでございますが、やはり非常に航空防除等を実施をいたしておりますけれども、やはりその肥沃な土地になったりして、松が枯れるということが非常に起こっております。どうしてもやはりこの松を伐倒した後に、やはりこの穴の、松の幹に穴のあいた、要するにカミキリの穴ですね、幼虫の穴、これでしか外側からは見えないわけですね。ですから、枯れた後、木を焼却をしたり、油をかけてその松くいの飛散を防いでいる状況でございますが、非常に確認としては、そういった確認しか私はないと、このように思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、なかなか確認は難しいのじゃないかと思ってお尋ねいたしましたわけです。せっかく白砂青松のこの美しい島でございます。松林は今本当に、筒城浜はまあ緑の少年団あたりがやっておりますが、私が見る限り、私の近辺では錦浜辺りでは昔は松林の中に入られたんですが、今は入られないように雑草が生えております。これは新聞に載ってたんで

すが、まあ佐賀県ではボランティアを募って下枝切りとかそういう清掃を行っているというようなことが載っておりまして、まあ補助金ありきではなくて、景観を、島は仕方がないと思うんですね。仕方がないという表現はまずいかもかもしれませんが、若宮島とか妻ヶ島辺りまではなかなか難しいと思うんですが、観光地になっているところぐらいはせめてこの自然の中で松を生かす方法を考慮してやっていただきたい。ただ県費があるから補助金ありきでということでは取り組んでいただくのはどうだろうかという思いで質問をしました。終わります。

議長（牧永 護君） 次に、2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 2点お尋ねいたします。42ページ、43ページの商工費の観光費の関係ございますが、これの負担金、そして補助金、助成金の別のほうではあれで明細出てますが、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。

もう1点は、50ページ、51ページ、教育費の小学校、中学校の関係でございます。この中で、校舎等の改修工事となっておりますが、これはもうほとんど体育館だろうというふうに思っておりますが、その小学校、それぞれ中学校が、8校、3校出ておりますが、小学校は結構ですから中学校の3校についてどこの学校なのか。

それと、スクールバス購入の関係でございますが、4台と6台、10台の今年度計画をされております。で、この購入については、後の運営管理をどのようにされるのか、そして、購入時期はいつ頃か、そして、購入は地元での発注なのか、そこをお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 呼子議員のお尋ねにお答えいたします。6款商工費4目観光費の負担金補助金助成金の内容についてのお尋ねでございます。

まず、長崎ロングステイ推進事業負担金でございますが、本年度より、長崎県におきましては、県全体が連携した観光振興により交流人口拡大を図るべく2011交流拡大プロジェクトというものに取り組んでいくこととなっており、その一つの事業として本市では同プロジェクトの中の一つである長崎ロングステイ推進事業というのに、今回参加いたしまして、一支国博物館を活用した2泊3日以上ロングステイというものを県や大学、旅行会社と連携して推進していくことにいたしております。本年度は、モニターツアー等を実施予定であり、そういう事業内容の本市分の負担金として42万4,000円を計上いたしておるところでございます。

続きまして、壱岐市イベント振興会補助金でございますが、これは、宮崎県で発生した口蹄疫の影響で、6月壱岐のサイクルフェスティバルを皆さん御案内のとおり中止いたしましたが、そのマイナス精算分150万円を今回計上いたしておるところでございます。

次に、壱岐市観光協会への補助金でございますが、事業としましては冬のグルメキャンペーン

開催補助金となっておりまして、サイクルフェスティバルの中止による影響を取り戻すため、九州郵船や旅館、民宿組合、旅行会社と連携いたしまして、ブリ、マグロ、サワラといった壱岐の冬の味覚を活用した魅力ある格安の旅行商品を開発、販売することにより、オフシーズンである冬場の観光客数を増加させようとするものでございます。事業主体である壱岐市観光協会の補助金140万円を計上いたしております。

次に、東京都庁観光PR展開事業費補助金でございますが、県のグリーンツーリズム促進事業費補助金という物を活用いたしまして、12月8日から14日の1週間、東京都庁の全国観光PRイベントコーナーにおきまして、一支国観光物産宣伝事業イン東京を開催いたしまして、壱岐の知名度アップによる交流人口の拡大を図ろうとするものでございます。今回事業主体である壱岐体験型観光受け入れ協議会の補助金50万円、うち県補助金が40万円含まれておりますが、を計上いたしております。

最後に、スポーツ大会開催補助金ですが、この補助金につきましても、サイクルフェスティバル中止による影響を取り戻そうとするものでございまして、例年2月から3月に開催されております中学生、高校生のバスケットボール大会やバレーボール大会に福岡県や佐賀県の強豪チームを招聘することにより、島外チームの、島の外のチームの参加意欲を触発し、参加チーム数の拡大を図ろうとするものでございます。宿泊施設を多く抱える本市にとって、オフシーズンにおける各種ジュニアスポーツ大会等の開催は大変効果的な事業であると考えており、今後とも観光関係団体と壱岐体育協会とが連携した集客力のある大会の創出を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 呼子議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目、中学校の校舎等の改修工事の内容と校名ということですが、中学校は勝本中学校、石田中学校校舎の2階、3階に転落防止バーの設置工事を予定しております。

それから、スクールバスの台数、購入時期、入札方法、スクールバスの運営管理等についての御質問ですが、スクールバスの購入台数は26人乗りを4台、29人乗りを6台購入する予定としております。購入時期は、平成23年3月を予定しております。入札方法は指名競争入札を予定しております。スクールバスの運営管理につきましては、市内の一般乗り合い旅客自動車運送事業等の許可の業者の方に購入バスを貸与し、スクールバス運送業務委託契約により運営を行う予定としております。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 観光の関係でございますが、先ほどちょっと詳しく話されましたが、東京都庁の観光の関係、これは壱岐独自でされるのか、長崎県を含めて県が全体でやるのか。
議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） これは、財源としましては県の補助金を使いますが、あくまでも市が独自で行う事業でございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 金額的に５０万円でございますから、まあほとんど旅費に当たるんじゃないかなと思ってますが、内容的にどういうのを観光アピールするのか、もし計画あればお願いします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 内容につきましては、まず、そのコーナーにおきまして、パネルやポスター、パンフレット、のぼり等を設置し、またチラシを配付など行いましてPRを行います。また、物産販売コーナーを設置いたしまして、農水産物加工品、焼酎等を販売いたします。また、昼食用の弁当も別に販売する予定でございます。

で、先ほど５０万円というのは、市のほうの補助金額が県費も含めたところで５０万円というところでございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） ぜひ盛況されますようお願いをしたいと思います。

それから、教育の関係でございます。スクールバスの運営管理を地元の資格を持った方に委託されるということでございますが、この規定といいますか、そういうのはあともって提出いたされるのかどうか、お願いします。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 今の御質問にお答えします。まだ内容等を詰めておりませんが、許可を持ってある業者は今調べたところ２社ありますので、今から再度詰めてするようにしております。

議長（牧永 護君） 申し合わせに３回を過ぎておりますけど、もう一度許します。いいですか。

議員（２番 呼子 好君） 結構です。

議長（牧永 護君） 次に、１２番、鵜瀬和博議員。

議員（１２番 鵜瀬 和博君） まず、最初に、３０ページ、３１ページの民生費の保育所費に

ついてお尋ねをいたします。

まず、最初に報酬1,612万5,000円、嘱託職員報酬が増員によりということと、後、7節の賃金1,200万円が保育士雇い賃金が減になっておりますけども、この詳細の説明をお願いしたいという点がまず1点。

もう一つは、先ほど呼子議員のほうからありましたとおり、ページ50ページのスクールバス購入について再度お尋ねをいたします。

今、答弁では貸与というお話がありましたが、貸与ということですから貸与契約書等を結ばれると思うんですけども、その購入後の管理運営についてはまだ詳細は詰められていないということで、指定管理者とはまた違うということによろしいのか、その点をお尋ねをいたします。

もう1点、通告では上げていないんですが、21ページの総務費一般管理費の19節の負担金補助及び交付金の負担金、職員採用統一試験についてお尋ねをいたします。この内容の説明をお願いしたい、以上、3点お願いします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、報酬の増額についてでございます。当初予算の策定時におきましては、嘱託職員の報酬内訳でございますが、第1種が37名、それから平成22年4月採用見込みの第2種14名分の計51名分で、1億4,705万3,000円を予算計上いたしておりました。それから、保育のより充実を図るため職員配置計画を策定したところ、4月1日からの入所児童の定員枠についても25名増といたしましたので、第2種嘱託職員について25名、保育士と看護師でございますけれども、採用いたしました。嘱託の第1種については、定期人事異動により37から2名減の35名となりまして、その結果、合計60名の配置となりましたので、当初予算からの不足分1,612万5,000円を今回補正にて計上いたしております。

次に、7節の賃金の減額でございますけれども、主な理由といたしまして、当初予算では保育士の長期臨時職員11名分、その他、短期臨時職員分を含め、合計6,630万3,000円を予算化しておりましたが、現在の保育所の臨時職員のうち9名が第2種嘱託職員となりましたので、その人件費の1,200万円を減額いたしまして、報酬のほうに予算の組み替えを行ったところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。スクールバスの件ですが、壱岐市中学校規模適正化統廃合の通学外準備委員会で、スクールバス路線が市内で12路線に決まりました。この路線のうち、生徒数が6人が1路線、10人以上、20人までが4路線、21人以

上、29人までが6路線、30人が1路線となっております。このような生徒数路線のバス対応につきまして、一般乗り合い旅客自動車運送事業の許可業者の方と話し合いを行いましたところ、1路線6人と1路線30人分については許可業者により対応可能であり、その他10路線については保有車両での対応は時間帯が同じとなることなどからしてできないとのことによりましたので、26人乗り4台、29人乗り6台の購入をすることで予算をお願いをしております。

管理運営につきましては、1路線6人、1路線30人の2台については会社分を充て、購入しました10台分については、許可業者に貸与を行い、それぞれスクールバス運行業務委託契約により運営したいと考えております。

また、登下校送迎以外の日中の活用については、補助事業の関係等もありますので、今後、県担当課とも協議をしていきたいと考えております。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。職員採用試験22万7,000円でございます。これにつきましては、壱岐市といたしましては第1回目の職員採用試験に臨むために今回補正をお願いいたしておるわけでございます。これは、9月の19日に1次試験が行われることになっておりまして、それに向けて現在準備を行っております。申し込み見込み者数ということで補正予算をお願いしております。これにつきましては、教養試験、それから専門試験などがございまして、それぞれ単価が教養試験で630円とか、専門試験で1,260円とかということで、積み上げた金額でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） あと、詳細につきましては予算委員会でまた審議したいと思っておりますので、今回の質問はこれで終わります。

議長（牧永 護君） 次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 多くの方で同じような質問をされたものですから、かんたんにお願いたしますが、まず、27ページ、民生費の中の鑑定手数料はどこなのか、詳しくじゃなくて簡単でようございます。通告をしておりませんが、次に47ページの土木費の鑑定料もどこなのか、願いたします。

それから、33ページ、衛生費の海岸漂着ごみ処理の603万8,000円ですか、これの減額となっているわけですね。それから、51ページですが、教育費の中で、今説明がございましたけども、一つだけお尋ね、一つちゅうか、小学校の体育館の耐震の学校名をちょっと願いたしたいと思います。それと、特定財源その他で1,300万円ほどあります、このその他の財源というのはどこなのか、願いたします。

それから、スクールバスについては、今何人かお尋ねになりましたのでよろしいんですが、今の前田教育次長の説明では、バス運行会社が朝、夕方忙しいということでございますが、壱岐にはバス運行会社が、まあ許可が持ってるのかどうか知りませんが、2社あるですね。もう一社ですね、そちらのほうは、定期的なバスを動かしてないから、対応ができるんじゃないかならうかと思ひまして、私はここにそういう関連会社と、それから教育関係の方と、どういう協議をされたのかだけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。今回鑑定手数料を計上している場所でございますが、大谷ゲートボール場でございます。面積につきましては4筆で約2,704平米となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 榊原議員の海岸漂着物の603万8,000円の減になっている理由につきましてお答えを申し上げます。

当初予算では、従来からの県単補助事業500万円と、今年度から取り組みを進めております地域グリーンニューディール基金事業の漂着ごみの回収及び島外搬出事業の1,633万7,000円を予定をいたしておりました。これは全体事業費ですけれども、その後、県より地域グリーンニューディール基金事業の実施により、県単補助海岸漂着物処理事業500万円の取り組みについては、県の補助金が行われなかったということにより、こちらのグリーンニューディール基金に乗り換えるということで減額をいたしております。地域グリーンニューディール基金事業による委託料が入札の執行残103万8,000円の減額がございましたので、あわせて603万8,000円の減額でございます。地域グリーンニューディール基金の事業につきましては、このたび県から事業費125万5,000円の追加がございましたので、委託料の執行残と合わせて労務賃金雇い等の予算の増額を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 榊原議員さんの御質問にお答えします。

まず、中学校の耐震ですが、これは、箱崎中学校、石田中学校、勝本中学校の体育館の耐震診断を計画いたしております。（「小学校」と呼ぶ者あり）済いません。小学校の耐震は、すべて体育館ですが、渡良小学校、那珂小学校、初山小学校、筒城小学校、盈科小学校、志原小学校、霞翠小学校、勝本小学校の体育館の耐震を計画いたしております。

で、1,300万円の財源ですが、地域振興基金の繰入金で充てております。

それから、バスの導入の件ですが、各2社の方と話し合いを行いまして、1社のほうは路線バスの関係で運行と時間帯が重なるということで、今手持ちの車出せないということですが、もう1社のほうもどうしてもシーズンの朝から使うようなことがあるので、2社の車の貸し出しはちょっと難しいというようなことの回答でした。

以上です。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 47ページの公園費の中の鑑定料でございますが、職業訓練校の裏の跡地でございます。8筆で3,070平米あるということで、今確認をいたしております。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） この鑑定手数料が出たということは、将来、購入予定があると理解していいわけですね。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） そういうことを計画をいたしております、まず、鑑定をいたすようにいたしております。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 通告をいたしていませんが、1点だけお尋ねいたします。

石田町出身の議員は、どうも松くい虫の樹幹注入の話ばかりになります。この件に関しまして、昨年来、沼津の方より樹幹注入に使用した空容器を私のほうに持ちこみをされました。こういうふうに放置をしておるということであります。恐らく私はトッカン産業廃棄物になるのではないかと思うわけですね。ですから、そうした樹幹注入をした後の検証というのは、どういうふうにされておりますか。何本注入して幾らであるということでこの価格は出ていると思うわけですね。そうした管理体制を十分取っていただきたいなと思います。樹幹注入の効果というのは、私も認めます。空中散布より他にニコチド系の農薬をほかに影響を及ぼさないという点では効果は認めますが、そうした管理の在り方をもう少し徹底をしていただきたいと考えております。もしよろしければ、関係担当理事の見解を求めます。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 樹幹注入につきましては、先ほど説明をいたしましたように、点滴という形で四、五時間木にぶら下げて注入をするという形をとっております。この廃材、廃品が、そのまま残って放置されてるということは、これは私も初めてお聞きをいたしましたし、先ほど言いますように、この森林組合に委託をいたしておりますので、森林組合に強くこのことは指導をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕も予算委員会があるんで、簡単に聞きます。

スクールバスの件ですが、まず、1点目は、多分市内業者多分これ該当するのは2社、当然皆さん御存じのとおりだと思うんですが、これで、どうせ同時刻にすべてのバスが発車利用するわけですから、人員の確保も含めて本当にこれ対応できるのかと、まず、その点が1点。まあ予算が計上されてるんで、多分交渉されて十分それは対応できるという返事で予算を、これ載せられてると思うんですけど、ちょっとそのこと、新規に採用しないと、対応しきれないんじゃないかと、私は正直言ってると思うんですが、その点についての交渉、本当にできるのかどうか、人員の部分も含めて。

それから、2番目に、これで土曜日、日曜日、夏休みについては、このスクールバスの運行についても対応できるのかということ。

それから3番目は、基本的には学校の規模のこういった形で統廃合する場合は、新設の場合は校舎の建設は50%補助が出るんですが、これ見たら5,190万円のうちの国費が2,000万円なんですが、今後その運行経費、委託費の中にそれが多分含まれてるんでしょうけど、委託費については、これはほとんど国費で賄えるというふうに考えていいのかどうか。市が今後、単独で持ち出しになるようなことは基本的にあり得ないんじゃないかと、今現にやってるわけですから、そしたら市は当然もう単独で持ち出しじゃなくて、ほとんどこれ国費で賄えるのかどうか、運行経費については。

以上。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 町田議員の御質問にお答えします。

まず、人員の確保ができるかということですが、一応今のところ業者は二つありまして、その10路線のうち、分けて二つの業者でお願いをするような計画をいたしておりますけど、人員については話し合いをした結果、どうにかなるといふような答えをもらっております。というのが、運行が朝と夕方、後、日中については今のところ運行しませんので、その時間帯だけの確保ができれば十分可能じゃないかというお答えをいただいております。

それから、土曜日、日曜日、夏休みの運行についてですが、これは今現在協議をいたしております。運行ですね、当分土曜、日曜、夏休みにクラブ等の練習等があるかと思っておりますので、その辺も考慮いたしましてなるべく運行はできるようにということではいたしております。

それから、今後の経費についてですけど、このバスの購入については国庫補助が2分の1ありまして、そして交付税措置が70%ありますが、今後も運行経費については交付税措置がありま

す。

（「（当然あると思います）」と呼ぶ者あり）はい。（「今でもほとんど国費で賄われておる（補助はどのくらい）」と呼ぶ者あり）50%くらいだと思います。濟いません、財政……。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の運営経費についてでございます。運営経費については、地方交付税のほうで算定をされております。大体1台当たり500万円程度ということで見込んでおります。

以上です。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 後の残りは、予算委員会でもう少し細かく聞かないと、これ予算計上されているんだけど、多分大丈夫だろうというのは、これはちょっともう本当に現実的じゃないんですけども、ちょっと浦課長、運行経費1台当たり500万円ちゅうのは、要するに何もかんも込み込みで1台当たり500万円、年間例えば保険からガソリン代から何から、全部委託費として契約できる部分が500万円は国から出るんだと、それなら500万円かける、全部入れたら10台ですか、12台ですかね、どっちになるのかわからんけども、12台ちゅうたら6,000万円で、込み込み人件費から保険から燃費から、そんなまで含めて全部、例えば5,000万円程度でその業者と契約して、で、やってもらうという方向でやるわけですか。その大きな流れだけちょっと教えてくれませんか。残りの5,000万円ぐらい、多分1万円かかったら残りの5,000万円は市が毎年毎年これ継続して、今の壱岐航路の路線維持の補助金の7,000万円じゃないですけど、あんな形になってまたしまうとじゃないですか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の御質問でございますが、現行、今、旧石田町の小学校等のほう、スクールバスを運行させております。その分については、現行の交付税の範囲で行っております。そして、今後中学校について、距離等がありますのでどのくらい経費が業者さんとの契約になるかわかりませんが、おおむね先ほど申しましたように、1路線あたり500万円程度が交付税が見込まれておりますという状況でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） いつですかね、1年半か2年半ぐらい前に中村出征雄議員が同様の質問をして、これ路線については全額国庫補助だというのは、要するに1台あたり500万円の国庫補助があるんだと、言いかえれば、そういうことですね。今の現在の石田の分は、その500万円の範囲の中で収まっておるんだと言うだけのことですよ。そうしたら、500万円かける、12ですか、13路線ですか、スクールポートも入れたら、それも当然出るわけでしょ

うから、その範囲の中で可能だということですね。このスクールバスの運行については。土日のそれこそ含んで、人件費まで含んで合財でやれるちゅうことですね。（「それはわからない」と呼ぶ者あり）いや、僕は、なぜかちゅうと、もちろんそりゃ教育に金は関係ないとか言う人もおるかもしれんけど、もともと僕はその、この統廃合計画そのものも反対だったですから、何かの、何のメリットがあるのかと、この形をやって。これでまた市の財政がこれで毎年何千万も継続して後年負担がどんどんふえるとかというような形がないようにしてもらいたいとですよ。だから、そこんところを。これは、多分予算委員会までには精査できるですよ、ある程度、業者さんの話が。まあ正式な契約とまではいかんでしょけど、教育次長、そこら辺までは何とか話が予算委員会ぐらいまでは、どんくらいかかるとかぐらいは合財で。いいですかね、ちょっと教育次長。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） わかりました。なるべく努力いたします。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時35分とします。

午前11時24分休憩

.....
午前11時35分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議案審議を続けますが、12時を過ぎましても続行したいと思います。

次に、議案第79号平成22年度吉野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号平成22年度吉野市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号平成22年度吉野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 2 号平成 2 2 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 3 号平成 2 2 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 3 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 4 号平成 2 2 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。1 2 番、鵜瀬和博議員。

議員（1 2 番 鵜瀬 和博君） ページ、1 0 ページ、1 1 ページの運行費の中の業務管理費の 1 1 節需要費についてお尋ねをいたします。

修繕料の 2 0 0 万円の内容はどういったものなのかお知らせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

今回、2 0 0 万円の補正をお願いをいたしております。当初予算における修繕料につきましては、5 月に行われます運輸局の中間検査、これは車両でいうと車検に当たるものでございます。これに 1, 2 3 0 万円を見込んでおりましたけれども、検査を行う過程におきまして、船体の前方に、前のほうに設置をしておりましたスラスターというものがございます。これは船が小回りするための装置でございまして、これからノイズ音が発生するというので、今回それを追加して修理をしたということでございます。そういうことから、当初予定いたしておりましたのに不足するというので、今回補正をお願いをしたということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（1 2 番 鵜瀬 和博君） 今回、スラスターの奇音の防止策という、改善策の修繕料ということですが、これ船舶保険の適用にはならなかったのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。これにつきましては、保険のことについても調べましたけれども、保険につきましては事故に係るものでございまして、通常の修理には該当しないということでございますので、御了承をお願いいたします。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 4 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 5 号平成 2 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 5 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 6 号平成 2 2 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 6 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 7 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 7 号の質疑を終わります。

次に、認定第 1 号平成 2 1 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。10 番、豊坂敏文議員。

議員（10 番 豊坂 敏文君） それでは、もうページ数は言いませんが、この決算資料で、この決算書認定の決算議案で、これを決算認定するというのは無理です。で、補足説明資料もありますが、例年いつも決算委員会前に資料提出の要求をしておりますが、例年通りの資料は提出すべきで、ここは副市長にその見解についてお願いをしたいと思います。いるかいないか、これで決算の承認をせろというのか。出すつもりはあるかないか、その点よろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 今回議案につきましては、一応法令に基づいた関係資料を提出いただいております。ですから、決算審査上、必要であるならば要望の書類は提出をさせていただいております。決算の委員会前に要望書を出していただければ、提出をいたします。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10 番 豊坂 敏文君） 要望書を出せというのは、今この補足説明、私が言っているのは、例年毎回毎回要望を出さなくても、理事者のほうから決算の承認についてはその説明がないと決算の認定をされるかどうかわからない、内容がわからないんで認定をせろちゅうのは無理で、わかるような資料だけは出すべきだということを認識をしておりますが、副市長、もう 1 回答弁

を。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 前年度の資料に基づいて、臨時で提出をさせていただきます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 8 号の質疑を終わります。

次に、認定第 9 号平成 21 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 9 号の質疑を終わります。

次に、認定第 10 号平成 21 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 10 号の質疑を終わります。

次に、認定第 11 号平成 21 年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 11 号の質疑を終わります。

次に、認定第 12 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 12 号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第 71 号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから、議案第 77 号武生水 A 辺地（変更）、沼津 A 辺地（変更）、初山 A 辺地、武生水 C 辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、議案第 79 号平成 22 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）から、議案第 87 号平成 22 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、認定第 2 号平成 21 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 12 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計決算についてまで 27 件を、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第 78 号平成 22 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）については、議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第78号については議長を除く19人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成21年度吉野市一般会計歳入歳出決算認定については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会及び決算特別委員会のそれぞれの正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、ただちに予算特別委員会及び決算特別委員会を招集します。各委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告願います。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第12条第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。

各委員会の場所は、第2会議室と定めます。それでは、しばらく休憩します。

午前11時50分休憩

.....
午前11時58分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告を申し上げます。予算特別委員長に、9番、田原輝男議員、副委員長に2番、呼子好議員、決算特別委員長に、8番、市山和幸議員、副委員長に4番、町田光浩議員が決定いたしましたので、御報告します。

日程第32．陳情第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第32、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連の予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号については、総務文教常任委員会に付託したいと思います。

ここで、先ほど市長から発言がありました件につきまして、皆さん方からの御意見、質問等があれば、お受けしたいと思います。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 実は、私も1週間ぐらい前に、某公民館の集まりがありまして、10人ぐらいお年寄りの人たちがおられまして、日々新聞の記事を見られて、どないなっとるんだと、あわせて、最近の白川市長はおかしいんじゃないかと、まあその人たちは熱心な白川市長の支持者の人たちなんで、実はこうだというふうにそれは反論はしておきましたけれども、やっぱり1,000円も払って新聞を読んどる人たちは、本当に細かく読んでます。

だから、今回のその、大きな点が二つあるとですよ。一つは、9月の締め切りは白紙撤回になったんだと大きく見出しで書いてました。これは、8月何日に市長が記者会見の席上で述べたと。それから、もう1点は、細かい点は別にいいとで、しかもその入札の経過については、もう議会は入札についてはもう可決しておりますんで、これについては僕はもういいと思いますけども、もう1点、その割り引きを、生活保護世帯だけじゃなくて、年金受給者等には考えると、多分この2点が、まあ行政報告の中では2番目については少し述べられましたけど、1番については市長全く述べられてなかったんで、本当にこんなことをすれば、僕はその、行政報告も言わんのに、行政報告の中に載ってないのに、本当にこんなことを記者会見でしゃべられたんじゃないというのは、これはちょっとやっぱ問題だと、これまあ議長に言うて、緊急質問させてくれちゅうて言うたんですけれども、そこの2点についてもう1回、正確にどうされるのか、もう各家庭に9月締め切りということで回ってます。僕のところにも申し込みの通知が来てます。だから、ほかの人たちのところにもまわっとるとです。これ、今市民の人たちがわからんと、市の考え方がどげんなっとるとかがよくわからんと。まあ議会での説明も必要ですけど、今後市民に対する説明責任ちゅうか、説明は本当にやっていかんと、これいかんと思いますけど、後でちょっと聞きますけど、市長、この2点についてどないな答弁をしたんだと、正確にどうするつもりなんだというのを正確に答弁してください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように、新聞の見出しには、9月30日以降は有料を白紙撤回と書いてあるわけです。それを、有料を白紙撤回ということに、恐らく誤解されとると思うとですよ。9月30日まで締め切りですよ、そして、その後過ぎた分については工事賃は取

るんですけどという話だったわけです。そこで、私がさっき言いましたように、9月30日で各家庭回したわけです。しかし、事業所はまだ回っていないのに、9月30日までにはやるとかと、事業所も。いや、そらそうならんでしょうねと言うたわけですね。そこで、今実際問題として事業所を10月末締め切りで、事業所に、通知をしております。ですから、10月末と私が申しましたのは、個人の家庭にもそれに合わせるべきだということで、10月末と申し上げました。その周知方法については、早速ですけども公民館長あてに10月末にいたしますということで通知をいたします。それが一つ。

それから、先ほどもう一つの減免の範囲について。私は減免の範囲については、検討するというのを行政報告で申し上げておりますけれども、具体的内容については白紙でございます。しかしながら、先ほど申しますように、電話取材で、やはりこれんとはどうするとか、こげんとかどうすとかって言われたら、その辺は考えなんでしょうね、そこ、受け答えするわけです、きっと。そうだと思うんです。自分から言うたらんと思うんですよ。じゃあ、非課税はどうするとか、じゃあそのこういのはどうするとか、年金者はどうするとかと言われれば、はいそうですね、そうですね、それも考えねばですねという返事をすると思うんです。そこを取材に応じてこう言うたと書かれてしまうと、私はその本人じゃありませんからわかりませんが、担当者はそういうことで返事をしたものと思っておりますし、さっき申しますように、そういうことを担当者のレベルで取材に応じるべきでないということを強く注意をしておるところでございます。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕は市長がさっき、朝答弁されたことを、実は3年前も、実は前の長田市長から全く同じ話を聞いたことが、ここで長田市長は全く同じ話をされました。そのうちわかってもらえるだろうと、真実の一つだとか、市民に私はそう思って、いちいちそういうのに反論することはないと思って、反論をしないちゅうて3年前に言われまして、落選されました。いや、僕はその市民の人たちはわからないんですよ。これ、調査によっても、世論形成が何でなされるかって言うたら、全体の40何%がテレビです。30何%が新聞なんです。後はもう、その他の媒体とか口コミとかありますけども、テレビと新聞で7割近い世論形成がされていくんですよ。これは、なぜ僕はそのケーブルテレビを推進してもらいたいkachゅうたら、正確な情報を市民に伝えろと、だからこの前の公民館に10人ぐらい集まったおじいさんたちから僕は質問されたときも、やっぱりその人たちは市政だよりなんか、そんな細かく全部読んでおらさんですよ、市長のコラム書いてますけども、それよりも1,000円払った新聞、島内紙を、そら細かく読んでます。そしたら、ずっとこの間、この半年間、市長に対する特定の意図を持って書かれとるとしか思えない、僕に言わせれば。そうしたらやっぱり、白川市長は今ごろおかしいっちゃんいかと、そういうふうなかたちになるとです。だから、僕は反論すべきことはきちんと反論し

ると、そのうち市民はわかってくれるとかいうのは、そら長田市長のときに、そらもう明白な事実で、長田市長はそう言いながら落選されたとですから。それはもう、市長も今後は今んところ、市はじゃあどうやって反論するのかというのは、多分いろんな方法も、やっぱり市長もそりゃ考えていかないかと思えます。ただし、市民に対する説明が、その新聞社の対応とは別に、それやっぱり反論すべきことは強く反論すべきです。事実と違うとるんやったらきちんと反論すべきです。もうそれがもし事実であれば、こらもう、後はもう市民の判断を待つしかないとですって。それからもう1点、さっき言いました情報の一元化ですね。これも前回長田市長のときに全く同じことがありました。情報があっちこっちから出てくる、申しわけないけど、職員のところからどんどん統一した見解が全く出されない。それで、職員のほうからどんどん出てくる、議員のほうからどんどん情報が出てくる、いったいどれが真実かちゅうたら、ここだけの話やけどとかいうのが、一番真実にどんどん広がっていくんですよ。だからもう、絶対情報化の一元化、その窓口はきちんと一本化すべき、しておくべきです。そしてもう、何かあったらその人が全部責任取ると、そういう形に、まず情報化の一元化、それから、もう間違っただ点については、回覧でも、まあ回覧もなかなか全部読んでもらえないところもあるんですけども、そこらはもうぜひ回覧を工夫してもらって、こういうふうには、実はここの部分は違うと、そういうのはきちんとやっぱりそれは言うていかんと、今度も長田市長の二の舞になりますよ、本当に。ぜひ、それはもう注意してもらいたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 町田議員の今の御意見については、真摯に受け取らせていただきます。

議長（牧永 護君） ほかに御意見ありませんか。1番、久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体今の町田議員と一緒になんですけど私も最近、道作りがありましてね、その中でケーブルテレビについて質問は出なかったんですよ。公民館長さんはケーブルテレビについてという1項目を設けたんですけど、質問は出ませんでした。ただ、私のほうに何かないかって振られましたので、一応新聞記事について皆さんいろいろ疑問点があるでしょうから、ということで、ケーブルテレビの説明を一通りしましたところ、そっからいろいろ疑問点が出てきました。で、その中で、まず私も疑問に思ったのが、1,000円、テレビを見る場合には1,000円が必ず必要だというんですよ。プラス1,000円、それについては非常に疑問があったんで、一般の総務省のデジタルのフリーダイヤルじゃない、あそこに電話したんですよ。そうして、オペレーターに納得できないと、今までテレビを見るために1,000円は払っていないと、NHKとか何か別にして。ところが、国というか行政が進めるケーブルテレビにしたために1,000円がプラスになると、この点は非常に納得できないと、国がやることだから、国が何かの形でこれも補償すべきではないかという理屈を尋ねましたところ、オペレーター

としてはそういう苦情は関係部門のほうに伝えるということになったので、伝えるじゃないと、そういう苦情が上がってるはずだから、そういう苦情の言える電話番号を教えてくださいと言ったら教えてくれました。で、どうも熊本だったですけどね、総務省の何とか。で、そこで直接話したら、その総務省の人は、いろいろ屁理屈を並べたんですけど、最終的に納得させる方法として、維持管理費、例えばテレビを見ててもアンテナが腐っていくでしょうとか、そういう感じに考えてもらえればみたいなこと言ったので、私はその理屈はおかしいと、国が進めて新たに1,000円負担がするちゅうのは違うじゃないかということをお話ししたら、制度的に国としてその設備の補助は地域基盤でできるんだけど、維持管理費の補助はできないから、国の方針がそうだから、多分地方のほうでもそうじゃないかみたいなことを、地方のほうでもそうじゃないかみたいなことをお話ししました。で、私たちとしては、その総務省側としては、もう何とか御理解をいただいて、1,000円は御負担いただくというようなお願いするしかないんですよということで、電話を切ったんですけど、その中で、やはり個別に壱岐のほうからもいろいろ問い合わせがあるということは担当者も言っていました。で、私が今から市長にはっきりしていただきたいのは、例えば1,000円減免は生活保護家庭とか非課税、ありますよね。そうじゃなくて、老人のひとり暮らしとかやはり1,000円かけ12カ月、1万2,000円というのは、やはりそういうところにとっては非常に大きいと思うんですよ。ですから、その1,000円はもうどうにもならないのかどうか。その地域でも、1,000円払わないかんというのを私は説明しましたし、それと、業務無線も1,000円払わないかんというような情報もごっちゃになってます。ですから、そういうところも含めて、きめ細かな対応していただくのと、1,000円はどうにもならないのかという、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 最後の御質問のほうからお答えしますが、このたびの申し込みを、防災無線にかわるFM告知機、それは当然無料です。ですから、家に引き込むまでは無料なんです。しかし、それは強制的にやればいわけですけど、やっぱり家をあたることですから、申し込みじゃなくて承諾をいただかないといけなかったわけですね。しかし、正直申し上げて、一括でケーブルテレビなんか申し込み、あるいはIP電話を申し込み、一括で申し込みをとったために、まさに久保田議員がおっしゃるように、こんがらがらしたわけです。1,000円払わないかんやったらかたらんということにとらっちゃったわけです。そうではなくて、まず防災無線のFM告知機をつけさせてくださいということで、それ一つ回せば私は皆さんOKされたと思うんですよ。その後で、IP電話あるいはケーブルテレビなどの申し込みを取ればよかったんです。これは、現場の山川課長も反省をいたしております。別々に取ればよかったと、そういうことです。しかしながら、時間がなかったという。先はあるもんですから、慌てた、結果的にそれ

が時間がかかることになったと反省するところでございます。

それから、まず1,000円が何でいるかということですね。維持管理、それもあります。しかしながら、先ほど言いますように、壱岐市ケーブルテレビ、これは仮称でございます。まだ会社もできておりません。壱岐市ケーブルテレビという会社ができます。この前言います、20人規模でできます。で、その会社が番組をつくったりせんにゃいけんわけですね。そういった費用について、指定管理をしようと思うわけですから、毎回言いますように、指定管理をする仮称ですけど壱岐市ケーブルテレビに、株式会社にただで、いわゆるゼロ円でそういう運営をしていただこうと思うわけです。ですから、例えば1万1,000戸あります。1万1,000戸概算ありまして、1,000円もろうたら1億1,000万円あるわけですね。それが、生活保護とか何とか、いわゆる減免をして、例えば5,000万円なったとします。それでやれますかという話になるわけですね。じゃあ、いやそらやれんでもいいよと、一般財源から出すよとおっしゃるかどうか、その辺です。私は、ゼロでやっていただきたいと思うわけです。ですから、その中で事業主とそれを相談しなけりゃ、どこまで減免するかちゅうのは、厳しいと思ってます。皆さん方がおっしゃるようにそこまで減免せるとおっしゃるなら、してもいいです。しかし、その差額を、指定管理料の差額を一般財源でみれよという、そういう話になるかどうか。ですから、私はその辺もあるから軽々にこの話はするなと、こう言いよるわけです。でも、行政報告で申し上げましたように、考えないかと、考える余地あるよと、そういうことを申し上げておるところでございます。

それから、それともう一つ。その1,000円について、例えばケーブルテレビ入らんと、テレビのアンテナ立てれば映るじゃないか、それは確かに映ります。しかし、96チャンネル映るわけですよ。テレビアンテナ1本立ててNHKだけ見るとか、今までの考え方はですね。しかし違うんです。今度はすべてのテレビ番組が、まあ有料ありますけど、それはもう契約ですけど、すべてのテレビ番組が見られるわけです。そういう環境が整うわけです。そういう環境と、そして、さっき言いますように市のケーブルテレビができまして、そこで制作する、壱岐の情報がわかる、孫の運動会もあるときは出てくるかもしれません。壱岐の人が登場します。そういったサービス、そこが1,000円なんです。それで、ケーブルのリスがかじるから維持費がいるから1,000円じゃございませんので、そういうサービスが受けれる、そして壱岐の情報が見れる、壱岐の会社ができる、ケーブルテレビの会社ができる、20人の雇用が発生する、その人件費、制作費、そういったものが1,000円でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まあ大体町田議員が言われたとおりではあるとですが、私もず

っと過去、情報の窓口は一本化ということでお話をしておりました。今回の取材に対しても、ぜひいい契機としてマニュアル等つくって、ぜひ全職員に渡していただいて、電話の取材を受けないとかそういうふうにして、もう全部文書で貰って、最終的にその答えを市長なら市長が判を押して向こうに送るといような、そういう体制をしていかないと、今後もずっと上げ足とられて、本当に伝えたいことが市民に伝わらない状況が続きますので、そして、ぜひ白川市長の趣旨と違うような内容が出れば、もうじゃんじゃん反論なりしていただいて、やっぱり市民の方々を迷わせないような報道のあり方についても、今後検討していただきたいと、早急に窓口の一本化も検討して、マニュアルの作成だけをお願いして、ぜひ健全なる情報発信をぜひしていただきたいとお願いをしておきます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 言いますように、情報の一元化、それやはり大事だと思っております。今鶴瀬議員、そして町田議員おっしゃった情報の一元化、あれがいいこれがいいということではなくて、ちゃんとして反論できる体制をつくりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 久保田議員が質問された内容、市長がちょっと答弁されましたね。皆さん、今FM端末の申し込みをしないとつかないよというのわかってないんです、皆さん。ですから、恐らく申し込みは少ないと思いますよ。早急に対応をすべきです。皆さん本当に混迷してあります。わからないと。それを早急に対応してください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） その通りだと思っております。ですから、防災無線のかわりの機器を取り付けさせてくださいということで承諾をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体分かるんですけど、1,000円に関しては、もうちょっとわかり、納得できるような回答を用意してたほうがいいと思います。

例えば、先ほど市長が言われたような内容を言われたとしても、もう私は例えばテレビを見ればいいと、地域はもうどうでもいいと今のテレビをそのまま見ればいいとに、何で1,000円出さないかんとかと、1,000円で文句言う人たち、文句じゃないけど、1,000円を問題にされてる方は、そういう人たちなんですよ。そこで多チャンネルだのどうだの言って、指定管理だの言っても、そういうところじゃなくて、とにかく現状でいいのになぜ1,000円を出さなくちゃいけないんだという人たちの声だと思いますので、それに対する納得できる回答というか、そういうのは、先ほどのようなことじゃなくて、もうちょっと違う方面からぜひ考えといていただければと思っております。

で、私も市長が言われたようなことは、地域でも説明しました。ほぼ理解をいただいたので、後には何かありましたら市のほうへというように振っておりますので、是非市のほうとしては統一見解でよろしくをお願いします。

以上です。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） いい方向で考えます。久保田議員も、こう言うたら納得させるということをお教えいただきたいと思います。ありがとうございました。

・

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後0時21分散会

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成22年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 呼子 好 議員
- 3番 音嶋 正吾 議員
- 12番 鵜瀬 和博 議員
- 1番 久保田恒憲 議員
- 4番 町田 光浩 議員
- 11番 中村出征雄 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
老岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。今回の定例会、きょう、あす、一般質問、今回12名という議員でございますが、特に、今回は多種多様にわたって質問事項が出ておるようでございます。どうか執行部の皆さん方、忌憚のない御意見、そして、簡潔な答弁をお願いを申し上げたいと思っております。

本日、私も、3件質問をいたしたいと思っております。

まず、第1点目でございますが、壱岐市ケーブルテレビ使用料の減免についてということでございます。

地域情報基盤整備事業が、約、総額46億円の大きな投資をいたしまして、地域の活性化のきっかけになり、ぜひ成功させたいというふうに思っておるところでございます。来年4月の開設に向けまして、関西ブロードバンドに指定管理者を委託し、事業がスタートをいたしております。

地域住民の皆さん方にも、それぞれ説明会を開催をされてあるようでございますが、なかなかこの説明会、納得、理解ができないという話が多々あります。今、テレビはよく見えておる。なぜ今度新たにお金を出して加入しなければいけないのかと、そういう忌憚のない意見が出ておるわけでございます。

今回のこのケーブルテレビにつきましては、何不自由ない、先ほど言いますような方々に毎月1,000円取られるということがございます。そして、宅内の工事につきましても、その工事の内容によろうかと思いますが、3万円以上かかるんじゃないかというふうにも思っておりますし、あと、光IP電話、こういうのがかなりかさむ。

特に、インターネットにつきましては、30メガで3,000円、100メガで4,000円という、そういう金額も発生しておるわけございまして、今回、新たに加入する方につきましては、大変な重荷になっておるといふふうに思っております。

私は、弱者の方、特に生活保護世帯、あるいは、重度障害者、非課税世帯、所得の低いそういう年金生活の方々に対するこの使用料の免除、あるいは、減額ができないかということで質問をいたしております。

先ほど言いますように、こういう方々につきましては、大変今回のこの加入については、加入が難しいんじゃないかというふうに思っておりますし、これを危惧いたしておるところでございます。

市長の行政報告の中で、使用料の減免等、検討が必要であると発言されております。壱岐市ケーブルテレビ設置条例で負担金及び使用料の減額、または免除が、第12条にありますように、規則でも全額の免除、半額免除の対象者の規則が出ております。この中には、日本放送協会の定めた放送受信料免除基準という該当するものがあるわけでございますが、これについては、生活保護世帯、あるいは、重度障害者、非課税世帯等、そういうものがあるようでございます。こういう方たちが、もし減免、あるいは免除になると、どのくらいの世帯数が壱岐におられるのかということで、ひとつお願いをしたいなと思っております。

そして、この減免等についての財政でございますが、これにつきましては、私は、指定管理者の関西ブロードバンドの経営の努力によって、この負担については、減免措置をお願いをしたいなというふうに思っております。

先ほど、加入の状況につきまして、少しお願いをしたいと思っておりますが、8月の中旬から、この加入の申し込みをとられております。もう20日程度になっておるわけですが、現在の一番近い、できれば、きのう現在の状況で結構でございますが、各町ごとに、テレビサービス、あるいは、インターネットサービス、IP電話サービス、こういうのがどのくらいの今申し込みがあつておるのかということをお聞かせ願いたいなというふうに思つておるところでございます。

それと、加入率が、当初の話では島内60%、約1万1,000世帯ありますが、その60%を加入してもらえれば、ある程度、経営の収支は合うんだと、そういう話をされてありましたが、もしこの60%達成しない、あるいは50%台に行った場合に、今後のこのケーブルテレビの運営というのが、大変こう危惧をされるという状況でございます。3年間契約でございますから、3年後のこの契約がどのようになるのか、これも、少し心配をしておるところでございます。それにつきましても、具体的にお願いをしたいなというふうに思つております。

隣の対馬が、昨年から実施をしております。対馬は御承知のように、大変、地域的にもへんぴなところございまして、そういうこともございまして、それと、韓国に近いということで、韓国の通信が少し入るといふ、そういう難聴なところございまして、あそこは、大体100%に近い加入率があると、そういう中で運営をされておるようでございます。

使用料については、対馬は1,000円、インターネットについては2,500円ということで壱岐よりも安い、そういう状況があるわけですが、対馬の場合は、そういう市の情報というの、夕方30分程度放送をされておるといふ、そういうこともございまして、これも、壱岐のほうでは実施計画があるようでございますが、そういうのについても、どのようになつておるのか。

それと、もう一つは、コマーシャルの関係でございます。島内の業者、あるいは、よその業者でも結構でございますが、このテレビを通じてコマーシャル、宣伝活動ができるのか、もし、このコマーシャルの料金、例えば、15秒とか20秒とかそういう中で、どのくらいの料金設定になるのか、これは、まだ今から検討だろうと思つておりますが、そういうことも早急に打ち出していただきまして、お願いをしたいなというふうに思つております。

今回のこの加入状況、後から市長のほうから報告をいただきますが、私は、加入をする契約の申し込みには少しく工夫が要つたんじゃないかなというふうに、一つは思つております。

要は、全家庭に線を引く。だから、全家庭にその引く家の箇所の取り付け、これについての一応許可をもらう。そして、加入は加入として別に申し込みをしたほうが、やっぱり住民としては理解ができたんじゃないかというふうに思つておりますが、そういうところもあわせて、今回の壱岐市ケーブルテレビの利用料の減免等について、市長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。呼子議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市ケーブルテレビの件についてでございます。

使用料の減免、あるいは加入状況等々でございますけれども、まず、質問の順序とは前後いたしますけれども、まず、9月8日現在の加入者数を申し上げます。これは、いわゆる全体、FM告知放送、いわゆる防災放送でございますけれども、その申し込みが、郷ノ浦町747、芦辺町584、勝本町662、石田町223の2,216件でございます。これは、壱岐の全体の世帯数1万1,690軒の2割弱という状況でございます。

それから、テレビ、それから、インターネット、IP電話については、トータルで申し上げます。光テレビ1,750、インターネット655、IP電話341でございます。テレビについては約8割、インターネットについては約3割、IP電話については15%程度の申し込みになっております。

そのほかに、9月末ということで、公民館長様に取りまとめをお願いをいたしているという状況もございますので、公民館長さんのお手元にお預かりいただいている申請書も、相当数あるんじゃないかと思っているところでございます。

それから、この加入申し込みが、今のところ2割弱ということで非常に少ない。それについては周知、あるいは、その説明の方法がまずかったのじゃないかという御指摘でございます。そのとおりだと思っております。これにつきましては、その防災放送の、とにかく各家庭までつなぐということについて、それをテレビの申し込み、あるいは、インターネットの申し込み、IP電話の申し込みと同時にしたために、皆さん方、ちょっと誤解をされておまして、家につなぐこと自体に既に1,000円要るんじゃないかという誤解もございました。

したがって、今後、まず、防災無線にかわるFM告知機をつけるために配線を家にさせていただきませんかということで、とにかく、全家庭にこの光ケーブルが届くようにぜひ御理解をいただきたいと、そういう御理解をいただいて全家庭に、テレビの申し込み、申し込まないにかかわらず、とにかく防災告知機の設置ができるように努力をいたしたいと思っているところでございます。

それから、次に、使用料の減免についてということでございます。

御指摘のように、ケーブルテレビ基本料の減免につきましては、「壱岐市ケーブルテレビ施設条例」第12条におきまして、市長が特に必要があると認めたものについて、加入負担金及びテレビの基本使用料を必要に応じて減額し、または免除することができるものといたしております。

詳細につきましては、「壱岐市ケーブルテレビ施設使用料等の減額及び免除に関する規則」を

もって定めることとなりますけれども、本定例会冒頭の行政報告でも申し上げましたように、テレビ放送受信に係る使用料につきましては、申し込み受け付けに際し、市民の皆様からいろんな御意見をいただいております。市といたしましては、本事業の経営を考えながら御意見を真摯に受けとめ、使用料の減免の範囲について検討しているところでございます。現時点で基本的には、NHK放送受信料の免除基準によるものとしたしております。

ちなみに、生活保護世帯ということになりますと、現在401世帯あるところでございます。

したがって、NHK放送受信料が免除、または半額の適用を受けていらっしゃる世帯におきましては、申請していただくことで同様の取り扱いをさせていただきたいと思っております。

また、一定の要件を満たす世帯につきましても、減免の対象にできないか、これは、指定管理者と相談をしなければいけないわけでございます。指定管理者には、指定管理料をゼロということで契約をいたしたいと思っている関係から、指定管理者が経営ができる範囲で設定をしなければいけないという事情がございます。インターネットの申し込み、あるいは、IP電話の申し込み等々の数によって、その辺も変わってくるかと思われまします。いずれにしましても、この問題につきましては指定管理者と、関西ブロードバンドでございますけれども、相談をしながら協議をしているところでございます。

それから、インターネットが、3,000円で高いという御指摘でございます。私は、今インターネットを使ってある方、恐らく、平均5,000円ぐらい使っているんじゃないかなと思うんですね。プロバイダ料も含めて、これは、30メガでプロバイダ料も含めて24時間使い放題で3,000円でございます。私は、決して高いとは思っておりません。対馬は2,500円かもしれませんけれども、高いとは思っていない。私は、むしろ安いと思っております。

それから、コマーシャルにつきましては、これにつきましては、市内のいろんな事業所もございまして、それから、行政がやるということでございますから、法的な問題もございまして、そういったことも含めまして、指定管理者とも相談をしていきたいと思っておりますが、基本的には、コマーシャルはとっていきなというところでございます。

それから、全体加入者目標の60%は、達成可能かという御質問でございます。

現在の加入申し込み状況につきましては、先ほどお話ししましたとおりでございますが、市内では、従来から難視聴地域及び今後地上デジタル化に伴う新しい難視聴地域、これは、アナログでございますと波が比較的波長が長い。ですから、少しの障害物があっても映るという状況でございますが、御存じのように、デジタルは直進いたします。ほとんど直進でございますから、少しの障害物があっても電波が届かないという状況でございます。

そういった状況の中に、勝本や芦辺地域の中継局も廃止になります。そういったことで難視聴

地域等が新たにふえて、これらの地域にお住まいの方は、4,000世帯以上に及ぶと考えております。ぜひ市のケーブルテレビに御加入をいただけるように御理解をいただきたいと思っております。

なかなか、御説明も、高齢者の方と言ったら、失礼に当たるかもしれませんがけれども、なかなか御理解をいただけない状況がございますけれども、来年の7月24日でアナログ放送が終わります。デジタル放送しか映らなくなるわけでございます。

そういった中で、現在アンテナを一本立てて数チャンネル映るかもしれませんが、今回のケーブルテレビでは、BS、CS、その他を含めまして96チャンネル、すべてが映る環境にある。環境が整備できる。

もちろん、有料等々のテレビ番組は、契約しなければ見れませんけれども、いずれにしても、どんなチャンネルでも見れるという環境をつくるということでございますので、その辺をぜひ御理解いただきたいと思っておりますことと、市のテレビ局ができます。（仮称）「壱岐市ケーブルテレビ」でございますけれども、ここに、今現在の予定では19名の雇用、そして、もちろん給料もございます。それから、番組を制作します。そういった制作料がございます。そして、住民の皆様には、直近の最新の市の情報、そういったものも、市民の皆様はいつでも最新の情報をキャッチできるという、そういうメリットがございます。なかなかそういったことについて御説明をしても、難しい面もあるかと思っておりますけれども、どなたにでもわかるような言葉を探して、そういうことで御理解をいただいてまいりたいと思っている次第でございます。

また、地上波視聴可能エリアの皆様に対しましても、地上波用アンテナや衛星用パラボナアンテナの設置及び維持管理が不要になること、市内で最良の受信点での電波を配信いたしますので安定した映像を確保できること、壱岐市の自主放送番組で行政情報や生活に役立つ情報を取得できることなど、ケーブルテレビのメリットを御説明し、加入促進に努めたいと考えています。

特に、自主放送の充実は、市が進めます情報公開や市民協働のまちづくりを展開する上でも、最も有効な手段であると考えております。

また、住民の皆様にご喜ばれ、役に立つようなよりよい番組をお届けすることができれば、おのずと加入率も上がってくるものと考えておりますので、市民の皆様を巻き込みながら、職員、指定管理者一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 市長の答弁がちょっと長いものですから、余り時間がかなりたっておりますが、当初言いますように、申し込みの件につきましては、市長も言われますように、告知機だけは、全戸つける。そういうことで、再度住民の皆さん方に説明をし、改めて加入促進をお願いしたいと思っておりますし、きのうの話では、加入の申し込みも1カ月延長すると、

10月末までやるということでございますから、ぜひ60%以上の加入ができますようお願いをしたいと思います。

それと、免除の関係でございますが、日本放送協会の基準に沿ってやるということですが、今のところ、生活保護世帯だけだという状況でございますが、私は、あと重度障害者だとか、あるいは非課税の家庭とか、あるいは低所得者、そういう方々についても、ぜひ指定管理者のほうに協力を求めるということで、市長の権力を発揮をしていただきたいというふうに思っています。

この件につきましては、もう時間がございませんから、お願いをして終わりたいと思います。

続きまして、2番目の件でございますが、これにつきましては、壱岐市総合計画の後期計画についてという題でございます。

ここに、私、2冊といいますか、10年もの後期のやつをもらっておりますが、大変こうすばらしい総合計画が、平成17年の3月に設定をされております。これは、17年でございますから、2005年から2014年までの10年間の市政の基本方針の考え方、あるいは、主要施策並びに将来にふさわしい市政の進む方向性を示してありますが、昨年までの5年間のこの計画の実績を検討されたのか、その検討をして新しい後期5カ年計画をされたのかという、一つ疑問がございます。

この計画書の中身を見ますと、すばらしい文面です。これをずっと読んでいくと、何とも言えないそういう文面でありまして、また、数値についてもすばらしい、先を見た数値が出ておるようでございますが、これは本当に、私は実現できるそういう数値なのか、一つ疑問に思っておりますし、また、このすばらしい計画を住民の方にどのように説明し協力を求めていくのか、これも、この前6月の議会のときに配られただけで内容の説明もあっておりません。私は、議員には最低でもこういうことやるんだという、そういう内容の説明ぐらいはしてほしいなというふうに思っております。

ですから、今回地域ごとに、これをつくってありますから、これに基づいて住民に説明し、そして、5年後にはこうなりますという、そういうやっぱり忌憚のない計画を発表し、住民からも意見をもらったほうが、よりこの計画性に沿った数値ができるんじゃないかなというふうに思っております。要は、住民が参加してこの計画でございますから、住民が参加できるそういうものにしていただきたいと思っております。

後期計画の5年後の2014年の成果指標の推移が、今ここに出ておるわけでございますが、市長、これ、ちょっとお持ちでしたら、話といいますか、質問をしたいなと思っております。

54ページに、成果指標の数値目標一覧というのが出ております。私は、この数値をそれぞれ出してありますが、これには、やっぱり財政というのが伴います。金がなくて、これだけやりな

さいというのはなかなか難しいです。だから、お金は、こういうふうに使います。こういうのがありますからこういうふうに進め、振興しますよという、そういう具体的なことが欲しいなと思ってます。

例えば、一番上の担い手農地集積実績ということで、20年度実績は、1,303ヘクタールあります。これが、26年度には1,975ヘクタール、この600ヘクタール、670ヘクタールぐらいはどこをどのように集積するのか、そういうのが、私は、この5年計画の中でできているのかというふうに思っております。

もし、そういう、あるいはここを、あそこに10ヘクタール、ここ10ヘクタール、それだけ集積するんだというそういう数字があれば、きょう、示していただきたいなというふうに思ってます。

それと、新規就農者、これも20年度実績で17名、21年度が10名、そして、26年度10名でございますから、ぜひ、この新規就農者については、毎年毎年10人の新しい農業者がふえるということですから、これについても、どういう施策でどのようにお金を使えとは言いませんが、どういうことをやるんだと、で、そういう数値がなければ、私は、ただ数字だけを並べておる、それじゃいかんと思ってます。

農業生産額についても、そうです。20年度59億7,000万円、26年度が71億8,000万円、約2億円、2億円はどの作物でどのくらい上げるのか、そういう数値があるのか、ちょっと疑いたくなるという状況といたしますか、に思っております。

それから、次のページ、55ページも、繁殖牛の頭数、去年が6,892頭、26年が7,445頭という、約600頭の増の計画をされています。今でも7,000頭を割っておるといって、この600頭をどのような施策で600頭ふやすんだと、そういうのがあるのかどうか。

新規漁業就業者もそうですね。去年が7名、そして、26年度が13名ということで、なかなか漁業の後継者もないという中で、すばらしい私は数字だけは出ておると思います。ですから、こういうのがぜひ達成できるように、観光消費についても、120億円が142億円、22億円の増になっております。

具体的には、ちょっと時間がございませんからあれですが、こういうすばらしい数値目標ができておりますし、先ほど言いますように、この文面についても、飛びつきたいようなそういう文面でございますから、ぜひこの文面に沿って、この数値に沿って、私は実行していただきたいなというふうに思ってます。

ですから、もう少しこう危機管理を持って、もし、この数値目標に達成しなかった場合の責任はだれがとるのか、それぐらい、私は真剣になって、この数値目標についてはやってもらいたい

など思っています。

私も、農協にりましたが、農協はまだ厳しいです。数値目標を達成しなけりゃ、即、職員の給料とか、そういうのに影響してきます。ですから、そういうことを考えながら、私はこの数値なり文面等については、そして、財政とあわせて、この振興計画というのを策定してほしいなと思っておりますし、その財源はあると、財源といいますか、裏づけはあるなというふうに思っております。

それから、先ほど言いますように、この計画についても、何回も言いますが、ぜひ住民に参加してもらって住民とよく話を、ひざ詰めて話しながら、壱岐は将来こういうふうに進むんだということをぜひお願いをしたいというふうに思っていますから、市長の見解をお願いをしたいと思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの呼子議員の総合計画についての御質問でございます。

これを詳しく説明しますと、時間がほんとに長くなりそうな御質問でございました。ただ、確認しておきたいと思っておるわけでございますけれども、総合計画というのは、壱岐の、いわゆる将来像でございます。行政だけでやったわけではなくて、62ページに審議委員さんのメンバーもございます。61ページには、審議会規則もございます。これにのっとり計画をいたしておりますし、先ほどおっしゃいましたように、平成17年に、合併後1年のときにこの骨子ができておまして、今回もその骨子は変わっておりません。

なおかつ、この壱岐市総合計画のダイジェスト版を平成17年の3月に各戸配布をいたしております。この中に書いてありますことは、今回全く変わっておりません。

その中で一つ、呼子議員さんに御理解をしていただきたいと思いますのは、総合計画、これはやっぱり将来像ですから、夢のある計画でございますから、ほんとにすばらしいと、私はそれでいいと思っておるところでございます。

そこで、その中に、5年、5年の基本計画、前期の基本計画、で、今回、後期の基本計画もしたわけでございますけれども、その下に、これ見ておわかりのように、3年ごとの実施計画というのがございます。これは、毎年見直されるわけでございます。その実施計画が、先ほどおっしゃった数値目標、それをその実施計画の中でうたっている。

そして、それをどうして達成していくのか、実施計画でそれはやっていくということでございます。ぜひそういった場所で、その数値については議論をお願いしたいと思うところでございます。

ところで、この説明について、確かに6月に配付をいたしまして、議員皆様方にも御説明いた

しておりません。これは手落ちでございます。ぜひ近い機会をとらえて、まず、議員の皆様方にこの内容を理解をいただきたいと思っております。平成17年3月以降に新しく議員になられた方もいらっしゃると思います。その方々には特に、御説明をいたしたいと思うところでございます。

そしてまた、これが、どのように住民に周知するのかということでございますが、この本を住民の方々に御説明するというのは、これはもう至難のわざでございます。

そこで、いろんな各種団体の総会にお呼ばれをいたします。あるいは、各種会合に参ります。イベントもございます。各種事業の展開もございます。その折々に、あいさつの中で、その産業その分野について、こういう方向でいってるんだというあいさつをさせていただいておるところでありますし、担当者においても、各種会議の折に市の方針というものを説明しておるわけでございます。そういったことで周知を図らせていただきたいと思っておりますし、要望があれば、これそのものについても、出前講座等はいつでもやるつもりでございます。

それから、総合計画のみならず、吉岐市には、老人福祉計画とか、あるいは、障害福祉計画とか、いろんな計画をした冊子がございます。そういったものを置くコーナー、いつでも見れるコーナーを早速各支所に設けたいと思っておるわけでございます。

それからまた、来年4月からは、先ほどのケーブルテレビも出ます。そういったケーブルテレビなどを利用して、この市の方針について説明をしていきたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） この計画は、将来像ということですので、私も、それは理解しております。ですが、この将来に向かっていかに推進していくかというのは、私は課題だと思っております。

ただ、各種会合で口頭でこう言うだけでなく、やっぱり、先ほど言われますように、出前講座をしてこういうことでこれを持って行ってこれを見てもらって、そして、説明をしたほうがいいんじゃないかと思っております。ただ口だけで、あいさつだけでこういう計画をしておると言っても、なかなか納得できないというふうに思っております。

そういうことで、あと私の後に、音嶋議員がこの総合計画については、時間をたっぷりとってありますから、また話があるかというふうに思っておりますので、一応私のほうではぜひ達成するようにお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思っております。

3番目の件でございますが、中学校の統廃合の進捗状況についてということで、教育長にお伺いをいたします。

先日、全員協議会の折に、統廃合計画の進捗状況の報告がありました。現在の市内10の中学校は、昭和22年の4月に、6・3制の学校改革によって開校された学校でございまして、今日

まで多くの生徒を輩出し、各地域のよりどころ核として親しまれてきた学校で、64年という長い歴史に幕を閉じるわけですが、大変、地域としては、なくなるということは寂しい限りでございます。

統合が決まりまして、いろいろな諸問題の解決に、各町ごとの準備委員会、あるいは専門部会の皆さん方が、多くの時間を費やしていただきまして尽力され、経過の報告があったわけですが、まず、いろいろな課題の中で、校章、あるいは校歌、あるいは教訓、制服とかジャージ、開校・閉校式、あるいは通学等とか、PTAとか、あるいは跡地利用とか、いろいろ問題が山積をしておるわけですが、今、生徒、あるいは父兄が一番関心を持っておるのは、スクールバスの関係じゃないかなというふうに思っております。

私は、廃校になる学校は、スクールバスの運行については、そう問題がないんじゃないかなというふうに思っておりますが、現在の武生水中学、勝本中学、田河中学、石田中学校の校区の生徒との格差が出てくるんじゃないか、また、出ているというふうに思ってます。

バス通学による生徒もおります。私は、長いところでは5キロから6キロを長く歩いて、そして、登校しておる、そういう地域の生徒もいるんじゃないかなというふうに思っております。

私は、地域的には、今中学校がない柳田とか、志原、で、勝本、田河、石田の地区については、いろいろこう問題があると思っております。

特に、郷ノ浦町の場合を見ますと、初山の若松から通学する生徒についてはバス、あるいは、隣の遠い志原の釘山とか平人から通学する生徒は徒歩という、若松は近いんですね。ですが、その釘山とか平人は遠い。そういうのにバスがないというのは、今は、私はこの合併でやむを得ないというふうに思っておりますが、将来的には、少しかう問題が出るんじゃないかなと、そういうことを考えております。今でも、やっぱり遠いところは、自家用車で途中まで送るとかなんとかしてあります。私は今後も、こういう傾向がふえてくるんじゃないかなというふうに思っております。

どうか、子供たち、あるいは父兄とか、地域の方々に安心して登校ができるようお願いをしたいと思っておりますし、私は、今回のこの進捗状況の結果については、父兄、あるいは、地域の住民の方々に、やっぱり即こういう状況でありますよということを説明したほうがいいんじゃないかなと。全部決まってからこうしなさいじゃなくて、そして、説明する中で、住民からの忌憚のない意見も出るんじゃないかというふうに思っておりますから、できれば、各学校校区ごとに現在の進捗状況をお話しし、そして理解を求めて、スムーズな4月からのスタートができますようお願いをいたしたいなというふうに思っていますから、これについての教育長の考え方をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 2番、呼子好議員にお答えを申し上げます。

御指摘の生徒の父母、地域住民に対する進捗状況の説明と意見を求めることについてでございますが、統廃合の準備を進めるに当たりまして、統廃合の各種の準備を進めます5つの専門部会の部員として、保護者代表、地域公民館長、教職員等、さまざまな立場の方に参加をしていただいております。また、各種アンケート等も行いまして、その回答結果をもとに、慎重に協議を重ねてまいっております。

このようなことから、準備委員会立ち上げ後は、特に、その場を設けまして説明会や意見を聞く会等は行っておりません。しかし、これまで多くの皆様方の意見を反映できているものと考えております。

また、これまで準備委員会の協議により決定をした内容につきましては、彦岐市のホームページへの掲載、報道機関への情報提供、協議結果報告書の定期的な配布等によりまして、広く周知を図ってまいりました。

さらに、内容等によりましては、各学校を通じて保護者や生徒への周知を図るとともに、校名等の決定の際には、各公民館回覧用のリーフレットを配布するなど、さまざまな形で広報に努めさせていただいております。

今後は、統廃合に関する決定事項等もふえ、統廃合の全体像が大方見えてきたことから、9月末から10月の中旬の適切な時期に、統廃合の全体像が見えるリーフレットを全戸配布をさせていただきます。

また、直接新しい中学校に通う子供たちとその保護者を対象にいたしまして、学校説明会を適切な時期に開催をし、より一層の周知と中学校生活に向けての準備を進めていただくようにしてまいります。

このように、教育委員会といたしましては、あらゆる機会や場を活用いたしまして、広く意見を集約するとともに、決定した内容等についても、周知を図ってまいっております。今後も、意見の集約と一層の周知・広報に努め、各中学校が、平成23年4月の円滑なスタートができるように努力を重ねてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、教育長の答弁にありましたように、ぜひ9月から10月にかけて、各地区ごとにそれぞれ説明会をして、そして、その中で意見の集約を再度してもらって、最終的なゴールにたどり着くように御協力をお願いしたいなというふうに思っています。

きょうですか、あしたですか、中村議員のほうか、この学校の関係につきましても話があるよ

うでございます。あと、予算とかそういうのがございますが、この予算等については、中村議員のほうにお任せをいたしまして、一応、私は、これで質問を終わりたいというふうに思っています。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時43分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。私が、2番バッターとして登場いたしております音嶋です。本日の夏は、非常に観測至上まれに見る記録づくめの猛暑であり、また、熱中症患者が猛威を奮う酷暑でもありました。

そうした中、白川市長は、殊のほかお元気そうで喜ばしい限りであります。きょうからあすの両日、すがすがしいお気持ちで、私を含め12名の議員の一般質問におつき合いを願いたいと思います。

記録づくめと申しますと、テレビでもございましたが、太古の戸籍の不備によりまして、生存しておられれば日本一の方が、壱岐にいらっしゃったというニュースもございます。

そしてまた、7月の長崎県の管内のハローワークにおきまして、有効求人倍率において、壱岐市がナンバーワンであるというようなNHKの報道がなされておりました。これは、民放ではございませんので、NHKでありますので確かな情報であろうと思います。

日々、そうして、市長を初め、市民の皆さんが、鋭意努力された結果の結集であろうと、大成であろうと考えております。引き続き、そうした持続可能な発展ができますようにと願っております。

先ほど、トップバッターの呼子議員の壱岐総合計画の後期編のお尋ねがございました。何も二人で話し合わせたわけではございませんが、たまたま思いが一緒であったのかなというふうに考えておりますし、基本的に呼子議員のお考え、発言されたことが、私の考えのすべてであります。で、どうして切り出そうかと、今ちょっと頭の中で整理をしながら、登壇をいたしておるところであります。重複しないように質問をいたしたいと思いますので、よろしく願いを申し上げた

いと思います。

さて、後期計画はいかにして策定をされたのか、前期計画をする折は、当然、長田市長のもとで合併当時のことであったと考えております。住民アンケート、そして、審議委員による慎重な審議をした後に、前期総合計画の策定がなされたものと考えております。

そこで、やはり5年、10年を一スパンとして、前期5年、後期5年見直すと、具体的には、実施計画においては3年ごと、壱岐市においては毎年見直すと、非常に詳細にわたって見直すというふうになされておりますが、果たして、それが本当に住民に伝わる形の、そして、住民を巻き込んだ形の後期計画の策定がなされたのかどうかということであります。私は、まずもって、前期計画の達成状況を市長が、この5年間合併してどうとらえてあるのか、まず、5年間の検証についての評価を伺いたい、そのように考えております。

次に、本年3月に、壱岐市総合計画審議会の答申をもとに、これまでの前期計画での取り組みを踏まえ、後期計画を策定をされたと認識をしております。どのように、いわゆるフィードバックして、結果をもとにどのように見直しをされたのか、そのことについてお尋ねをいたします。

特に、市長が、この項目は特にとのお考えで見直された点と、そして、将来を見据えて大所高所的な見地で見直された点、その件に関して見解を賜りたいと考えております。

3点目として、壱岐市が、総合計画で目指す方向性をどれだけ市民が理解をされておるのかということであります。

先程来、同僚議員の呼子議員からも御指摘がございました。私もまさしく、そこが一番大事なことであろうと考えております。昨今、行政主導の自治運営は、もう既に限界点に達しておると言われております。市長も、同類の認識をされておるのではないかと考えております。

現在、発想の転換なくして、地域の発展、再生は望めないと考えております。市民協働を目指すとして常に表現をされますが、単なる言葉のあやにすぎない。私は、そうした状況も散見されると考えております。行動が伴って初めて身になる、そのように考えております。市民の皆さんに総合計画の周知を、再度伺います。どのようにしてされようとしておるのか。

この3点について、市長の見解を承りたいと思います。小分類の4に書いてありますが、前期計画と後期計画を市長の答弁の後、対比を含めて議論をさせていただきたいと考えておりますので、まず、御見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私の健康を気遣っていただきまして、ありがとうございます。極めて元気に頑張っております。今後とも市政に邁進していくつもりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、この総合計画について、見直しに住民を巻き込んだのかという御質問でございます。

先ほど申し上げますように、要綱に従いまして、各種団体の長等々を中心に、名簿を62ページに掲げておりますように、その代表者の方々の御意見を十分に承ったということで、私はそういう、今回の委員の方は住民の代表であるという観点から、私は、住民を巻き込んで見直したんだというふうに思っておるところでございます。

それから、5年間の評価でございますけれども、御存じのように、今回から目標数値というのを掲げたわけでございますけれども、その中でも、例えば、農地集積などについては面積であらわす。あるいは、エコファーマーなどは人数や品目、特定農業法人では団体数、あるいは、農業生産額については金額、検診については受診率、あるいは、補助金等については、マイナス目標といったようなものを全体として掲げておるわけございまして、数値でこの達成度、5年間の達成度というのをあらわすのは非常に困難でございます。

ただ、限られた財源にありまして、実施計画に基づきまして、各課で財源の許す範囲で、財源をいろいろ求めて、そして、私は、吉崎市は今日まで努力をしてきたと申しますか、成果を上げてきたと思っておるところでございます。

それから、次に、どういうフィードバックをしたのかというようなことございまして、この見直しに当たりまして、市民の皆様の意識や考え方を把握するために、市民アンケート調査を実施いたしました。調査項目といたしましては、吉崎市への定住意識、合併に対する評価、災害に強いまちづくり、現状の満足度と今後の取り組みの重要度、市民参画のあり方について、行政改革について、今後のまちづくりに対する意見というものを調査いたしました。

その結果につきましては、広報「いき」やホームページに掲載いたしまして、市民皆様へお知らせをしたところであります。このアンケート結果に、前期における市民の皆様の評価が出てくると考えておりまして、この結果を吉崎市総合計画審議会の第1回目の、今回の第1回目の会議の折に御説明をする形でフィードバックをいたしました。このアンケート結果と審議会委員皆様の御意見を反映させながら、これらの経過を経て後期基本計画を作成したところでございます。

今回のどういうところに力点を置いたのかと、どういうところを見直したのかということでございまして、政策評価の結果をもとに、完了施策事業、削除、あるいは変更、新規追加するなど、今回は、時点修正を行う形で最低限の見直しを行ったということでございます。

次は、5年後の平成26年度に改めて基本構想を策定する時点では、抜本的な見直しが必要になってくるかと思っておりますけれども、一応、2005年から14年の当初の総合計画について、総合的に見直したということでございまして、今回の地域通信、いわゆる光ファイバー網の整備等、こういったものについては、新たに出てきた大きな事業であるということを申し上げておきたいと思っております。

それから、行政主導につきましては、まさにそのとおりでございます。行政主導の時はもう既に限界があるということをおもっております。その中で、言葉だけというようなことに今御指摘があったわけでございますけれども、住民参加のまちづくりの推進ということで、そこに住む人々みずからの総意と力の結集で作り上げていかなければいけないということは、改めて再認識をしておるとおりでございます。

それから、この計画について、住民への周知ということでございます。先ほど申し上げましたように、インターネット、あるいは、お申し出があれば出前講座、それから、各支所にいつでも見れるようにコーナーを置くと。

そしてまた、これは、消極的な周知の方法ではございますけれども、積極的な周知の方法としては、それぞれの実施計画に当たる事業計画の中で、やはりその関係者等々に対して十分な説明をしていく。その事業を展開する中で、いろんな説明会などの折に説明をしていくというふうなことで周知を図りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 原則的な回答が返ってきたなという思いであります。私が申し上げておるのは、呼子議員も申されましたが、すばらしい計画であると、ほんと参考になることが山盛りの計画であるというふうに位置づけております。しかし、一番大切なことは、周知を図ることであると思います。恐らく、この後期計画、総合計画を知ってある方が、何名壱岐市にいらっしゃるのか。

恐らく、6月定例議会の折に、議員に冊子としてこうした形で配付がされました。私は、こういう形でいいのか、読みなさいよということでもいいのか。内容を説明し、企業で言えば、社針なんです。会社の経営方針なんです。それは、先ほども、市長、お認めになりましたね。市のすべての方向性、計画というのは、この壱岐市総合計画にすべて濃縮されておるといふ見解をされました。

確かにそうでありましょう。それを伝える責任がありませんか、伝えて、実効力ある計画にすることが揺るぎない壱岐市の発展につながっていくし、そして、市民が、おれたちは何したらよいかとない、どういう形で市政にかかわったらいいのかという投げやりの気持ちが、今現在散見されるのではないのでしょうか。

モチベーションを、市民のモチベーションを高めることによって、地域の再生、発展につながっていくと思うわけです。市長は、お申し出があれば、出前講座をいたしたいというふうに見解を述べられました。そうじゃなくて、一人でも市民に方向性をわかっていただくために、愛情の自治、足を運ぶ自治、そうした取り組みをしていただきたい。

私は、すべての答えは、机上にあるのではないと考えております。現場にあるわけです。現場に足を運んで、私たちも汗をかいてみて初めて、あっ、これはこう改善したいなというふうに考えます。頭の中だけで考えても、そうした発想とか、改善点は出てきません。私はね、そうした面と言って、職員の皆さんも、我々議員も、有志で市民に一人でも多くの理解を得るように周知徹底することが、地方自治の市民協働の最大の任務である、そのように考えております。

ちょっと、総合計画について触れてみます。地方自治法というのは、地方自治の憲法に当たります。地方自治法第2条4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」となっております。

我々議会に、後期総合計画の議決はする必要なかったのか、議会に提案して議会に諮る必要はなかったのか、まず、この件に関してお答えをいただきたい。議決を得なくて後期の総合計画は施行していいのかどうか、まず、この件に対する見解を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 周知を図るということで、非常に消極的だという御指摘でございます。

私は、正直申し上げて、出前講座、いわゆるお申し出があればということで申し上げました。しかしながら、私は、正直就任いたしましたしてから、まだタウンミーティングをしていないわけでございます。近々タウンミーティングをせにゃいかんという考えを持っております。その折に、この計画等を周知するということを含めまして、あるいは、文書等の配布等々の手段をもちまして、周知を図っていきたいと思っております。

次に、この総合計画について、議会の議決は必要ないのかということでございます。

彦岐市総合計画そのものについて、当初、議会の議決をいただいております。そして、今度見直したということで、基本計画を見直しておるわけでございますけども、これは、彦岐市総合計画の変更にも当たります。ここで即答できませんけれども、自治法に従った処理をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 議会に議決を受くるべきか否かの結論というのは、ここでは回答できないということでありましたので、そのことはわかりました。

しかしながら、市民の代表である議会に、後期の計画、いわゆる基本構想にのっとり、そして、基本計画を後期でこのように見直す。議会の皆さん、市長である私がこうした方向でやりたいと考えておりますということを、なぜ議会に諮っていただけないものかというふうに考えておりま

す。そうした姿勢が、ひいては、市民に伝播する、いわゆる伝える、そうしたことに不十分な結果になりはしないかと懸念をいたします。ぜひとも、早急にそうした取り組みをしていただきたいと思います。

お互いに気持ちを共有しながら、例えば、市民の皆さん、行政と、そして、議員さんと、響き合うですね、響き合う、何でも自分だけ、私のようにわあわあ言いよったら空元気といいます。ほんとの元気というのは、響き合うことだと思います。

例えば、市長が、今目線を据えてあります。私も、市長に目線を据えておると思う。これは真剣勝負だから、響き合っておると思うんです。こうした対面の仕方をとっていくべきではないかと。そうすることにより、私は、壱岐市政の浮揚が図れるし、市民に信頼される組織としてなし得ると、任務をなし得るといふふうに考えるのであります。何度も復唱をするようでありますが、伝えることの大事さですね。

私は、地方自治の中で、一番すばらしいなというふうに考えてる事例がございます。それは、前にも、一般質問の席で述べたかもしれませんが。島根県の海士町というところの、私は、振興総合計画の策定の仕方に、物すごく注目をいたしておるのであります。

と申しますのは、まず、基本計画を策定するに当たって、いろんなチームをつくって、例えば、人に関するそれぞれの人間関係に対するチームとか、そして、産業振興をいかに図っていくかというチームとか、暮らしですね、お年寄りとか、すべての皆さんの暮らしに関する研究をするチームとか、そして、地域の環境問題、いろんなごみとか、漂着ごみ、いろんなこともあるでしょう。そうした素案策定委員会というのをまず立ち上げて、計画の素案を練ると。

そして、その下に、先ほど言われましたように、総合計画策定委員会というのがございまして、そこに提案をし、そしてまた、総合計画策定委員会が、原案をまた差し戻すというふうにして、より切磋琢磨、改善をしながら原案をつくる。

そして、そこで市長に提案をすると、そして、かつ新たに職員を含めた計画策定審議会というのがありまして、市長がまずそこに諮問をし、そして、市長に答申をする。そして、そこでまた繰り返し、P D C Aの原則を見直しをし、改善をするということを繰り返す。そして、市長が初めて市議会に議案として提案をし、計画案を議決をしておるというような取り組みをしておられます。

私が、ここで一番注目したいのは、多くの市民の方を、まず、素案選定委員会に周知をしてもらおう。参加をしてもらおう。そのことが、物すごく貴重であると考えられるわけですね。自分も自治にかかわっていると、私がすることが身になれば将来こんな姿が見えると、そういう夢と希望を持てる、そのように思うわけです。

そうした取り組みも、今後取り入れていただければなと考えております。私は、市民とのきず

なこそがすべてであると、そう思っております。どうでしょう、市長、そういう組織編成を考えてみられてはどうでしょうか。まず、見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、今回の総合計画につきまして、議決の要・不要にかかわらず、議会に御説明をしていないということについては、率直におわび申し上げたいと思っております。近く機会をとらえて議決の要否にかかわらず、議員の皆様には十分な御説明をいたしたいと考えております。

それから、海士町、ここはCASとか、いろんな新しい取り組みをなさっているところでございます。Iターンの方も、かなりいらっしゃるようでございまして、すばらしい行政をなさるとるなと思っておりますけれども、この件についても非常に、今ただいま承ってすばらしいなと思っております。やはりこの議員の、こういう例があるという御提案については、ぜひ参考にしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 前段のほうは、私も、総論で申し上げましたんで、第4項目に、前期計画と後期計画を対比して行うというふうに通告をいたしておりますので、その項目に移っていきたいと考えております。

市長は、前期計画と後期計画とをお持ちですね。はい、わかりました。そうしますと、後期計画の3ページ、そして、前期計画の15ページをお開きをいただきたいと思います。

これは、基本構想、基本計画、実施計画、それぞれのマスタープランが記載されております。これはほぼ、前期計画、後期計画、変わらないですね。変わらない。方向は変えないということですので、それ結構であります。

そしたら、その次に、後期計画の25ページをお開きいただきたいと思います。魅力ある観光振興についてということですが、継続事業、廃止事業に至った経緯について、まずお尋ねをいたします。

前期計画には、巨石古墳群整備事業、古墳公園整備事業、遊歩道整備事業、こうしたものが連載をされておりますが、後期計画に至っては削除されております。私は、原の辻の一支国博物館の開館とともに、茶谷氏を呼んでプロデュースして、「古代史ぎっしり・吉岐」の島というようなキャッチコピーをつくられたかと思いますが、市長、これはね、整備が終わったんですか、必要ないんですか。いろんな古墳を散策してみましたときに、まだ、私は、整備が不十分と考えております。

特に、双六古墳に至っては、双六古墳に通ずる道路の整備と、そうしたものをすべきではないでしょうか。最大の古墳というふうに掲示されております。そうした整備のあり方、もう必要ないというふうにされておるのか。

次に、効率的な行政の充実についてということで、前期は55ページ、後期は45ページ、本庁舎の建設については、庁舎建設審議委員会を立ち上げ、新市の行政の中核となる庁舎を整備するとあるが、いかなる構成員で組織をされていたのか、また、今日までの活動実績はあったのか、後期計画でも同様であります。どのように本庁舎の整備計画を展望されておるのか、また、建設審議会というのを開催をされるのか、その件に関してお答えをまずいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、巨石古墳群のことについて申し上げます。

古墳群の整備事業はないのかとおっしゃっておりますけれども、後期総合計画の35ページをご覧くださいませでしょうか。（「後期の……」と呼ぶ者あり）後期の35ページ、ここに主要事業といたしまして、歴史的文化遺産の保護と活用ということでやるというふうに載せておるところでございます。この「歴史を活かしたしま」ということでございますので、歴史遺産については、整備を図っていきたいと思っております。

それから、本庁舎の問題でございますけれども、私が就任する前でございますが、平成19年に分庁方式でいくという、議会でそういうことが決まっております。今、19、20、21、3年間経過して4年目でございますが、私はこの本庁舎、常々集約をしなければ本当の行政改革はできないと、分庁方式は非常に無駄があると常々思っております。

しかし、その議論を始める時期が近づいておると思っております。平成19年に皆様方が分庁方式を決められた。その舌の根も乾かぬうちに、本庁舎の議論にはならないと、私は今のところ思っておったところでございます。私も、そろそろ本庁舎の議論に入らないと、このまま職員を減員していった。あるいは、今の壱岐を考えた場合、やはり、そろそろ本庁舎の議論をしなければいけない時期かなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。本庁舎の議論を真剣に検討をしていきたいと、議論をしていきたいというふうに理解をいたしたいと考えております。

議長、ここの中で、私も、一括して申し上げるべきであったのですが、新旧の対照で1つだけ漏れておりましたので質問をさせていただきたいと思います。

済みません、市長、55ページ、先ほど申しました55ページと、前期が55ページ、後期が

45ページですね。ここの効率的な行財政の充実、片方だけ見てください。前期計画の55ページですね。その中で、経営的発想の導入事業、行財政評価システムの導入検証調査事業、民間活力の活用推進事業、情報公開制度確立推進事業、この事業が、後期計画では取り上げられておりません。

私は、民間活力とか、そうした制度を導入すべきであると考えますが、どのような理由から、そういうふうに見直しをされたのか、後期計画は、45ページですね。一番民間の意見を聞いたり、市民の意見を聞いたり、そうした制度を取り入れるということが見直されておりますので、その経緯というのをお尋ねをいたしたいというふうに思います。

まだ、時間もありますので、意見を整理されてお答えをいただいで結構でございます。市長の考えで結構です。なぜ、その分野を見直されたのか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。

私も、この基本計画を頭の中に全部入れとらんもんですから、なかなか全体的な研究に少しだけ足りないところがありました。

44ページをご覧いただきたいと思います。この45ページの主要事業の中からは外しておりますけれども、文言として、住民参加による施策の推進、情報化や情報提供システムの確立、その前に、行政組織横断的な連携強化や企業等民間活力の導入等々として、文言には入れておるところでございますけれども、主要事業から外しているという状況でございます。

しかしながら、この主要事業から外したということ……（「もう一度」と呼ぶ者あり）民間活力、そして、こういったものについては、引き続き、特に力を入れて活用せにゃいかんという思いでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。私も、対比するのみで具体的な通告をしておらなかったのは失礼かと思えます。しかし、私は、あくまでも、市長のハートで答えていただきたいと、事務側が用意した原稿にのっとらないで、あくまでも、市長の政策判断として決定をしていただきたい。そんな難しい質問は、私はしておらないと考えております。

まず、何事においても、アイデアを形にする。例えば、提言を形にするためには、できない理由を探すのではなく、できるためにはどうせねばならないかということに、まず発想の転換をしていただきたい。

そして、その次に、できることから始めようから、できることを広げていこうと、何々をしな

ければならないではなく、みんなを誘導するように、しようよという、そうした形の活動への転換を図るべきではないか。

次に、私の悪い性格でもありますが、白黒物事をつけるのではなく、おまえは間違うと、おうとるじゃなくて、やはり地域問題の解決には、柔軟な活動方策が求められると考えております。それぞれの立場を深く理解と共感をする必要があるんじゃないかと思えます。

そして、みんなに喜ばれる活動をつくり出していこうとすべきではないでしょうか。人間という動物は、人の役に立てば大変喜ぶ動物であるというふうに書かれておりました。私は、今回の質問で最も強調したかったのは、絶えず、計画・実践・点検・改良、いわゆるP・D・C・Aのサイクルを絶えず繰り返して、行政と市民との間で密接に会話をしていくということを強調したいわけでありまして。そして、市長にも、そうした市政の運営に取り組んでいただきたいと、そのように考えております。

この総合計画が、絵にかいたもちにならないようにすべきであると思えます。我々含め行政マンは、思いやりのある自治を、足で歩く自治を、考える自治を市民に提供をしていただきたいと思えます。

私は、行政の皆さん方は、市民の宝であり、尊敬されるに値する職員であってほしいなと思えます。官と民が響き合う島づくり、おーいと言えば、おーいと返ってくる、こだまする、そうした吉岐市の市政を恋願うものであります。私の今回の質問のキーワードというのは、人づくりこそが地域再生のかぎを担っておると考えております。

最後に、市長の思い、気持ちをお聞かせをいただきまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員には、いろいろと心の持ち方、そして、市政をする上での非常なポイントを教えていただきました。

ところで、私は、物事に対してできない理由を探すと、絶対にありません。私は、どうしたらこの事業ができるか、どうしたらできるか、この考えを常に持っております。私はこの考えは絶対、音嶋議員には負けないと思っております。だれにも負けないと思っております。私は、どうしたらこれができるかということをいつも考えておる。これだけは絶対負けないと、強く申し上げておきたいと思えます。

ただ、その次の皆さんを鼓舞してやろうじゃないか、この雰囲気づくりは、若干欠けております。それは、そう思っております。しかし、次の柔軟性、これは、やわ過ぎるんじゃないかろうかというぐらい持っておるところであります。

しかしながら、先ほど音嶋議員が言われましたP D C A、そして、人づくり、まさにそのとおりでございます。武田信玄ではございませんけれども、やっぱり人というのは、一番大事でございます。その点は十分肝に銘じて、今後の行政を担っていきたいと思っております。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時とします。

午前11時49分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対しまして、12番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点、まず、第1点目に、職員の士気高揚についてお尋ねをいたします。

市長は、住民福祉向上を目的として、本市の財政健全化に資するために、市職員の給与カットを実行されております。今回の給与カットによる成果は現在どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、このような施策の最終目的は、住民福祉サービスの向上にあることは言うまでもありませんが、職員の士気低下による住民サービスの低下等になってはいけなとと考えております。

また、最近ではよく、まちでは職員の人たちが飲み食いに來る人が少なくなっているようだと、飲食店の方々の声をよく耳にするようになりましたが、今回のこういった施策において、島内経済に対する影響を市長はどのように感じ取っているのか、お尋ねをいたします。

2点目といたしまして、同じく、財政健全化に資することを目的として行われている無駄遣いストップ本部の現状と成果並びに今後の数値目標はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3点目に、さまざまな課題を抱える本市にとって、課題解消のためには、市民の御理解、御協力と市長のリーダーシップ、職員の力は必要不可欠となっております。職員の職務に対する士気

の向上を図り、住民サービス向上に反映させるためにも、若手職員を庁舎内外のプロジェクトへの起用や、職歴に関係なく有能で頑張っている職員は評価し当然報われるべきと考えます。そのため、現昇給・昇格制度を改善し改革を行うべきと考えます。

つまり、民間企業のように、平成21年3月の一般質問で、職員の士気高揚のために人事考課制度の導入を質問したところ、市長は、人事評価は現在のところ完全実施には至っていない。現在の進捗状況は、副市長を委員長とする吉崎市人事給与制度検討委員会及びワーキンググループに吉崎市が新たに進める人事考課を中心とした人事給与制度の構築及びその運用に関し、必要な事項を調査研究、審議している。

今後の人事評価システムモデルの構築に向けては、参考意見をまとめ問題点の洗い出しをするように行っていく。もちろん行動目標も文書で提出させる。このように試行を重ねながら、まずは、人事評価をするためのシステム構築に力を入れていく。本市の目指す人事評価とは、職員が目標を明確に意識し、それを実現するために職員一人一人が積極果敢に職務に取り組むための環境形成を行い、評価結果を本人に返し納得させることにより人材育成に活用する。

そして、意欲を持ち成果を上げた職員には適切な処遇をすること、人事評価制度は、職員の仕事を着実に達成させ、意欲を喚起する手段として活用すべきであると考えている。

さらに、この点で人事評価制度は、不可欠な公平性・公正性・透明性・納得性・客観性を確保するシステムモデルの研究と施行改良を行いながら、全職員に対する完全実施に向けて準備を行っている。21年においては、能力評価の施行実施及び人事評価と給与処遇をリンクされた評価基準の策定をワーキンググループを中心に研究していくと答弁をされました。

また、私が、先行事例として、姉妹都市でもある長野県諏訪市の人事考課制度を参考にしてはどうかと提案をさせていただきましたが、その後の人事考課制度の導入に向けた進捗状況をお聞かせください。

4点目に、職員の士気高揚のため、人事考課制度に加え、吉崎市の産業振興策、市民協働の取り組みなど、所属課を飛び越えた全庁的に職員提案型コンペを企画し、職員の投票などを行わせて上位5チームを選抜し、市長を前にプレゼンテーションをさせて、来年度の予算に反映させるなどの取り組みや、日ごろなかなか話せない若手職員や各支所の職員と市長との対話、直接ミーティングを実施したらどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

職員の士気高揚についてという点でございますけれども、まず、職員の給与削減につきましては、財政健全化の推進の目的で、平成20年10月より、給料の5%と管理職手当の30%を削

減しているところでございます。

これによりまして、単年度、1億5,000万円程度の削減効果となっております。このことが、職員の士気に影響したり、ひいては、住民サービスの低下につながっていくのではないかと御心配をいただいていることに対してでございますけれども、労務の対価として支払う報酬を削っているという事実からすれば、議員が気にされている点についての配慮やねぎらいの気持ちは大切であると思っております。

市職員には、この件に関して理解をいただき、非常に感謝をしているところでありますし、岐阜市のためにという努力目標を掲げた志に、公僕として共感していただいていると信じているところであります。したがって、このことが、住民サービスの低下につながるとは思っておりません。

実は、先ほど言われる島内の飲み屋に職員が来なくなったというようなお話でございますけれども、この5%のカットによって、そういうことではないと思います。いろいろ情報等ございますけれども、昔は「行くぞ」と言われたら、「はい」と言って必ず行っておりましたけれども、最近はなかなかそうはいかんという気質、若者の気質というものもあるのではなからうかと思いません。

給料の5%カット、管理職手当の30%カットでございますけれども、平成20年10月1日から25年3月31日まで行うということで条例化をいたしておるところでございます。平成20年度と比較いたしまして53億円。失礼しました。20年度の当初予算で、人件費全体で53億円でございます。平成22年度の当初予算は49億円でございます、20年度対比92.5%、7.5%の削減になっておるところでございます。

次に、無駄遣いストップ本部の現状とこれまでの成果、今後の数値目標ということでございますが、岐阜市無駄遣いストップ本部につきましては、平成20年5月に立ち上げ、民間から4名の皆様に本部員として参画いただき、市民皆様、そして、職員からの提案などをもとに、実施計画を策定し、これまで職員一丸となって取り組んでまいりました。

この実施計画につきましては、87の具体的な項目を掲げておりますが、この成果、効果額につきまして、金額を算出できるものについて算定した結果、平成20年度の効果額については、給与費削減の抑制という項目を除きまして、3,168万円、給与を含めると、3億4,752万円となります。

また、21年度の効果額につきましては、同じく給与を除いて、1億1,348万円、給与を含めると、5億2,991万円となっております。この効果額につきましては、基本的に平成19年度と各年度とを比較したものでございます。

また、給与費等の抑制という項目については、無駄遣いの視点ではなく、行政運営経費の削減

という視点で掲げていることを申し添えたいと存じます。

平成21年度の効果額1億1,348万円の主な内訳といたしましては、旅費の削減で594万円、広報紙の見直しで137万円、電力契約メニューの変更で電気料で1,527万円、保守・点検業務の見直しで141万円、交際費支出の見直しで178万円、市民病院の電気料の見直しで229万円、サンドーム吉岐、安国寺宝物展示館など、施設管理の見直しで4,305万円、それから、公債費、これは、債務の償還という意味の公債費でございますが、公債費の抑制で繰り上げ償還の実施によりまして、後年度以降の利子償還額の減額が、3,505万円などとなっております。

このほか、数字で算定できない項目もございますが、職員一丸となって取り組んでいるところでございます。今後さらに、職員一人一人が日ごろの業務を振り返り、小さなことからでも必ず改善できることがあると考えております。

こうした小さな積み重ねが大きな成果となってあらわれ、本市の発展につながり、市民皆様の信頼を得ることができるものと確信をいたしております。今後も、市民皆様の御意見をいただきながら、また、新たな項目などは随時、目標を掲げ取り組んでまいりますので、無駄遣いストップの御提案を含め、忌憚のない御意見をいただきますようお願いするものであります。

また、今年9月1日付で、無駄遣いストップのさらなる取り組みの強化を図るため、無駄遣いストップ本部員の再編を行いました。これまでは、民間による4名の本部員としておりましたけれども、民間から8名の皆様に御就任をいただき、活動を始めたところでございます。

次に、職員の士気の高揚でございますけれども、庁内プロジェクトの若手職員の起用等については、議員のお考えのように、前例や近隣自治体の動向をうかがった安全路線を行く旧態依然のお役所仕事からの脱却を期待する上で、若い職員の柔軟な考えや好奇心、意欲は非常に効果的で効果を生むと思っておりますし、職員配置の上でも今以上に心がけていきたいと思っております。

給与人事制度については、平成21年3月と平成21年の12月にも御質問をいただいておりますが、重複する部分もありますが、その取り組み状況と経過をお知らせいたします。

吉岐市の人事給与制度の構築の研究を開始したのが、平成20年2月でありまして、副市長を委員長としたワーキンググループ、先ほど申されたとおりでございます。進捗状況といたしましては、平成20年7月に、一般事務職を対象としたシステムモデルを策定し、平成21年5月に、介護職員、技能労務職員、船員、消防吏員、獣医師、医療専門職の全職種を対象としたシステムモデルの策定が完了しております。

このシステムモデルは、能力評価と業績評価の二面から人事評価をするものでありまして、業績評価は、目標管理制度とリンクさせるようにしております。システムモデルの内容及びワーキンググループからの報告書については、吉岐市の内部情報系に掲載しておりまして、いつでも全

職員が閲覧し研さんできるようにしております。

実際の運用につきましては、試行実施による問題点等の洗い出しが必要であることから、平成20年度、21年度で、管理職員を対象に管理職の行動目標を人事評価の業績評価に活用した形で試行実施いたしました。4月に行動目標を設定し、年度末に実績報告並びに評価を行っております。

管理職員の行動目標については、壱岐市の行動目標として全管理職分を市の内部情報系システム上に掲載し、全職員が課及び市の努力目標を確認し、全職員一丸となって目標達成に向かって取り組むことができるようにしております。

なお、理事分につきましては、行動目標及び実績報告について、市のホームページにも掲載し公表いたしております。本年度も同様に、管理職については、4月に行動目標を設定し内部情報系への掲載、ホームページでの公表をしたところであります。

次に、人事評価と給与処遇とのリンクについては、現在のところ、具体的な試行もできていない状況でございます。この段階まで持っていくには、全職員を対象に能力評価と業績評価の試行を繰り返して実施しながら、労使が納得した勤務成績の評定基準や状況をつくっていく必要があります。

また、公平な勤務評定をするためにも、職務給の原則を貫徹し、標準職務表の適用を厳格にすることが必要であります。

実は、御存じのように、給料は、原則、標準職務表によらなければいけないとなっておりますが、課長でなければどこまでいけないと、昇格できないというのが原則でございますが、残念ながら、相当職の規定がございまして、課長にならなくても、そこまで昇格できるというようなことで、今のところ、年功序列的な体制になっております。これを本来の標準職務表、人事院が出しております標準職務表にまず戻すということが大前提になると思っております。

人事評価制度の導入の目的は、目標管理や人材育成の面での活用のみならず、職員一人一人が積極的に職務に取り組み意欲を持ち、成果を上げた職員には、適切な処遇をすることによって士気を向上させることであります。

例えば、申し上げましたようなことで、今後の課題といたしましては、職員団体との協議並びに全職員を対象とした試行実施がございましたけれども、職員の意欲と能力が存分に発揮できる環境を整備し、職員の意識向上を図るため、人事評価制度の定着を推進していきたいと考えておるところでございます。

次に、若手職員と市長との対話式ミーティングについてでございます。

平成20年度から、全部署、全職員との意見交換をしてまいりました。平成20年度においては、7月10日から10月にかけて延べ24回開催し、450名程度の職員と話をいたしました。

また、21年度は22回の開催でございまして、400名の職員が出席し意見交換を行ったところであります。本年度につきましても、9月下旬から実施することといたしております。

また、各職員との意思の疎通を図るため、各職員とのメールでの意見交換なども実施しております。やはり職員との対話は、私も大変重要であると認識しておりまして、その中から、さまざまなアイデアも浮かんでくるものであります。今後も、あらゆる機会を利用して、若い職員を含めて対話を心がけてまいります。

企画コンペ等については、研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の給与カットについてですけれども、職員の皆さんの御理解を得て、管理職を含めて、1億5,000万円ほどの削減ができたということで、あとは、島内経済への影響については、これによって起こったのじゃないというような認識のようでございます。

私は、日ごろより思っているのが、単にその経費削減のためということで、給与カットとかではなくて、例えば、今職員の方が、たしか年末あたりにされてる商品券の購入とかを1人当たり5万円なら5万円、それを例えば10万円にして、要は、島内でお金が回るような工面を考えていったほうがよりいいんじゃないだろうか。そうすれば、そこに暮らす人々の収入も上がって、そして、税収も、極端にはいかないでしょうけれども、やっぱり市民からいただいた税金ですから、それを壱岐島内で回るようにして、なおかつ、やっぱり観光等の振興をして外貨を稼ぐという方法に、今だから特に厳しい時代だからこそ、先ほどから言われました市長の人事評価制度に加えて、やはりそこで働く職員のモチベーションを上げていってぜひ職員力を高めて、そして、なおかつ組織を活性化して、その中で若手職員を初めとした多くの経験者の方々の知恵を出して、そして、先ほどから御質問があった壱岐市総合計画の中で、その実現のために民間企業も含めた団体と協力、連携をして、ぜひ実現に向けていただきたいと思います。

それと、以前、同僚の一般質問の中にもありましたけれども、例えば、今回1億5,000万円カットするわけですが、このカットした分が、ほんとはどこどこに使われてるんだよ、例えば子育ての、前、市長が言われました無駄遣いストップ本部の分については、6歳児の医療費無料の一部に使わせて、今のところは3歳児ですけど、使わせていただく財源にしたいと考えておりますとか、そういうふうな形で言っていたのであれば、我々がというか、職員の方々が、時代の流れではありますけれども、苦渋の選択の上で市の財政のことも考えて、カットされた分をそういった形でそのカットした、恩恵ちゅうたら失礼ですね、していただいた分で、財源で、そういった部分が壱岐市のためになっているというふうになれば、逆に言えば、単なるカットだけではな

くて、それやったらもう、例えば、もう少しカットしてもいいんじゃないかという職員の方も出てくるかもしれませんし、やっぱりどういうふうにかう物事を考えていくかということを変点を
変えるだけで、全然嫌々ながらカットされてる状況には陥らないと思うんですね。だから、その
辺についても、今後ぜひ研究をしていただきたいと思います。

先ほど、市長が言われましたとおり、やっぱり職員の中には、もちろん優秀な職員はたくさん
いらっしやいますけども、国・県の指示とか、そして、前例にないからとか、ほかの市に倣って
横並びにいきたいとか、そういう思いがあって、型に凝り固まっている方も、中にはいらっしや
るようでございます。だから、ぜひそういった前例にとらわれない希望を持った若手職員の活用
をぜひしていただいて、そして、仕事が楽しいような職場づくりをしていただくと。

そして、先ほど御提案させていただいた職員提案型のコンペについては、今後研究されるとい
うことですから、せっかく市長との直接ミーティングを約900名弱ぐらいの職員の方がされて
るわけですから、それを少しでも形にしていればいいんじゃないかと。

そして、なおかつ、ほかの自治体では、例えば、市長も御存じと思いますけど、長崎市あたり
では、そういった職員との会話を「しっぽく手弁当会議」とか、すぐこう、今のはもうアイキャ
ッチとか、そういう名前をつけて、壱岐らしい名前をつけてすれば、より職員の方も参加しやす
くなるんじゃないかと。

で、その中で、今市長が、先ほど言われましたそのメールでの意見交換もしてるしということ
でありますので、メール交換もいいですけども、ぜひ直接対話を回数を多くしていただいて、そ
れを市政に反映できるような形でしていただきたいと思います。

特に、その市民の目線でやっぱりこう、若い方々は苦情も言われ、そして、褒められ、市民の
方に一番直接言われてますし、だから、そういった部分の意見を十分尊重していただいて、それ
を市長の今後の行政推進の上で構築していただければと思います。その点について、市長のまた
再度、決意と。

そして、もう一つは、人事評価をまずは定着させて、職員全体に納得をいただいた上で、その
後の人事考課制度を取り入れたいということでもございました。確かに、試行的にしていけないと
いけないんですけども、じゃ、いつまでにするんだということだけをぜひ目標として言ってい
ただければと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、給与カットよりも、商品券のほうがというようなことございま
す。

商品券につきましては、期末手当のときに職員にお願いをして申し込みをしていただいて、商

品券を買っていただくという方法をとっておるわけでございます。そのことが、5%を返したから、戻したから、5%分買えるかどうかは別といたしまして、私も、本来、給与カットちゅうのは、潔しとしておりません。自分自身ですね。

しかしながら、先ほど申しますように、ほんとに頑張っている職員については評価をする。で、そうしたとき、評価をしたら何で返すかと言いますと、やはり昇給とか昇格とかということでないと思えないと思うわけです。

しかし、そのためにも、先ほど申しましたように、人事院が定めております標準職務表に戻すということを経験をまず、職員組合と合意を得なさいかんとおぼえておるわけでございます。今もちろん提案もいたしておりますが、なかなか厳しゅうございます。

それから、コンペ等々でございますけれども、職員との意見交換会の中で、提案をいただいて、それを採用をさせてもらったときは、その知恵を私にくださいよということで、そういう言い方をしとるわけですが、そういう事例が出れば、私は当然のごとく、それに報いなければいけないと思っているところでございます。

いずれにしても、職員の意見、私は、「三人寄れば文殊の知恵」と申しますけれども、600人の職員の知恵を出せば、相当なことができると思っておるわけございまして、ぜひこの600人の職員の知恵をおかりしたいと、いつも思っているところでございます。

それから、いつまでにやると、期限を切られたわけでございますけれども、私の任期もあと1年8カ月でございます。1年8カ月のうちには、お約束したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、先ほど市長も言われたとおり、若手職員をぜひ起用したいということですので頑張っていたきたいと、で、任期期間中には、人事考課制度をシステム化して実施したいということですので、その間いろいろとさらに研究をしていただいて、まずは、人事評価の定着を目指してぜひやっていただきたいと思っております。

先ほど、市長が言われましたその昇給等の問題、課題の中で、壱岐市の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の中に、研修、表彰等による昇給というのがあります。これは、研修に参加されてその成績が特に良好な場合とか、業務成績の向上、能率増進、発明考案等により職務上特に功績があったことにより表彰または懸賞を受ける、あった場合については、その日から昇給するような内容もありますので、ぜひなかなかそういうのもかなり、これまで前例がなかったと思っておりますので、内部ではありますけれどもじゃんじゃん頑張ってる職員には、ねぎらいの言葉をかけていただいて、職務成績がよかった場合には表彰もしていただければと、ぜひお願いしておきます。

ぜひ、これから、まだまだ大変な時代になってきますので、ぜひ職員力が、いわば地域力になりますので、この職員のやる気をぜひ士気高揚していただいて、市民のため、そして、壱岐のために、頑張っていたきたいと思えます。

市長は、先ほどの一般質問の中でも、タウンミーティングも予定されてるようでございますので、市長と議会と、そして、職員と市民一体となった島づくりを目指して頑張っていたきたいと思えます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。2点目は、島外事務所の設置について、お尋ねをいたします。

市長は、行政報告の中で、長引く不況や高速道路1,000円問題などで、各地の観光地が苦戦を強いられている中、本市は、本年度4月から7月の乗降客数が24万8,524人で、対前年度1.7%増加しており、一支国博物館では、8月31日現在の入館者が8万7,244人と予想を上回る来館があつていると、そのことは、各旅行社に旅行商品の造成・販売を行っていただいたことや、オープン前から今日までの地道な情報発信の展開等による成果があらわれ検討していると報告がありました。

このほか、吉本関連の番組が、関西圏及び全国各地で、このような形で壱岐の特集番組が放送されることも、本市の知名度アップのためにすばらしい効果があつたと考えております。

しかし、今回の吉本新喜劇公演では、市との関連性は、「壱岐に吉本新喜劇を呼ぶ会」のほうから、市に会場の借用の件で相談がありまして、その後、事業に対する後援・協力に至つたとお聞きをしております。今回の公演の成功については、敬意を表するところではありますが、本市にとって、すばらしい偶然が重なつた産物であることは否めないと思っております。

情報発信の拠点だつた長崎県福岡事務所が、残念なことに、平成20年3月末に閉鎖され、本市は事務所を置かず、現在予算内の出張で対応をしております。来年は、九州新幹線の全線開通や、今後中国からの旅行者のビザ解禁・拡大を控え、交流人口獲得に向け、毎回ごとに言っておりますけれども、地域間競争が激しさを増してきております。

今回のような有益な情報を他地区より少しでも早く入手するためには、営業情報収集に加え、機動性が必要と考えております。現体制では、時間的、地理的制約があり、テレビやラジオのメディアや観光旅行社、イベントセールスなどの急な要望、打ち合わせ等にこたえられず、さらなる成果が見込めず、早目早目の対応が難しいと考えております。

一方、同じ離島である対馬市は、長崎県福岡事務所閉鎖の翌年の平成21年4月10日に博多駅前に事務所を設置し、職員3名を常駐させ日夜奮闘され、評判もよく成果も順調のようです。

本市もぜひ対馬市のように事務所を都市圏の福岡市に設置し、壱岐のセールスマンを常駐させ、機動力を活かした情報収集、営業PR活動を行うことが重要と考えております。福岡事務所設置

について、市長の考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 福岡事務所を置くべきだという御意見でございます。

先ほど申されましたように、長崎県事務所が、平成20年3月末で福岡事務所を閉鎖したところであります。この理由といたしましては、長崎市から1時間足らずで移動ができる近距離の福岡市について、費用対効果が低いということで撤退をなされたということでございます。

ところで、対馬市においては、平成21年4月から、福岡市に事務所に開設しておりますけれども、先ほど長崎県の話を持ち出しますと、壱岐市は、地理的にも博多 壱岐間、博多 対馬間の半分の距離、時間でアクセスできる点で大いに対馬とは異なると考えておるところでございます。ちなみに、対馬市の福岡事務所に関する資料でございますけれども、経費的に人件費を除いて480万円余りかかっておられるようでございます。

私は、今壱岐市が、確かに鵜瀬議員おっしゃるように、九州新幹線も、鹿児島ルートが間もなく完成をいたします。そうしますと、私は、鹿児島などに行くお客もそうでございますけれども、逆に、鹿児島、熊本から、ストロー現象で福岡に来られるお客もかなりいらっしゃるかと、私は、そういう意味で逆に、福岡が壱岐の玄関だというぐらいに私は考えておるところでございます。

そういった中で、この春、福岡市のベイサイドプレイスが再開発をされました。壱岐東部漁協からは、新鮮な魚介類も毎日供給されておるところでございますが、ここを一つの拠点として、情報発信の拠点としたいと考えておるところでございますが、具体的なことはまだでございますけれども、そこを拠点としていきたいと思っております。

ただ、単独の事務所の開設というのは、今のところ考えていないところでございますが、現在、福岡市に職員を派遣しております。福岡市の経済振興局集客交流部観光振興課に派遣をしておるところでございますが、この集客交流部というのは、福岡市が、福岡に対して集客を力を入れる拠点でございますけれども、今この福岡市のそういったノウハウを勉強する。そして、その福岡に来る方を、そういった方々に壱岐をPRする。今そういったことで努力をしておるところでございますが、福岡に来た方を、正直どういう情報発信をするのかというのは、私には今のところイメージがなかなかわからないわけでございまして、現時点では福岡市の集客交流部に派遣をして、これを引き続き続けていって壱岐のPRにつなげたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長も、単独では厳しいけども、ベイサイドを拠点とした事務所を構えるということによろしいんですか、その点だけ。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 実は、九電工が、そこを再開発なさってるわけですけども、ブースになるかどうかわかりませんが、一角を壱岐に自由に使わせていただける、いただきたいということを非公式でございますけど申し入れておまして、社長も、その辺大体理解をしていただけていると思います。ですから、そこに常駐ではないにしても、そこを拠点にできると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 確かに、2年前の同僚の一般質問においても、市長は、高速船で1時間だから出張で対応したいと、費用対効果も考えてということでしたけども、これだけ壱岐のメディアの露出というんですかね、一支国博物館オープン後に、かなり雑誌なり、ラジオ、そしてテレビに出てる中で、そういった、あと、職員を福岡事務所に派遣していたときは、企業誘致も含めて活動されたと思います。

確かに、時間で言えば1時間なんですけども、陸上の1時間とは違って、陸上のときはいつでも、例えば、朝から来たいとかいうふうになるんですけども、高速船やフェリーになると、時間が限られてます。時間というのは出発の時間が決まっていますんで、そういった急な要望等には、なかなかこたえられないような状況のようです。

そして、旅行社の方々にお聞きするときにはいろんな打ち合わせを、確かに電話やメールとかでしているけども、やっぱり直接会って、いろんな詳細について打ち合わせをしたいというような要望も出ているようでございます。

営業販促費というのが、行政の場合ですとなかなかありませんので、急な出張とか、あくまでも、その決まった中での出張でありますから、ベイサイドに設置されるまでは、そういった部分で対応していただきたいと思っております。

その福岡の経済集客交流部に派遣されてる方は、もうあと何年か、1年ぐらいで多分かわられるんだろうと思いますけども、その方はその、要は、福岡への集客について、福岡市の職員とかわって一緒にされてるということですから、なかなか福岡から壱岐への集客という部分には、力にならんということはないでしょうけども、それを主力にしては仕事はできないんじゃないかと思っておりますけども、その辺はどうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その点については、福岡の交流部長も、非常に壱岐に対しても、非常に

配慮をしていただいております、壱岐への集客についても力を入れていただいております。

ただ、私は、福岡の方を壱岐に呼ぶという意味で、私は、福岡にいっぱい来た人を壱岐に、それも大事ですけど、そこはなかなかとらえにくいと思うとるわけですね。ですから、福岡市の方を壱岐に来ていただくということのほうが力を入れにやいかんと、こう思うとるわけです。

そういった意味では、今、鵜瀬議員がおっしゃるように、なかなか集客部においてもそこまでならんと、福岡市においていただく方に対して働きかけを行っているという状況でございます。

そういった意味でございますけれども、一つ、今は福岡市の集客部に派遣をしている職員、そして、先ほど言われましたように、福岡市において、そしてさらに、例えばベイサイドに人間がいるならば、これはやっぱり非常にこう、何といいますか、そういった連携プレーで、同じ1カ所で博多駅前に1カ所でおるとかということよりも、さらにいいかと思っておりますけれども、今のところ、常駐をさせるということは考えていないわけございまして、しかし、先ほど申しますように、ベイサイドともう少し話し合っ、具体的にどういう状況が、向こうがその許すということを確認した上で、もう一度御質問いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど、市長は、音嶋議員の一般質問において、自分がしたいというようなことについては、できない理由を考えるんじゃなくて、どうしたらできるのかというのを考えるのは、議員皆さんたちにも負けんと言われましたので、ぜひ、ベイサイドを拠点として壱岐の情報発信をしていただきたい。

その財源として、20年の一般質問でもありましたとおり、旧壱岐会館建設用地の賃借料、コンベンションセンターの賃借料が、たしか355万1,000円あるかと思えます。

先ほど、市長が言われました対馬市の事務経費は、480万円ぐらいと言われましたけど、私が調査したところでは、360万円から400万円というようなことを聞いております。家賃が20万円で光熱費が10万円ぐらいだろうという、大まかなことですけど、だから、単純に割れば、360万円として月30万円あるわけですね。

そして、そのベイサイドの事務所を借りるときに、もちろんベイサイドは、壱岐にお客さんも来るわけですから、九電工の社長あたりも、大変御理解していただけていると思っております。

もし市長が言われますその単独では厳しいというふうになれば、今回、壱岐市でありました離島サミットというか、離島の市長、議長が集まった会がありましたね。3市1町の、そういった部分で、例えば、その離島のアンテナショップ的なものも含めてしてはどうだろうか、アンテナショップになると、物を売るようなことになりますから、情報発信基地として折半で幾らかずつ出して、それぞれ職員を派遣してするような形もいいんじゃないかならうかと思えます。

かなりの情報のはんらんしているような世の中でございますので、その情報をもう的確に、ターゲットとするお客さんに向けて出していくっていうのが、これからの課題ではなかろうかと。

そこには、メールとか、手紙とかそういうのじゃなくて、人と人とのやっぱりつき合い、顔を合わせたつき合いの中で生まれてくるものだろうと思います。その中で、吉岐のよさ、そして、吉岐の人間の温かさもありますのでそういった、あと雇用も含めて、今後、先ほども言いましたとおり、お金を島内だけで回すんじゃなくて、よそから金を取ってくるためには、どんどんそこを拠点として情報発信をしていただきたいと思います。

ぜひ、ベイサイドを拠点とした事務所を設置していただいて、そこに1人なり2人なりに常駐をしていただいて、多分長崎県や、国も緊急雇用等の関係で、対馬市のほうは1人全部補助のようでございますので、その辺も含めて、県の方々とも話していただきたいと思います。

先ほど来より話題になっておりました総合計画後期基本計画の中にも、効果的な観光情報の発信と特色ある観光PRということで、福岡都市圏をメインに、首都圏や関西都市圏をターゲットとした情報発信の戦略です、戦略を関係団体と連携して練り上げていくということも切に申し添えておきます。

戦略なくしては、単なる金捨てになりますので、ぜひこれからは、ある程度の戦略を練って、いろんな方々と力と合わせて頑張っていただきたいと思います。その点についてまたぜひ、市長には頑張っていただきたいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は正直、どうしたらできるだろうかということは、本当に自信を持って言えます。ただ、できたら金を使わずにどうしたらできるじゃろうかということが一番考えたいわけでございます。

そういった意味からしても、御理解いただきたいと思いますし、先ほど言われますように、戦略、これは大事です。そして、御存じのように、その次に、戦術が要るわけですね。ですから、戦略を間違えんように、戦術を間違えんようにやっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、いろんな先進地もあるようですので、その予算を伴わない職員企画コンペ等もありますので、先ほどの1番目の質問に戻りますけども、そういったときにはぜひ、全職員あてに、市長のこういうふうになりたいと思うと、どうしたら金を使わんでよかろうかっていうような提案をイントラネット等で使っていただいて、それを具体的にしてください。

そして、それをぜひ形にさせていただいて、今後効果的な情報発信と情報収集並びに企業誘致を含めた営業、そして、旅行社への営業をしてさせていただいて、集客をぜひしてさせていただいて、今まで以上の外貨を稼いでさせていただいて、すばらしい壱岐市の総合計画実現に向けて頑張ってくださいと思います。

あわせて、そのために、人事評価と人事考課制度の、頑張った人は報われるというようなシステムづくりを、あわせてしていただきたいことを強く申し添えまして、私の一般質問を終わります。ぜひよろしくをお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を13時55分とします。

午後1時47分休憩

午後1時55分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

一般質問を続けます。次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） 先ほど来の一般質問の中で、市長が言われた市の総合計画に余り詳しくない新しい議員の久保田でございます。議員としての経験は非常に浅く未熟であります。年は、今度一緒に還暦を迎えるちゅうことで、そこそこいっておりますので、人生経験も少々は積んでおります。

先ほど議論が交わされていまして将来の夢とか理想も大切ですが、私は、目標達成のためには、最悪の状況を想定し最善を尽くすという、こういうことを肝に銘じて今まで事に当たってきました。

そこで、今回の一般質問も具体的にちょっと項目が多いので、具体的な項目ごとにわかりやすく書いておりますので、回答のほうもぜひ短く、この5項目が時間内に終わるように、ぜひお互い議論を闘わせたいと思っております。

それでは、第1項目、大都市での観光成果と今後の戦略は、で、質問の要旨として、「古代史ぎっしり・壱岐」の宣伝活動のその後、かなり月日がたっております。どんな広告宣伝活動を行って、その成果はどのようにあらわれているのかを、まず市長にお聞きをしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 「古代史ぎっしり・壱岐」の宣伝活動のその後はどうかということでございます。

現在、一支国博物館を契機とした壱岐の新たなイメージを確立させる「古代史ぎっしり・壱岐」の広報戦略に基づき、継続的な情報発信や広報活動に取り組んでいるところでございます。

今年度は、イベントプロデューサー茶谷幸治氏の働きかけをきっかけに、首都圏を対象とした旅行会社と雑誌社とのタイアップ企画が成立し、「古代史ぎっしり・壱岐」をテーマとしたツアーが催行され、今後も数本予定されております。

また、現時点においてでございますけれども、例年に比べ、全国版のテレビ、雑誌関係の取材や問い合わせ等も多く、博物館整備を契機とした壱岐の新しいイメージが伝わりつつあるのではないかと考えております。

そのほか、県の21世紀まちづくり推進総合補助金を活用し、東京、大阪等での歴史講座にあわせて、壱岐へのツアー企画を造成し、「古代史ぎっしり・壱岐」の広報戦略に基づく事業を展開する予定にいたしております。

さらには、12月には、東京都庁において官民協働による観光物産PR展を行うなど、引き続き、さまざまな広報活動を展開してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 確かに言われたように、今チャンスだと思うんですね。古代史ぎっしりの東京への宣伝効果があったか、なかったかっていうのは別にして、あったろうが、なかるうが、やはり壱岐という名前を全国的に発信させるには、非常にいい時期なんです。

先ほど、戦略、戦術って言われましたけども、戦術としてスタートしておって、吉本さんが来ましたね。で、それも話題になったし、それから、今度「なんでも鑑定団」があります。それも話題になるし、そういうところで、うまくマスコミを使える時期なので、それにあわせて何かを打ったらどうかというのが、今の私の質問であり、提案でもあるわけです。

私、最近、東京に行きまして、その中で、例のごとく、壱岐出身者のところにちょっと寄ったり、で、「古代史ぎっしり・壱岐」聞いたか、残念ながら、聞いたという人はいなかったんですよ。

ところが、200歳ですね、あれは、非常によくはない例ではありますけど、200歳っていうのは、壱岐出身はかなり聞いているようです。で、壱岐出身っていうことを知ってる人たちから冷やかされたり、で、よくはないけど、かなり行き渡っているわけです。そういう意味では、周知はされてます。

私、東京に行ったとき、遊びに行ったわけじゃなくて、あるセミナーを受けに行きまして、そ

ここで、その講師が、大リーガーの松井稼頭央とか、西武の清原とか、そういうトレーナーが、専属トレーナーがいて、で、彼の講義の中で、その講師が長崎出身だったんですよ。で、自己紹介でそう言いましたので、後から、質問のコーナーで、私も、先生は長崎出身らしいですけど長崎はどこですかと、私は壱岐ですって言ったんです。わざと振ったんですよ。そしたら、その彼も、壱岐か、田舎があったなとか言いながら、ところで壱岐は、200歳があらわれたなあって、そのセミナーの中でも言ってくれたんですよ。私のねらいどおりだったんですよ。

そしたら、ほかの人たちも、壱岐っていうのは知らなくても、ああ壱岐、200歳ですね。そういうふうに、200歳ちゅうのも、うまく使えば、結構頭の中に残ってるうちに、なんでも鑑定団の放送があったり、東京都庁に行ったりすれば、それこそことし中に、「鉄は熱いうちに打て」じゃないですけど、旬のときに機を逃さないでやっていただきたいと思っております。

じゃ、2番目です。博物館と特産品、博物館と神話などを組み合わせたPRを、これも、当然戦術ですけどね、既にある程度、知名度の高い壱岐牛とか麦焼酎とか、特産品と新しくできた博物館との組み合わせや歴史的な神社が多く、パワースポットの話もできる島の特色を生かした観光戦略を実行すべきだと思います。ということですけど、多分先ほどの市長の回答であったように、その旅行社とか、そういうところには、売り込まれているんじゃないかと思っております。

特に、神社は、何かパワースポットって言ってかなり全国的に、またこのパワースポットという言葉が広まっておりますので、その中で、壱岐の神社っていうのは、私もあんまり神様は信じないんですけど、かなり歴史のある神社らしいので、これもまた、売れば非常にいいんじゃないかと思って、ここも、現在進行中の施策というか、それをお答えいただければと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほどのタイミングという点で1つだけ、本日発売だと思いますけども、対馬壱誠さんの「壱岐ごころ」と「雪州譜」というのが、今日、まさに発売でございます、議員の皆さんもぜひお買い求めいただいて、壱岐の宣伝に使っていただきたいと思っております。

さて、パワースポット等の話題でございますが、博物館と知名度の高い特産品、博物館と神話を初めとした神社などを組み合わせたPRは、非常に効果的であると考えております。

これまでも、7月と12月の毎年2回、観光連盟が主催されます長崎県観光商品素材説明会におきまして、博物館を初め、特産品や神社、古墳群を組み合わせた壱岐ならではの観光素材の提案を行っているところであります。この素材説明会につきましては、昨年12月の3・4日、壱岐でも行ったところでございます。

また、テレビや雑誌等の現地取材におきましても、内容に応じて特産品や神社めぐりマップ、古墳群散策マップ等を提供し、博物館と組み合わせた取材対応を常に行っているところでございます。

特に、最近では、議員御指摘のパワースポットやスピリチュアル、霊的な所ということでしょうけど、癒しなどを求める旅が主流で、これまでも神道発祥の地と言われる月読神社や住吉神社の夫婦楠、山全体が御神体とされている男嶽神社などが、女性誌への掲載、テレビ放映されており、さらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

特に、ここにパワースポット一覧表というのが、こう案があるわけですがけれども、先ほど地元紙で紹介されましたお手洗水の滝の奇跡の石などというものも、今後、私はパワースポットとして注目されるのではなからうかと思っております。

今後、今の時代に求められている旅のニーズを的確にとらえ、壱岐市観光協会等の関係団体と連携を図り、博物館と壱岐の特色と観光施策を組み合わせたPRを展開し、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 歌手の対馬壱誠さん、そんなに有名じゃないとは思んですけど、ぜひその方の歌で有名になればいいと思っております。

ところが、皆さん、歌手で思い出したんですけど、演歌の女王、八代亜紀、壱岐の歌を歌っているんですよね。知ってますか、知らないでしょ。これも、宝の持ち腐れ、まだ多分八代亜紀さんが、すごい演歌の女王になったときかどうかはわかりませんが、私、ある公民館、どこか忘れちゃったけど、行ったら、LDかな、大っきなのに、八代亜紀さんが壱岐の何かを歌ったのがあるんですよ。教育長、御存じじゃないですか。ぜひできれば、何かもう1回歌ってもらおうとか、そういう有名な方もレコード化されて、それも、ほんとにみんな知らないように生かされていないんですよね。ですから、とにかく何でも活かしていただきたいと、そういうふうに思っております。

次、3番ですね。今こそ福岡に事務所を置くべき、これ、先ほど同僚の鶴瀬議員から、ほとんど言われてしまいました。で、それは、お互いの市長とのお話も聞いておりましたが、そのとおりなんですけど、やはり1つ、常駐するのと出張で行くのとの大きな違いというものをちょっと紹介したいと思います。

というのは、まずは、対馬の人のブログ、対馬事務所の8月31日、テレビ朝日スーパーモーニング、オメガ塔、455メートル、日本で一番高い建物がスカイツリーにもうすぐ抜かれるとかいうようなこう、新しいですね、せっかく有名だったんだけど、2番でも何とか使えるんじゃない

ないかというようなことを書いてありまして、市内にいることでつながりができ人脈が広がり、宣伝活動等ができる人を呼べる。こういうふうに書いてあるんですね。

当たり前のお話なんですよ。で、先ほど、ちょっと資料として皆さんに配付しましたが、私も、行政的に皆さんと一緒に、自分のスポーツ関係でも長崎が行政的につながりです。

ただし、経済的には当然福岡のほうで、福岡のほうにも、そういう空手のつながりでネットワークがありまして、福岡市の空手の大会に広告を出さないかということで、これはもう義務づけられた広告なんで、自分の空手道場の名前を出したりするのが常なんですけど、じゃ、チャンスだということで、そちらに配付されている、今吉岐がおもしろい、一支国博物館オープン、弥生時代にタイムスリップ、見て、触れて、体験できる新しいタイプの博物館、家族で楽しむ好評ですと、故黒川紀章設計の建物は自然の森と一体化し、眼下に「国指定特別史跡原の辻遺跡」の雄大な風景が望めます一支国博物館検索みたいに、簡単な広告を出させていただきました。

こういうふうに、ネットワークがあれば、福岡のいろんな情報がすぐ伝わります。

それと、もう1点、資料としては出してないんですけど、私も、いろんなこういうことを訴えてるので、いろんな情報をキャッチして、もうかなり前ですけど、6月30日、福岡でクルーズ観光に九州の未来を乗せよう「九州クルーズシンポジウム」というものが、西日本新聞主催で行われました。

実際的には、外航クルーズ船受け入れの課題と今後の取り組みという、ちょっと吉岐にはなじみがないかなとは思ったんですけど、以前、吉岐にも国内のクルーズ船が時々、郷ノ浦のあそこに来てまして、私も見学会に行ったときに、そのクルーズ船のちょっと偉そうな支配人みたいな人に話したんですよ。

吉岐は、この時期じゃなくて、新緑の時期だったらいいんですねえという話をしたら、ああ、それはわかってますけど、私たちのメインは五島なんですと、瀬戸内来て、こうやって吉岐を通過して五島なんですと、ああそうか、五島がメインなのかと、じゃ、こういう国内のクルーズもどうかできはしないかと、吉岐がメインのようなクルーズを、そういうことで、そのクルーズというものを福岡でやるシンポジウムがどんなものかということで、私が一人で行きました。

行って初めてわかったのは、これ、参加予定人員が300名なんですね。もちろん無料、はがきを出して入場整理券が来て先着300名、で、講演がありまして、講演と、それから、「クルーズ市場の現状と展望」、で、パネルディスカッションと、やはり行ってみてわかるのは、300名ほとんどがどっかで知り合い、知り合い、知り合い、知り合いで、もうロビーから熱い議論が闘わされてます。

私は、もうはっきり言って部外者みたいなもんですからね。中に入って、その話を聞くと、やはり今中国が世界の、日本でもそうですが観光のターゲット、で、そこに一番近い福岡ですね。

そこにクルーズ船を呼ぼうと、コースをつくろうということを話し合うディスカッションだったんですよね。

その中で、この外航クルーズ船も、最初は鹿児島か長崎、どっかその辺が発祥だったんですよ。しかし、現実的に、その中に福岡を組み入れたところ、完全に福岡が年間60回とか、ほかは20回とか、寄港数でもふえてきたわけです。

じゃ、この福岡を基点として今からやっていこうという、そういうちょっとレベルの高いというか、私、壱岐にとっては、すぐにどうにかできる話ではなかったんですけど、そういう中でも、やはり考えようによっては、壱岐高は中国コースありますよね。何とか、何とか姉妹校とか提携をされましたね。将来的には、そういう姉妹校一つの取っかかりとして、少しでも観光誘致でもいいですし、勉強の部分でもいいですし、生きた中国語とかそういう人材育成でもいいでしょうし、活用できるんじゃないかと今は思っているわけです。

私が言いたいのは、やはり、机上の理論とか、インターネットとか、ブログじゃなくて、そこに行ってみて初めて感じるものがあるんですね。そういうものを感じて初めて、例えば、職員の方も、これはやらんばいかんばいと、そういう一つの起爆剤になるんじゃないかと。

そういう意味では、ぜひその先ほど、いいアイデアだと思うんですけど、ベイサイドにそういう基点を設けるとか、ベイサイドがもしうまくいかなかったら、せっかく毎年こう交流されてる福岡壱岐人会の皆さんに相談してみるとか、こういう不景気だから、不動産のどっかあいたところないですかとか、会社にあいたスペースないですかとか、そういうことも、こちらが行政っていう一つの縛りはあるでしょうけど、道はいろんな道が開けるんじゃないかと、このように思うわけです。

これに関しても、簡潔に市長の答弁をお願いしたい。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かにおっしゃるように、今、富士丸とか幾つか、郷ノ浦港（-7.5）岸壁に来ております。これは、やっぱりふやさにゃいかんと思っておりますし、長崎県の観光連盟等々が、正直申し上げて、今のところ県を通じてお願いをするという働きかけを行っておるところでございます。

それから、今、まさにおっしゃった中国、ここは、大きなやっぱり市場だと思っております。実は先日、上海万博に参りましたときに、観光連盟に壱岐出身の井川さんというのがおられます。トモヤスさんといとことが言われましたけど、中学校まで壱岐におったということでございました。

そして、その方も一緒に上海に行ったんですけど、その方から、実は上海の五大、5つの大き

い、5つ大きい旅行社との話しがございました。その中で、例の梅屋庄吉、トクさんのふるさと
壱岐ということで宣伝したんですけど、その中で、1つの旅行会社が、この筒城浜の美しさは何
だということで興味を示していただきまして、それで壱岐の話をしたわけですけど、実は上海か
ら飛行機で飛びまして40分間、泥水ですね、上海から40分間ジェット機の上から見て泥水で
す。

ですから、船が行って泡が立っちゃらんわけです。全然通った跡に、40分過ぎて初めて白い
波が見えるんですね。それほどあそこは汚れておる。そういったこともございまして、私は、ひ
とつ梅屋トクさんとの関係もございまして、壱岐高の中国語講座もございまして、で、上海等の、
いわゆる2,000万人の人口の上海をやっぱり一つのターゲットとしてこれを機会に進めてい
く、そういった戦略も練らなきゃいかんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、私も、その計画をじっくりと注視しておりますので進めて
いただきたいと思います。

それでは、今度は第4番、介護予防の対策に民間活動への支援をということで、壱岐でも高齢
者のひとり暮らし、あるいは老老介護などは、今後もふえると思われる中、市職員の業務もふえ
対応が厳しくなっていくことだと思います。

そういう中で、市民活動を既にされてる方の育成と、それから、支援策、このような対策はど
のようにされてるのかということの質問であります。

今まで壱岐を支えてこられた御高齢の方々の中で非常にこう知恵を出されて、自分たちの仲間
づくりをされて、そして、それが、介護予防に役立ったり、皆さんのその一つの場所に集まって、
活動することが楽しみになって、そのことが、高齢者の生きがいになってるという、サークルと
いうんですか、サロンみたいなものが、私も数カ所、そういうところに訪問させていただきました。

やはりそういうことを見ると、ほんとにそういうグループの人たちに頑張ってもらうことが、
今後はもう絶対に必要ではないかと、市だけでやろうと思っても、それはもう非常に大変だ、限
界があるというふうに思っております。この点で、市長の御意見を聞きたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ちょっと長くなります。壱岐でも、高齢者のひとり暮らし、老老介護な
どが今後もふえると、我々の中で市職員の業務もふえ、対応が厳しくなるということでござい
ますが、市民活動の育成ということでございます。

独居高齢者、高齢者のみの世帯等は年々増加して、現在65歳以上の高齢者は9,600人、高齢化率は31.0%となっております。今後も高齢者の数そのものはそう変わらないものの、若い人が減るといったことによりまして、平成26年度には、高齢化率33.6%と見込んでおります。

このような中で、要支援や要介護の認定者をいかに減らし元気な高齢者をふやしていく、また、要介護状態となっても、可能な限り住みなれた地域において自立した日常生活を送ることができるようにするための重要な施策として、介護予防事業があると考えております。

市内で現在100余りの単位老人クラブが、活発な活動をされておまして、中には、月1回定期的に集まられたり、老人クラブ以外でも、自主グループをつくられて運動や料理などをされています。

市では、そのような小さいグループへ保健師が出向き、健康相談や年齢層や季節に応じた健康講話を行い、また、健康運動指導者や歯科衛生士、栄養士など、介護予防に関する専門的知識をお持ちの方々を派遣するなどして、元気で年をとるための支援を行っております。久保田議員にも、御協力をいただいております。

介護予防事業につきましては、市直営の地域包括支援センターが中心となって実施しております。地域包括支援センターは介護予防事業のほかに、要支援認定約700名に対して、毎月の訪問などによるアセスメントも行っております。さらに、ひとり暮らしの高齢者、老老介護状態にある方も含め、65歳以上の方のさまざまな相談を受け付ける総合相談業務の役目も担っております。

現在、地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師、介護支援専門員が配置されておまして、チームで業務に当たっており、三職種の適正な配置によりまして、介護予防事業や相談総合業務が滞ることのないよう努めているところであります。

また、この総合相談業務につきましては、市の社会福祉協議会の協力を得まして、各社協ごとに4カ所の相談窓口を設置して、高齢者ができるだけ身近なところで相談できるようにするとともに、さらに、地域福祉の担い手である民生委員を初め、住民組織である公民館、老人会、婦人会などと協力をし、地域のボランティア団体などの育成にも配慮して、それぞれ綿密に連携することによりまして、引き続き、ひとり暮らし老人の実態把握や支援になお一層の努力をすることで、介護予防、地域福祉の向上・発展を図りたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体、内容はそういう形なんですけど、私がここでお伝えしたいのは、老人クラブは確かに、たくさん100とかあるんですけど、その中で自主的に運営されて

るとこ、その中に幾らかのこう補助金らしきものもあるようですが、老人クラブでいうと、何ていいますか、一つの仕方なく出るとか、何かそういう感じのとももあるんですよ。

ところが、もちろん自主サークルでもそういうことはあるんですけど、嫌々ながら集まるのか、仕方なく集まるのか、あるいは、積極的に集まるのか、積極的にかかわるのか、そういうところが、非常にその老人の中では大きなこう差が、健康度というものでできていくわけです。

ですから、私がお伝えするのは、そういう自主でされてるとこ、何とかサロンとか言ったと思うんですけど、やはりそういうところの輪を広げると、こういうことを担当の部署とよく相談をされながら実施をしていただきたいと、このように思っているわけです。

続きまして、5番、ちょっと関連があるんですけど、多様化した福祉対策、専門職の増員をと。これが、質問の要旨を読み上げますが、社会問題となっている家庭内の虐待、そして、ひきこもりなど、当市内でも増加しているとのことで、その現状の把握と対応状況、そして、今後に向けての対策は練られているか。

この問題が複雑な問題だけに、関連する部署や担当課との連携と社会福祉士など専門職の増員が必要と考えるという、ここは、社会福祉士などというちゃんとした資格を私もはっきりと出しております。先ほどの介護予防で言えば、保健師さんとか、保健師さんも、おぎゃあと生まれてからそれこそ高齢者まで、ずうっとその間、保健師さんはかかわらなくてはいけないという非常な激務を抱えております。

今度は、社会福祉士さんも、今言いました、ひきこもりであるとか、家庭内の虐待であるとか、そういうことに対して、専門的に総合的な相談を受けるのが、社会福祉士なわけですよ。

その社会福祉士が、どれだけ複雑多様化したものに取り組まれているかという、私も、詳しくはないんですけどね、例えば、法律だけで挙げても、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、これを「福祉六法」というらしいんですけど、その他にも、当然、社会福祉法、介護保険法、障害者自立支援法、そういういろんな法律の中にかかわる仕事をするわけですね。

ひきこもりとかなんかいうと、児童相談所とかそういうところにまず駆け込むような形になっているようですが、壱岐においては、市民福祉課かなんかがその窓口になってるようです。

こういう複雑な仕事が出てきますと、先ほどの保健師さんなんかもそうですけど、やる気、モチベーションとか、士気じゃなくて、その職員そのものの仕事量が余りにもふえると、当然、ほかのところの部署にも影響しますが、その人本人が非常に逆に言うと、労災までいきませんけどね。

現実的に、私も、四、五年前に、ある研修会でやはり言われました。今受講生の中で保健師さん手を挙げてくださって、で、何名か挙げる。あなたたちは大変な時代になりますっていうふ

うに、その講師が言ったわけですね。

その後、ずうっと長崎で受けたときもそういう話が、二、三年前にありました。で、保健師さんの退職率が多いとか、それほど大変なわけです。壱岐が、そのとおりかどうか私もわかりませんが、社会福祉士にしても、非常に重要な複雑な問題を、例えば、数少ない人たちが対応すると、うまく対応もできないでしょうし、その人のそれこそモチベーションどころか、健康も害するかもしれない。

そういう状態に陥ると、それは、市民サービスに直、返ってくるわけですね。だから、やはりこういう流れとか現状を踏まえて、先、先とは言いませんが、しっかりとした対応をしていかないと、それこそ今言ったように最悪市民サービスに悪影響が出ると、そういう懸念がありますので、今回、私も、最近テレビの児童虐待とかそういうのも耳にして、じゃ、壱岐市はどうだろうかということ、ちょっとだけ勉強じゃないけど調査をして、今回の質問をしたわけです。市長の答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えいたします。

ほんとに社会問題となっておりますDV、あるいは児童虐待でございますけども、児童虐待は、家庭内の密室で起きると言われて、虐待には親の要因、子供の要因等が双方考えられるわけでございますけども、残念ながら、壱岐市においても、児童虐待の事例が発生をいたしております。

現状の把握につきましては、その性格上、家庭からはなかなか出てまいりませんので、健康保健課の乳児家庭全戸訪問事業の実施、あるいは、学校や民生委員、児童委員等からの情報によって要支援等が必要と思われる家庭があれば、関係機関と連携を取り合って対応しているのが現状でございます。

対応状況につきましては、虐待情報の内容確認のために情報の収集に努め、緊急性の有無を判断いたしております。特に、緊急を要する場合は、早急に個別ケース検討会議を開き、その後、児童を保護するのか、在宅で見守るのかを判断して、市としての対応を決定しておるところでございます。

今後に向けての対策につきましては、昨年の事例から考えた場合、地域住民からの通報が早期発見につながっております。毎年11月は虐待防止強化月間でありますので、ポスター・チラシ等を大いに活用して啓発活動を行い、地域住民がより積極的にこの問題に関心を持ってもらえるよう取り組むことによって、児童の虐待が防止できると考えております。

昨年度に対応した虐待事例は、4件でございます。今年度の新たな虐待事件は、幸い現在までございません。ございませんというか、把握ができていないということかもしれませんけれども、

現在までないところでございます。

DV、いわゆるドメスティック・バイオレンスにつきましても、昨年5件ございまして、実際に直接警察に保護されたケースが1件ございます。

社会福祉士など専門職の増員に関するところでございますけれども、今年度現在まで虐待事例もない、あるいは、頻繁にこういう事態が発生する可能性というのは、もちろん低くなければいけませんし、現実には低いわけでございますけれども、今後、社会福祉士及び精神保健福祉士の知識が必要である事態が発生した場合、現在、壱岐市職員に在職をしております健康保健課、包括支援センターに1人、障害者地域活動支援センター「ひまわり」に1人、特別養護老人ホームに2人、併せて、社会福祉士、精神保健福祉士が、4人在職しております。連携対応を図って、さらに複雑多様化する社会情勢の中で、関係機関、関係部署の連携プレーを図ってまいりたいと思います。

また、専門的な職員につきましては、さまざまな角度から検討をさせてまいりたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） じゃ、現時点で、例えば、社会福祉士を増員するとか、精神保健福祉士を増員するとかいう考えはないと、現状のそういう事例と、それから、人員を考えた場合に必要性は見えないっていう考えということで、よろしいですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 必要性がないという意味は、ちょっとニュアンスが違うと思いますが、現在ある、合わせて8名のそういった有資格者で対応をしたいということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私も、例えば、潜在的なそういう社会福祉士が抱える問題に該当するような人が、どれだけ要るかというようなもちろん調査もしておりませんし、どちらかというと、漠然とした、ある意味、世の中の流れの中で判断をして、「転ばぬ先のつえ」じゃないですけど、そういう意味で、きょうは質問をしております。

その質問に対して、それを執行される行政側としてのその判断で、現時点では現人数で何とか対応できるっていう回答でありますけど、ぜひ、もう1回、例えば、その方たちの勤務状況とか、それから、注文で言えば受注件数というんですけどね、対応件数であるとか、完全にその事例に向かい合わなくても、よくあることですけど、自分が仕事をしているときに、専門外の人から専

門的な仕事を聞かれると、そうすると、そっちにも対応せにゃいかんと、そういう事例があるとしたら、それは、超勤とか配給とか、そういう形として見えなくても、現実の仕事として、はかどってない、あるいははかどっているのか、そういうところも、ぜひ管理者として皆さん方は注意を払っていただきたいと思っております。

回答は、多分同じような回答になるんじゃないかと思っておりますので、再度の回答は求めませんが、私が思うのは、要するに、先ほど観光のことを最初に話しました。鶴瀬議員と同じように外貨を稼ぐということで、無駄遣いストップ本部では、当然無駄遣いをしない。入れて、それから、無駄遣い、出さない、それで活性化をして、しかし、実際に壱岐に生活される住民も、経済的なものだけじゃなくて、当然健康的な部分もしっかりフォローっていうか、見ていかなくちゃいけないと、そういうことで、きょうは、その介護予防とか、こういう社会福祉士の仕事とか、そういうことを取り上げさせていただきました。

ぜひ、もう私が言うまでもなく、行政の方の専門家の集まりですから、そういう、ほんとの壱岐の元気というか、壱岐の活性化はどういうところからやっていけばいいのか、長期戦略とか戦術とか言ってる間に、どんどんどんどん逆に状況が悪くなるということも考えられますので、ほんとにこう素早い対応をお願いして、私の質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） ただいまの久保田議員の質問の中で、訂正が1カ所、済みません、先ほど、有資格者8名と申しました。社会福祉士、精神保健福祉士が、合わせて4人でございます。失礼いたしました。

議長（牧永 護君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） 次に、4番、町田光浩議員の登壇を許します。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 町田 光浩君） それでは、4番、町田が通告に従い、一般質問を行います。

一般質問初日とはいえ、もう5人目になると、執行部の皆様を初め大分お疲れのようでございますので、ご覧のとおり、私の質問は非常に簡単な質問でございます。早目にさくさく終わりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

一支国博物館について、何項目かお尋ねをいたします。

博物館の現状に関しましては折に触れ、市長を初め執行部の方々も、議会を初め、いろいろな場所で入館者数の報告等はなされております。ありがたいなと思いますが、市民の中に、いまだに博物館は大丈夫なのかと、非常に心配をされてる方が少なからずいらっしゃいます。

つい先日も、ある方がお話しになられたんですが、大変申しわけないが、遅ればせながらやっと博物館に行ってきましたと、ただ、がらがらやったですねと、で、自分としては、ボランティアの方が、マンツーマンについて説明を丁寧にしてくださったので非常にありがたかったと、ただ、あの現状で博物館は本当に大丈夫なのかと、やっていけるのかということと言われる方もいらっしゃいました。

そういう不安が、まだまだ多く残ってるように感じます。そういう不安を少しでも払拭するために、いつも報告をされている入館者数だけではなく、少し詳しいところをあえて、こういう場で言うていただこうと思ひまして、質問をした次第でございます。下の展示館等の問題もいろいろありますが、それは明日、小金丸議員がしっかりやられるということですので、私は、上の博物館のほうだけにしておきたいと思ひます。

まず、指定管理者との定期的な打ち合わせ等が行われているか否か、行われているのであれば、定期的に何回ぐらい行われているのか、また次に、日報とか、月報とか、そういった報告はなされているのか。そういう報告を受けているのであれば、その中でこういった項目があるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、開館してもう半年がたとうとしております。開館時における年間の入館者数、目標の入館者数を、恐らく、これはもう、もちろん定められていると思ひます。それがどれほどのものだったのか、また、その年間の目標に対して、月ごとの計画はどのように立てられていたのかをお聞きします。

それから、8月末現在での実績をお尋ねしたいと思ひます。入館者数に關しましては、議会初日の行政報告の中でも、市長もおっしゃられました。済みません、私も、メモの段取りがありますので、もう一度、御報告をお願いしたいと思ひます。その中で、島外、島内、それぞれどれぐらいの入館者の割合になっているのか、団体扱いの入館者がどれほどいたのか。

それから、年間パスポートというのが発券されております。これの発券数、また、それぞれの持っていいらっしゃる方の利用回数、そういった状況をお聞かせください。

そして、有料入館者数、これがどれぐらいいらっしゃるのか、これも、できれば島内、島外分けてお知らせをいただきたいと思ひます。

最後に、開館時に目標入館者数等をお決めになられていると思ひます。目標どおりぴったり来ているとは思いませんので、実績に応じた入館者数等の修正が、目標の修正がなされているのかどうか、なされていれば、どのような修正がなされたのかをお聞きいたします。

議長（牧永 護君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 4番、町田光浩議員の御質問にお答えします。

本日、館長が来ておりますけれども、市長という指名でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、指定管理者との定期的な打ち合わせということでございます。基本的には、運営は指定管理者に委託しておりますけれども、毎週1回、定期的に壱岐市立一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センターの運営定例協議会という形で、県からは、埋蔵文化財センター、文化振興課、市からは、観光商工課、文化財課、そして、指定管理者が出席して打ち合わせを行っております。

次に、日報、月報の報告でございますけれども、前日までの入館者数を翌朝までに報告を受けておりまして、それが、その日までの月ごとの累計入館者数を集計したものとなっております。また、毎月末ごとに、総入館者数、常設展入館者数、特別企画展入館者数、有料入館者数、年間パスポート購入者数、常設展観覧者の市内・市外来館者区分等の報告を受けております。

次に、開館時における年間の目標入館者数と、月ごとの計画についての御質問でございますけれども、昨年の事業発表会での御報告のとおり、入館者数、年間10万人を目標としております。また、月ごとの計画につきましても、日別ベースで予想値を置きまして、月ごとの来館者目標数を定めております。

4番目に、8月末現在の実績についての御質問でございます。総入館者数8万7,244人、そのうち、島内外の内訳と申しますと、わかります常設展の観覧者数が、5万4,391人でございます。内訳が、島内2万6,999人38%、島外3万3,692人62%となっております。団体の来館状況といたしましては、やはり福岡、長崎、佐賀からのツアー客が多い傾向にあります。

次に、年間パスポートの利用状況でございます。8月末現在で1,376人でございます。

次に、有料入館者数ですが、これにつきましては、県内外の区別ができません。4万8,835人ございまして、入館者総数の56%でございます。

最後に、実績に応じた目標入館者数の修正についての御質問でございますけれども、開館初年度ということもございまして、まだ通年での入館者数の実績を一度も出したこともなく、修正は行われておりません。博物館の成功は、市民の方に愛され、支持されることが基本と考えております。御支援、御理解をよろしくお願いを申し上げます。不安等々を払拭をして、とにかくこの一支国博物館を盛り上げていくんだということで、気持ちをみずから高めておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ありがとうございます。済みません、ちょっとよくわかりにくかったんですが、入館者数が8万7,244ですね、これ間違いはないですね。その後言われまし

た常設展示に来られた5万4,391ですか、そして、有料入館者数が4万8,835ですね、常設展示入館者というのは、有料の入館者ということではないわけですね。この辺がちょっとよくわからないので、済みません。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 常設展でございますから、有料のところでございますが、特別展と今里帰り展、あれは特別でございます、それ以外、普通のところということでございます。先ほど申しました常設展の観覧者数が5万4,391人、うち、島内が2万699人38%、島外3万3,692人62%ということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 済みません、御指名じゃないですけど、ちょっと補足で、先ほど申し上げました常設観覧者でございますけども、島内の小中高生はただでございますけれども、カウントには入れさせていただきますので、ただ、有料入館者数には入れてないので、その差がございます。

以上でございます。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） やっと理解できました。済みません、のどりが悪くて、ということ、入館者数8万7,244人に対して、実質の有料の入館者数は4万何がしという数になるわけですね。

市長、入館目標10万人に対して、市長は、議会初日、行政報告の中で予想を上回る入館者数、8万7,244人とされておりまして。私が、理解しておりますのは、目標10万人、入館者数、有料入館者数の10万人ではないのでしょうか。

博物館に関しましては、もう何年もかけて議会と執行部と議論をしまいいりました。年間の維持費に関しても押しつ戻しつさんざん議論をしたあげくに、年間のラインを8,000万円というラインに落ちついたわけですね。これはもう、市長もしっかり御承知のはずだと思います。

その内訳として、3,000万円が入館料等の収入と、残りの5,000万円を市と県ということでした。その3,000万円の算定根拠は、300円掛ける10万人だったはずですよ。となると、目標入館者数はおのずと、この10万人というのは、有料入館者数になるんじゃないでしょうか。そうすると、市長が行政報告で言われた予想を上回る数字にはなりませんよね。半年にま

だ、わずか満たないところで4万幾らですから、答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 初年度でございますから、普通考えるよりも、入館者があっておると思いますが、今、半年にもうすぐなるわけでございます。今がちょうど、ことしであっても、ちょうど10万人ペースだと思っておるわけです。4万8,000人ですから半年で、はい。今そう思っております。

しかし、私は、予想を上回る人数、それは、確かに計算上は10万人という有料入館者数です。しかし、私はそうではなくて、今、有料、無料は除いて、とにかく8万7,000人来ていらっしゃる。

そのことが、確かに私は予想を上回っておると思うんです。結果として、有料入館者数は少ないと、しかし、私は、8万7,000人も来ているんだよと、そういう気持ち、今ほんとにこう多いんだということ、これも、ひとつそういう気持ちを持って、私はこの一支国博物館を盛り上げていきたいと、そういう気持ちも含めて申し上げます。よろしくをお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） そのお気持ちは、非常にわかります。わかりますが、市長、幾ら気持ちがあっても、維持費はかかるんです。先ほども申し上げましたが、議会と執行部と非常に議論を尽くしました。議会も、もうこれでぎりぎり、ぎりぎりというところでこのラインをのんだわけですね。

で、初年度です。やはり話題性もあります。先ほどから言われるように、いろいろな働きかけもあります。茶谷氏を迎えてのいろんな戦略もとられております。本来であれば、10万人を十分に上回るペースで、ゴールデンウィーク、夏休み過ぎました。上回る勢いでいって初めて、それなりのペースだと思っんですね。どうしても2年目、3年目は、入館者数は減ります。3年目に10万人をきちんとクリアできるように、初年度は、最低でも1.5倍ぐらいの入館者数をまず目標とすべきではないのでしょうか。そうしないと、3年後、5年後、大変なことになりますよ。そう思われませんか、市長。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるとおりだと思っております。ただ、確かに、5年間、指定管理をもう既にいたしておりまして、あとは、やはり乃村工藝の企業努力、彼らも、下がった分は自分たちが払わにゃいかんわけですから、きっと努力をしたいと思いますし、それに期待をいたしたい

と思っているところでございます。実際問題として、おっしゃるように、1.5倍、2倍の入館者数が欲しいと、これはもう事実でございます。しかし、今現実はどうでございますが、一つ努力にかけたいと思いますし、私たちも、PRをどんどんしていかにやいかん。とにかく前を向いていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） もう何を言っても、もう動き出しております。絶対に成功させないといけないものであります。市長も、かねてから言われておりました、もうこれを起爆剤に、これを核に、今はもう動き出してますから、市長だけではなくて市の職員も、議会も、絶対にこれをつぶしちゃいかんと、みんながやっぱりそう思ってるわけですね。

ですから、きちんとこういう数字は数字で把握をされて、もう少し危機感を持っていただきたい。何か雰囲気を感じると、危機感がないんですよ。ほんとにこの数字、私、大体のところは、実は事前にもう調べておりましたけれども、恐ろしくなりました。

以前から折に触れ、市長も入館者数を言われておりましたけれども、私だけでも、多分10はカウントをされておりますんで、そういったカウントで出てくる来館者数ですよ、入館者数というか、その数字だけがひとり歩きをしていると、これは大変なことになるなと、ちょっと一人で不安を持っていたんですが、やはり市民の方々も、そういう数字も御存じないのに、大丈夫かと、やっぱり言われる方が、少なからずいらっしゃるんですよ。

ですから、もちろん市長を初め、みんながやっぱりこれは頑張っていかにやいかんと思っておりますので、もっと危機感を持っているんなPRも、しっかり頑張っていきたいと思っております。何かありましたらお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 危機感を持っております。ただ、危機感を持って、危ない、危ない言いよったら、ますます危機になりますので、危機感を持ってるからこそ、ぜひ盛り上げていただきたい。すばらしい所なんだと、宣伝していただきたいと思っております。

私も、ほんとにこの博物館については、壱岐の将来のほんとに起爆剤になるのか、お荷物になるのかでございます。ですから、私はやはり、危機感、悲痛な顔ばかりしちよってはいかんと、やっぱり明るく上を向いていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） その決意を信じて、私の質問を終わりたいと思っております。ぜひよろ

しくお願いいたします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、町田光浩議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩します。再開を15時10分とします。

午後2時56分休憩

.....
午後3時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、11番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 中村出征雄君） 午前中より、皆さんも大変お疲れのことと思いますが、私が、きょうが最後の質問となりました。いましばらく、おつき合いのほどをお願いいたしたいと思えます。

それでは、通告に従い、大きくは2点、7項目について、通告では市長、教育長となっておりますが、教育長にお尋ねをいたします。

壱岐市中学校の規模適正化、すなわち、統廃合計画の推進については、これまで1年以上にわたり、各町ごとの準備委員会及び専門部会を計画的に開催され、具体的な準備作業も着々と進められ、これまで新しい学校についての校名、校章、生徒会規約、スクールバスのルート、PTA規約等が決定され、来年4月からスタートする新しい中学校に、生徒さんが安心して希望と意欲を持って通学できるよう、多くの関係者の方々が鋭意努力されておられますことに対し、まずもって感謝と敬意を表する次第であります。

質問の1点目、中学校の規模適正化に伴うスクールバスの運行についてであります。

昨日の総括質疑及び午前中の同僚議員の質問で問題点等、ある程度、明らかになっております。壱岐市が合併して、はや7年目を迎えておりますが、合併後10年間は、合併特例法により、国より交付されます地方交付税も、合併前の交付税が維持、優遇をされておりますが、合併後16年目には、交付税の激減緩和措置が解かれ、壱岐市の財政が厳しくなるのは、明らかであります。こうした観点から、私は、財政面からスクールバスの運行について、幾つか教育長にお尋ねをいたします。

まず、（1）今回の予算で中学校の統廃合のため、スクールバス10台、26人乗り4台、29人乗り6台、5,190万4,000円、予算計上をなされておりますが、バス購入に対する国の補助率及び補助残起債分の起債の充当率と交付税措置はどのようになるのかについて、まず

お尋ねをいたします。

また、質問通告では、通学ルートは、三島ルートを除き13ルートとなっているという通告をしておりましたが、12ルートの間違えでありますので、ここで訂正をいたします。残り2ルートについてはどのように対応されるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(2)スクールバスの運行について、通学距離等の国の基準はないのか、それとも、市の独自判断なのか、お尋ねをいたします。もし、通学距離の基準があるとすれば、小学校の場合にはどのような基準になっているのかについても、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)スクールバスの管理運営についてであります。スクールバスの管理運営は、多分直営ではなく管理委託されると思います。昨日の総括質疑の答弁では、バス運行業者2社に管理委託するとのことでしたが、どのような方法で管理委託、例えば、随意契約、あるいは競争入札なのか、お尋ねをいたします。

また、車の保管場所は、学校に保管するのか、またそれとも、業者の車庫か、どちらに保管をされるのかについてもお尋ねをいたします。

次に、バスの耐用年数は何年なのか、更新時のバス購入については、今回同様、国庫補助等の措置はあるのか、それとも、今回限りの措置なのか、これについても、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(4)新年度スタートするスクールバスの運行経費についてであります。スクールバス10台の運行に要する経費、すなわち、業者に払う委託料及び2ルート分の委託料を含めて、年間の経費がどの程度を見込んでおられるのか、お尋ねをいたします。

国の交付税措置は、昨日の答弁では、1台当たり500万円程度ということでしたが、残りの2ルート分の交付税措置はどのようになるのか、お尋ねをいたします。

また、郷ノ浦町三島に居住される生徒さんについては、現在、通学定期の委託料として1人当たり年間10万800円、市が一般会計より三島会計に繰り出してあると思いますが、私は、当然スクールバス同様の交付税措置の対象となるのではないかと思います。どのようになるのか、お尋ねをいたします。

次に、(5)土日、長期休業中のスクールバスの運行要望についてであります。昨日の総括質疑でも質問があったようではありますが、通学部会より要望があっている土日、長期休業中、夏休み等の運行については、どのように考えておられるのか、再度お尋ねをいたします。

次に、(6)スクールバス運行区域の見直しについてであります。スクールバスの運行について、今回は、3町とも校区が新しくなる生徒を対象とされております。今回は、中学校の統廃合ということでやむを得ないのではないかと、私もそういうふうに考えますが、通学距離間で不公平の生じる地区もあるようであります。将来的には、通学距離等で見直すべきと考えますが、ど

のように教育長は考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、スクールバスを利用しないで通学する方で、通学距離の一番長い方、そしてまた、スクールバスを利用して通学距離の一番短い方との比較について、参考までどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

以上、6項目について、教育長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、中村出征雄議員にお答えを申し上げます。

まず、1番でございますが、スクールバス10台の財源措置につきましては、国の僻地生徒援助費補助金が50%、そして、過疎債の交付税措置が70%となっております。通学ルートは12となっております、10ルートは購入いたしますバスを利用いたしまして、残る2ルートにつきましては、一般乗合旅客自動車運送事業許可業者のバス等を充てたいと考えております。

2番目のスクールバスの運行につきましては、通学距離の国の基準は、中学校が6キロメートル以上となっております。

(3)でございますが、2ルート分につきましては、業者のバス等を使用いたしまして、購入いたします10台を許可業者に貸与して、それぞれスクールバス運送業務委託契約により運行したいと考えております。指名競争入札を考えております。

保管場所につきましては、現在の中学校の校舎の一部等を利用できないものをただいま検討をいたしております。

また、バスの耐用年数につきましては、6年となっております。更新時の国庫補助金につきましては、更新段階で遠距離通学等の諸条件に該当すれば可能と考えております。

4番目は、新年度のスクールバス運行に関します年間経費でございますが、この前に、5番目を先に回答させていただきます。スクールバスの運行につきまして、土日、長期休業中の運行につきましては、各学校の部活動を行うことなどを含めまして、各地区からの要望が出ております。運行日、時間等については、今後、通学部会や準備委員会の中で検討を重ねてまいりたいと思っております。この土日、長期休業中は、確定ではございませんが、教育委員会としては、これは運行をすべきだと思っております。

1つ戻りまして、4番目の新年度のスクールバス運行に関します年間経費につきましてでございますが、非常に積算が難しくございまして、具体的な数字を申し上げられないことをまずおわびを申し上げたいと思います。今後、それぞれの条件を満たす数値等を出していったら、この年間経費を積算をしていきたいと思っております。23年度予算の当初にお願いをしたいと考えております。

また、スクールバスの交付税措置につきましては、維持管理費について、国の交付税算定基準

に基づき交付税措置がされるようになっております。

それと、6番目の件でございます。議員御指摘の通学距離の違いにつきましては、統廃合の計画段階で、また専門部会、準備委員会におきましても、多くの議論を重ねてきておるところでございます。

まず、統廃合の計画段階で、本市の集落の位置が典型的な山村形式をとっていること、これまで長く続く地域性が強いこと、そして、適正な生徒数の確保が、4中学校体制でしばらくは十分可能であるということが判明をいたしましたので、総合的な判断をして、10の中学校を4の中学校に統廃合するということになりました。

その際、通学距離に大幅な差が生じてしまうことが、大きな課題として上がりまして、解決策といたしまして、スクールバスの導入を検討してまいりました。その結果、新たな校区として加わる地区において、統廃合により遠距離通学となる生徒に、できるだけ通学にかかわる不便をかけないようにすることを基本とされました。

もちろん、各町の通学部会や準備委員会の中では、校区がかわらない地区の生徒のスクールバスの利用についても協議をされました。しかしながら、各町の希望する全方面にバスを出し完全に公平性を保つということは、バスの台数、経費等の面からも非常に問題がございまして、新たな平等性を欠くことも懸念をされまして、現在の決定に至っております。

今後につきましては、4中学校の生徒数や通ってくる生徒の分散状況等の変動を見定めながら、見直しが可能な状況が訪れた時期には、再度検討する必要が出てくることも考えられると思っております。

また、スクールバスを利用しないで通学距離が一番長くなる生徒は、各町ともに4キロから5キロメートル程度になる予定でございます。スクールバスを利用して、通学距離が一番短くなる生徒は、各町によって多少の差はございますが、約3キロメートル前後となる予定になっております。

以上でございます。（「教育長、あと2点」と呼ぶ者あり）

済みません、三島小学校の定期券のことでございますけれども、今後も、国の交付税措置としての動きを継続させていただきたいと思っております。

小学校の合併の基準、（「いやいや、通学距離の基準、2項目」と呼ぶ者あり）済みません、小学校の通学距離の国の基準ということを御質問になっておられましたけれども、申しわけございません、頭が中学校ばかりになっておりまして、たしか、4キロメートルだったと思うんですけれども、これは自信がございませんので、まことに申しわけございませんが、後ほど確答をさせていただきます。お許しをいただきたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） ただいま答弁いただきましたが、（2）であります、中学校は6キロ、小学校は4キロ程度ということですね。それはわかりました。

それから、3番目の管理委託をする2業者というのは、壱岐交通さんと玄海タクシーさんということで理解していいですかね。

それから、スクールバスの耐用年数については6年ということで、更新時も補助対象になるということで理解をいたしました。例えば、維持管理費の保険料、あるいは、車の修繕料等については、市で負担するのか、もちろんバスを貸与しますから、燃料は、当然委託業者が負担されると思いますが、保険料、そして、修繕料についてはどのようになるのか、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、土日の運行、長期休業中の運行については、運行するというので私は今理解しましたが、そういう理解でいいのかですね。

それと、もう一つは、10台分の運行経費がどの程度かかるか、まだこう明確にわからないということでありましたが、もう間もなく23年度の予算要求の時期になると思います。一番知りたいのは、全体の通学に対する運行の経費が幾らかかって、そして、交付税措置されるのが幾らかかというのが、一番私はお聞きしたいわけです。

私は、平成18年の6月の定例議会で、実は、旧石田町久喜と湯岳地区のスクールバスについて、平成18年の4月28日に、市の集中改革プランの概要の記者会見がっております。その中で、平成21年度より廃止するという発表がされたので、私は、6月の定例議会で反対意見の質問をいたしました。

なぜならば、平成18年度、壱岐交通さんに、スクールバスの委託契約額が863万7,000円、そして、平成17年度の国の交付税措置は、1,169万4,000円ということでした。もし、スクールバスを廃止すれば委託料以上、200万円以上の交付税が減額され、市の予算の削減にはならないのではないか、ぜひ存続すべきということを私は質問しました。当時の市長も廃止を撤回されて、現在も存続をなされております。

そうしたことで、通告はしておりませんでした、平成22年度の旧石田町関係、久喜と湯岳の分のスクールバスの委託契約、交通さんとしてあると思いますが、22年度幾らで委託契約されておるのか、そしてまた、交付税も既にもう22年度は決定し、算定会議もっておりますので、交付税に算入されておる金額もわかるかと思えます。もし、この場でわかれば、お示しいただきたいと思えます。もちろん通告しておりませんでしたから、もしわからなければ、予算特別委員会でその数字の報告をお願いをしたいと思えます。

ただいま申し上げましたことを再度、御答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

委託会社の保険料、修繕料はどうなるかということでございましたが、吉岐市としましては、車を買ってお貸しをいたしまして、その後のすべては委託会社ということで考えております。

それと、土曜・日曜のスクールバスの運行でございますが、これは、子供たちの要望等々を真摯に受けとめまして動かすべきだと、私は判断をいたしております。

それと、平成22年の石田町の委託契約の金額等につきましては、申しわけございませんが、予算特別委員会のときに御報告をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） スクールバス運行の区域の見直しについて、若干、さっき私、明確な答弁をちょっと聞き逃しておりました。先ほどおっしゃったように、スクールバスを利用される現在最短距離の方は3キロと、先ほど申されましたが、国のスクールバスの運行基準では、先ほどは6キロ、中学校は、そして、小学校は、明確な回答はありませんでしたが、4キロ程度ではなかろうかということでありましたが、それからしても、3キロの方を来年の4月からずっと永久にそのままするというのも、当然交付税の対象から外されて、その方の分については、交付税措置がないという理解を私はしております。

そういったことで、私は少なくとも、これから2年後には、やはりもう吉岐島内一円ですから、小学校はそれぞれの今地区にありますね。それから、新たに今回の中学校の校区の変更と同じように、今回中学校の校区がかわらなかつたところも、やはり小学校から中学校に行くわけですから、やはり、私は少なくとも2年か3年後は、やはり見直すべきじゃないか。そして、国の交付税の対象にも当然近くの方は対象にならないのではなかろうかと思っております。その点についてもう1回ですね。

それと、先ほど申し上げました、ほんともう来年度のスクールバスに要する経費が全体で、大まかでも結構ですから幾らぐらいになるのか、そして、交付税措置が概略どのくらいかというのを再度御答弁いただきたいと思っております。

それから、先ほどの三島のことについては、スクールバスの交付税措置の対象にはなるとおっしゃったんですかね、ならないとおっしゃったんですかね、再度その点について答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 済みません、ちょっとおくれまして、三島の定期券のことですけれども、ちょっと私の言い方がまずかったと思います。ただいま特別会計で市から繰り出しております。それを継続させていただきます。

それと、2年後のバスルートの見直しということですね。これは、特定な何年後ということは申し上げられませんけれども、中学校の生徒数とか、通ってくる子供たちの家の位置あたりを勘案いたしまして、見直しが可能な状況になれば、再度検討する必要があると思っております。

それと何でしたっけ。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） もう交付税の措置額、それから、経費については、なかなかまだ明確にわかっておられないようですから、もうその点は結構です。

1点だけ、スクールバスの中学校の交付税措置、運行の基準は、6キロメートル以上というような答弁でしたが、ずっとその3キロメートル近くの方も、永久にそのスクールバスを利用していいという解釈になるわけですかね、その点だけ、1点だけ、再度答弁願います。

議長（牧永 護君） しばらくお待ちください。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 済みません、私の勉強不足で確実な回答ができません。改めまして、御報告をさせていただきます。済みません。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） もう時間、余りとってもできませんので、次の2点目に移りたいと思います。小学校の統廃合についてであります。

財政改革要綱に基づく集中改革プランでは、まず、中学校の統廃合を進めて、それから、小学校の統廃合に着手するとなっております。もう中学校については、御承知のように10校から旧町ごとの4校へ、来年4月統廃合が実現をいたします。

そうしたことで、（1）ですが、小学校の統廃合について、将来どのように考えておられるのか、引き続き推進されるのではないかと思います。今後どのようなスケジュールで推進されようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

また、小学校の場合は、長い歴史と伝統、特に地域とのつながりも深く、統廃合がなかなか中学校のように容易には実現できないのではないかと私は思いますが、現在の小学校数をどの程度の学校数にされようと考えておられるのか、もし考えがありましたら答弁をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 小学校の統廃合について、お答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘の小学校の統廃合につきましては、今回の中学校の規模適正化統廃合計画を進めていく中におきましても、時折、御質問や御意見を賜ることがございます。そのような折には、教育委員会の現段階での見解として、次のように説明をさせていただいております。

まず、今後の小学校の規模の推移を御説明をさせてもらってます。確かに、小学校も、児童数の減少は否めません。しかしながら、現在7校に見られる複式学級につきましては、次年度、箱崎小学校に新たに発生予定ですけれども、その後は、出生数等から見込みまして、新たな複式学級編制をする学校はございません。次年度の規模がしばらくは続くこととなります。

もちろん、複式学級編制のある学校では、校内研究の柱として複式指導法を研究したり、カリキュラムを工夫したりしながら、懸命に学力保障に取り組んでおります。また、教育活動を工夫したり、近隣校との交流を図ったりしながら、中学校生活に備えておるところでございます。

また、小学校は、地域とのかかわり、子供の発達段階の点におきまして、中学校以上に考慮していく必要があるととらえております。小学校は、中学校以上に地域文化の拠点としての機能が大変強いこと、地域と密接なかかわりを中心とした学習を多く仕組んでいることなどの特徴がございます。

また、小学生は、1年生から6年生までの発達段階に大きな差がございます。校区及び通学条件等につきましても、中学生と同じようには考えられないことなどから、その子供の対応力等を十分に考慮する必要がございます。

このようなことから、まずは、中学校の規模適正化統廃合を万全の準備を整えた上でスタートをさせていただきまして、中学校の統合後の状況を見守り、また、検証した上ではっきりと見えてきたことをもとにいたしまして、小学校の統廃合についての検討に入りたいと考えております。現在のところ、小学校の具体的な統廃合数等々は、まだ考えておりません。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 都会では、小中一貫教育が叫ばれております。私も、それが理想とは思いますが、そうなると、校舎の建設等莫大な資金が私は必要になろうかと思えます。壱岐市にそれが可能かどうか、そうでなければ、私は、小学校の統廃合をするメリットがないのではないかと思います。

そういったことで、メリットと言え、県からすれば、教職員の数が減りますので、それはメリットと思えますが、壱岐市にとっては、今回の中学校の統廃合にしても、60人からの学校の

先生方が削減される。そして、その方に対する家族もおられるし、小学校が、もし同じように4校にでも統廃合するとなれば、これは、もうかなりの壱岐市の経済においても大きな、私は打撃ではなからうかと思えます。

最後に、市長の小学校の統廃合について、もし御意見があれば市長の答弁を聞いて、私の質問を終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 小学校の統廃合につきましては、やはり中学校の統廃合と同一には論じられないと思っております。やはり小学校は地域の文化の拠点でございます。そういったことで慎重に考えなければならないとは思っておりますけれども、やはり複式学級等々がかなりふえてまいりまして、すべてということではございませんが、もし、いわゆる住民の合意が得られる、可能な小学校もあるかもしれません。そういったところにつきましては、地元の合意をいただいた上で進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって中村出征雄議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後3時50分散会

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成22年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 今西 菊乃 議員
- 14番 榊原 伸 議員
- 10番 豊坂 敏文 議員
- 6番 町田 正一 議員
- 18番 市山 繁 議員
- 19番 小金丸益明 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
吉岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

議事に入る前に、須藤教育長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） おはようございます。昨日の一般質問で、11番議員、中村出征雄議員への質問についての回答を2点させていただきます。

まず1点は、6キロメートル以内の中学生がスクールバスを利用した場合の交付税措置はどうかということでございます。

交付税の対象となるものは、当該年度の5月1日現在におきまして中学校の通学用のための運行するスクールバスでございまして、1台当たりの維持運営費で措置をされます。したがって、6キロメートル以内の生徒についても対象となるということでございます。

それと、スクールバス購入にかかわる補助金、僻地児童生徒援助費補助金につきましては、6キロメートル以内の生徒が含まれている場合は当該生徒にかかわる額を除いた額が補助対象となります。

2番目の質問でございますが、小学生の場合のスクールバス対象距離はということございま

した。小学校の場合は4キロメートルとなります。

以上でございます。失礼をいたしました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これより、議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願いします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）何かえらい元気がないように思うんですが（笑声）優しく質問をいたしますので、それほど緊張せずしてください。

台風が過ぎまして、本当に秋らしいさわやかな天気になりました。きょうは一般質問2日目ということで、私が最初に質問をさせていただきます。目新しい質問はございません。それほど難しくもございません。今までに何度か質問をいたしておりました事項で、その流れに沿って質問をしてまいりたいと思いますので、明確な答弁がいただければ短い時間で終わると思います。よろしくお願いします。

それでは通告書に従いまして大きくは3点、一番最初に幼稚園についてお尋ねをいたします。

最近の地方新聞に、保育所に関する保護者の苦情と幼稚園の職員の異動に関する保護者の苦情が載っておりました。この2つの件につきましては、御他聞にも漏れませぬ私のところにも数名からのお問い合わせと言いましょうか、不満の声が電話やお話で参っておりました。

幼稚園の件に関しましては納得のいかない保護者が多いようでございましたので、「PTAで一丸となって抗議したほうがいいと思いますよ。保護者の意見が一番強いですよ」と、そういうふうにお話しておきました。一番問題となっていた郷ノ浦幼稚園ではそのようにされたと、PTA会長よりお話を伺っております。

しかし、関連があったほかの幼稚園では、まだまだ納得のいかない保護者の方がいらっしゃいますので、あえて質問をさせていただきます。3点についてお尋ねをいたします。

初めに、今年度当初、嘱託職員の採用をする際になぜ幼稚園と保育所に必要な職員数の採用をしなかったのか。そして、今回7月の採用をなされた理由。

次に、クラス担任の異動が参っております。保護者は臨時職員の担任は望ましいことではない

が、有資格者であれば今年度は受け入れていくと、不満の思いはありましたが、承知をなされておりました。にもかかわらず、やっと1学期で親も子も先生に慣れたところなのに夏休み中の異動とは、しかも「さよなら」の一言も言えずに別れなければならないなんてと、教育に対する不信感と2学期からの不安で激怒されておりました。どのような考えのもとに、担任の異動をなされたのかをお尋ねいたします。

2番目に、受験者に対して職務内容の説明がちゃんと行われているのか。また、幼稚園、教育委員会と市長部局では、どのような協議ができているのか。そういうところにちょっと不信感がございましたので、お尋ねをいたします。

今回、もう受験した方は預かり保育ということで受験をしたら担任であったというようなことのように思いました。以前にも2件、これと同じような話を聞きました。家庭の都合で、資格はあるけど、長期間、保育の就業にかかわっていなかったため、預かり保育ならできたらと応募し受験して採用されたところ、担任となっていた。「担任はできません」と、「経験もないのでできません」とお断りしましたが、「いえ、もう決まっておりますので」ということで非常に困っているというお話と、もう1人の方は、子どもが小さいのにこんなに残業があっては自分の子どもの面倒も見ることができないというような不満の声を、以前にも2人の方からお話を伺いました。

今回も、採用になった1名の方は常勤に違いがあると、担任は無理だということでわずか1カ月で辞職をしてあるようでございます。幼稚園の預かり保育が始まりましてから、幼稚園職員の採用でそのようなところにどうも双方の食い違いがあるような気がいたします。

教育委員会が求めている職員を、市長部局はわかって募集をかけられ採用されているのか、少し疑問に思います。

また、受験者に対しても職務内容の説明がどれくらいできているのか、本当にわかっているのか、今回でも、そういう担任も持たなければいけないというような状況がわかっているならば断られていたのではないかと考えております。1カ月での辞職というのは、どうも採用に納得のいかないところがございます。そういうところに相違があるのではないかと、お尋ねをいたします。

次に、児童数の多い幼稚園には、ある程度の補助職員が必要ではないかということです。

今回、辞職された方の理由の1つに、毎日の残業では我が子の育児ができないからだと、そういうふう聞いております。昨年、職員の家族や友人、保護者の方々から幼稚園の過剰な残業についてお話がございましたので、教育委員会にお尋ねをいたしました。調査の結果、10分や20分の残業にはなるけれども、それほど長時間の残業はしていませんという報告をいただいております。しかし、実際にはその時点で長時間の残業がございました。

いろいろの事情があったかもしれませんが、幼稚園側が教育委員会に報告をしてないというだ

けのことでございました。その残業の理由もいろいろ聞いてみますと、あったようでございますので特にあえて取り上げはしませんでした。

石田や郷ノ浦幼稚園のように児童数の多い幼稚園では、何事も人数分、時間がかかります。施設も老朽化して、つぎ足し、つぎ足しになっているようなところもありますので、不便でスムーズにことが運びません。特に、3歳児を多数、受け入れている郷ノ浦幼稚園は大変だと思います。

ましてや、預かりに3歳児がいればなおさら手間がかかります。現場に行ってみますと、昼からは預かりの先生だけでは手が足りなくて、午前中、担任の先生も一緒になって子どもを見ていらっしゃいます。担任を持っている先生は、しなければならぬ自分の仕事があるわけですが、それは子どもが帰ってから、いなくなってからしかできないということがよくわかります。

市の事務職の残業というのは年間の中で限られた時期だと思いますが、幼稚園は毎日その状態、それが続いていくのですから、大体の想像はつきます。せめて、児童数の多い幼稚園には長期臨時の補助職が必要ではないかと思えます。

幼稚園に関しまして、この3点お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

幼稚園職員6名の退職が、新学期直前の3月23日にわかりました。その後任といたしまして急遽6名の臨時の方を雇い入れて、預かりの担当にいたしまして新学期をスタートいたしました。短期日のうちに6名の臨時職員を第2種職員また長期臨時職員にかえて、安定をさせたいという願いがございました。

7月1日付で3名の第2種嘱託職員を採用していただきました。嘱託職員は、市長部局での採用になります。第2種嘱託職員は保育所と同じようにクラス担任をするという条件での採用でございますので、7月1日から幼稚園のクラス担任としての配置となりますけれども、学期途中でございまして無理と考えまして8月1日より幼稚園のクラス担任とすることにいたしました。

この3名の方は1カ月間、預かり担当者としてそれぞれの3園に勤めてもらいまして、幼稚園に慣れてもらうことにいたしました。その3名のうちの1名は辞退をされまして、2名の方が1カ月間、預かりを経験をいたしました。

臨時の4名の預かり担当者を第2種嘱託職員として採用することを願ってございましたけれども、預かりはクラス担任ではないということで、長期臨時職員として教育委員会での募集をすることになりました。8月1日付で3名の長期臨時職員を採用することができましたので、8月1日付で人事異動を行いました。

7月1日採用の2名の第2種嘱託職員をクラス担任として郷ノ浦幼稚園へ、そして8月1日採

用の3名の長期臨時職員を預かりの担当として3園にそれぞれ人事をさせていただきました。

その後、8月9日、郷ノ浦幼稚園の新しいクラス担任1名が退職をされました。その補充のために、8月16日内示の新たな人事異動を行いまして本日に至っております。

議員が申されますなぜ8月にクラス担任の異動をしたのかという理由でございますが、まず教育委員会といたしましては幼稚園職員の安定、いわゆる臨時で担当しておりますので幼稚園職員の安定を早く図りたいという考えがございました。

そして、長期臨時職員のクラス担任というのは問題があるのではないかという御指摘を以前より受けておりました。

それと、第2種嘱託委員の採用の条件がクラス担任を持つという条件でございましたので、7月1日よりすべきところを8月1日からクラス担任という話をして、8月1日にかえたということでございます。

それと、夏休み中に新たに人事で動かれました職員を持つ幼稚園で、新しい職員の体制を整えてもらいたいという気持ちもございました。そして今年度、まだ8カ月間の保育期間が残っておりますので、残る8カ月を安定した幼稚園体制で保育に従事をしていただきたいということでの8月の人事でございます。

その次、2番目でございます。受験者に対しての職務内容の通知はいかがかということでございます。受験者に対しまして、職務内容は面接の中でも職務内容、待遇等について説明を行っており、受験者もそれに対しまして「わかった」という返事をされておられます。

また、採用前には採用内定者に教育委員会に来ていただきまして、採用前の詳しい協議、事情説明を行っておる次第でございます。

ですから、採用時の職務内容、条件等々については、受験者の方は了解をされておると考えております。

3番目の児童数の多い幼稚園には補助要員が必要ではないかということでございますが、これは議員御指摘のように補助要員は必要だと思っております。特に、園長の申し出によります補助要員につきましては100%実現をいたしております。

また、今後も人数、生徒の子どもの多い幼稚園、また特別な事情が発生した幼稚園には園長からの要望がございますので、それは確実に受けていきたいと思っております。ちなみに、郷ノ浦は現在6名の補助要員と、新たにクラス担任になりました若い担任の先生の補助のために1名の補助要員を設けておるとというのが現実でございます。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 明確に答弁をいただいたんですが、ちょっと納得がいかないところが、3月23日に今まで幼稚園に勤務していらっしゃった方々が市の保育所の嘱託を受けて、いなくなったというのが3月23日にわかったというように教育長は答弁なさいましたが、保育所の嘱託を採用試験をして採用するのは市長部局のほうにあったと思うんですね。

でも、その時点で受験をしたときに既に現在、幼稚園に勤務してることはわかってたはずなんです。それが保育所に行けば、その分幼稚園が不足することは市長部局ではわかっていたはずなんです。そこのところも私は納得がいかないんです。

それが、それだけ幼稚園の職員を保育所にとるんだから、その補充をどのように考えてなされたかということをお伺いしたいんです。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの今西議員の御質問にお答えします。

おっしゃるように、先ほどの御質問の中でおっしゃいましたように、市長部局と教育委員会部局、どうして採用の時期が食い違ったのかと、そのことが今の御質問につながっております。

実は、私は、例えば1つにはクラス担任を臨時雇いの方が持っているというようなこと。そして、保育師という資格あるいは幼稚園教諭という資格をお持ちの方が長く臨時でおられるということ等々を含めまして、実は待遇改善も含めまして、そういうふうにするようにということで管理職会議で発言をしておったわけでございます。

そこで、保育所部局では3月に知ったということで、その時点でやはり連携プレーがなかったということについては、市長部局、教育委員会部局の連携がなかったということについては素直に認めたいと思っております。

そこで実は保育士を24名、そして幼稚園教諭を3名、嘱託として採用いたしました。27名の採用をいたしたところでございます。

そういうことでありまして、徐々に職員の待遇改善あるいは園児あるいは保育を要する子どもに対する対応というのは、徐々にではございますけれども改善していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 私も、職員の人事に関してはそのように思います。教育委員会と市長部局のお話が、協議が本当にどれぐらいなされていたのだろうかというふうに思うわけでございます。

今回の件とは全くこれは関係ない件なんです。私がちょっと携わっている中で、最近、公民

館と自治会、それと行政区の兼ね合い、また社会教育の中の国体準備室の件と、そういうのが市長部局の一方的な政策ではないかというような気がいたしておりました。

そして、これに追い討ちをかけるように、こういう人事がございましたものですから、本当に教育委員会と市長部局では対等な協議ができているのかなあ、そうじゃないのではないのかなというようなそういうふうに見えるわけですね。

市長、私の眼鏡はそちらから見て色がついておりますか。 はい、教えてください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 縁なしでもございますし、色は全くついていないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議員（7番 今西 菊乃君） そちらから見ると色がついてないんですね。こちらから見ると少し色がついてるんですよえ。

まあ、これは世にも不思議な、世界に1つの眼鏡ではないかというふうに思いますが、本当に対等に、新聞の記事を鵜呑みするわけではありませんが、教育現場は市長部局ではわからない、そういう面も多々あるわけですから、教育に関して、幼稚園に関しては現場の話もよく聞かないとこういう問題が起こることもあると思います。

そして、教育長も、もう断わられたけど、いや、言ったけどできなかったとか、そういう記事が載っておりますが、そういうことではなくてできないことはできないと、必要なものは必要とはっきりおっしゃらないからだと思うんですね。

教育長、3役の1人です。教育長にはそれだけの権限があるんですから、言わなきゃいけないこと言わなきゃいけない。とらなきゃいけないことはとらなきゃいけない。お金も人も頑張って自分の義務を全うしてほしいと思います。

子どもたちを見守って、教育の環境も整えるのはこれは教育長の義務ですので、職務怠慢にならないようお願いをいたしたいと思います。

もう時間がございませんので、あ、そうですね、最初児童数の多い最後の幼稚園の補助要員ですね。これは郷ノ浦の幼稚園の園長さんに聞きますと、今のところは本当におかげさまでことはそうなっておりますということでございました。

しかし、園児数の多い勝本、霞翠、石田、ここは非常に園児数が多いわけです。補助要員さんを入れられても、箱崎、瀬戸、田河、那賀あたりは5人に計算すると、割りにすると子ども5人を1人で見ているようになりますが、勝本、霞翠、石田はその倍の10人ぐらいを1人で見るような割りになっているわけですね。

そして、郷ノ浦幼稚園は園長さんが現場にいて資格もあられますし、それだけの方が決まられ

ますので、委員会との直接のお話ができしておりますが、ほかの幼稚園は園長が小学校の校長先生が兼務になっていらっしゃるんですね。本当に、校長先生は小学校の学校業務だけで忙しい中を、なかなか校長先生との連絡がとれないとか、そういうお話も伺いましたし、また幼稚園という体験をしてない校長先生、特に男性の校長先生には、女性の校長先生はその点わかれるところもあるんじゃないかなあ、自分がかかわってきた分ですね。

しかし、男性の校長先生はなかなかわかっていただけない、そういうところがあるようでございますので、そこのところは教育委員会のほうで直接、幼稚園の先生が教育委員会に言うてくるわけはいかないわけですから、そこのところは気をつけて見ていていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。その前に、そうですね、教育長、教育長の義務と権限について一言、教育長の決意を、思いをお願いいたします。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今西議員の御指摘、日々それを邁進をしておるつもりでございますけれども、声が少し小さかったのだと思っております。

今後は今西議員の御指導を真摯に受けとめまして、今以上の職務に邁進をさせていただきます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 期待をいたしております。よろしく申し上げます。

次に、保育所の関連で参ります。土曜日休日の保護者に対して、土曜日預かりは毎週木曜日まで申し込みが必要で、申し込むと嫌な顔をされて快く引きうけてもらえない。親も職場が休日であってもたまっている仕事や要件で忙しいので、基本的にはそういうことをしなくて預かってもらいたいという件がございました。

この件に関しまして相談を受け調べてみますと、保育所によって受け入れが違うということでありましたので市内統一すべきだと昨年の9月に質問をいたしました。

市長の答弁は、入園時期の説明文の中に保育所が違う要綱を書いている。実際は各保育所、受け入れ体制がかわっているわけではないが、同じようにするように昨年も指導を行ったわけですが、現場で書き直していなかったという事実がございます。これについては厳しく指導をしたところでございますとのことございました。

それから何の苦情もなかったのに、てっきり改善されていると私も思い込んでおったわけですが、ことしの7月ですかね、新聞の投稿されているのを見て、ああ、まだかわっていませんでしたんだなあという事実を知りました。

厳しく指導をしたと答弁でおっしゃいましたが、市長はどのように指導をなされたのか、本当

にされたのか。昨年もしたけど、なっとなかったと。今回もそうであったと。

それとも、指導はしたけど職員が言うことをきかなかったのか。この件について1つお尋ねをいたします。

私に言ってきた当人は、議会で質問してもらってもわかりませんでした。新聞に載せるとすぐわかりましたよというようなことを言っていましたので、ああ、議員での答弁とはそれぐらいのものなのかと、何となくそういう感じがいたしましたものですから、そのところの説明をお願いいたします。

次に、現在は情報があふれている社会ですから、保育所管理にしましても、島外からの情報など友達の話とかインターネットとかですぐ入ります。保護者の中には保育に関して詳しい方もいらっしゃいますので、批判や要望もあるように聞いております。退職なされた先生方に伺いますと、以前は保育士や所長の研修会をかなりの回数で行っておりました。人生で一番大事な乳幼児期を預かっているのだから、研修、研究も重ねて、より質の高い保育をしていくのが保育所の仕事です。ただ預かって怪我をさせないように遊ばせていれがよいものではありませんと、まあそういうお話でございました。

また、保護者の要求も大変かわっております。自分中心で子育ての仕方がわかっていない親もふえてきております。その対応もまた必要になってまいります。現在どれぐらいの研修が行われているのでしょうか。

そして次に、保育所長に関してです。そうですね、2番目、保育所長に関してですが、現在芦辺保育所は有資格者で保育の経験もあられます。そのほかの所長は資格もなければ保育の経験もなく、特に所長事務というような仕事をなさっているようでございます。肩書きだけの所長で、保育にかかわる職員の指導、そういうものができると思いますか。それとも、職員の指導は必要ないと思いますか。

そのところの思い違いが、先ほど「指導したけど、なっとなかった」というような問題にもつながっているのではないかと思います。

保護者に対しても同じようなことが言えます。土曜日の預かりの件につきましても、その保育士は子どもの状況を見て、ストレスがたまっている、親の愛情が必要だと思ったのかもかもしれません。お母さん、小さい子どもは6日間預けられるとストレスがたまっているんですよ、愛情不足になっていませんか、たまにはこの子だけに愛情を注いであげることが必要ですよと、親に話してあれば親もわかるのです。

でも、それは資格と肩書きと経験を持った所長でないと、親のほうが受け入れないんですね。とにかくどうかしてでも子どもを保育所に預けようと、そう思っている親も多数いらっしゃるわけでございます。

保護者も、所長経験者の方にお伺いしますと、保護者もいろいろです。モンスターと言われる方もいらっしゃいますので、保育士と保護者のちょっとしたトラブルがあったときは、所長がすぐ出て行って、まず保護者の言い分を聞く。そして、保護者の気持ちを受けとめてあげて、その後納得がいくように保護者に指導をしていた。そうすると、大抵のお母さん方はわかりますよと。それが所長の仕事だと思いますよというようなお話をいただきました。

せめて、今、武生水、勝本、石田にも所長はいらっしゃいますが、有資格者でもありませんし保育の経験もありません。このところはかえていかなければならないのではないかと思います。市長の考えをお伺いいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 保育所の件につきまして、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

まず、指導したのかということでございます。御存じのように、全職員が私の名前で仕事をしております。ですから、各職員がしたことは私がしておることでございます。私が厳しく保育園に行き指導するわけではございません。担当管理職あるいは理事、係をして厳しく指導されているわけではございません。

ところで、それが実際に反映していないんじゃないかという御指摘でございます。それについては、再度、指導をいたします。

そこで、ただ今回、報道に載りましたような土曜日云々というようなこと、それについては今回、再度、家庭の事情について言及することは御法度だということを改めて指導したところでございます。連れてこられた方について、いろいろ育てる時間、保育の時間があるんじゃないかとか、そういうのは全くもって言うてはいけないということを改めて指導をしたところでございます。

それから、御質問の順序は少し前後するかもしれませんが、研修をしているのかと。その前に済みません、それで各園、各保育所、主任会議、所長会議を定期的に行っておりまして、対応を統一するよう会議でもって対応をしておるところでございます。

それから研修の件でございますけれども、各種研修会議へ積極的に参加を行いまして、旅費の問題もでございますが、できる限りの研修会への派遣をしておるところであります。今後も、所長・主任会議を必要に応じて開催し、吉岐市内での統一した保育サービスの徹底を図っていききたいと思っております。

保護者対策でございますけれども、それにつきましても、一応いろんな機をとらえて、やはり保護者の方々といろいろなお話をすることが一番の理解につながるんじゃないかと思っております。

それから、各保育所に有資格の保育所長を置きなさいという御指摘でございます。私も、保育所の職員についてはすべて有資格者が好ましいと思っております、それは間違いございません。

ただ、少しこれについて経過を話させていただきたいと思っております。私が就任いたしました平成20の5月時点で、郷ノ浦町と芦辺町にだけ保育所長がおりました。そういう中でいろいろトラブル的なものもございまして、各園に所長を配置してくれという要望がございました。その中で、私は少なくとも各町単位に置こうということで4名置くという決定をいたして、21年4月の時点で4保育所長を配置したわけでございます。

しかし、その中で、その時点でお1人退職でもございましたし、職員の中で有資格の方を1人、そして内部から所長を上げますと実際の現場が回らないという事情がございました。それから、いろいろ年齢的な、正直申し上げて、少しだけそういうこともございました。もろもろの事情から、実は主幹クラスあるいは課長補佐クラスを保育所長に回したところでございます。

新しくなられた保育所長さんには、非常に事務的な問題もあるということもございまして、ひとつ、配置をしたわけでございますけれども、今までずっと事務をしてきた方が急に、正直言って主幹クラスになってから保育所に行って所長をするというのは非常に、私はその職員に対しても非常に負担が重かったらうと思っております。

しかしながら、そうせざるを得なかったという事情をまず御理解いただきたいと思っております。今後は、でき得れば近いうち、来年でも、有資格者の配置ができればなあと思っております。そういう全部がそうなれるかどうかは別にいたしまして、そういう気持ちで対応したいと思っております。

先ほどの、済みません、前後しました。保護者対策につきましては、担当保育士が毎日、お便り帳によりお知らせを行っております。また、園だよりを定期的に作成して保護者の皆様と連携を図っているところでございます。家庭教育のあり方等について、各保育園において説明会や保護者会、総会など機会あるごとに指導させております。さらに、壱岐子どもセンターで行われている子育て支援事業、地域子育て支援活動、子育て応援講座、いきっこ広場の活用を広く促すとともに、教育委員会や健康保健課など関係機関とも連携を密にして充実を図っております。

御参考まででございます。現在、保育所の職員数は96名おります。その中で正規は26名、嘱託は60名、この中の24名をことし採用したところでございます。長期臨時10名、そして保育児童数は617名でございます。

この96人の職員を本来ならば正規職員と採用したいわけでございますけれども、とてもじゃないございませんけどかなわないわけでございます。その辺もどうぞ、御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） まず土曜日預かりですね、家庭の云々を言ってはならないと厳しく指導した。それはいいんです。

でも、これは全国的に土曜預かりを、土曜日はなるべく家庭保育でしてくださいという指導はここだけじゃないんです。私も孫が福岡に2人おります。2人とも別々の保育園に行っておりますので尋ねてみました。

すると、1人のところはもう基本的に土曜は家庭保育でお願いしますと言われるそうです。もう1人のところもやっぱり、お母さんが土曜日仕事がなかったら預かってくださいと、そういう指導はどこもあっているようでございます。

4歳・5歳の子はいいんですが、今、保育所に3歳以下を預けるんですよ。3歳以下の子どもに6日間ずっと朝8時から6時まで、それも可愛そうなもんなんですよ。

だから、実際はそこのところの指導を、保育所長がちゃんとできれば、できる方を保育所長にもってくれば、そこのところの、全部が全部保護者がいうわけじゃないんですよ。特定の方かもしれないんです。そういう指導はやっぱり経験と肩書きと資格が要るんです。

そういうことを言う親に対して、絶対その分を要求してくるんですね。保育所長でなかったら、ほかの先生の話は格別聞かないんです。そういうタイプのモンスターペアレンツと言われる保護者も多くなっておりますので、そこのところもかんがみて、人事はわかります、正規の職員も少ないです。しかし、幼稚園は、保育園と幼稚園と人事は一緒にしてますよね。幼稚園は全部正規なんですよ、2名ずつ。ここのところもどうしたものかと思います。

だから、教育委員会と市長部局でよく協議をなされて、なるべく教育環境の整った形で来年度はやっていただきたいと思っております。

次に、3番目の今後の方針についてお尋ねをいたします。これも、これは20年の12月に質問をいたしました件でございます。3歳児、土曜日の幼稚園の土曜預かりをすれば、保育所に行ってる4歳・5歳児が幼稚園に行くと、保育所に、その分空いた分だけ3歳児を受け入れられるんじゃないかというような質問をいたしました。

その件に関しまして、市長の答弁は「土曜預かりについては保育所から幼稚園に移る意思があるかどうかアンケート調査をする」と。「1年間、研究をさせてもらいたい」と。20年の12月でおっしゃったんですね。

保育所については、ことしから定員増となっておりますよね。待機児童は今のところそれほどいないと思っております。民間もありますのでね。

しかし、このアンケート調査ですね、4歳・5歳児が果たして保育園から幼稚園に行く、そういう意思があるかどうかというアンケート調査は、これは私が聞くところによりますと幼稚園で

なされたというふうに聞いているんですね。

しかし、このアンケート調査は幼稚園には関係ないことであって、保育所ですべきですよね。保育所に行っている4歳・5歳児が幼稚園に行くかということ聞いたのですから。そのところが、どうも質問の趣旨をわかってもらってらっしゃらないのではないかなと思っております。

そして、一応アンケート調査はなされておりますが、22年度には改善された形が出てくると思っておりましたが、幼稚園側あたりはそういう明確な形が見えませんが、どのように研究をなされているのか教えていただきたいと思っております。

2番目の幼稚園での3歳児の受け入れが必要なのかということは、これは幼稚園に行ってお尋ねもしたんですが、幼稚園教育は本来、小学校に上がるための準備ですね。ちゃんと机に向かっていすに座って先生の話が聞ける。集団生活の中で基本的な生活習慣を身につけ、小学校に上がってから学業がスムーズにできるように学ばせることが本来の幼稚園の目的であると思っております。

私はその5歳児だけで1年間でよいのではないかなと思ってたんですが、今の子どもは2年間、幼稚園教育の必要があるということでした。4歳になればちゃんと人の話を聞いて理解する能力があり、1年間幼稚園教育を受けた子と2年間幼稚園教育を受けた子では小学校に上がった時点で明確に差があると。

しかし、4歳児と3歳児では、体力、能力かなりの差があるので、3歳児からの幼稚園教育というのが本当に必要なのだろうか。3歳児は保育所対応がいいのではないだろうかというような幼稚園側の現場の先生の声もありました。

特に今、幼稚園教育を受けなくて、保育所からまっすぐ小学校に上がる子どもがかなりいますよね。なかなか、ちゃんと机に向かって座って、1時限を受けるということができない子どもがふえているというふうな話を聞いております。

できれば4・5歳はすべて幼稚園で、3歳以下は保育所で受け入れるというようなことがここ壱岐市独自の子育て政策としてできないものか。「子育ての島・壱岐」として確立はできないものか、そういう構想はないものなのかを本来はお尋ねしたかったのでございます。

よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今西議員にお答えをさせていただきます。

幼稚園の土曜日預かりにつきまして、今西議員のお話では少し片手落ちがあるかもわかりませんが、幼稚園内でのアンケートを一応実施をさせていただきました。その結果、59.7%の幼稚園の保護者が「希望しない」という回答が出ております。これは、現在、幼稚園で預かり保育を実施しておりますので、このような結果になったんだと思っております。

幼稚園現場では、現在行っております預かりを引き続きやっていってよいのではないかと考えております。わかりやすく言いますと、土曜日預かりというのはもう少し検討させていただきたいということでございます。

また、幼稚園の3歳児受け入れの件ですけれども、御存じのように現在、郷ノ浦幼稚園で3歳児受け入れをしております。この3歳児受け入れのアンケートも、同時に実施をさせていただきました。その結果、60.5%の保護者から希望しないという回答を得ております。

このように、現在の壱岐市では幼稚園と保育所との連携という1つの大きな命題を抱えております。今西議員がおっしゃいました4歳児・5歳児は小学校に進学するための基本的なものであるということはよくわかります。今西議員の御提言を実現するには、ちょっと言い過ぎですけれども、幼稚園の4歳児・5歳児を義務教育化するのが一番だと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） アンケートの結果は、幼稚園でも、先ほど言いましたように幼稚園の保護者に聞いたわけではないんですね。私は保育所に行かせている方がどうなのかということを知りたかったので、そこはちょっと取り違えられていると思います。

これ、市長にもお尋ねいたします。「子育ての島・壱岐」として、4歳児・5歳児、今から国の政策もかわって幼保一元とか認定子ども園とか言っておりますが、実際それがいいのかわかるとは私もわかりません。いいのなら受け入れられているはずなんですね、今までに。

でも、なかなか受け入れないということは本当にそれがいいのかわかるとは、それはもうやってみなければわからないということもあるのですが、ちょっと疑問に思う点もあるんですね。だから、余り私が推進はしたくないんです。

ここ壱岐では、壱岐独自のそういった4歳児・5歳児は幼稚園に、3歳以下は保育所であるという、石田町と勝本町あたりが大体そういう形になっているわけですね。その形がどうかして、「子育ての島・壱岐」として、そういう確立ができないものか、そういう構想がないものか、考えていただけないかということでちょっと市長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今西議員の今の御質問でございましてけれども、おっしゃるように、幼稚園に行くかどうかというのは保育所の園児を対象にとらなければいけなかったと思っております。その辺が、先ほど申しますように、保育所と幼稚園の連携プレーがうまくいっていないということ深く反省をいたします。

早急に、保育所の園児に対してアンケートをとらせていただきたいと思いますと思っております。

それから幼保一元化、一体化については御質問がございましたけれども、今、質問書にありましたけど、御質問をなさっておられませんので、一言だけ来年2011年の通常国会でこの問題について法律ができそうでございます。

その法律に対処するために、近々部内に市民福祉課、教育委員会、保育園、幼稚園の職員で構成をする研究会と申しますか、そういったものをつくりまして、法律ができたらすぐ、それに対応できるように、幼稚園スタイルにするのか、保育園スタイルにするのか、あるいは今取りざたされております保育所に給食室は要らないよといったような法律ができるのか。そういったことも含めて対処ができる研究会を立ち上げたいと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 国の政策によって、ちょっと多少はかわってくるだろうということとは私も想定いたしております。

とにかく、何がどういう形であろうと、子どもの幼稚園、保育、そういうものに関しましては親とか行政とか、今まで私も親の要望を聞いて市長には多少無理なお願いとかもいたしました。しかし、今は考えたときに、行政や親の考えだけで本当に幼稚園や保育園の行政をやっていいのかわからないのか。

その中で、やっぱり子どもは今の子どもはどういうように変化をしているか、もっと子どもに目を向けて、子どもに目を向けるということは保育士さん、現場の話をやっぱりよくよく聞いてみないといけないと思います。彼女たちはプロでございますので、そのところを子どもに目を向けたそういう子育て行政、そういうものをしていただきたいと思います。

1年に1度はなるだけ、この子育て関係で質問しようと思っております。来年どういった質問ができるのか楽しみにいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時5分とします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） それでは、14番議員、榊原が通告に従い一般質問をいたします。

最初の質問については、昨日の音嶋議員の質問に対する市長の答弁の中で「本庁舎建設の件は本庁舎建設審議会に議論をしていただきたい」とありましたので、市長の気持ちはわかりましたが、もっと積極的になってもらいたいことと、合併特例債との関係について少しお尋ねしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

最初の質問ですが、合併特例債についてお尋ねいたします。この問題は、21年の9月の定例会において中村議員より質問があり、市長は「今後の合併特例債事業の予定については、本年度が吉岐市総合計画見直しの年であるので合併特例債の今後の活用について検討する」と答弁されています。

また、さきの6月定例会において、合併特例事業年度別事業計画書が資料として提出され、予算特別委員会の冒頭に、財務課長より合併特例債の事業計画並びに今後の普通交付税・公債費の推移見込みについて説明を受けました。

そのとき提出された資料によると、合併特例債事業計画で当初より予定されていた吉岐市役所本庁舎建設事業が空白となっています。この事業計画書を見ますと、合併特例債のハードの建設事業分の起債上限限度額159億4,000万円に対し、これまでの事業と今後の事業計画の合計額は112億7,000万円となっています。そうすると残りは47億円となります。

吉岐市の今後の財政状況が厳しいことは十分承知をしております。しかし、これを先延ばししたり本庁舎建設において合併特例債より有利な地方債は今のところないと考えますが、どうでしょうか。

私がこのように本庁舎建設を提案する理由は、大きく分けて2点ほどあります。まずその1点目は、建物の問題です。

どういうことか申しますと、まだ調査はしてありませんが、恐らく旧4町の庁舎、今の郷ノ浦、芦辺、勝本、石田庁舎は耐用年数が余り残っていないのではないかと。耐用年数が残っているとしても、耐震診断、耐震対策等で大規模改修の時期が迫っていると考えます。

もう1点目は分庁方式による弊害、行政サービスの低下などです。例を挙げるなら、市長の思いが職員へうまく伝わっていない。また、職員の思いが市長まで届かない。昨日の答弁の中で、市長は「職員とも対話の機会を設け意思疎通を図っている」とのことでしたが、私には職員の不満がたまって市長と職員の心の距離が遠くなっているばかりのような気がしてなりません。

今のような分庁方式であれば、だれが市長をしても同じようなことと思いますが、また市長は「観光を中心にした交流人口の拡大」をことあるごとに口にして言われますが、その密接にあるべき観光課は石田庁舎にあり、また高齢化が進む中で本来は一体的に連携調整をして対応しなければならない保健と福祉の担当部署が別々の庁舎、これはほんの一部ですが、このようなことで本当に住民サービスができているのか疑問である。

また、職員の移動時間などを考えると、これこそ非効率で時間の無駄、行政経費の無駄ではないでしょうか。将来避けて通れない職員の削減の問題ですが、今のままの分庁方式で職員数を減らせば職員にも負担が大きくなり無理であります。

それから、場所の問題ですが、当初予定されていた亀石付近は今学校給食センター建設が決定し、事業が進められています。無理かと思いますが、幸いというか、今度中学校の統廃合で幾つかの学校が空きます。立地条件のいい費用のかからない場所を選んでみてはどうか。

以上のことを考えたとき、本庁舎問題は早く取り組むべきと思うが、市長のお考えをお聞かせ願います。

議長（牧永 護君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

合併特例債の今後の有効活用、そして本庁舎の問題でございます。

まず、本年度の合併特例債事業、ハード分建設事業分の起債は、廃棄物処理施設整備事業、給食センター整備事業、原の辻遺跡復元整備事業、新郷ノ浦港線県営事業負担金の財源として合併特例債を充てております。

今後の合併特例事業債充当予定事業は、平成23年度は継続事業の廃棄物処理施設整備事業並びに給食センター整備事業でございます。

平成24年、25年度事業といたしまして、廃棄物処理施設、焼却施設、し尿処理施設の解体工事を含めた跡地整備事業及び消防救急無線デジタル化事業を計画をいたしております。

ハード分の起債予定総額は、先ほど議員おっしゃいましたように112億7,000万円の見込みであります。吉岐市のハード分借り入れの上限額は159億4,000万円でございますので、その差は47億円ほどございます。

合併特例事業債を含む地方債の借り入れ事業年度として昨年21年度から増加をいたしております。先ほど申し上げました事業がございまして、来年度23年度に多額の借り入れ見込みがあります。これらの償還が平成27年、28年度に償還のピークとなります。

一方、普通交付税は御存じのように平成26年度から合併算定がえが段階的に縮減されます。平成21年度比較で、平成30年度の減額見込み額を現在よりも20億円減ると思っております。

今、あえて申しますが、合併算定がえというのは旧4町があったとして4町分の今、地方交付税を合算したものが来ているということでございます。平成26年度から平成30年度までには、平成30年度にはそれが壱岐市1本、本来の算定になるということで20億円減るというようなことでございます。

このような見込み試算でございまして、合併特例事業債の借り入れ時期の平成25年度までに上限限度額近くを借り入れることは、本市の財源状況を見た場合、厳しいものがございます。しかし、真に必要なものはやっていかないと考えているところでございます。

将来、負担を軽減するために、現在、財政調整基金及び減債基金への積み立て、並びに地方債の繰り上げ償還などの財政措置を講じております。今、今次補正予算におきましても、繰り上げ償還予算を提出をしておる次第でございます。

さきの6月定例議会で合併特例事業年度別事業計画でお示しいたしましたように、学校校舎耐震事業、庁舎建設事業等を合併特例事業債で計画をいたしております。しかしながら、この項につきましては議員御指摘のように項目を上げておりますけど、金額を入れてないという状況でございます。現段階で事業費を計上することはできない状況でございます。今後の財政運営の状況を見定めて、合併特例事業を推進してまいり所存でございます。

現在、本庁機能を各庁舎へ分散して業務を行う本庁分散方式についてでございますけれども、これにつきましては平成19年1月1日に行っているところでございます。

これにつきましては、平成18年に壱岐市庁舎建設懇話会により壱岐市庁舎建設基本構想の報告を受け、財政状況等を考慮し新庁舎を建設せず、既存の庁舎を有効活用する本庁分散方式が採用されたと認識をいたしております。

現在の各庁舎については、郷ノ浦庁舎が昭和50年建築、勝本庁舎が昭和48年建築、芦辺庁舎が昭和54年、石田庁舎が昭和47年建築となっております。それぞれ増改築も行っておりますけれども、建築年数も大分経過し施設の老朽化による修理費等も増加しております。また、業務の多様化によりまして事務室も狭隘となっております、会議室も確保できないなど業務に支障も来しておることが多々発生しておることも事実でございます。

また先ほど申されました、議員申されました非効率な点が多々ございます。業務の効率化、また現在の庁舎の状況等を考慮いたしますと、庁舎建設が一番の合理化であると認識をしております、言いかえれば集約をしないと行財政改革はおぼつかないと考えております。3月の議会においては、中村議員の御質問に「非効率」と申し上げたところでございます。

こうしたことから、今後、新庁舎の建設については検討しなければならない時期が来ているのではないかと、昨日も申し上げたところでございます。これからの財政状況等、十分熟慮しながら、これからの庁舎のあり方について研究してまいりたいと考えておりますが、まずは内部に

において、先ほどの本庁分庁式とする決定の経過等を踏まえて、どのように議論をしていくべきかを内部的に研究させていただきたいと思っております。

議員の御提案の場所等の議論等でございますけれども、議員は当時、合併協議会の委員でもいらっしゃいました。合併協定書の件も十分御存じでございます。この場所の議論については、もう少し先の話になるのではと思うところでございます。

なお、冒頭申されました初めて聞きました「庁舎建設審議会」というようなことを言われまして、その発言は昨日いたしておりませんので確認いたしておきたいと思っております。音嶋議員、どうでしょうか。 していないということでございますので、御確認をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 私の発言の間違いは訂正させていただきますけれども、そういう協議会なり立ち上げて前向きに進めていただきたいという気持ちでございます。

今、言われましたように、分庁方式の弊害はわかるということでございましょうけれども、現時点で分庁方式じゃなくて本庁方式ですとなれば非常に困難が予想されます、施設の。

だから、私は今訴えているわけで、もしこれを合併特例債が切れる平成25年を過ぎてから思い立った場合に、どういう有利な地方債があるのかちょっと私もわかりませんので、もしできれば、この合併特例債の借り入れ期限が平成25年ということで残された時間は余りありませんので、もし本庁舎建設を市長が進める気持ちであればですが、そのためにはやっぱり積極的な姿勢が必要ではなからうかと思っておりますので、そのためにも各庁舎の耐震診断、そして、それが幾らかかるか、それから合併特例債で計画されています廃棄物処理施設跡地利用計画も早急に取りまとめて事業推進を図るべきと考えます。

また、財政運営では、行政改革をさらに推進して地方債の繰り上げ償還や財政調整基金、減債基金への積み立てを行い、先延ばしせず合併特例債を活用したほうがいいのではないかと思いますけれども、市長はどのように考えられますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員の合併特例債を活用してやるべきだという気持ちは十分わかります。

ただしかし、先ほど申しましたように、そのことを、もう平成25年というのはもうすぐそこでございますので、一体その時間でできるのかという問題がございます。これにつきましては、相当のやはり議論が必要であると思っております。

したがって、合併特例債の借り入れ期限の25年には私は間に合わないと思っております。

ろでございます。

しかしながら、議論はやはりせないかんとおっしゃるところでございます、もし25年にやるとすれば来年ぐらい設計を始めんと間に合わんわけでございます。ですから、そういうことはまず時間的に無理だと。

おっしゃるように、庁舎建設につきましては一切の起債がききません。単独ということになります。そこで、やはり今おっしゃいますように、できるだけ借金を返して体力をつけるということが大事であると思えますし、現在その1つの方法と申しますか、基金等をやっぱり蓄えていくという方法が残されておるとおっしゃるところでございます。

それから跡地利用、いわゆる焼却場の跡地等々につきましては、平成25年までに終わりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の気持も十分わかっております。この辺で、次の質問に移ります。

ごみ問題についてですが、市長はことしの2月13日のNPO法人「壱岐島環境問題を考える会」主催の生ごみ資源化の報告会のあいさつの中で、壱岐島内の生ごみ資源化について22年度中に方針を決め、23年度に実行する、はっきりお約束すると力強く宣言され生ごみ資源化への強い意思を示されています。

そこで、お尋ねしますが、残された時間も余りありませんが、どのような方法でどのような計画で実行されようとしているのかお尋ねします。

次に、バイオマスタウン構想の策定についてお尋ねします。このバイオマスタウン構想とは一体どのようなものか、壱岐市としてこの構想の策定に着手する考えはないか。もし着手する考えがないとするならば、何が障害になるのかお聞かせ願いたいと思えます。

以上です。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 次のごみ問題について申し上げます。

ここでも1つだけ訂正をしていただきたいと思います、私は確かに「平成22年度中に方向を決めて、方針を決めて、23年度の予算化する」と申しました。「実行する」ということは間違いでございますので、言っておきたいと思えます。

現実の問題として実行できるはずがないわけございまして、時間的にですね。予算化、その予算化をするということは、決定した方針を実行するために、23年度から調査、対策、それが

ら、そういった費用をして、23年度には施設の建設費を計上して生ごみを最後に実施するというじゃないということをもっと申し上げておきたいと思います。

そして、ですから22年度中、今年度中に生ごみをどういうふうにするのかということについては結論を出します。恐らく年度中と言いますが、年内ぐらいいきないと間に合わないと、参加できないわけですから、思っておるところでございます。

次に、バイオスタウン構想とはどういうものかと。壱岐では立ち上げられないのかということでございます。

まず、バイオスタウン構想というのは、動植物から生まれた再生可能な有機資源、「再生可能な」ということでございます。代表的なものに生ごみや廃食用油、紙ごみ、し尿汚泥及び家畜排泄物、木屑、籾殻など農漁業用廃棄物がございます。

バイオスタウン構想とは、地域内において広く地域の関係者の連携のもと、地域の関係者の連携のもとでございます。バイオマスの発生から利用まで、効率的なプロセスで結ばれた総合的利用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われるような全体的プランのことを言います。

構想には地域の関係者が協力した推進体制と効率的な収集、輸送、変換、利用のシステムの構築及び地域の多様なバイオマスの複合的な利用と無理のない運営など、地域全体で利用と対応が必要となってまいります。

構想を策定し、農林水産省を通じて公表されますと、インターネットを介して全国的に取り組みが紹介され、都道府県、関係府省において共有されるため地域の取り組みがより理解されやすくなります。

公表の基準といたしましては、廃棄物系バイオマスの90%以上、または未利用バイオマスの40%以上の総合的な利活用が必要となります。

また、事業実施に向けた施設整備につきまして国から交付金が受けられるようになります。参考までに言いますと、バイオスタウン構想による国からの交付金事業の補助率は50%でございます。今、本市が進めております環境問題の施設につきましては、この50%よりもはるかに有利な補助金を受けておるということをお知らせしておきたいと思っております。

壱岐市でバイオスタウン構想が立ち上げられないとすれば、何が障害になるのかということでございますが、壱岐市では平成21年度において環境バイオマス総合対策調査を実施いたしました。これは100%補助でございます。

調査の概要といたしましては、まず第1番にバイオマスの賦存量と仕向量、賦存量といいますが、これは発生量でございます。発生量と仕向量、仕向量というのは利用可能量のことでございます。

次、2番目に資源作付栽培可能量、3番目にエネルギーの需要量などをもとに廃棄物系バイオ

マス 13 品目、未利用バイオマス 6 品目を調査対象に選定をいたしております。

この調査に当たりまして、関係する市の各部署及び J A、漁協、米・麦生産農家、酒造組合、廃棄物処理業者、おが粉生産業者、木材業者、水産業者等の御協力をいただいております。

吉崎市では、し尿処理場、自給肥料供給センター、堆肥センターなどで排泄物の利活用を既に実践しているものでありますが、本調査結果において、バイオマス利用率が低いのが生活系・事業系生ごみで 2 %、水産残渣で 30 %、廃食用油で 36 % となっております。し尿処理及び家畜排泄物等を含めた廃棄物系バイオマスの利用率は既に 89 % となっておりますのでございます。

また、稲わら、林地残材等を含めて未利用バイオマスは 74 % の利用率となっております。バイオマス構想の目的は環境負荷の低減でございます。その実現のための事業費に対し補助をするということでございます。

このうち、生活系・事業系生ごみにつきましては市で計画しておりますので、残された未利用資源と申しますと木屑と刈り草だけとなるわけでございます。この 2 つの種類の未利用バイオマスにつきましては、バイオマスタウン構想を立ち上げるというのは現段階では考えておらないところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14 番 榊原 伸君） 明確な答弁をいただきましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、10 番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（10 番 豊坂 敏文君） それでは、一般質問に入る前に、昨日からも 200 歳全国一という話が浮上しておりました。2010 年の最大のニュースといたしますが、東京都杉並区で 113 歳の所在不明の女性が発端となりまして、年金の給付や、あるいは戸籍のあり方に問題化いたしております。

全国で戸籍上、最高齢者 1810 年生まれ、200 歳の方が本市におられることが判明しております。現行の戸籍処理上の問題提起があることから、国といたしましても早急に打開策を考案し、安らかなる黄泉の道へと 1 日も早く旅へ立たれるように、進まれるように願っております。

これをもちまして前段は終わりますが、今から本段に入っていきます。49 分ありますから、それで終わりたいというふうに考えておりますから、理事者の切なる御声援を、はっきり明確に

答弁を短く1分以内で終わるようにお願いをしておきます。

それでは、市民病院とかたばる病院についてお願いをいたします。市民病院改革について、今年4月に齋藤先生を顧問として任命されましたが、その後の動向についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、かたばる病院の将来的あり方と現況、市の医師会との進捗状況について、今後のあり方についてお願いをしたいと思ひますし、今年度末で市に移譲され5年を限度として補助金等もなくなってまいります。病院経営の補てん金、この件もありますし、今後の問題の運営面でもいろいろと問題提起がなされてくると思ひます。これに伴いまして、現段階での進み方について動向をお聞かせ願いたいと思ひます。

まず1点、よろしくお願ひします。

議長（牧永 護君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8月27日に記者会見をいたしまして、200歳の壱岐の方がいらっしゃるということで発表したところでございます。

昨日もございましたように、ある意味有名になったのかなと思っておるところでございます。

ただ、黄泉にお旅立ちになって安らかな御冥福をお祈りしたいと思っております。

市民病院とかたばる病院についてのことでございます。

まず、平成21年10月に、今後における壱岐市民病院の経営体制のあり方について、壱岐市立病院改革委員会に御審議をお願いし答申をいただきました。この時点で、独立行政法人化に向けて、理事長候補の御紹介を九州大学病院へ頻繁に出向き、お願ひしていることはこれまで議員皆様に御報告をしておりました。

しかしながら、理事長候補がなかなかあらわれませんで、顧問として現在田川市立病院事業管理者でいらっしゃる齋藤貴生先生に御就任をいただいたところでございます。理事長候補者が紹介していただけるまでに至っておらず、現在足踏み状況が続いておりますことは御承知のとおりでございます。決して独立行政法人化という基本的な方向性がかわったということではございませんので御理解をいただきたいと思ひます。

大学医局の人事は、10月ないし11月ごろに決定されるという情報が今いただいております。大変厳しい、感觸的には大変厳しゅうございますけれども、現在その人事に向けてお願ひできるように、九州大学にお願ひをしておるところでございます。次期定例会にでも、皆様方に具体的な報告ができますことを私といたしましては願っているところでございます。何とか、お願ひをしたいと思っているところでございます。

次に、かたばる病院の将来的あり方と現在の状況ということでございますが、かたばる病院に

つきましては、現在ほとんど48床が満床状態でございます、彦岐市民病院並びに民間の急性期病院の後方支援病院としての役割を果たしておるところでございます。

しかしながら、議員おっしゃるように補助の期間も過ぎまして非常に厳しい経営でございます、現在、医師会におきまして、私はこのかたばる病院につきましては今申し上げましたような機能を果たしております関係から、彦岐の医師会がどのような施設をお望みであるかということがまず判断をする上で一番重要であると思っております。

現在のかたばる病院は院長がお1人で、あとの常勤医師がおりませんで、民間医師幹旋会社から非常勤医師の招聘を受けて運営している状況でございます。そういったことございまして、現在、医師会から10月中には結論を出すという御報告をいただいております。それを受けまして、また皆様方とも御相談をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 次回には報告、12月には来ると思いますからよろしくお願ひしときます。

続きまして、光通信網の関係について御質問いたします。

地域情報推進基盤整備事業の推進事業の加入状況と、それから今後の2次推進対策については昨日、呼子議員が一般質問でしておりましたので省くところは省きます。重複を省くだけでありまして、質問はいたします。

まず、全公民館の説明はすべて終わったのかどうか、これが1点。

それから、今後の防災無線の取りかえについてはどのような周知をして、とられるか。現在の説明会あるいは8月に文書が参りましたが、8月の趣旨というのはケーブルテレビの問題とか、あるいはIP電話とか、そういうことが主で載っております。かがみの中にもそれが主、アンケート調査にもそれが主です。

問題は、まず家まで、防災無線が現在個人の一応探知機がありますが、これについて家のところまで配線はしておかなければならないという問題が1点です。ですから、早急にこの9月までとか、あるいは集約については取りまとめは一応現在のところは9月ということがありましたが、10月までやるという話も説明がっております。

ただ、告知防災無線の末端工事を早く承諾書をとって、家まで配線しておくのがさきという感じをします。

ですから、これは公民館長、自治公民館長は、そのときにこういうときに使わなでけんのです。みんなから集約、すべて防災無線については全部引っ張っとく。これについては公民館長が推進役になってよかとです。こういう告知の防災無線端末工事、この承諾書、それから、もう1つは

ケーブルテレビの問題、あるいはＩＰ電話の問題、こうゆうとはその次の段階でいいと思います。

ですから、今はまだ全公民館の説明もまだ完全に終わってないという、まだ説明会も１回もやってないところがあると思います。そういうところを、もう今度は一緒によかですから、公民館長を利用して早く端末工事が家までできる体制づくりをする必要があると思いますが、それについてどうでしょうかとお聞きしたいと思います。

パンフレットももう一緒に来ておりました。壱岐ビジョン光サービスパンフレットもありましたが、この防災無線の関係は全然パンフレットにはありませんね。ですから、この端末防災告知といいますが、防災無線放送の端末工事ができれば、あるいはあとは加入するかせんかの問題で、それを利用されるわけですから、その点についてお聞きをしたいと思います。

それからもう１つは、これは教育長ですが、教育長がわからんときはほかの人で結構です。現在、小学校、市内の各小中学校にＩＰ電話が既にあります。これとの連携はどのようになるかということ、連携できるのかということをお聞きしたいと思います。

それ以上を、お願いをお聞きしたいと思いますからよろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 光通信事業についてでございます。

その前に、先ほどのことを少し訂正をさせていただきます。「１０月までに結論を出す」ということをおっしゃったと言いましたけども、「１０月までに結論をぜひくださいというお願いをして、それを了承していただいた」ということに訂正をさせていただきたいと思います。強くお願いをしたわけでございます。了承いただいたと。

それでは地域情報通信基盤整備事業、いわゆる光のことについて申し上げます。公民館の皆様方の説明を初め、現在まで主に公民館単位での説明会を延べ２３０回、約５，８００人の方へ説明を行っておるところでございます。

先ほど申されますように、８月１３日から加入申込書を送付して現在２，２００件ほどをいただいておりますけれども、おっしゃいますように防災無線、とにかくその家庭まで配線するということがまず大前提でございます。

防災放送のことについて説明が足りなかったということは、きのうも申し上げたとおりでございます。ぜひ今年につきましては１００％接続ができるように御説明して努力をしたいと思っている次第でございます。

それから、教育長にの質問でございましたけど、私のほうから答えてよかでしょうか。

既設の壱岐市内の小中学校に設置しておりますＩＰ電話端末につきましては、テレビ会議が可能なシステムと連携をしております。今回のケーブルテレビ施設での提供するＩＰ電話とは別

個のものでございまして利用できません。

御参考でございますけれども、平成19年度に整備いたしました地域イントラネットの施設で現在通信費を約1,000万円削減、これは学校のみならず公のところで使っておるわけでございますけれども、1,000万円の効果があります。今後すべてのところをつなぎますと、かなり公共施設関係での経費節減が図られるんじゃないかなろうかと思っておるところでございます。

もう1つ、小中学校のインターネットのセキュリティシステムの統合によりまして、現在700万円ほどの削減も実績として上がっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 答弁がよかったらもう終わろうかと思いましたが、もう1回お願いをします。

今回の光でのIP電話は、小中学校に設置するのでしょうか。これは防災も一緒に設置すると思えますから、これについてどのような、IP電話がですよ、二重に要するのか。これが接続であれば二重にはならないわけですが、今回の分についてどう対応するか、その分、簡単に。

議長（牧永 護君） 白川市長。（「担当課長に」と呼ぶ者あり）山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問でございますけれども、将来的には全部の小中学校、公共施設すべてをIP電話にしたいというふうに考えておりますけど、財政的な関係もございまして、今しばらく時間をいただきたいというふうに考えております。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） そういう答弁のくるとやなかなろうかと思いましたが、何のためにこの計画をしよるかですね。

学校はIP電話同士やったらただになるとね。だから何のために、当初計画をしとかんと、追加工事の場合また金がかかります。しばらくの間ちゅうのは何日ですか。何年ですか。それを明確に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 現在の学校に置いておりますIP電話が補助事業でやっておるということで、今回また補助事業でメニューを入れるということが重複するというようなことあるようでございます。

しかしながら、このことは先ほど私が申し上げた経費節減につながるわけでございますから、

その辺を含めて、でき得るならば今事業でやりたいということを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 私が何でこのIP電話に何遍も言うかちゅうと、もう1回言います。IP電話は加入者同士はただですよ。今の小中学校にあるやつは学校間の連携の連絡網だかしかないとね。ただ人間の顔だけ移りますよ、あれ。

だけど、あれは一般の家庭にはつながりませんよ。学校関係だけしかできんでしょ。今度の関係は加入者間は全部できるわけですから、そこの関係、学校が保護者に連絡する場合でもIP電話使えばただでしょ。そこら付近、全然利用度が違うでしょ、使用度。その点どうですか。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど申しましたように、今考えておりますのは、役所の庁舎からすべての公共施設をIP電話化しようというふうに計画をしております。つまり、学校も幼稚園、保育所すべてを含みます。

そうなりますと、議員さんのおっしゃるように市民の皆さんが市役所あるいは学校、保育所にかけた場合も無料となりますので、できるだけそういうふうに早くしたいというふうに考えております。

ただ、今回の補助事業の中で、そのメニューとして上がっておりませんので今回の補助事業ではちょっと厳しい状況でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 早晚やらなければできないことでございますから、やります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） メニューは変更できるわけですから、内容変更をやれば2割以内やったら大幅変更やないとやから、やれるはずですよ。企画がせんけんやれんとね。企画せんですか。よろしくをお願いします。

それでは、その次行きます。中学校の統廃合について行きます。あと32分しかありません。

この件については、きのう、呼子議員あるいは中村両議員から一般質問があってりましたが、答弁について納得、私が理解できなかったことをあわせまして質問をいたします。

まず統廃合に向けた来春、生徒の家庭負担の増はどのようなものか。どのようなものがあるか。

これを具体的に、例を出してお願いをしたいと思います。これは教育長にお願いします。まあ、これは全部教育長かもしれませんね。

それから2番目にはスクールバスの運行についてですが、きのうから専門部会で会議をやる。あるいは協議会でやる。そういう中で、随分検討したと。特に、統廃合、統合される生徒のところはスクールバスを出す。ほいじゃあ、統合したほうの学校についてはもうそれにはスクールバスは対象にならない。

ただ教育長、きのうから、あるいはその前から市内で郷ノ浦、芦辺、勝本、特に身近で言いますと、勝本でも新城、片山、こういうところは私が言ってるのは朝の往路はいいです。ただ復路については、2学期以降は3年生がもう一応部活動しませんから、復路については2回しなければならない。スクールバスは2回運行しなければならないという考えを持っての話ですよ。

じゃあ、一応今度の部活動が終わってから、一緒にみんな終わるわけですが、新城とか片山等は距離があってもう暗くなるわけですね。教育長がいつも言う安心・安全に反比例するとですよ。だから、この件について、復路については対応ができないかという感じをとりませんが、それじゃあ鯨伏のほう、統合されたほうは遅くなるという話がありましたね。この理由があります。遅くなるなら、さきに鯨伏送ればいいわけですよ。その帰りに新城、片山へ送ればいいわけです。

そういう段どりをすれば、できると思います。できる体制づくりを考えなければできない。それを持ってあります。これについてどういう考えか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、きのうの質問の中で、運行計画は見直しは当分はしないという話が出ておりました。運行計画の見直しというのは、当該年度がかわれば対象者も生徒もかわるわけで、ですから毎回毎年度、人員の調査もあります。確認もあります。毎回せなできんとです。来る人間は、同じところから来ないわけですから、これは人員の相違がありますから、これについては見直しをすべきということを、もう指定しておきます。

それからあとは周知の関係ですが、きのう統合される勝本中学校、武中、それから田川中学校については、もう3校は10月に説明会、ほかのところはですよ、統合されるところについては説明会するが、3校については説明会しないような話がありましたが、これはすべきということで、教育長、私は思います教育長の見解をよろしくお願いをいたします。

リーフレットの配付だけで説明会を終わろうというのは無理で、リーフレットは説明会の資料としてそのときに配るべきで、そういう形の中で説明会の開催をお願いをするということの中で話を進めております。

それから車の関係ですが、車は2社にお願い、車は一応市のほうで買って、あと保険から維持管理から全部委託をやるということですが、私は備品だから備品で車を買うわけですね。そうした場合には、せめて任意保険はこれはもう市の持ち分であるわけですから、自賠責でも同じと思

いますが、保険関係はかけておく必要があると思います。

これまで全部委託をして、市は備品台帳があるだけで、管理はしよらんとかというふうになるわけですから、そういう点について委託の内容を、修理とか保守点検とか燃料とかいろいろありますよ。オペレーターの人件費もあります。人件費もあれば社会保険も出てくるとは思います、そういうところもあわせて、まだ今のところ、この委託料の予算上に積算された根拠がないちゅうのは私は余り合点がいきません。

これについて、早く今度の予算委員会では出すということですから、そこまでは待ちますから、そのとき、はっきり説明をお願いしたいと思います。

車の共済関係、任意保険、あるいは自賠責、これは車検のときに要るわけですよ。車検についてどっちが、もう委託でやって保険も全部市の予算、これはもう委託料の中に含めてやるちゅう考えをしておりますが、備品はこっち側、持ちちよるなら保険ぐらいこちらがかけちよらないけんという感じをしております。そういう見解をしておりますから、教育長、そこの意見を、もうどっちかはっきり言ってください。

それから、今度、中学校を統合されたら約70数名の先生方が一応減員になります。その中で、現在、先生方全部パソコンを市のほうで貸与しておりますね。この分の70数個のパソコンの行方はどこになるか。有効利用をどのようにされるか、この点について説明をお願いをしたいと思います。余り長くなると、あと25分しかありませんから早くやってください。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 10番、豊坂議員にお答えをいたします。

まず中学校統廃合の後の各家庭の負担でございますが、現在のところ、これまで中学校で御負担をいただいております制服、ジャージ、学生鞆、靴等の購入費及びPTA会費等につきましてはこれまでの同様の負担にとどまるように考えております。

PTA会費につきましては最高150円高くなる学校がございます。しかし、これは高くなる学校のPTA部会での了承済みということでございます。このように内容によっては、やむを得ず若干ふえるところもありますけれども、保護者の皆様の負担が少しでも少なくなるように配慮することを常に念頭に置いて会を進めてまいります。

それと、スクールバスの運営のことでございますが、昨日の答弁で「今後につきましては、4中学校の生徒数や通ってくる生徒の分散状況等の変動を見定めながら見直しが可能な状況が訪れた時期には再度、検討する必要があることも考えられると思っておる」と答弁をさせていただきました。そこで、御勘弁をいただきたいと思っております。我々もずっと同じ家から子どもが来るということは考えておりませんので、お願いをしたいと思います。

それと、スクールバスの帰りの2回の運行について、これは特に中体連が終わった後はこれをしてはいけないと思っております。議員がおっしゃいますように、勝本地区につきましては遠い鯨伏をさきへ送れば解決するのではないかという御意見を伺いました。通学部会につきましては、かなりの回数と人数の委員さんで協議をいたしております。その中でも出てきておったと思っております。この議員さんの案につきましては、新たな意見の1つだと思っておりますので持ち帰りをさせていただきたいと思っております。

それとスクールバスの保険でございますが、これは購入をして、業務会社に委託をして保険また修理等々すべてその会社で行うという案で行っております。

済みません、いろいろと回答漏れがあると思います。

現有教師のパソコンの活用についてでございますが、このパソコンは補助事業によつての導入でございますので学校のパソコン室で管理をいたしまして、学校教育備品としての活用を考えております。

説明会については、呼子議員の御質問に対する回答をいたしております。9月中旬から10月にかけて大方の中学校統廃合の決定がつかますので、全戸に資料を配付させていただきたいという回答をさせていただきました。

その時点では、今後の各中学校に説明会に出向くということを考えておりませんでした。それで、呼子議員にもその御指導をいただきましたし、豊坂議員もその御指導を今いただいております。

来年の4月スタートに向けまして、今、渾身の努力をいたしておるところでございます、その説明の時間をいかに捻出するかということで今後の課題にさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今度から、やるかやらんかだけ、いうちくれたらよかですから。

それじゃあ、行きます。今んどの、スクールバスの運行は見直し、あるいは運行計画の見直しは訪れたときにやるちゅう話があつておりましたが、毎年生徒数は、教育長、生徒数の動向は今現在1年生まで、小学校1年生までやれば動向はわかりますね。何人おるかわかりますね。余り人数は変動ないですね、どっこも。

ただ、乗るところが違うし、コースが、そこで人数が違ってくるわけです。ですから、これは運行計画は毎年考えなきゃいかんということをお願いするとですから、やりますちゅうたらそれでよかとです。あとは何もいけませんから。

それから、今の周知の関係は、あと3校やるとかやらんとか、そこだけはっきり、もうやりま

すちゅうたらよかとです。ほか、いつやれとか言いよらんとですから、教育長、10月にやるちゅうよとですから、ほかの3校も一緒にやりますちゅうことだけ言えばよかですから。ほかもう言わんでよかです。そこだけ私は念を押しときます。

それから、維持管理については、先進地の私はスクールバスあたりがあるところがあると思いますよ。そういうところはどういう委託契約をしているか。それは調べておく必要があると思いますから、予算委員会までには調べておくようお願いをしておきます。

あと、70個のパソコンは補助対象事業で買ってるからパソコン教室で使うという話がありましたが、私は内容的に、中学校が統合されて70数台余るとすれば70数台全部パソコン教室に中学校だけで使わなくていいという感じがしてます。

有効利用をするなら小学校にもパソコン教室があります。ですから、小学校のパソコン教室にもそれを配分をしたらどうかという本音はそこで、例えば一般の行政職員は全部パソコンがありますよね。

このパソコンの件でちょっと、あと17分しかありませんが、それでは横に行きますが、現在この先生方のパソコン全部ありますよね。校長、教頭と事務職員はメールができるんですよ。ほかの教員の、教員ちゅうたらいけん、先生はメールができないんですね。今、行政一般は皆さん方全部パソコン今ありますが、これは全部メールできますよね。まだ学校の分だけ、学校の教師の分だけ、校長、教頭、事務、これだけ3台しか1校にメールができんとで。これは、一番最初は、あそこまた何か動いている。すぐ答弁考えよるですが、一番最初は全部メールできる体制づくりで補助事業を進めよる状況ですよ。

それがどっかで間違っ、メールは3台しかできんごとなつた。ここは答弁要りません。本当は、もう小学校がまだ掌握しとらんところで、詳しく異論を言っておりましたから、ここで代弁しておきます。

さっきの関係、教育長、全部やるちゅうたらそれでここ終わります。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） スクールバスの運行計画の見直し、これはやらせていただきますし、当然やらなければいけないと思っております。

それと中学校3校での説明会でございますが、ちょっといろいろの協議をして正式の御報告をさせていただきます。

それと、スクールバスの先進地で、これはある程度我々もつかんでおりますので、それを基本にさせていただきます。

済みません、以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） いろいろと教育せなできんちゅうことは、もう教育長の腹1本でええとです。教育長がこうやるちゅうたら、それでよかですから、説明会だけですからやるちゅう言わんですか。もう1回。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 説明会、やらせてもらいます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長からも応援がありましたから、ちょっとつけ加えますが、さっきの学校の先生たちが今持っているパソコンの問題、これ突然に言っておりますが、メールが3台しかできないちゅうのは専門家に答弁させますから、どうぞ課長、何でそうなったかはつきり言うてください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 答弁をさせていただきます。

設置したのは、政策企画課のほうで設置計画して設置をいたしました。

運用の中でセキュリティ関係がございまして、学校側のほうからそのような申し込みがあったと記憶しております。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 答弁の中で、学校側から要望、あるいは校長会から要望とか、そういう理由があったと思いますが、実際には現場は、現場の校長が言ってるわけですから、現場の校長が。何で3台だけしか、ほかの教員は全部、教員と言わない、教師はその3台に借りに行かないけんとですよ。

自分たちは全部メールはされるでしょ。全職員されるはずですよ。

だから、そこはやはり3台だけとか、それは幾ら補助事業、最初から目的が、全部それはメールも全部されるような体制づくりは進んでたはずですよ。途中からそういうとこだけ都合よか計画だけ変更しとって、ほかのそこはしいえんとかなかです。あと12分ですから行きます。

それでは、4番目のところ行きます。正職員等のあり方について、課と理事の整合性についてお聞きをしたいと思います。

現在、理事は2、4、5名、それから、総務課は理事が全然おらん。それから、病院関係、こ
こも理事はいませんね。

私は、まず1点突きますが、総務に理事が1人もおらんちゅうのは一番取りまとめがでけん
ところに理事がおらんちゅうのはおかしい。これを指摘をしておきます。何かで対応せなできん
と思います。

それともう1点は、理事という職が一番、これが一番好かん。何で理事ちゅう、こういう命
名をつけたかわからんですが、今、職務分担の中に何々部門というのが入ってますよね。要領の
中に、部門制をとってます、何々部ちゅうような。

で、決済も本庁に行くと税務課の後ろには部長の決裁ちゅう、まだ部長のところがあるとで。理事
に決済とかなかで。いやいや、箱の中、部長がそのままで上がりますよ。で、私は、理事の処遇
が悪い。

だから、国、県とか、その他の機関と対外交渉するとき、あるいは事務等でいろいろやる
ときにはやはり部長というはっきりした職を重責を持っているというのは、理事よりも部長のほう
が聞こえもよかとです、責任感もあるとです。だから、その部においては部長に重責を持たせて
よかとですが、その命名について市長の考え方を聞きたいと思います。

それから、人事のあり方については、きょうは今西議員が質問をしておりましたから、余りこ
こらにはもう私は、時間があと10分しかなかですが、余ったときにまたやりますが、人事のあ
り方についてはまず指摘しておりますが、途中で年度内途中で人事、特に保育所とか幼稚園とか
子どもたちの保育の場、あるいは教育の場については全然ぱつとかえられたら子どもたち混迷し
てしまいます。

だから、途中での人事はしない体制づくりをしないと、そら産休になったとかいう場合はこれ
は特別な場合ですが、今回の場合は違う。

だから、年度途中で人事をすべきでないということをおっしゃりますが、後できょうは教育長、
その点、お願いします。

この理事体制を部体制に考え方、市長、よろしくをお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 理事制につきましては、私、就任いたしましてから1年後にしたわけ
でございます。2年間、その体制をとっておりまして、現在、その2年間の結果を分析しておる
ところでございます。

御意見としてお伺いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 今回の幼稚園の6人の同時の退職ということは、今後は考えられません。

ですから、今回皆さん方にいろいろと御心配をおかけいたしましたけれども、どうぞ今後は御心配なく我々頑張ってまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、もう今後はしないということだけで結構です。

余り考えられませんか、自分がしないちゅうやそれでよかとですから、一応今市長は前向きに何か答弁がありました、前向きに私も受けとめておきますので、前向きな決定を来春はどうかなるか。早急に12月定例議会には部体制が出るか、期待をしておきますからよろしく願います。

あと、8分あります。それじゃあ、各施設の、私は手数料ということを書いておりますが、使用料とか手数料はまだ一元化されてない。合併やってから何年になるか、もう20年ばかり合併しちからなると思いますが、それでもまだ統一されてないちゅうのは、早くこれは改善すべきだというふうに感じております。

1回、もうちょっと詳しく言いますが、家畜診療所の手数料関係、あるいは今のところ規則で定めるとなってますよね。ほかに規則で定めるちゅうことが使用料等について、あるいは使用料、手数料ですか、これについては私は以前指摘したことがあります。条例ですべきです。全然、規則でやったときには、議員には全然ないです。議案する審議もないです。これは早く条例でするように。

これは以前、家畜診療所は農協、共済組合、あるいは行政と団体でそういう診療所協議会がありましたから、規則で定めていた事例もありますが、合併して私は2年目ぐらいにこれは指摘しておりますが、いまだもって改正されていない。その点についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

特に、使用料については公民館の使用料とか体育施設、特に体育施設で言わせてもらいますと、先日、あれは県の操法大会の壮行会があった、激励会があったと思いますが、あの施設内、屋内施設でソフトボールでバッティングがありよったですね。市長、もうちょっと聞いてください。

先日の県の操法大会の激励式がありましたね。あのときに、屋内施設でソフトボールがあってましたね。バッティングしよったですね。バッティングしてよかとかか場所ば考えないけんと思う。これは教育長に翌日私は言いました。

なしてあそこ貸しよるとか。キャッチボールだけはよかって。キャッチボールやったらバット持ってきとくんやけん打つとですよ。だから、ああいうところは妥当じゃない。

ああいうところの施設もいろいろありますが、この使用料の統一について、どうぞ見解を。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 使用料の問題でございますけれども、管財課が所管する使用料につきましては駐車場がございます。貸付料につきましては、土地、建物がございます。

こういったものにつきましては、平成19年度から統一化を図って一元化をしておるところでございます。管財課部局でございますけれども、あと旧町から引きついでおりますものはそのままにしておるのが実情でございます。

現在、評価額に対しまして建物は評価額の100分の7、土地は100分の6を乗じた額ということにいたしておるところでございます。

社会教育施設につきましては、教育長に譲ります。

家畜診療所の件でございますけど、実は壱岐市家畜診療所条例の中に、これは使用料等でなくて診療費ということになっておるわけです。ですから、しかしながら、今議員申されましたことについて研究させていただきたいと思います。本来、使用料、手数料であれば条例で定めるのが当然であることは承知いたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 社会教育施設につきましては、合併後もその額を引きついでおります。

使用料設定の経緯等から、これを一元化することは難しい場面もございますけれども、施設内の会議室の使用料等、個別の項目ごとにつきましては一元化に向けた検討を進めてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 一応、港湾ターミナルあたりの関係も、あるいは減価償却等もありますから全部されないことはわかります。

ただ、やれる分がまだやってないということがありますから、これについては新年度の予算関係については一元化をできるように頑張りたいと思います。

それから、診療所については診療費ということがありましたが、診療費についても初診料あたりをとられるときには、私たちは全然知らなくともう決定されております。これは規則でされますから市長決済でいいわけですが、これについては議決を必要だという感じもしておりますが、

その点を今後いろいろと調査をしていただいて、体制づくりに頑張ってくださいと思います。

前2分ですから、私は48分で終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。

再開を13時20分とします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） それでは、通告順に一般質問を行います。

前回質問したときに、たしか半年前に経常収支比率の改善目標はというんで市長にお尋ねしたときに、「何とか本年度中には80%台にしたい」という回答がございました。

監査委員の報告では、今まで90%ちょっとだった経常収支比率が今回は一応85%と、非常に、素直に僕は評価したいと思っているんですよ。

今から、これ経常収支比率を改善しないと、基本的に政策経費というか、市のトップがこういう政策をやりたいと言ってもその改善が見られないと、結局、固定費だけが積み増されて何か新しい施策というのがなかなかできないんで、これはだれが市長になっても経常収支比率が90%何%とかいうんではもう新しい施策も何も打ち出せないんで、今回は1年に1回ぐらいは市長をやっぱほめとかんといかんと思いますので、今回は素直に、いろんな要因があると思いますけれども、僕は素直に評価したいと思います。

それで、できたらここまで来たんだったら、ついでに80%を切る、あと1年半ありますから、できましたら80%を切るような形になれば本当に財政的には全く健全な状態だというぐらいまでにしてもらいたいと思います。

きょうは、まず最初に離島航空路の問題であります。この前、議員研修で五島に行ったんですが、五島空港で、僕はちょっと一瞬目を疑ったんは五島は福岡に1日4便、長崎に3便、航空路が就航しています。壱岐は、壱岐福岡間はもちろんなくて長崎壱岐間が1日2便ですね、今。

これはもちろん、問題点は今から質問する前に一応、正確な離島航路の正確な数字をまず把握

しとった方がいいと思ひまして、まず最初にお尋ねしますけれども、この五島福岡間の搭乗率と料金、それから2番目に、同じように五島長崎間の搭乗率と料金、それからプラスして対馬福岡間のORCとかANAとかはもう合切で構いませんから。搭乗率と料金、それから同じように対馬長崎の便数と搭乗率と料金、あわせてどのぐらいの、当然これ黒字になってるわけではないと思うんで赤字額を教えてください。

議長（牧永 護君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の質問にお答えします。

1点目の五島福岡の1日4便についてでございます。全日空2往復、ORC2往復しております。この航路の21年度の利用率は42.8%でございます。

このうち、オリエンタルエアブリッジの利用率は67.9%で、この2往復については黒字でございます。片道通常運賃は1万8,300円でございます。五島長崎間は1日3往復でございます、利用率は39.4%、赤字でございます。片道運賃は1万1,300円でございます。

2点目について、対馬福岡便は全日空でございます。1日4往復で、利用率は53.9%、赤字でございます。通常運賃は1万4,200円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ちょっと確認ですよ。対馬福岡間を1日4便はこれはANAですよ。これ以外にORCが2便あるっちゃんないですか。対馬、あ、これはORCは対馬大村間だけですかね。ちょっと正確に。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 対馬福岡間は今、ORCにかわつとるかもしれんとですけど、2便がですね、このうちに。実績として、21年度でございますのでこういうふうに申し上げました。

（「対馬長崎間は」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 対馬長崎間は利用率は66.1%でございます。便数は、済みません、ちょっと。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 対馬から1日6便出てます。

だから、多分、対馬福岡が1日4便であれば対馬長崎は1日2便出ちよるはずなんですよ。ま、それはいいとです。別に大勢にはわかりませんから。

市長、僕は半年前に、離島振興法による昭和25年からの離島振興法の長崎3離島の離島振興法に使われとる金額は、壱岐は五島、対馬に比べても4分の1しかないと言いました。これ、市長、この3離島でなぜこんな格差が出てきたとですか。僕は、それが非常に不思議でたまらないんですよ。これはだれでも考える疑問だと思うんですよ。

なぜ、五島に7便、対馬6便、就航しとって、なぜ壱岐は2便なんですか。これは僕は政策的な判断をしとるとしか思われないうんですよ。その五島なんかは、これ以上7便あって、本当言うたらこのORCに対する債務負担なんかも各やとるのも聞きたいくらいなんですけども、まず何でこういうふうな現状になったのか、簡単にちょっと説明していただけますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 便数につきましては、御存じのように数年前まで福岡から3便ございました。それはもうANAあるいは日本近距離航空、その次は、ちょっと済みません ということととにか、ですからその当時は5便あったわけですね。

議員御存じのように便利の悪いところ、いわゆる が飛行機が非常に恵まれないと言うと失礼ですけど、飛行機以外で通うと非常に時間がかかる。そこが最も飛行機の搭乗率が高いということとございまして、福岡壱岐の廃止になった原因がいわゆるジェットフォイルが通って1時間で着けるようになった。そういったことで搭乗率が減った。そういうことの原因であったと思っておりますけれども、現在、ORCではそれぞれ、ORCだけに限って言いますと壱岐も対馬も五島も2便ということであると認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 民間企業なんであれなんですけど、ANAについても基本的に五島に1日4便運行しとる、対馬にもやっているということは、この程度の搭乗率では当然ANAもこれ赤字になつとるわけですよ。

最近、自治体と、例えば搭乗率60%行かなかつたら、自治体負担で航空会社と契約して就航してもらおうとかいうような形もとってるところもあるんですが、対馬とか五島はそういうふうな契約をANAと結んで、1日4便体制をANAとの間でとってかどう。それちょっと答えてもらえますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そういう内容につきましてはちょっと承知しておりませんが、そのことがANAの減便につながっているということは間違いないと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、僕も五島は遠いから航空路が重視されているんだと言いますが、今は五島長崎間もジェットフォイル通ってますよねえ。これ壱岐と福岡と同じぐらいの便数が、たしか五島長崎間もあるんですよ、同じように。

実は、僕きょう質問しようと思って、きのう実はORCに電話しました。別にちょっと僕、個人の名前ではちょっと言ってないですけどね。そのとき、やっぱりもう少し壱岐も頑張ってもらいたいというふうなことは言われたんですよ。なぜこんなに航路に差があるんだと。これは正直言って国策じゃないか。国策とか国会議員が出るとか、県の方針で意図的にこういうふうな形になっとなるんじゃないかと、正直言って私は思ってるんですが、こんだけ格差があるとそう思わざる得ないんですよ。

まして、交通インフラなんかいうのは、それはもう離島が一番重要視しなきゃいかん部分なんですよ、医療からそれから観光だの何だのかんだの言ったって、交通インフラが整備されてないところにはだれも来ないんです。

だから、僕はこれ見たら、五島福岡間、ANAもこれ42.8%といつまでもできるかわかりませんが、とりあえずこんだけの五島には7便、対馬には6便、壱岐が2便であるという現実、これは間違いないんですよ。だから、壱岐福岡間、僕の主張の主眼は福岡壱岐間を就航させると、何としても。

そうすれば、例えば今病院に、一番問題はジェットフォイルで多く通っとなる人たちの多くは病院に通っているという事情が非常に多いんですよ。だから、もちろん体力的な負担も非常に少なくなるので、主眼のメインは、必要なメインは福岡壱岐間を1日2便程度の就航を実現できないのかということが私の主張なんですけれども、市長がたしか1年ぐらい前に「その点についてはちょっと努力していきたい」というふうなことをおっしゃったと私は思いますけれども、この福岡壱岐間の航路の実現について、市長はきのうの一般質問の答弁でも、「障害があってもそれをどうやったら乗り越えられるかということの主眼に私はやっとなる」と言われましたので、どうやったらできるとですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 申し上げますように、全日空系が撤退をしたという状況でございます。

普通考えると、その条件がより飛行機を、当時に比べて、撤退したときに比べて、飛行機を利用する条件が増しているかということが再開の理由になると思います。

しかし、そういうのは抜きにしまして、今、町田議員がおっしゃるように、どうしたら就航させられるかという点につきまして、実は村岡社長、今かわられまして、村岡社長でなくなりましたから、あれなんですけれども、村岡社長等々とずっと協議をしまいいりました。

実は、今、機材が2機しかいないんですね。そこで、五島からもうやんや言われたわけです。1便を五島が、こんなに搭乗率が悪いのは1便がないからなのだ、朝の1便が。対馬と壱岐に1便が来とるんですね。

ですから、そこでそういった理由もあるもんですから、対馬は黒字ですけど、五島の赤字、壱岐の赤字とともに、対馬も負担をすべきだということで今ORCには五島が2,000万円、うちが840万円、そして黒字でありますけど、対馬に600万円の金を出してもらっておるわけでございます。

そういったことで、じゃあ機材を3機にすれば原の辻もあります。遠くから見えられる。福岡空港に着いて、バスに乗って、そしてジェットfoilという話にはならぬのだとずっと言ってきました。

ですから、そういう点では3機になればやるということ村岡社長はおっしゃったわけです。今かわられましたので、ですけれども、会社についてはそういうふうにしたいとおっしゃっております。

じゃあ3機目の手当はどうなるのかということで、県、国にずっとお願いしてきたわけですが、なかなか「うん」とおっしゃらなかったわけです。

最近になりまして、いわゆるANAとのコードシェアを実現しました。ANAのほうにダッシュユイトに近い飛行機があると。それをANAから借りたいということ村岡社長はおっしゃっておったところでございます。

その後、進んでおりませんが、購入するということは御存じのように高価でございますし、そういうコードシェア、いわゆるいろんな協力関係でございますので、そういったことで解決できればと、今からも努力していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、僕も、例えば基本的にはあんまりORCと直接市長が交渉されても余り埒はいかんのじゃないかと思ってるんですよ。

これなぜかという、これは基本的には、例えば補償搭乗率みたいな形で多分、恐らく今60%ぐらい搭乗率がないと自治体負担をすとかというような形で、民間航空と契約していると

ころもあります。基本的には、県が離島の問題をどう考えているのかというその点だけだと思うんですよ。

同じ3離島で、何でこんなに格差があるんだと。それは民間が飛ばしてあるから、我々は関係ないとかいう形にはならんと思うんですよ。余りにも、それは、この間壱岐は自分たちの立場を余りにも主張しなかったんじゃないかと。

市長、五島が2,000万円、対馬が600万円、壱岐が800万円負担しとると言われましたけど、今の飛行機の便数から考えれば、こんな負担割合なんかあるわけじゃないですよ。これは僕は絶対これはおかしいと思いますよ。

ぜひ、僕は市長にやってもらいたいのは、ぜひこれについては県知事に直接交渉してもらいたい。例えば60%行かなかったら県がそのくらいは見ると。この前も言ったように、長崎県は1,400億円、全国で5番目の基金を持つととです。

僕はそれから考えれば、こんな壱岐市の航空飛行機の負担割合の赤字分ぐらいどうってことはないですよ。ぜひ、僕はトップ交渉でこれはやってもらいたいと思ってます。市長、その点についてはどうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しました負担については、ORCに対しての負担でございます。

ANAについては全く出しておらないわけございまして、ちょっとはっきりしておりませんが、壱岐は2往復、対馬も2往復、長崎からですよ。五島は3往復かなと思っておるところでございます。

ですから、それに見合った負担率だということでございますので、その辺はぜひ御理解いただきたいと思っております。（「市長、市長、トップ交渉」と呼ぶ者あり）おっしゃいますように、県知事に要求をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長も、僕もそれは基本的には離島が一番置かれているハンディは、それはやっぱり何だかんだと言ってもやっぱり交通インフラの整備ができてないという点がやっぱり1番なんですよ。これは航路も含めて、これさえ整備できて安くなれば、それは何とでも同じ条件ですから、あとはもう自治体の職員の能力、トップの能力にかかってます。

今は、幾らここで議員が何しようが、市長があがこうが、もともと勝負になるわけではないんですよ。高速道路無料化とか1,000円とか言うてる時代に、片道往復で8,000円も9,000円もとられるようなジェットfoilで、これは来いというほうが無理です。それは

もう基本的な視点が、幾ら東京都庁で宣伝したって、それは来んですよ、この時代に。

それはレコードあっても、それはだれも聞かんです。それよりも、とりあえず1点集中じゃないけど、まず交通インフラの整備をしろと。それが僕はもう本当、だからその第1歩でも第2歩でもいいから、まず航空路、1日2便程度は県の責任でやれと、僕はもう県がやるのは当たり前だ。離島振興法からしたら当然のことなんですよ。そこに書いてます。離島振興法に。

こえんとはもう県は努力せないかんというふうに、当然、本土並みの環境に離島も置かないかんのだということで離島振興法はできとるわけですから、ぜひ壱岐は残念ながら国会議員もおりません。だから、なかなかそういうのができないんですけど、できたらもう、だれか職員の中から国会議員に1人ぐらいなって国会で言うとか、僕はついでに言えば、市長が知事やったら僕も正直言うと質問のしがいがあるんですけど、残念ながら壱岐市長ではなかなかあんまり回答も多分しきらんだろうと思いますけども、ぜひもうちょっとしっかりした県議を選んで、壱岐の立場を県議会で常に主張してもらえような、そういう形の県議を壱岐はやっぱり代表者を選ばないかん。そういうふうで終わります。

次、これはもう全く実は同じような質問です。

これはもうほとんど県の災害危険地帯に、地域に入りますけれども、特に壱岐は瀬戸、芦辺、八幡もそうです。それから、元居、勝本、こういった渡良、漁業集落はすぐ海に近いために、すぐそばが、平地がもちろん少なく、すぐそばにもう40年ぐらい前からのコンクリートの擁壁がずうっとあります。これもう集落を囲むような形で。

この前も、実は瀬戸浦会という組織があって、これで毎年行政に対して要望するんですが、毎年のように、この擁壁のコンクリートがぼろぼろになつとるとか、草が生えてどうもされんとか、そういうような要望が毎年上がるんで、僕もこの前ずっともうあっちこっちコンクリートをずっと上っていきました、上まで。

それはあそこの下に住んでおる人たちは、これはたしか40年ぐらい前にできたとばってが、正直言って今の気象、こんなゲリラ豪雨とか何とか言いよる時代に、強度検査ぐらいしことがあるとかちゅうたら、そえんともないっち。県に聞いても、名前言いませんよ、某県の職員も実はもう、つくえるまではどうもされんと。これを全部、長崎県全体でやりだしたら膨大な金がかかる。それはおっしゃるとおりなんですよ。長崎県はもう本当に漁港がいっぱい無数にありますから、この周り全部擁壁囲ってますから、これ全部改修しろと言い出したら、それは国家予算規模の話になります。

だからまず、市長、僕はぜひこれは県に要望してもらいたいとですが、漁業集落、特に漁業集落です。これはもう地形上、非常に危ないんです。これコンクリートの擁壁が壊れたらすぐその下には必ず集落がありますから、今のような形で、僕も見ましたけど、後ろに相当水がたまった

りとか、コンクリートが浮き出しとるような状態のところもあります。

それから、コンクリートの中に水を掃く管がありますけども、あの管の中から草とか木がもう外に出ているような状態です。ぜひ、この点について、このコンクリートのまず、築40年以上たっているとか、30年以上たっていると分についてはまずコンクリートの強度検査をしてもらいたい。計画的にですね。ぜひこれを、もうこれはやらんと、本当にこれ冗談じゃなくて、災害が起こってからいつともう直すんですけども、僕のところの浦もそうですね。ずっと要望しとったんだけど、とうとう災害が起こって道がつくえて崖崩れになって、今初めて工事してもらってますけれども、僕のところはまだ幸い人的被害が出てなかったからよかったけど、あれ瀬戸のまちの中であんな形になったら、これ間違いなく人的被害が出ます。

ぜひこの点については、県当局とぜひこれ交渉して、早急にこのコンクリート擁壁の強度検査はやってもらいたいんですが、市長、その点についてまず答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お答えする前に先ほどの件で、ぜひ今度県知事に会いに行くときに一緒に行っていただきたいと思っております。（「ああ、いいです。ほかにまだ」と呼ぶ者あり）

壱岐島内の県砂防施設につきましては、急傾斜地が57地区、地すべり4地区、砂防が8地区を指定して対策工事がなされておるところでございます。

長崎県は平成21年9月に砂防施設老朽化緊急点検費を計上いたしまして、各施設の点検を実施いたしました。壱岐振興局管内は、急傾斜地18地区、地すべり1地区、砂防施設3地区の計22地区を緊急点検しております。

今回、実施された点検方法は目視点検が基本でございますけれども、コンクリートやモルタル吹きつけ等に対しましては、可能な限りハンマーによる打診音の点検を実施しております。

また、今回の実施地区は対策工事後20年を経過した箇所、残りの地区について、本年度、長崎県で策定中の砂防施設維持管理計画に基づいて年次的に調査・点検をする計画になっておりまして、大規模改築の事業化に向けた準備を進めているところでございます。

市の事業主体で整備した急傾斜地40地区につきましても、対策工事後20年を経過している12地区について、平成23年度に調査・点検を実施するよう計画をいたしております。

全地区の点検が早期に完了することと、点検結果による緊急性の高い地区の事業実施を県と連携をとりながら推進し、市民が安心して暮らせるよう努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） じゃあ市長、ちょっと具体的にちょっとお聞きしますけども、県

がまずその、市は23年度からこれ実施するちゅうことですね。

多分壱岐の大きな例えば漁業集落といったら多分県のほとんど災害危険地域に入ってますんで、この県の現実に実施した地域ちゅうのは、例えば勝本浦とか瀬戸浦とか芦辺浦とか八幡浦とか、そういう形の大きなところ、単位でやっておられるとでしょうか。

ついで、じゃあそしたら瀬戸浦はいつやったのかちゅうて聞きたいんですけど。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 建設担当理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、今、芦辺地区内におきましては八幡の急傾斜をやっております。

こういった点検を、昨年度、豪雨によりまして県外の老健施設がやられたというようなことで、こういった点検が始まっているようでございまして、今回、今、市長が答弁をされましたように、一応壱岐管内の急傾斜を点検をするということで今やっておって、八幡のほうが一番緊急性が高いということで今八幡をやっております。

それ以前は、郷ノ浦の築出地区。郷ノ浦郵便局の裏ですかね、あそこを改修をいたしております。ですから、この急傾斜につきましては各自治会での市政懇談会等ではよく出ます。

ですから、県のしなは一応我々が現場を把握して県に進達するし、市で施工したものは自分たちでやるということで、今回市といたしましても、県営でできる地域並びに市の単独でないときない地域がございまして、連結しているところもございまして。

そういったこともありまして、県と一緒に連携をとりながら調査をいたしまして、調査の結果、一応AからEというランクがございまして、そこから緊急度の高いところから順次進めていくというようなことで、今の政策も防災には力を入れるというふうになっておりますので、今後、県と連携をとりながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕は市長、地元やから瀬戸を早くやれと言っとるわけじゃないんですよ。

まず、緊急性が高いから八幡。もちろん八幡はもうあれ改修されてますからね、たしかですね。工事に取りかかられてますんで、別にそれをやるなとか何とかじゃないんですけども、まず緊

急性があるかどうかなんかは強度検査をしてみらなわからんとやないですか。コンクリートがどういう状況になっとるか。

例えば築何年とかで判断されとるとやったら、それはある業者に聞いても昔の亀の子型のあの形のやつは非常にもろいとかいうのを話も聞いたこともあります。それこそ工法によっても違うやろうし、その地形によっても違うから、その建設後何年とかというような状況だけではそれは判断しにくいとです。だから、僕はそのコンクリートの強度検査をまずやれと、どのくらい危ないんだと。

そしたら、瀬戸は例えばBランクだと、しかしもっと勝本浦のほうではAランクでもっと危険なところがあると。だからこうやって勝本浦のほうの急傾斜のほうをさきに、もちろんお金も限りがあるから、そちらのほうをさきに優先してやるとか言うんだったらわかりますよ。

そうじゃない形になったらいかんから、僕は強度検査をして、危険度のAからEまであるんだったら、瀬戸のここの地区はAだと、この地区はEだとか、それこそ危険度が一番高いところが優先されるのは当たり前なんです。僕は地元だからやれとか言うとするわけじゃないとです。

その分で強度検査については、恐らく目視とかハンマーとかレーザーとかで、これは多分やられるんでしょから、その分のぐらいの予算はそれ早急に県と交渉して、特にこの漁業集落地域の周囲のコンクリート強度についての調査は、どうせ恐らくこれも3、40年何もされてないんですよ。これは現実なんです。だから早くやれと言っているんです。

そうせんと、壊れて家がつくえたりとか、人が死なんと何もやらんというのが今の現状やないですか。長崎県もそう。

市長、済みませんが、その分のついでに、これはちょっと時間を急ぐんで、こんだけゲリラ豪雨とか何とかあったら、今まで考えられんような雨量もありますから、早急にこの漁業集落地域の擁壁は、これ多分、僕は目視とハンマーとレーザーぐらいだったらそんなに金かからんですよ。

特に、人口密集地帯においては、これは早急に実施すべきです。まず、もちろん優先度から考えたら絶対そうすべきなんです。その点について、ぜひこれちょっと市長、回答をぜひお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、そうなるわけでございますけど、いわゆる先ほど申しましたように、施工後20年を経過したものについてすべてやるということで御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） もちろん、ほとんどのところが施工後20年ですよ。もうこれは20年以上ほとんどたってます。

それはもう当時は漁港なんかとりあえず、雨が降ったら崖崩れでどうにもされなかったから、当時はそれはやむを得なかったです。とりあえず、コンクリートではあばあ吹きつけてしまえと。とりあえず、目先の災害を避けるために、これはやらざるを得なかったということで、それがどうのこうので言いよるわけでないとです。

だから施工後20年については、その分についてはそんなに金かかることですか、県当局とこれ交渉して。壱岐は8浦とか言いますが、そんなに目視とハンマーでとんとんやるとか、その状態を写真に撮るとかというのが僕はそんなにお金のかかることだとは思わないんですけども、理事でもいいですけど。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） お答えをいたします。

先ほど答弁にもございましたように、県が今、急傾斜で18地区、地すべりと砂防施設を計22地区を今緊急点検をしている状況でございます。

ですから、今町田議員から御指摘のように県とも協議をして、県の工事を我々がお金を出すわけにはいきませんので、そういったことで特にこういった議会での一般質問での緊急性が高いところを早急にやるというようなことで質問があって、早急にやっていただきたいと。

市のほうも同時にやるということで点検を早期にやりたいと思っておりますので、その点で御理解をいただきたいと思います。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 中原理事ですね、この県がやる22地区についてすべて箇所は公表は当然できるんでしょうね。別にこんな秘密にするようなあれでも何でもないわけですから。

いや、公表してもらえらんだったら、僕は予算委員会の方にその資料をいただければ構いませんけど。もちろん、それは優先順位があるわけですから。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 県からいただいた資料で御答弁を申し上げますが、手元に持っているのが（発言する者あり）急傾斜で、はい。（「いやいや、話やから」と呼ぶ者あり）ですから、損傷の評価というのは公表はできると思います。（「そうでしょ」と呼ぶ者あり）はい。（「だから、後でもいいですから、私のほうに」と呼ぶ者あり）まあ、22地区については点検

済みでございますので、それをいただいておりますので、それは資料として提出はできると、そのように思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ついでに、中原理事、市が単独でやる40カ所ですか、23年度、来年度から、これについても同じように資料として公表、当然できんことないですよ。それもついでにお願いします。ああ、それはいいですから。次の質問、時間がなくて。

市長、3番目です。病院改革、市長も一番多分、市長のマニフェストの中で一番大変なんが恐らくこれだと思います。

これを聞きよったら、本当市長に何回も言いますが、市長だけはなるもんじゃないと僕も正直言っていますけれども、でもやっぱり一たん、これ言われた以上、これももう市長も後に引き下がるつもりはないみたいですし、これを機会にちょっと、自分の所管の委員会などでどうかとは思っていますけれども、一応やっぱり市民の関心も非常に高いところで、なぜこれ、ちょっと余談ですけど、実は壱岐市の某市民が、某市民というか、某団体が匿名で九大の2外科とか、それから田川の市立病院とか、そういうところに匿名で、また例によって匿名です。本当に壱岐市の一番悪い風潮なんですけど、僕もそれを見ましたけれども、これをまた直接相手のところに送られてます。

匿名なんでだれがやったとは言いませんけれども、明らかにこの情報は市役所の内部の人間でないとつかめない情報ですよ。それをずらずら病院の中のことも書いてます。市長のことも書いてましたけれども、僕はもうこういうことはもういつまでこういうことを繰り返すんだと。ちょっと本当、情けない思いが正直言ってしまうと。

自分たちの主張を堂々と言うのはいいですよ。僕としてはそれは意見が違うわけですから。お互いにそれは主張を堂々と言うのは構わんけれども、この匿名で大学病院に出したりとか相手方の病院に出したりとか、これはやっていいことと、常識・非常識の枠を飛び越えてます。もう、これが、僕はそれがちょっとあって、ぜひこれはちょっと聞いとかないかんということで、病院改革のその後について、ちょっと幾つかは先ほど豊坂議員が聞かれたので割愛します。

1番、2番ですね。その前に、1番は齋藤先生はこの前6月に市民病院のほうに来て話されたということを聞きましたけれども、その中身については私も何も報告受けてないんですけども、そのときの状況をちょっと市長にまず説明してもらいたいと思います。

それから、3番目ですね。これは僕驚いたんですけど、今回、回覧で壱岐市の看護師が10名募集されています。これは皆さんそれは当然定年があるわけですから、定年退職で10名もこれ一遍に、こんなに大量採用ちゅうのはなかったんですけど、この10名大量退職はどういう状況にな

って何でこんなことになったのかということが2番目です。皆さん、定年だということであれば別に何も問題ないわけですけども。

それから3番目に、2番は市長もういいですから。これはいつまでたってもまず具体的にできることをそろそろ市民病院も考えてもらいたいと。今みたいに毎年毎年赤字赤字ちゅうだけじゃなくて、現に精神病床の70床がこれが一番大きな負担になつるとは間違いないですよ。

これが70床のうち、実際もう40人ぐらいしかずっとこの間、10年ぐらい前は70何人おったですけど、70人超しとったですけど、ずっと減って今はもう40人ぐらいの規模で、ずっとここ数年推移してます。恐らく、これはもう今後ふえません。

だから、精神病床の70床ちゅうのは、これがデッドスペースになつるとは間違いないですよ。これを何とか活用するとか、前1回、前、何とか高度リハビリの機能を持ったそういった病床にしたいとかというような話もあったんですけども、大村市民病院なんか今はそれにかなり特化して、理学療法士とか作業療法士、もうお医者さんおらんけど、理学療法士とか作業療法士の人々を多く採用して、この高度リハビリで正直言って儲けとると言われとったんですけども、本当にできんできんじゃなくて、それは市長が言うことですね、何とかそれを突破する方向はないとかと、そしたらあつと言う間に90何%の病床率になるじゃないですか。

この3点、ちょっと市長、お答え願えますか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員が質問の前に言われました。私も本当に悲しくてたまりません。

やっと、九州大学と信頼構築ができつつあったときに、私はどんなことがあっても、お医者さんがどんな失敗なさっても、どんな情報があってもすべて私の責任ですと。「私がすべてを責任かぶりますから、どうぞ先生を派遣してください」とお願いをしてやっと信頼が構築できつつあるときに、「これは何ですか」と言うて見せられたとき、もう本当に悲しくて、それこそ私はもう本当に壱岐の市民の方はたった1人のために壱岐の市民がそんなに思われるのか。もう本当に悲しいです。

今、やっとまた信頼関係がやっと構築されつつございます。そういう中であって、せっかくこっちを向いていただきよるときに、また後戻りせないかん。「（注）……………」という悲しい現実がございます。

「（注）……………」

……………

……………

……………

.....」

今、私は一生懸命やっております。それを御理解いただきたいと思います。

次に、御質問の第1点目でございます。齋藤先生につきましては、病院事業顧問として6月25日に壱岐市へ御来島いただきまして、市民病院の中田院長ほか関係職員から市民病院の医療提供条件について説明を行いまして、市民病院の運営について協議をいたしたところでございます。

特に、市民病院の過去10年間の経営状況と医療内容等について説明し、8月中旬に齋藤先生から経営分析による大まかな経営改善策等の助言を受けたところでございます。

委員会には、近いうちにお示しをしたいと思っております。現在、指摘事項について関係職員で洗い直し、詳細な経営改善策を報告するようにはいたしております。今後につきましても、先生には御指導を受けながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2番目を割愛ということでございます。

3番目の、今回10名の看護師募集しているけれども、大量退職があるのかということでございます。

実は、看護師の採用につきましては平成21年度から5年間、採用計画を作成いたしまして毎年5名採用していくという、それは退職者のことも考えて計画をしておりました。

しかしながら、21年度は想定外の5名の中途退職者がございました。これは、かたばるを含めてでございます。

また、今年度は3名の定年退職者と数名の中途退職者が出る予定でございまして、10名を採用しなければ足りないという状況でございます。去年の採用不足分と合わせて10名と採用いたすものでございまして、大量退職ということではないとは認識をしていないところでございます。

次に、精神病床70床は今後もニーズがないと。高度リハビリへの転換はどうかという御質問でございます。

御承知のとおり、市民病院の精神科の入院は市民病院開院後のこの5年間、1日平均入院患者数が40名ないし44人で推移をいたしております。実績数から見ても、御指摘のように50床でも今後は十分対応できると思っております。残りの20床について、今後、需要が望めないと判断しておるところでございます。

議員御質問の高度リハビリへの転換はということにつきましては、この利用されていない20床の有効利用として高度リハビリへの転換はできないのかということでございますが、精神病床から一般病床、療養病床への転換は認めておらず、この20床については病床削減の届け出を行う以外にこの20床を削減する方法はございません。

(注：以下、発言の取り消しあり。P236)

この点につきましては、今後、検討せないかんわけですけれども、空いたスペースにつきましては現在、ここを人口透析の場所にできないかということで検討いたしておるところでございます。

これも、人工透析をするにいたしましても、先生を確保しなければならないという実情がございます。現在、市民病院では治療後の社会復帰に向けてリハビリテーション室において、理学療法士4名、作業療法士2名によって主に急性期のリハビリテーションを提供しております。

しかしながら、亜急性期、回復期ということでございますが、リハビリテーションは専用の病棟がないため提供できておりません。市民病院が提供しなければならないより高度なリハビリテーションにつきましては、言語聴覚士などの専門スタッフの増員を図り、現在のリハビリテーション室において患者に提供していきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、今後はまた厚生委員会で詳しいこのあれについてはちょっとまた質問しますけれども、ちょっと気になったのは、看護師の中途退職が、定年退職が3名で中途退職が5名で特別な理由はないということなんです、これはこの時期に、ましてこの時代に各病院とも看護師が非常に今、正直言って看護師不足がどこの病院でもこれ非常に問題になるとです。

これ、左野主幹でもいいんですけど、現場に直接、今市長が許してもらえるんじゃないかと僕らは左野主幹に、左野主幹ですね、この人たちに個別に聞き取り調査は行われたとですか。それで何か特別、これはちょっとここで言えなかったら後で僕個人的に言うてもろうてもよかですけども、何か特別な問題になるような看護師の人たちの、後で怪文書とか何とかが回ってきたらたまりませんので、これ聞き取り調査等は個別にやられたとですか。中途退職だけなんですか。

議長（牧永 護君） 左野病院管理課主幹。

〔病院管理課主幹（左野 健治君） 登壇〕

病院管理課主幹（左野 健治君） お答えさせていただきます。

中途退職者につきましてはですけれども、21年度におきまして、退職、定年と合わせまして5名が不足いたしております。

ただ、その中に病気、どうしても精神的なもの、50歳を超えましていろんな家庭環境、介護をしなきゃいけないという状況の方もいらっしゃいます。そういった中で、病院どうこうということではございません。

22年度におきましても、退職者につきましては現在、中途退職者が3名今いらっしゃいます。それと人事異動で老人ホームに移られました。

そういった中で、現実問題といたしましては、大量退職者というふうには、それぞれの理由があつておやめになられたというようなことでございます。

以上です。

〔病院管理課主幹（左野 健治君） 降壇〕

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。

再開を14時20分とします。

午後2時12分休憩

.....
午後2時20分再開

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（18番 市山 繁君） 昼食後で眠くなる時期に、また議員の熱弁で目がほっこりなりました。

市長におかれましても、きのうからきょうと2日間で12対1の立場で大変だったと思いますが、あと私を含めまして2人でございます。あと90分か100分でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

私の質問は、長いようでございますけれども、このものずばりですから明確にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、18番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。通告に従いまして、質問は3点でございますが、質問の要旨として小さい項目を上げておりますので、順次質問をいたします。

まず第1点は、特別養護老人ホーム建設についてでございますが、その1項として、市長は行政報告の中で建設費について今年度の測量業務、地質調査や業務並びに建設設計書を作成して、平成23年度の建設完成に向けて進めていきたいということでございました。

いよいよこの建設が始まるなあというところでございますが、この老人ホームの建設計画は市長も御存じのように数年前から老朽化と地すべり地帯等の危険性もあり、移転新築の計画の話はあつておりましたが、まだ建設年度については決定をしておりませんでした。

ちょうど、そのようなときに他県のグループホーム等の火災発生によりまして多くの尊い人命が失われました。事故が発生しますと、当然、その基準も厳しくなっておりますが、平成19年に消防法の消化設備の改正が通告されまして、該当する施設は経過措置3年間、平成

23年度までに消化設備いわゆるスプリンクラー等の設置が義務づけられました。

これを私は早く知りまして、危険物安全協会の役職でもありまして、当時早速一般質問をいたしました。それが今回のその限度内に特養ホームの建設ができますことを本当に大変うれしく一安心をしておるところでございます。

そこで、海岸埋立用地に決定しておるわけでございますけれども、その面積は私も勉強不足でわかりませんが、どのくらいあるのか。

そして、建設用地はいろいろ、あそこは膨大な敷地でございますので、保有空地また駐車場、その他を見てどのくらい予定されておるのかお尋ねいたしたいと思っておりますし、また建設計画の中で順次進めていかれる測量、地質調査、ボーリングですね。基本計画等の日程、工程についてはどのように考えられておるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

また、建物の配置いわゆるレイアウトについては測量の後でなければ確定はできないと思っておりますが、市としての腹案は持っておられるのかどうか。どのくらいのところに配置して、どうするというふうなことがあるのかどうか。その程度の素案がなければ、私はいろいろ今度から配置についても手間取るんじゃないかと、このように思っておるところでございます。

また、敷地も広大であり低地でもございます。先般の説明では、グラウンドラインは、GLは隣接の老人ホームの南東の説明でございましたけれども、私も現地に行ってみますと少しでも高いほうがよいように思っております。

そしてまた、排水口も高台からの水量、流速を考慮しますと、別途、埋設カルバートを今のカルバートは大分満潮のときは浸かっております。そういうことで、満潮時でも排水可能な設置と思っておりますが、これについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

次に設計でございますが、建設工事には事業費の基礎となる基本設計が急務でございますが、設計決定として、設計方法としてコンペ方式などいろいろあるようでございますけれども、私は、コンペをされるかどうかははっきりわかりませんが、私は期間的にこのコンペ方式は無理と思っております。

そこで、島内設計事務所も優れた設計事務所ばかりでございますので、島内設計事務所の指名をと思っております。そしてまた、その工事についても同等に思っておりますので市長のお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

それから事業債についてでございますが、財源については市長の行政報告の中で介護サービス、施設整備事業債と過疎債の併用が可能であるとのことございました。私も調べてみますとそのとおりでございますが、事業費の全額を起債されるのか、また基金も活用されるのか。過疎債は50%でございますね。そのうちの元利、70%が交付税措置で30%が負担です。これは特例債ともかわりはございませんが、特例債はこのような施設には該当しないわけでございます。

併用する介護サービス施設整備事業は100%負担で、交付税措置がありませんが、どの金融機関を利用されるのか、また過疎債は12年償還であります、介護サービス施設整備事業の償還計画は年数はどのように今考えておられるのか、お尋ねいたしたいと思っています。

そしてまた、この起債には特別老人ホームとしての制度や設置基準はありませんけれども、設計計画の中で、市長が以前言われておりましたユニット型の構想はどのように考えておられるのか。

そしてまた、規定病床100床のうち、今回の建設計画でユニット型、1人部屋、そしてまた2人部屋、4人部屋とあるわけですが、その割合はどのように考えておられるかお尋ねをいたしたいと思っております。

また、ホーム内のアンケートもとられておると聞いておりますが、ユニット型のそのニーズやアンケートの内容はどのようにあったのかお尋ねをいたしたいと思います。ちょっと数が多いですけれども。

それから引き続きまして、ショートステイのことですが、高齢者を抱える家庭では、障害者をいろいろと抱えている家庭では健全な家庭には考えられない事情が生じてまいります。そのようなときに、ショートステイの要望が多いようでございますが、現在は6床ですが、6名ぐらいと聞いておりますが、今後、建設設計の中で増床計画は考えてあられるのかどうか。

増床計画があれば何名分増床されるのか、そしてまた増床されるとなると当然介護職員の増員となるわけですが、その対応策は考えておられるのかどうか。

以上、何点かございますけれども、御答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 市山議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 18番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームの建設計画についてということでございます。特別養護老人ホームの建設につきましては、勝本町公民館連絡協議会長、鯨伏地区公民館長様に御出席いただきまして、内容説明を行い、現特養ホームの隣地、下側でございますけれども、海岸埋立地を利用して建設を進めることで御理解をいただいております。

現在、建設予定地周辺の測量業務委託を8月16日に発注し、測量業務を実施中であります。

また、今月中に建築に伴う土木工事及び建物の建築設計業務の発注を行うべく準備中であります。

敷地面積につきましては、小さな数字は今ちょっと持ってきておりませんが、1万平方メートルに若干届かないと。9,000数100平米でございます、建物面積は4,300平米を計画をいたしておるところでございます。

レイアウトにつきましては、部内専門委員会を設置の上、設計業務委託に臨むことといたしております。

また、配置計画案決定後、地質調査に入る計画でございます。

排水計画につきましても、建設予定地及び上流の流域を含め検討を行い、関連部署とも協議の上、排水対策に万全を期すようにしております。

議員御心配のところを十分に考えてやるようにいたしております。

また、建設基礎高につきましては基準の範囲内で現在の敷地より少しでも高く設置できるように計画を立案することといたしております。

また、建築計画におきましてコンペ方式も案の1つとして実際考慮しておりました。ところが、委員会の設立から要綱等の作成並びに審査に特に時間を要しまして、設計業務だけで約1年間かかるという状況が判明いたしまして、建設までに長期間の日数を要するというのもございまして、議員御指摘のように非常な時間がかかるということでございまして、コンペ方式はとらないようにしたところでございます。

指名業者におきましては地元設計事務所に発注することにいたしておりまして、先にも答弁いたしましたとおり、部内での専門委員会と調整を行いながら、早期に設計業務を終了して建設に臨むようにしたいとしておるところでございます。

次に、財源についてでございます。議員御指摘のとおり、介護サービス施設整備事業債と過疎債の併用が可能です。特別養護老人ホームの建設に当たっての設置基準は、老人福祉法の特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきまして建築基準法、消防法などの関係法令を遵守し計画を進めております。

先ほどの過疎債の償還期限でございますけれども、原則15年でございますけど、特例が認められるかどうかは別といたしまして、20年程度にできたらいいなと思っておるところではございます。

施設の建設費補助金の適用は、50%以上のユニット化でないと適用されないところでございます。

昨年実施した利用者及び家族のアンケート結果では、ユニットに入居を希望される方は全体の1割にも満たない状況でございました。またユニット化した場合に、経済的な理由により移行できない方が相当数になると予想もされます。

施設の種類、規模につきましては各岐市福祉施設等整備検討委員会を設置して、その諮問に応じまして委員会を実は4回開催をしていただきました。検討していただきまして、答申を出していただいたところでございます。

その結果、答申は多床室を100床、今は多床室100床でございますが、今は4人部屋が

25でございますけれども、4人部屋を20室80人、2人部屋を10室、20人ということで多床室100床、ショートステイ利用といたしましてユニット型、ショートステイも必要だという意見もございまして、ショートステイにユニット型を導入する予定でございまして、10床の2ユニット、20人をショートステイの計画でございまして合計120床を建設する計画をしております。

したがって、現施設が多床室100床、ショートステイ6床でございますから、14床の増床計画でございます。

それから職員でございますけれども、ユニット型で増床した場合、現在の職員に看護師1名と介護士が4.数人、いわゆる4人から5人の増員が必要となるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 私の思ったとおりの説明でございまして、余り追質はもうないわけでございますけれども、ユニット型の特養の基準では床面積が132平米以上ということになっております。4坪、8畳ですたいね。それ以上になっているわけでございますが、今回の平米数はどのくらいに見てあるのか。

そしてまた構造については、これを見ますと2階建ては建築基準法で定める耐火建築でなければいけないというふうになっておりまして、平屋建ての場合は準耐火構造でなっております。

今度、市長は木造建設という話も出ておりますけれども、当然木造でも外部はそうした不燃材になるわけでございますが、ユニット型の居室だけが準耐火構造になるのか、これは設計士が詳しいと思いますが、わかっておられればお尋ねいたしたいと思っております。

そして、ユニット型については、さっき市長がおっしゃったように現在の高齢者の標準所得ではユニット型の希望をする人は私少ないと思っておりますね、所得が少ないから。

しかし、失礼ですけど、今の団塊の世代の方々が将来的に高齢者になった場合は、所得も安定する方も多いと思っておりますので、そのニーズも多いと思っております。そこで、ある程度のユニット型も必要じゃないかと私は思っております。

それで、この耐火構造、部屋についての平米数と消防法についてわかっておられれば。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 面積につきましては、やはり基準がございまして。基準はもちろん上回らないかんわけですけども、それにつきましては、部屋の構造等で基準を超える最小限の面積でと考えておるところでございます。

それから建築基準法による材質等、それは設計士との話し合いの中で決めていきたいと思っております。

おりますし、他の消防法、その他の法令につきましても、それを明確に守っていくということで対処させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 建設面積は約4,000平米ぐらいだったですね。（「4,300」と呼ぶ者あり）あ、4,300でしょ。4,300平米ぐらいとおっしゃたわけですが、大体今までは3,000平米ぐらいで折り合おうというような計画であったわけですが、今回はさっき申し上げましたようにあそこは低地でございますのでロータリー方式になると思いますね。

それでやっぱり上の老人ホームの地すべりも関係がございますので、あれが3メートルあれば1.5倍ですから約5メートルぐらいは離さないかんわけですね。

そうしたこともあって、いろんな保有空地もあるし、それからまた駐車場も十分、もうそれで十分4,300であるわけですね、大体、だろうと思う。そのためにとってあるんだろうと思っておりますが、ちょっと。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 新しく施設をつくりますと、上の特養は解体をすることになります。一部、駐車場はその辺も利用せないかんのかなと思っておりますが、余裕のある設計をしたいと思っております。

まずはそして、先ほど議員御指摘のように、建築基準法で許される最大限の木造をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 私も先日、現地見たときに海岸線があんなに立派なとは思ってありませんでした。上から来りますから、進入路はこれは厳しいなと思っておりますが、尋ねてみますとちょっとあそこはわかりにくいわけですね。湯本の方から来て、何か知らん変なところに入るような気がいたしたわけですが、あれはもう少し改良していただかないと、一般の人が来るときにちょっとわかりにくいと思う。私もちょっと迷いましたもんですから、それだけをお願いしたいと思っております。

それでは、この件については終わります。

次に、博多 壱岐 対馬航路フェリー建造についてでございます。先ほど、町田議員さんは空路のほうをお尋ねになりました。私は今度は海路のほうをお尋ねいたしたいと思っておりますが、

この件につきましては国の施策と県議会の議決であり、市長には直接な関係はなく、質問は私どももどうしようかと考えましたわけでございますけれども、離島航路の運賃低廉化には島民の念願していることでありまして、また期待もしていることでございます。

そこで、市長として航路対策協議会あるいは3市1町協議会にも出席されて、活発な意見や要望もされております。この事業についてもある程度の資料、説明もあって把握されておると思いますので、お尋ねをする次第でございますので、その点御了承いただきたいと思っておりますが、まず去る7月8日、県離島基幹航路運賃対策協議会が開催されまして、昨年度の九州商船のフェリー、今度の船は長崎じゃなくてフェリー万葉というわけですが、新船建造に引き続き、今年度は九州郵船が運航している博多 壱岐 対馬航路のフェリー1隻を新造することを決定しております。

これに基づきまして、県は離島地域交流促進基盤強化事業として船舶建造費、あるいは整備費用全額を補助し、国の社会資本整備総合交付金を活用して航路運賃の低廉化として県議会で決定をしております。

博多 壱岐 対馬航路1隻は、ニューつしまの更新の代替船であります。この事業は離島基幹航路の老朽化した船の更新や整備を補助し、運航会社の負担を軽減して運賃の引き下げにつながるために国からの交付額は、5年間で約254億円となっております。

私たち島民にとっては、運賃の引き下げと新しい船に乗船できるということは大変ありがたいことではございますが、県と運航会社との協議内容が私たちにとっては理解しにくく不透明な点が多々ございます。これが本当に恒久的な離島航路運賃の低廉化につながるかということが、私たちは不安でございます。

幾ら国の施策、交付金、県の補助金、県の決定であってもすべて国民の私たちの税金でございますので、254億円の金を助成するなら島民直接の有効な低廉化の方法が私はあると思っておりますので、市長の御見解をお伺いする次第でございます。

次に、国の交付金は先ほど申し上げましたように5年間で254億円、対象は離島基幹航路、九州郵船、九州商船、野母商船、五島産業汽船等でございますが、内訳は船舶がこの航路で206億円で、そしてリフレッシュいわゆる整備費が44億円の割合となっております。既に五島 長崎航路フェリー万葉は約26億円、これは平成21年度決定でございますが、博多 壱岐 対馬航路ニューつしま、約29億1,900万円、これは22年に竣工の予定でございますが、ニューつしまの建造予定費は先ほど言いました29億1,900万円、これに対する国の交付金は7割、県の補助金は3割で、これは県は起債でございますが、これを20年スパンでやるということではございますが、ニューつしまは進水が平成元年、現在22年でございます。これは当然対象でございますが、フェリーちくしは、平成6年進水、現在15年で5年

後にはこの計画内では対象になるわけですが、これは私の判断ですが、唐津航路、あずさ、これは昭和62年にできて、現在33年、当然これは本来なら来年該当すべきとなっています。

エメラルドは平成18年、現在3年、これはもう対象外ですが、今回唐津 印通寺航路は対象外ですが、あずさの年数から言えば当然対象となるべき船でございます。

今回は、博多航路でございますが、仮にニューつしまを新造して五島商船が手入れしておる2割安となるのか、ちくしが対象となるまで値下げがないのか。博多 壱岐 対馬ですね、これが2隻とも同時に補助対象となるのであればわかりやすいわけですが、船は年によって時期がずれております。

そうしたことになりますと、1隻で20%の割引になるからとか、2隻できてから20%割引になるのか。それとも、そのニューつしまの建造費で、全体プール計算になるのか、なかなかこれも不透明な点でありますので、市長の御判断をいただきたいと思っております。

それから、私も九州郵船にちょっと行って調査をいたしました。船舶を更新、リフレッシュ費用を全額補助するのは私の考えでは、公設民営化の形でありますけれども、陸の箱物の指定管理者方式とはもう全く違うわけですね。

ただ、共通点はいかにして船賃を安くして交流人口を図るか、増強を図るかということだけは共通しておりますけれども、あとはなかなか不透明でございますが、カーフェリーの耐用年数は11年の償却であるわけですが、実際の船の活動の年数は安全面から考えても大体30年から32、3年は使われるそうございまして、ニューつしまもあと10年から15年は運航できるわけです。

それで、今までも、今減価償却をもうしておりますから、これからが会社の利益につながって、そして島民にも還元ができるというような考えだろうと私は思っておりますが、これから見ましても無駄な私は投資のように考えてなりません。

例えば、運賃が、例えばですよ、これは2割引になりますと運行会社も代理店も収入が2割減るわけですから、運営上大変また支障があると思っております。

この政策は自民党政権のときの施策であるわけですが、政権交代となって、そして民主党のマニフェストにあります離島航路対策は、鉄道運賃並みの法案がもし成立された場合はこの事業はどうなるのか。廃止せざるを得ないことになるのか、私も後で報告しますが、私、直接大臣に質問いたしました。あれです、秘書を通じてですね。質問いたしました。回答が来ておりますので後でお知らせしたいと思っておりますが、ジェットフォイルの低廉化についても高速料金が大体、私も知りませんでしたけれども、高速料金が2,500円、そして乗船が2,400円、合わせて4,900円ですから特急券と乗車券とまあ合わせたような形ですね。そうしたことで

算定をされておるそうでございますが、高速道路無料化に伴い高速運賃の無料化となればこの2,500円も何%か私は国のほうで割り引いていただきたいというふうに思っておりますし、今回の運賃の低廉化には、該当するということになっておりますが、内容は不明であります。

以上のとおり不明点が多いわけでございますが、今後、民主党の政策によって変化があるかもしれませんけれども、市長はいろいろな会合に出席をされます。なかなか活発な人でございますので、この点、確認をしていただきたいというふうに思っております。

大体終わりましたですね、以上ですから。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 博多 壱岐 対馬航路のフェリーの建造についての御質問でございます。

今回の航路運賃の低廉化について御説明をいたしますと、長崎県は離島住民の経済的負担の軽減を図るとともに交流人口拡大による活性化に資するため、県内の離島基幹航路に使用される船令が、議員仰せのとおり、おおむね20年経過する船舶の更新に要する補助金のリプレイス補助金と長寿命化への修理点検ドック等の費用に要する補助金、リフレッシュ補助金を離島基幹航路運航事業者すわなち博多 壱岐 対馬航路においては九州郵船株式会社に交付し、航路運賃の低廉化を実施するというところでございます。

リフレッシュ補助金につきましては、特定疾患や後期高齢者、学生等に対する割引で今年の1月から既に実施されております。

リプレイス補助金につきましては、九州郵船のニューつしまが今年度から23年度にかけて設計、建造を行い平成24年4月上旬に就航予定でございます。

なお、新船就航後に引き下げる対象運賃及びその引き下げ率は、期間は航路ごとにこれから設定されることになっておりますけれども、7月8日の、先ほどおっしゃいました会議におきまして、長崎 五島について申し上げますと、11年間にわたり2割程度の運賃引き下げを行うということになっております。

さらに、ジェットfoilにつきましては、先ほど申されましたように2,400円というのはフェリーと同じ運賃でございますから、普通料金ということですね。あと2,500円が高速、だから4,900円ということございまして、これにつきましても2割、割引するということが長崎 五島航路の今の予定でございますので、これに準じるのではなからうかと思っております。

このように、先ほど申し上げましたように11年と申しましたから、今回の件による航路運賃の低廉化については有限でございます。恒久的ではございません。議員御指摘のように恒久的な低廉化を私たちは望んでおるわけございまして、今後、同じ悩みを持つ壱岐・対馬・五島、新

上五島町からなる3市1町会議のメンバーとともに、このことについて国や県に対し強く要望していくという所存でございます。

次に、県は離島航路補助金として29億1,900万円を出してあるが、ジェットフェイルも対象になるということでございます。

それから、今回の航路運賃の低廉化の対象航路はリプレイス対象船舶が就航する航路ということでございますから、ちくしも該当すると私は理解をしているところでございます。もちろんジェットフェイルも該当する、ちくしも該当すると考えておるところでございます。これについては確認をいたします。

それで、したがいまして唐津航路は対象外となるということでございます。

博多 壱岐 対馬航路については、なお唐津 印通寺航路においても、フェリーあずさが平成21年度から25年度までの5カ年計画のリプレイス対象船舶でございます。離島基幹航路運航事業者である九州郵船がリプレイスを希望したならば、協議会において承認、そして協議会が承認したならば今回のニューつしまと同様に当該航路運賃の低廉化が実施されるものと思っております。

あくまでも参考でございますけれども、これは人の値引きでございます、低廉化でございます、自動車航送料については県としては割引の対象外と考えておるところでございます。

しかしながら、これは運送業者が、運航業者が決定することございまして、この点についてもやっぱり発言していきたいと思っておるところでございます。

それから、減価償却資産の耐用年数のことでございますけれども、2,000トン未満のカーフェリーの耐用年数は11年ということで定められております。耐用年数を過ぎた後に残る残存価格等、税務的なことについては割愛をいたしますが、最後の1円まで減価償却できるというふうになっておるところでございます。

先ほど議員申されますように、減価償却が既に終わっている船をリプレイスしたときに、船舶運航会社は厳しいじゃないかと、もうそのとおりでございます。会社にとっては何のプラスにもならない。ただ新しくなったということでございますけれども、いわゆる計算上は全くのゼロなのに2割引かないかん。非常に厳しいと思っておりますけれども、燃費は若干改善するかもしれませんが、あとは私たちは島民として、利用者として1円でも安い方がいいわけでございますので、ぜひ九州郵船に頑張っていたいただきたいと思いますと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 五島 長崎航路のお話ございましたけれども、これは五島が2割を提示しておるのは、船がもう古いわけですね。省エネ時代のエンジンじゃないわけですよ。

それで、今度リプレイスしてもらおうと、燃料がうんと安くて人件費の削減どころじゃないそうです。

そういうことで、2割を提示してあるそうでございますけれども、大体これの要望、九州郵船の希望としてはですたいね。私はあずさのほうを、大体古いわけですから、本当ならせないかんわけですね。しかし、博多 壱岐 対馬航路でございますから、ニューつしまが対象になっとるわけです。

そしてまた、さっきも私が言いますように、ちくしは平成6年、今15年ですよ。5年間のうちには20年に達するわけですね。ほで、20年スパンに該当するわけです。そこがどうなるかと。

私は2隻つくって2割か、1隻つくって2割か、プール計算になるのかということをお私言っているわけですが、そこで私は唐津航路は対象外でございますけれども、博多 壱岐間は2等で今2,400円です。そうするとですね、これは2割引きしますと480円、そうすると1,920円になるわけですね、博多航路は。そして、唐津航路を見ても、現在1,850円です。そうすると、その差は70円しかないわけです。ほで、そうすると博多と余りかわらんのに70円の差でやれるのかというようになるわけですから、これはもうぜひ九州郵船、県のほうもですたい。早く、あずさのほうは対象にさせていただきたいとお私思っております。

そこで、私も先ほど言いましたけれども、山田正彦さんが選挙に出るとき、こういうことをやっとるわけですね。離島過疎化対策の税廃止と、高速道路の無料化とか、それから、漁業者の問題とか、それから、鉄道運賃何とかいうふうになっておりますので、私も直接こうして山田大臣にファックスを送りました。

そうしたところが、私は離島航路を鉄道運賃並みと言って、おっしゃるが、いつそういう実施ができるのかと。そして、離島のガソリン税については、これはもう市議会でも意見書を出しておりますからぜひ早くやってください。そして、漁業者の燃油についても、オイルショックのときは漁獲もあり、それなりの漁価も安定しておったわけですが、現在はその時代と違います。私もあのころもオイルショックぐらい、油を持っておりましたが、現在はやはり漁に行くにも幾らかかるだろうか、油代がかかるだろうかという計算をして行かないけない時代でありますよ。それでは漁業者の後継者も育たんとじゃないですかということを書いて送りました。

そうしたところが、漁業に対しては漁業経営セーフ・ティ・ネット構築の事業として一応20億円を組んでおるような話だけで終わっておりますが、最初申し上げました航路、鉄道並みについては、私たちが立ち上げた島の振興議員連盟が国民の期限的な移動の手段を確保する交通基本法の早期実現に向けて国土交通省と調整を進めておると。離島のライフラインたる航空機や船舶、航路運賃を鉄道並みに下げるために来年の通常国会に提出して法案が可決されれば

2012年から施行すると。

そしてまた、ガソリン税についても島の振興議員連盟において離島におけるガソリン税の減免に向け、前原国土交通大臣への要望と予算要求を行い、政府税庁でも具体的な議論を進めてきたと。今月末の臨時国会へ法案を提出予定。法案が可決すれば、2011年から施行するということになっておりまして、これもガソリン税については可決されればもうすぐなるということでございます。

そして、この鉄道運賃も可決されれば2012年からやるということですが、その中で、私は一番共通せないけんことは県離島振興懇話会というのが8月1日に設置されておるわけですね。

そして、14人の委員が初会合されて、平成24年に失効する離島振興法の継続の新たな本土との格差の解消に向けて国の補助で船の運航を1,000円にしたい。そしてまた、の意見や医療、そして雇用の産業振興等の意見も出て、同会は来年の3月までに5回開催して6月には意見書を策定して、県は7月以降、国へ要望するというふうに出ております。

それで、私は国は施策でこれを船をつくりよる。県は議決をしておる。そして、私たちは運賃の低廉化に向けてお願いをしておる。そして、これはまた、1,000円をお願いしたいというふうに、そしてまた民主党では鉄道並みにするというような、まちまちの一貫性がないようでございますので、こういうこともよく市長もいろいろな会で検討されて、そしてこれはやっぱり一貫性を持って鉄道運賃なら鉄道運賃とせんと、また県がこの協議会の協議事項を県に、県がまた国にやる。県は議決しよることは知っとして、そういうことをするちゅうことは私は2度手間と思っておりますし、これは無駄と思います、委員会もですね、そういうことであれば。

それは雇用とか産業振興については私結構だと思っておりますが、この点もひとつ、市長、考慮しとってください。

次に、福岡市の要望についてでございますけれども、これについては各関係機関また協議会でも多岐にわたって要望されていると思っておりますが、次のを加えて福岡市への要望していただきたい。これはもう、要旨に出しておるとおりでございますから、読み上げんでもいいわけですが、現在はすべての施設はバリアフリー化が要求されております。今回のフェリー新造の建造もバリアフリー計画がなされておりますが、壱岐の3ターミナルにおいてもターミナルのボーディングブリッジの設置によりまして乗・下船口が2階となりました。そのため、乗・下船口にはすべてエレベーターが設置されております。

博多フェリーターミナルにはエレベーターはあっても2階の奥のほうに1台あります。実際、私も知りませんでした。市長、知ってたですかね。皆さん、どうですか、エレベーターあるって知っておりますか。利用された方ありますか。なかでしょう。

そして、私も九州郵船に来社したときに、「ターミナルにはエレベーターないじゃないか」と、非常に私も強く言いましたところが、「ありますよ」と、「奥のほうにありますから余り利用されてないでしょう」と言われて、私も早速エレベーターに乗ってみました。

それは確かにあったのはあったわけですから、おりてみてびっくりしたわけですね。中は倉庫でリフトが出入りしてて、とても利用されるようなところじゃございませんでした。担当者に聞いてみますと、あれは荷物の上げ下げのエレベーターであって、リフトみたいなもんですね。それで、お客さんの利用には無理でしょう。下からどこに行くのかわからないと。全くわからない。利便性もなく、私は無意味であると思っております。

それで、それと下船口には長い通路を終わりますと、次にはかな折れ階段、結局折れ曲がった階段があるわけですが、障害者とか老人、そして病院の方々、そして観光客の方で大きな荷物を運ぶ人等には大変難儀をしております。

そして、急ぐ人なんか、ちょっと先に通らせてくれんかというように非常に混雑をしております。それで、急ぐ方には大変支障があると思っておりますが、利用者の苦情も要望も多いわけですが、壱岐対馬の玄関口でも私もあるわけです。きのうも話があってございましたけども、時代にあった博多ターミナルでないとすぐタクシーからおりたらすぐに玄関に上がってロッカーがありますが、あそここのところにエレベーターつけられるわけですからつけていただきたい。

そして、下船口にも外部のエレベーターをつけられるわけですから、エレベーターを設置を要望していただきたい。

そしてまた、タクシー乗り場がまた変更になっておったわけですね。前はスケート場があって、あそこが非常に邪魔になるということで乗り場が変更になりました。

もうその関係で、タクシーの乗り場がうんと先に行ったわけですね。防波堤のようなところ、先に行っとるわけです。あそこまで歩くのも大変です。

そして、下船口を降れても、雨が降るとき、外道の屋根がないわけですよ。ないから雨が濡れる。タクシーの乗り場まではもう30メートルぐらいありますから、あそこまで行くにも濡れる。こないだのような猛暑のときは非常に苦情が出ておりました。

それで、観光客に私がいろいろ、愚痴を言うから私はちょっと聞いてみました。せっかく壱岐に行って、おいしい魚やもてなしの心でよい待遇を受けましたけれども、ここに来て、これだけの、ころころ引っ張る荷物と手提げいっぱいかろうておりましたから、この来て幻滅しました。もう2番にはもうこれは来られんばいというようなことが何人かでささやいておりましたけれども、本当にしみじみとそういうふうに言われておりました。

これはやはりPRよりも口コミ、口コミが一番影響があるわけですね。そうしたことで、あそこにはぜひ設置をしていただきたい。壱岐対馬、行政は長崎であっても、御存じのとおり、私た

ちもそうですけれども、経済はほとんど福岡です。その点を強調されて福岡壱岐の会、その方の協力を得まして、市長の予算の都合もあると思いますけれども、ひとつぜひ要望していただきたいと思っておりますが、その点どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員おっしゃるように、博多のターミナルのバリアフリー化につきましては必要性を感じております。

実は、エレベーターは私も気づいておりませんでしたけれども、下船口からタクシー乗り場までが雨に濡れます。

そういったことで、平成20年度には壱岐市単独で、昨年12月には博多港フェリーターミナル下船口施設等の整備についてという要望書を、対馬市長とともに福岡市長、吉田市長に手渡しをしたところでございます。要望の趣旨、重要性を理解していただき、前向きに検討するというところでございましたけれども、今のところ改善に向けた具体的なお話はございません。そのときのお話で、実は市だけでなかなか厳しいんだと。九州地方整備局に向こうのマリンメッセも含めたところの総合的なことで持っていきたいというようなお話もございました。

そういったことで、実は九州地方整備局の副局長さんにお話いたしました。そういう計画も具体的に今はないんだというお話でございましたが、今、議員お話のようにエレベーターも含めたところで再度要望したいと思っておりますし、私は今下船するときと乗船するとき、乗船するときはターミナルから歩いてきますけども、下船は途中でおります。あれが果たして、乗船客と下船客を分離するということであんなとるんでしょうけれども、野外に、例えばボーディングブリッジの先に、そうではございませんが、あの通路の途中にぽつんとエレベーターが置けるのかなと、そういうこともわかりませんが、いずれにしてもバリアフリー化に向けて福岡市長とお話したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） それは、今の時代ですからでけんことはないんです。

あれボーディングブリッジの通路を広げて、あそこにやれば外は鉄筋で囲うてもできんことはないわけですから、九州郵船に私も言いますと、これはもう壱岐対馬はやっぱり長崎県だからなかなか鈍っちゃうんじゃないかと。あなた方が一生懸命言うてくださいというぐらいのことですよ。

それで、20年に要望しちゃいなら再度、これは早急に要求要望していただきたいと思っておりますし、そして九州郵船に行ったときに、九州郵船がPRが足りないんだと。私、五島商船あ

たり乗ってみると、すべてテレビで放映して、五島のいろいろな教会とか、いろいろな観光地を説明しておりますよと、ほで、情けは人のためにならず、回りもったら自分のためですよと。結局、壱岐のための宣伝をすると、自分たちには交流人口が膨れるわけですから効果があるわけですよと。

あなた方は船がヴィーナスが出ますとある程度着席して、安定したところにヴィーナスの絵とフェリーの映画、テレビが出てきて、皆さん方に快適な船旅をとか、というようなことをやっておりますけれども、私はそうじゃなくて、観光協会とも協力せないけんわけですけれども、一支国博物館もオープンしましたよとか。それから、グルメはこう、割烹はここにありますが、旅館はここにありますが。どうか利用してくださいというようなことを6本あればできるわけで、フェリーつしま、ちくし、それから呼子、唐津航路ですね、ジェットfoilが2隻ですから、そういうことが6本あればできるでしょうと。実質的に取材に行って自分たちもやったらどうですかというようなことも私は申してきましたので、そうしていつか市長も言われておりましたけれども、一支国の博物館の壁面もないわけですね。それで、そうしたことももう少し、壱岐対馬のためにそうした宣伝もせんと、自分たちのことばかり言うちやいかんじゃないですかということで私も苦言を申しておりましたので、ついで行かしゃったときは私は言うたと、ようございますから、ぜひひとつお願いいたしたいと思っております。

3分残りでしたが、ここで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を15時20分とします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

次に、19番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 小金丸益明君） 大変お暇どりいたします。一般質問も千秋楽、結びの1番となりまして、教育長、市長の横綱級と大一番をとりたいと思っておりますが、最近消防ばけしてありまして、火点はいつも見てありますが、論点がばけないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

今回は、原の辻関連事業についてお尋ねをいたしたいと思いますが、巨額の税を投じた一支国博物館より、最近は何名かの議員も指摘されましたように200歳問題のほうが大きくクローズアップされました。

市長言われますように、ある面では吉岐の名声を高めたということで私はよかったんじゃないかと。その陰には山内理事ほか市民部の皆さん方の御苦勞があったんじゃないかと（笑声）心から改めてお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

本論に移りますけども、ことしの5月だったと思いますけども、前金子原二郎知事と席を同じくすることがございまして、その金子知事のごあいさつの中で、国策により知事として市町村合併を強力に進めてきたと。しかし、その市町村合併の功罪について全く検証がされていないと。功罪がはっきりしないということで非常に不安を持っておるという意味での発言を強調されて、あいさつの中で言われました。

これは、国、そして県にとどまらず、当該市町村がそのときどきに、折々に合併の検証をして、それに対応する施策を打つことが最も大切なことと思いますし、その対策を講じなければ合併の価値すらなく衰退の一途をたどるものと僕は思います。

また、知事があれほど陣頭指揮をとっておられたにもかかわらず、そして全国的にもトップレベルの市町村合併の実績を残されたあの知事がその検証をとることを口にされた背景には、合併後の自治体の経営運営に若干の不安が出てきたんじゃないかと、知事自体がですね。ですから、早目に検証をする必要があるんじゃないかと、そのような発言があったのじゃないかと、私は若干不安を感じているところでもございます。

本市の場合は、平坦な地形や発達した道路網、そして3万人程度の人口等々、合併に対する基本的な障害は低かったものの、紆余曲折の末、合併に漕ぎ着けた経緯もございまして。また、合併においては、特に本市のような対等合併にあっては、自治体間の財政力の問題や、地域格差、住民感情の対立等々、さまざまな障害や混乱を排除しなければなりません。

しかし、国策として行政改革の名のもとに強力に自治体の合併を進めてきた国、そして官僚は、この市町村合併を進めるに当たっては秘策を講じてまいりました。それが俗に言う飴と鞭、いわゆる合併特例債じゃないかと私は思っております。

本市の場合は合併したことによりまして起債対象事業として認められるやつが167億7,900万円、うち起債可能額がその事業費の95%ということで、159億4,000万円となっております。これは何回か、本議会でも出ておりましたが、この金額でございます。

現在の吉岐市の予定では、起債期限であります平成25年度までの起債予定額が112億7,000万円となっており、起債限度額の約70%を使い切ろうとしている現状でございます。

先日、テレビ報道によりますと、合併の飴と称される特例債の起債状況は全国平均で2、

30%程度であると。現在のところですね。これは後年の負担増を確実に避けている状況ではなからうかとの解説つきでございました。このことからすると、本市の限度額の70%を予定しているというのは、全国水準から見ても群を抜いて高いと言わざるを得ません。

しかしながら、内容をよく精査してみますと112億7,000万円のうち約7割が合併に起因するインフラ整備であり、避けては通れない事業じゃないかと私は認識しております。

さて、問題なのが残り3割の特例債の用途でございます。この起債予定額の3割ですが、何に使われたかと言いますと、博物館関係に28億円、遺跡復元整備事業に6億2,000万円ということになっております。この足して30数億円というのは合併前の石田町の1年間の予算総額に大体相当する金額と思われま。

すべて議会の議決を経た執行であり、その点で私は違を唱える気は毛頭ございません。しかしながら、行政コスト、行政のコスト意識、費用対効果が今後ますます厳しく問われていく中で、文化財関連として使うのも例外なくその目は厳しくなることと思われま。

28億円という巨費を投じた博物館の行く末にも大きな不安を抱いておる者の1人ではございますが、開館間もない現状と、昨日町田議員と市長の間で問答もございましたし、開館間もないということで今回は私は言及を避けたいと思われま。

私は、下の復元整備、いわゆる原の辻遺跡関連事業について質問を進めさせていただきたいと思われま。

関連事業と申しましても、余りにも広域にわたりますので、遺跡の発掘調査事業と保存整備事業の2点についてお尋ねをいたしま。

合併後ではございますが、この2つの事業で6億2,000万円が投じられております。まず、発掘調査事業に関してお尋ねをいたしま。

平成7年ごろから芦辺町、石田町、そして県からなる調査が本格的に始まったと聞き及んでおります。今日まで、実に15年間の歳月を費やしたことになります。その間の調査費は一体どのくらいかかったのであろうかと、もしわかれば石田町、芦辺町、そして県、そして壱岐市と、負担内訳がわかれば御教示願いたいと思われま。

次に、原の辻遺跡全体と特別遺跡として指定された区域における発掘調査の進捗状況と、今後はどこまで調査をしていくのか、あと何年調査を予定されているのかをお尋ねをいたしま。

次に、保存整備事業に関しての質問でございます。王都公園とガイダンス施設についてお尋ねをいたしま。

先日、同僚議員と昼食をともにいたしました折に、王都公園の話題を持ち出しましたが、その議員は場所もよく把握されておりました。個人の名誉のために名前は申し上げませんが、その場にあと私を含めて3人の議員も証人としております。そのくらいの王都公園です。議員を

責めるわけではございませんが、認知度はそのくらいだと今は思っております。

3月14日、博物館と同時にオープンしたこの公園ではございますが、私はよくあの通りを通るわけですが、人が入ったのを全く見たことがございません。たまたま、私が通る時間帯に人が入っていないのかもしれませんが、お粗末限りないものと私は思っております。

年次的に建設された18棟の復元棟が本当に暇そうに立っただけです、18棟が。

博物館からあの展望台からでき上がりました復元棟の18棟を眺めると、その弥生の原風景と申しませう、往時を彷彿させる風景だけはかもし出していると思います。あれはいいなと思いますけども、あの眺めだけを復元したいのであれば、現在の科学ではイメージ画像をつくって3D映像などをつくってガラスにでも張れば事足りるんじゃないかなと。そうすれば18棟と言わずとも100棟でも復元できたんじゃないかと私は思っております。

また、せっかく市民に公募して名づけた王都公園、現地で命名者には記念品等も渡されていたようでございますけども、あそこには王都公園の「王」の字の文字も今のところ見えません。有料なのか無料なのかわかりません。入り口がどこか、出口がどこかもわかりません。

公園内に先日立ち入りましても、順路表示さえない始末です。復元棟にはそれぞれ木製の鍵がかかっておりまして、中の様子を見ていいものか見て悪いものなのか、それも全くわかりません。

しかしながら、私はこそとその鍵を2、3棟開けてみたら、センサーが反応して薄暗い光がぼつとこ復元棟の内部を照らしてくれました。何があるとやろうかと思って目を凝らして見ますと、奥のほうに複製の土器が数個ばらっと置いてあるだけで、その説明も何もございません。何よりもその鍵を開けるのも罪悪感がございました。本当に開けていいのか悪いのかわからない状態で開けてみました。

開けて中に入りましたが、もう夕方、夕方というか3時前だったと思いますけども、蒸し暑くてたまらなくて、もし2000年ぐらい前、今日の猛暑が続いていたら弥生人絶対全滅しちゃうと思いますよ、あの暑さだったら。そのくらい暑くてたまりませんでした。

そういうそんなこんなで現場を見て、ついにガイダンスによりまして、立ち寄りまして担当の方にお話をし王都公園の状況を聞きました。その結果、観光バスで来られた方はガイドさんを伴っておられますので、王都公園の入り口らしいところから上に上がって、ガイドさんからそれなりの説明を受けて帰っておられるということでございます。

しかし、そうでない方、個人で来られたり、小旅行であのあたりを通られる方あたりの対応は全く対応が態勢になっておりません。

再質問で詳しく批判をしますけども、この王都公園とガイダンス、付帯公園にあるガイダンスの状況をどのように認識されておるのか。また、22年度の当初予算では若干の予算もついておるようでございますので、どのような方向性を持って対応されるのかをまずお尋ねをいたします。

市長も指名しておりましたけども、一応教育長のほうから御答弁をいただければと思います。
議長（牧永 護君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 19番、小金丸益明議員にお答えをいたします。

原の辻遺跡の発掘調査の本格的な開始は、長崎県が平成7年7月からでございます。また、旧芦辺町、旧石田町におきましては、平成10年度から開始をいたしております。

事業費の金額ですけれども、まず合併前の長崎県が単独事業で約1億4,200万円、補助事業を受けて約1億4,000万円、芦辺、石田両町が補助事業を受けて約1億円でございます。小計で、発掘前は3億8,200万円になります。芦辺と石田の発掘費用を分けておりませんので、お許しいただきたいと思います。

また、壱岐市誕生後の総額につきましては、長崎県が約9,600万円、壱岐市が約1億2,700万円となっています。小計で2億2,300万円でございます。負担割合につきましては、基本的には国費が50%、県費20%、市費が30%となります。

以上の本事業に対しまして、合併前から昨年度までに執行されました県と市の調査費の総額は約6億500万円となります。このほとんどは、作業員さんにお支払いをする賃金で占めております。学術的な調査研究成果はもとよりでございますけれども、壱岐島内の雇用創出の面から十分な費用対効果が上がっておりまして、思っております。

次に、調査の進捗状況と今後の計画についてでございます。

まず、進捗状況につきましては現在遺跡全体、約100ヘクタールございますが、そのうち特に重要な遺構部分を対象にいたしまして、範囲の確認調査等を実施をいたしております。昨年度までで約10.5%が終了をいたしております。

また、今後の計画につきましては、最終目標を約15%として県と市が一体となりまして特別史跡原の辻遺跡のさらなる全容解明に努めてまいります。

最終目標を15%といたしております。最終的に何年度になるのかということでございますが、最終的に何年度という線がまだ今のところ出ておりませんので、まず15%を目指して発掘調査を行うという回答にさせていただきたいと思います。

それと、遺跡公園とガイダンスの現状と課題等でございますが、まず王都復元公園の現状でございますが、本公園は今年度も国の補助事業、史跡等総合整備活用推進事業を受けまして、高台東側の環濠、これは堀のことでございます。環濠や栽培植物園、これは弥生時代に栽培されていた植物や果物の種が原の辻遺跡から出土しておりますので、その品を栽培植物園で現在栽培をするという植物園のことでございます。

環濠や栽培植物園などの土木工事と、あとは門、さく、橋などの建築工事に着手をしております。

す。現在、公園部分は部分公開をいたしておりますが、今年度で第1次の原の辻の整備計画が終了いたしますので、平成23年度からは公園地の全面公開をすることができます。

また、ガイダンス施設におきましてはことし3月に体験学習機能を加えまして、一支国博物館と同時に開館をいたしております。当時は周知・PR不足も重なっておりまして入館者もまばらな状況でございましたけれども、最近は夏休み等の季節ごとのイベントを実施することで約9,000人を超える人々の来館をいただいております。

今後、島内市民はもとよりでございますけれども、島外の方々にも楽しんでもらえる、喜んでもらえる魅力のある施設として運営していかなければならないと思っております。

一方では、一支国博物館との一体的な運営体制も求められております。博物館と復元公園、ガイダンスの一体となった運営といいますのは、利用する方にとっても受けとる情報の一貫性やわかりやすい原の辻遺跡という点から歓迎すべき体制と考えております。

現在、当該施設の管理運営体制といたしましては、平成23年度までの間は教育委員会の文化財課の直営で復元公園とガイダンスを運営する予定でございます。将来的には博物館との一体的運営も1つの枠組みとしてとらえて指定管理者制度の導入を検討することも必要かと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 6億数千万円が15年間で発掘調査事業で消えて、そのほとんどが人件費であろうという答弁でございました。

21年度決算においても支払い賃金が1,200万円ほど計上されておりました。雇用の下支えは確実にしてあるということが思いますけれども、県が平成7年、石田町、芦辺町が10年ぐらいいからということで、それでも15年から数年程度は発掘調査がされておりますけれども、そのくらいかかって1割程度の発掘完了ということで、あと90%ぐらい残ってるわけですね。

そこで、雇用の下支えも要りますし遺跡自体の全容解明という大儀もわかりますけれども、ただら掘るよりも、一応遺跡は2000年程度前の品でもありますし、ここに10年・20年放ったとって腐りもしませんから、一応今年度で終わりとか、あと3年度で1回区切るというような政治的な判断も市長要るんじゃないかと、ずっとこのまま行きますか。今、教育長は15%をめどに当面やるとおっしゃっておりますが、その終期はわからないと。15%やってもあと85%は残るわけですね。

ずっと後年ずっとやるのも1つの方法かと思えますけれども、一たん区切るとか、そういう政治判断をする気はございませんか、市長は。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私も大変この点についてはいろいろ何ていいますか、知識がなく、実は私もこの今10%だと、あと5%でということでございますけれども、あとの85%は発掘をしないということでございますから、あと5%を発掘すると。その5%をいつまでかかるかということでございますけれども、これやはり極力市の予算をつかわんでやるためにも県と相談しながらやっていきたいと。

その終期については、今までおっしゃるように10数年かかって10%ですから、あと5%と言いますとやはり10年近くかかるかなという気がいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 私が終期を切って、遺跡は腐るもんじゃないからちょっと1回終期を決めてやって、当分休んだらどうかと申し上げる裏には、原の辻原の辻じゃなくて、島内の古墳群ですね、掛木古墳、双六古墳、そして百合畑付近等々いろいろ古墳がありますね。古墳というよりも、壱岐は古墳群と称されるぐらい古墳が物すごく点在しとると。

あれのほうが僕は原の辻を掘ったり、かえてやるよりも、古墳の整備を急いで、そして学術的にも検証をして、そしてあれを島外の人に見せれば、物すごく僕は感動が原の辻より倍感動するんじゃないかと。その部分に発掘調査の今使われている部分をシフトをかえて、そっちに早急にシフトチェンジをして金を使われたほうがいいんじゃないかと。

原の辻遺跡はあと10年もしよれば腐って朽ちてしまうと、そういう状況であればそれはそれでそれなりに急がなければいけないと思いますけども、そうではないと。地中にある品ですからね。だって、今掘ってあるのは調査したらまた埋められてありますもんね。掘ったり埋めたり、ご苦労なこととは私は思うとるんですけども、それよりも古墳群の整備に昨日も同僚議員のほうから少し御発言があっておりましたけれども、あの古墳を早く島外に発信すべきと、そのために原の辻をやめられませんかという意図で私は申し上げております。

この古墳は、大体墓でしょ、教育長ですね。これこそ、先祖供養の最たるもので、これをぴしゃっとすれば壱岐はもう立派なもんとなると思いますけども、教育長、専門的な立場で古墳の整備はどのようにお考えでしょうか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 古墳の整備につきまして、非常に大切なことだと思っております。

国指定になりますときに、全国的にわかりやすいように壱岐古墳群という名前を強引に主張いたしましてつけていただいた経緯がございます。どなたでも、一番わかりやすいマウンドを持つ

古墳を整備しない手はないと思っております。これはぜひともやりたいと思っております。

その前に、原の辻の15%の問題がございます。目標といたしまして15%掘って、一応原の辻の発掘は緊急発掘以外は、いわゆる研究発掘はしないという理解でございます。原の辻は、100%掘り上げてしまいますと、もう夢も希望もなくなる遺跡になってしまいますから、もう大部分、85%も掘ってないんだという、将来に向けての原の辻遺跡として壱岐の我々の後輩にいい状態で渡したいと思っております。

巨石古墳群の整備は忘れておりません。また、やるべきだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 15%で一応区切りをつけるということで了解したいと思いますし、教育長、言われましたように、僕も教育長と同じ考えで後世の人に発掘する楽しみも残しておかないかと、生のですね。

ですから、それも踏まえて、あと85%は休眠させておくという方向でぜひお願いして、市長、どうか古墳整備のほうはもうちょっと真剣に予算化するなりして、観光客に早く見せるように御努力をお願いいたします。

その程度で一応、発掘のほうは終わりますけども、保存整備事業ですね、いわゆる私はきょう一番力説したいのは王都公園の現状とガイダンス機能についてでございますけども、この王都公園、一口に言いますけども、先ほど言いましたように看板も何もないと。どこにあるのかわかんような状態の公園ですけども、これにかかった費用は電柱の地中化、これは昨年の事業4,800万円、復元棟建設費18棟ですね、これが18棟が2億5,000万円弱、1棟約1,400万円、建物内部の展示品が多分、あの土器とか何とかだろうと思いますが、あれに2,100万円、相当目につく費用だけでも高額な費用です。

うちの公民館が20戸ぐらいありますけども、2億円もせんでしょうね。20戸ぐらいで1,000万円ぐらいの公民館じゃなかでしょうかね、建物は、多分。

それが建物だけで2億5,000万円は野ざらし、日ざらし、セキュリティなし、雑草は繁茂ですね。のぼりまして、雑草、人が行き来できるようなところは芝が張ってありますけども、それ以外は雑草が相当繁茂しておりますけども、あれは弥生の風景、原風景の演出だろうかと思えますけども（笑声）、そうなのかどうか、教育長、後でお答えをください。

それと、大きな問題ですけども、先ほど冗談半分に入り口・出口もわからないといったようなことを申し上げましたけども、屋根も、わらかカヤか、ああいうのですよね。そして、中には2,100万程度の土器もあってセキュリティもないようですけども、何らかの方法であそこを有料化はできんもんでしょうか。有料化もしくは、もしくはといたしますか、さくを設けてちゃん

とした出入り口を設けて有料化をできないもんだらうかと。

それと、先ほども言いましたようにガイダンス、ガイダンス施設には土産もん屋もありますし、もろもろ入っておりますけども、ガイダンス機能が機能していないと思うんですね、全く。この前、担当の方とお話すれば、「ガイダンス施設に来ていただいた方には親切に御案内しております」という返事ですけども、立ち寄ってくださいという看板も何もないんですね、ガイダンス施設に。

芦辺から石田方向に行ったら、ガイダンスは右、王都公園は左、全くかかわりのある建物か何かもわかりませんし、もう全くガイダンス機能自体が機能していないと。そして、教育長もいみじくも言われましたけども、博物館と王都公園、そしてガイダンス機能まで、売店も含めてですけども、動線が図られておらんわけですね、全く。

一支国博物館の展示品は、主たるものは下の王都公園付近で発掘した土器等々が主な展示物でしょ、教育長。（発言する者あり）そらまあ、古墳もありますけども、見下ろすだけで現地には行かんと、あそこに2億何ぼの建物も建てておると。全く僕は血税のさらし場じゃなかろうかと、憤慨を今いたしております。

動線といえば、松尾理事、8人乗りのマイクロか何かがありましたけど、動線に役立っておりますか。（発言する者あり）いやいや、寝よいごたいけん、言っただけです。（発言する者あり）

それと、せっかくですから、松尾理事、売店がありますね。あそこには食用油、全く壱岐と関係ない食用油とか、壱岐島内とは全く関係ない産品等々も並んでおりましたね。あれはもう少し考えんと、また店の人に聞いても、売れてないということですね。何でかという動線がないから入らんわけですよ、お客さんが。

その辺も考えんと、予算がついたから県の補助があるからということで、にわか芝居のような売店ではもう相当出店者も困ってあると思いますよ。その辺も松尾理事、もしお答えができればお願いをいたしたいと思います。

それと、教育長がみずから言われましたけども、できんとであれば、直営できんとであれば、教育長言われましたけども、指定管理制度の導入、専門家にやるか、もしくは上を仕切っておる乃村工藝にあそこまで含んでやるか。若干の経費はかかっても、あそこを入れ込んで見せんと、2、3億円の金、市長、何もなっていませんよ、今。

これは、僕は一般質問の仕方に不具があるのかもしれませんが、行かれて見てください、あそこに、黙って。ガイダンス機能が機能するもんか、王都公園、どう思うんか。その点、今までの市長と教育長の見解を。

松尾理事、後で。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） まずガイダンス機能が機能しておらないという御指摘でございます。

これは、本来の機能がまず波に乗っておらない。いわゆる機能しておらないと私も反省をいたしております。立地条件、復元公園とガイダンスとの間に道が通っておるとかいろいろありますけれども、それはもう既成の事実ですので、我々がそれをいかに乗り越えて機能させるかということだと思っております。これは、反省をいたしております。

それと、公園内の雑草の繁茂等々の件でございますけれども、現在、公園内に建物が17棟建っております。私の計画では、各1棟1棟に家主さんをボランティアの方になっていただきまして、1棟1棟その方が責任をもって草をとるとか、そういう保守管理前に「この家は私にまかせてください」というようなボランティア組織をつくりたいと思っておったんですが、これもまだ実現をいたしておりません。

それと、復元公園の部分の有料化、またさくが設備できないのかということでございますけれども、実は特別遺跡の中にまだ地権者の方の私有地がございまして、現実的に農耕を続けておられます。ですから、さくというものは現時点ではつくれません。ですから、有料化ということも少しやりづらいという現実でございます。

それと、博物館とのガイダンス、遺跡公園の動線でございますが、これは一番当初から話題になっておりまして、博物館と原の辻の現場をいかにつなぐかという大きな命題を抱えております。

現在、遺跡公園とガイダンスを教育委員会の文化財課が直営をいたしております。一支国博物館の受け付けのところの下、いわゆるガイダンス、史跡公園の案内をしてはもらっておりますけれども、どうしてもそこら辺が一支国博物館本来の仕事が最優先いたしますので我々の努力が足りないものだと思っております。

議員さんの御指摘1つ1つ、私にとりましては胸に突き刺さることございまして、諦めてはおりません。今後とも文化財課の若い職員たちのアイデア等々を活用しながら人の目につく場所にしたいと思います。

その一例を申し上げますと、ガイダンスの建物に原の辻ガイダンスというような大きな字を書いたり、5月には鯉のぼりを遺跡の部分に立てまして、「ここが原の辻の特別遺跡だぞ」ということをわかってもらう活動をいたしておりますけれども、まだ本物の動きではないと反省をいたしております。

特別遺跡内に看板をつくりまして、原の辻王都復元公園というような名称をセットすることが文化財保護法でちょっとクリアしないところが多々ございますので、大きな目立つ看板はつけれないというようなこともございます。

すべて言い訳に聞こえると思います。御勘弁をお願いしたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 非常に厳しい御質問でございまして、今教育長申しますように、いろいろあそこには規制がございまして、看板等も立てられない。ガイダンスに、お店に、実は相談がございまして、連休のときに看板も立てられないというようなことで、実は軽4輪に看板を立ていつでも移動できるような格好をして、やったという状況もございまして。

しかし、そういうところをクリアというか、規則どおりやっておたらさっきから言います、どうしてやれるかということをやっぴり考えないかんわけでありまして、その辺も考えたいと思います。

もう、さっきのような言い訳でございまして、今は部分開放でございまして、23年度から全面開放ということになります。

そういうことございまして、しかも23年度までは文化財課のほうで直営をするということもございまして。その全面オープンに向けて、やはり宣伝が足りないということはもう事実でございまして、まずやっぴり宣伝をせないかんということ念頭に頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今、市長が部分開放であって、23年度から全面開放というような言葉でしたが、今、全面開放なんですよ。どこからでも入られるとです。（笑声）あれじゃあいかんちゅうよとですよ。部分開放をしてくださいと、そして金でもとれるならとってくださいと。

それと、教育長、17棟か18棟かのオーナー制じゃないですか、草とり係をつけると言われましたけども、あの草とりの費用だけでも年間、ボランティアがやってくれるのであればいいですけどねえ、あれを業者委託すれば相当な金と思いますよ、年間。

そういう維持・管理コストも、ランニングコストもかかってきますし、相当頭をひねっていただきたいと思っておりますし、今、教育長の答弁で特別遺跡には看板が立てられないと、ちゅうのは、丘陵部のことでしょ、ですね。

少し教育長の頭脳を働かせていただいて、石田側と、丘陵部を挟んだ石田側と芦辺側に太かとをぼんと立てんですか、これ王都公園、100メートル先とかですよ。50メートル先とか、その丘陵部に立てられないのであれば、そうせんと今あそこ通った人に、市長、聞いてみらんですか。もう何かち、あれは全然わからんですよ。全くわからんですよ、あれ、何か。人もおら

ん、何もおらんとですから、もう1回、市長、副市長でも2人、きょう帰りでもちょっとあそこ、堤課長の運転で行ってください。王都公園に、帰り、どういう状態か、ぜひ当初予算にでもその向きの計上をされるように期待をいたしております。

松尾理事、何か、さっきの件で答弁はないですね。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 先ほど、まず第1点の車でございますけれども、あれは公用車として最終的に皆さんに御了解いただきまして買いましたので、それで一般の方をお乗せすることはできませんので、ただ島外から来たマスコミとか、そういった方たちの活用においては大活躍をしておりますので、ありがたく思っておりますが、動線としてはあれでございます。

あと、お店のほうも確かに本当、私どもも心配しております。その動線も含めて教育委員会のほうと一緒に教育しながら利用の拡大に向けて一緒に知恵を絞ってまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。よかですか。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 小金丸議員。

議員（19番 小金丸益明君） 王都公園ガイダンス施設につきましてはとにかく猛省を促して指摘をいたしておきますので、よろしく願いいたします。

合併特例債の3割程度をこの原の辻関係に投じておるということを改めて認識されて、捨て金にならんように、ぜひ活用を心からお願いをいたしますし、古代の弥生人のような生活に壱岐の市民が戻らないように肝に銘じて活用をお願いしたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） これで、本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後4時03分散会

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成22年9月21日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第72号	吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第73号	吉岐市消防本部等設置条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第74号	吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第75号	吉岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第76号	字の区域の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第77号	武生水A辺地(変更)、沼津A辺地(変更)、初山A辺地(変更)、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第78号	平成22年度吉岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員長報告、可決 本会議、可決
日程第9	議案第79号	平成22年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第80号	平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第81号	平成22年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第82号	平成22年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第83号	平成22年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第84号	平成22年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第85号	平成22年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第86号	平成22年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第87号	平成22年度吉岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第18	認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告、可決 本会議、可決
日程第19	認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第27	認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第28	認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第29	認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第30	陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	総務文教常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第31	議案第88号	壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結について	教育次長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第32	議案第89号	壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結について	教育次長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第33	議案第90号	壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について	教育次長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第34	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑 委員会付託省略、了承
日程第35	発議第5号	離島の燃油に係る税を免税とする法律制定を求める意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第36	委員会の閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件		申し出のとおり決定
日程第37	議員派遣の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鶴瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君

学校給食センター長 … 後藤 剛君 代表監査委員 …………… 山本 善勝君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ここで、議事に入る前、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。
白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本定例会9月10日に行われました町田正一議員の一般質問における私の答弁の一部について、配慮に欠ける部分がございますので、取り消しを賜りたく、お願いをするものでございます。

その内容についてでございますけれども、町田正一議員の「病院改革について」の御質問に対する私の冒頭の答弁の中で、まず1カ所として「……………」という部分と、もう一カ所でございますが、「……………」
……………
……………
……………」という部分でございます。御審議賜りまして、何とぞ御了承賜りますようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ただいま、市長から、町田正一議員の一般質問に対する答弁の一部を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りします。ただいまの市長の申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり、発言の一部を取り消すことを許可することに決定しました。

これより、議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

本日、白川市長より、追加議案4件の送付があり、議事日程に追加いたしておりますので、御了承願います。

日程第1．議案第71号～日程第30．陳情第1号

議長（牧永 護君） 日程第1、議案第71号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共

団体の数の減少についてから、日程第30、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情まで、30件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。町田光浩総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 登壇〕

総務文教常任委員長（町田 光浩君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、原案可決。議案第73号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第75号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第84号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

なお、三島航路事業特別会計補正予算においては、修繕費の増額の提案でございました。これは委員会としても認めているところではありますが、ただ、船体の保険を掛けていらっしゃるけれども、この適用確認がいま一つしっかりなされていなかったと。本件に関してだけでなく、ほかの部分においても保険適用の有無を詳細に確認するように委員会の中で意見が出ておりました。

続きまして、認定第9号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

本委員会に付託された認定第9号については、審査の結果、認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告をいたします。

引き続き、陳情について御報告いたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第138条の規定により報告いたします。

陳情第1号平成22年9月8日付託、安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情、審査の結果、不採択とすべきものとなりました。委員会の意見、なし。措置、なし。

不採択とすべきものとなった理由として、防災・生活関連予算の拡充については、本陳情の内容を妥当と認めるが、国土交通省の出先機関の存続については、現在国が進める公務員制度改革、地方分権の政策に逆行する内容である。さらに、国の出先機関は国土交通省だけではなく、この陳情は採択しがたいということで、不採択といたしております。

以上、報告を終わります。

議長（牧永 護君） これから、総務文教常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 本委員会に付託された議案は、審査した結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第79号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第80号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計予算（第1号）、原案可決。議案第83号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第86号平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

続きまして認定。認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成21年度壱岐市老人保健特別会計特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について。本委員会に付託された認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第8号、認定第12号については、審査の結果、次の意見をつけて認定すべきものと決定したので、壱岐市議会規則第103条の規定により報告します。

委員会の意見。特別養護老人ホームの長期臨時職員37名については、以前にも厚生委員会より理事側に付帯意見として申し入れをしたところである。この中には有資格者もいるが、その待遇改善は全くなされていない状況である。また、人員の増員（看護職、介護職）も必要な状況にあり、早急に改善を求めるものである。また、あわせて昨年度の11月7日に請願がありました

病院改革についての請願については、10月17日に請願申し立て人3名を参考人として委員会の意見の聴取を行いました。現在、理事者側から具体的に提案がなされていない現状においては、委員会として引き続き継続審査といたしましたが、請願内容の一部、医師及び看護師への市独自の奨学金制度の充実に向けて条例の改定を実施するように申し入れをすることに一致いたしました。

以上であります。

議長（牧永 護君） これから、厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで厚生常任委員長の報告を終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第76号字の区域の変更について、原案可決。議案第81号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第82号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第85号平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第87号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

続きまして、認定審査につきまして御報告をさせていただきます。

認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について。本委員会に付託された認定第6号、認定第7号、認定第10号、認定第11号については、審査の結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

付託を受け審査した4つの各会計の使用料の未収金徴収について、訪問徴収や分納誓約等、鋭意努力されているものの、過年度からの滞納や高額滞納者も見受けられ、未収金額も増加傾向にある。今後も滞納要因の分析と徴収経過記録に基づく対策を適宜実施すべきである。また、統一

した滞納整理をするためにも、今年度作成予定の未収金徴収マニュアルに沿って、悪質な滞納者に対しては強い徴収姿勢で臨み、速やかに給水停止や法的措置等を積極的に講じ、未収金の早急な解消に向け、なお一層の努力を尽くされるよう強く要望する。

次に、下水道の加入率については、人口割合で公共下水道事業の郷ノ浦北部処理区が58.4%、中央処理区が36.9%、漁業集落事業の瀬戸恵美須83.1%、石田山崎地区が68.4%、瀬戸浦地区が28.2%、また加入率が70%以上なければ下水道の維持運営ができないとされているので、今後もさらに加入促進に向け努力されたい。

次に、審査の過程で出ました主な質疑等について御報告いたします。

合併浄化槽の設置については、浄化槽の大きさの目安として、使われる人槽は一般家庭の場合、家屋の延べ床面積で算定されるために、各家庭では生活人員以上の人槽を設置しなければならない。各世帯の負担を緩和するために、生活人員並みの人槽の設置ができるよう、県、保健所に要望していると報告がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（牧永 護君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。田原輝男予算特別委員長。

〔予算特別委員長（田原 輝男君） 登壇〕

予算特別委員長（田原 輝男君） それでは、委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

以上です。

議長（牧永 護君） これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（田原 輝男君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。市山和幸決算特別委員長。

〔決算特別委員長（市山 和幸君） 登壇〕

決算特別委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、認定第1号平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、本委員会に付託された認定第1号については、審査の結果、認定すべきものと決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

なお、審査意見といたしまして、平成21年度の壱岐出合いの村の決算においては、一般会計からの多額の財源の投入があり、今後の運営においては、再度政策評価を実施し、利用形態も含め見直しを検討すべきである。市税等多額の収入未済額が計上されている。監査委員の審査意見にも指摘されているが、分納徴収や夜間徴収等により滞納圧縮に努力がなされてはいるが、高額滞納者がふえて回収が困難な状況で、収入未済額が増加している。今後も、市民に対する公平性と財政健全化の観点からも、収納率を上げるため努力されることを強く要請する。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

議長（牧永 護君） これから、決算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（市山 和幸君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第72号吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号吉岐市消防本部等設置条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第73号吉岐市消防本部等設置条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第74号吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号吉岐市火災予防条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第75号吉岐市火災予防条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号字の区域の変更について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第76号字の区域の変更については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第79号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第80号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第81号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第82号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 8 3 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第 8 3 号平成 2 2 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 8 4 号平成 2 2 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 8 4 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第 8 4 号平成 2 2 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 8 5 号平成 2 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 8 5 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第 8 5 号平成 2 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 8 6 号平成 2 2 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 8 6 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第 8 6 号平成 2 2 年度壱岐市病院事業会計

補正予算（第1号）は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第87号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第1号平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第3号平成21年度吉野市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成21年度吉野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第4号平成21年度吉野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成21年度吉野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第5号平成21年度吉野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成21年度吉野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第8号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員

長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第9号平成21年度吉野市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成21年度吉野市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第10号平成21年度吉野市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成21年度吉野市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第11号平成21年度吉野市水道事業会計決算認定については委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成21年度吉野市病院事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択すべきものです。したがって、本陳情について採決します。陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情について採択に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立少数です。よって、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情は不採択することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時とします。

午前10時47分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 議事に入る前に、後藤センター長を補助員のため入室を許可いたしておりますので、御報告します。

日程第31．議案第88号～日程第33．議案第90号

議長（牧永 護君） 次に、日程第31、議案第88号壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結についてから、日程第33、議案第90号壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結についてまで、3件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日提案いたしております給食センターの請負契約に係る議案につきましては、教育次長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

〔教育次長（前田 清信君） 登壇〕

教育次長（前田 清信君） 議案第 88 号について御説明を申し上げます。

議案第 88 号 吉岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結について、吉岐市学校給食センター建築本体工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

記。契約の目的、吉岐市学校給食センター建築本体工事、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約金額、3 億 6,645 万円、4、契約の相手方、吉岐市勝本町本宮仲触 199 番地、株式会社倉元建設吉岐支店、支店長倉元強弘。

提案理由、吉岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。説明資料によって説明をいたします。

1、工事場所、吉岐市勝本町立石東触地内。工事内容、建物本体、鉄骨造一部 2 階建て、1 階の面積は 1,546 平方メートル、2 階の面積は 385.27 平方メートル、合計 1,931.27 平方メートル。それと、配送車車庫、これは鉄骨平屋建てで面積が 196 平米であります。それと外構工事一式。工期は契約発効の日から平成 23 年 7 月 10 日までです。入札状況は記載のとおりであります。

次のページに、1 階平面図、2 階平面図を添付しております。

以上で、議案第 88 号の説明を終わります。

次に、議案第 89 号について御説明を申し上げます。

議案第 89 号 吉岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結について、吉岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的、吉岐市学校給食センター機械及び排水設備工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額、2 億 1,000 万円、契約の相手方、吉岐市郷ノ浦町郷ノ浦 122 番地 77、有限会社横山機械店、代表取締役横山勝。

提案理由、吉岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。工事場所、同じく勝本町立石東触地内。工事内容、衛生器具、給排水施設、ガス施設、消火設備、蒸気設備、空調設備、換気設備、排水処理設備、浄化槽設備各一式の工事でございます。工期、契約発効の日から平成 23 年 7 月 10 日まで。入札状況は次のとおりです。

以上で、議案第 89 号の説明を終わります。

議案第90号について御説明申し上げます。

議案第90号吉崎市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について、吉崎市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的、吉崎市学校給食センター厨房機器設置工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額、2億6,355万円、契約の相手方、長崎県長崎市古賀町1007の1、株式会社アイホー長崎営業所、所長伊藤隆男。

提案理由、吉崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。工事場所、同じく吉崎市勝本町立石東触地内。工事内容、完全ドライシステム方式、3,200食をつくる設備でございます。回転釜8基他であります。工期、契約発効の日から平成23年7月10日までです。入札状況は記載のとおりです。

次のページに作業動線図を添付しております。

以上、よろしく願いいたします。

〔教育次長（前田 清信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから、議案第88号吉崎市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結についてから議案第90号吉崎市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結についてまで3件について、関連がありますので、一括して協議を行います。

質疑ありませんか。中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、学校給食センターの耐用年数についてであります。郷ノ浦町の給食センターは当然もう耐用年数が過ぎていると思いますが、勝本、石田の給食センターは築何年なのか。多分石田の給食センターは平成14年ごろだったと思います。築8年程度ではないかと思いますが、補助金等の返還は生じないのかどうかについてまず1点目、お尋ねをいたします。

それから次に、学校給食センターの跡地利用についてであります。どのように跡地を考えられておられるのか。また、解体はいつごろされるのか、その点、以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 中村市議の質問に対してお答えします。

対応年数ですけれども、郷ノ浦町が昭和43年度につくっております。それから勝本が平成8年に建設しております。それから石田給食センターが平成13年に建設をいたしております。それと、芦辺町内の単独自校方式ですが、瀬戸小学校が55年、それから那賀小学校も一応

55年に建設しております。それから八幡小学校と芦辺小学校が昭和56年に建設しております。それから、箱崎小学校が62年に建設をいたしております。田河小学校が平成元年に建設をいたしております。箱崎中学校と那賀中学校が平成3年に建設をいたしております。それから田河中学校が平成4年に建設をいたしております。すべて補助金の返還は終わっておりますが、石田町の給食センターにおきまして多少償還が残っております。補助残が。以上は全部補助金の返還は終わっております。

それから、跡地利用の御質問がございましたが、今のところ郷ノ浦の給食センターの跡地につきましては、柳田地区の連合公民館から要望が上がっております。一応保育園のグラウンドが後ろのほうにありまして、ちょっと狭いと、狭隘というようなことで、それをちょっと広げてほしいという要望もあってありますし、あとにつきましては柳田地区の行事をするときに駐車場がないと。ですから、そういう柳田地区の全体の開発を含めた開発を計画してほしいという要望書が上がってきております。できるだけ市のほうとしても地区の要望に沿っていきたいというふうに考えてはおります。

あと石田の給食センターにつきましては、機材を原島のほうに一部運ぶというふうなことで、勝本については今のところはまだ検討はしておりませんが、地域の、あそこは勝本の西戸触なんですけれども、その公民館長さんとも協議、地域と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 給食センターの入札についてですが、倉元建設の株式会社、支店もこれは同事務所内ですか。住所は。本店は島外にあるとですか。ちょっとお伺いします。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 市山議員さんの御質問でございますが、倉元建設、本店のほうは長崎のほうに設けられております。

議長（牧永 護君） 市山繁議員。

議員（18番 市山 繁君） 以前、岸本組の関係があって、そういうことがあったわけなんですけれども、それは何も規定はなかったですね。私は別にどうこう言いよるわけじゃないですけど、本店がどこにあるとかだけお尋ねしたわけですが、その関係はなかったですか。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 岸本組の関係ということでございますが、岸本組は、以前本店は佐賀県にあったと思います。今回の倉元建設につきましては、県内の本店ということでいたしております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 議案の90号の中で、工事内容の中に完全ドライシステム方式としてありますが、その具体的な内容について教えてください。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 豊坂議員さんの質問にお答えします。

完全ドライ方式システムというのは、床をぬらさない。洗ったものについては排水溝にそのまま入れて、床をぬらさないというのが完全ドライ方式システムでございます。

それと、平成22年4月1日から、学校給食法並びに学校給食衛生管理基準が改正されて、食中毒、O157、ノロウイルス等の対策が厳しくなっております。そのために、今までの給食センターは1フロアでありましたけれども、今回、仕切りを全部しまして、検収室と下処理室、それから調理室、それから配送室というような形でその給食センターを区切ってやるようにしております。

以上です。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 約2億5,000万円ぐらいの工事ですが、この中で工事内容がほかの契約内容について乏しいような感じがしますから、ドライ方式の中に今の検収室とかあるいは配送室というのは、これは建物の中ですから一番最初の建物本体の中に入ってくると思いますが、90号だけの工事内容について、もう少し具体的な内容を御説明をお願いします。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 一応90号の調理室の、先ほど次長も説明しましたと思いますが、厨房機器の、まずこの図面の厨房機器の配置図なんですけれども、こちら左側から、食材検収室、それから食肉検収室、米庫、準備室、それから食品庫、それから仕分室という形で一区切りをいたしております。

2番目に、野菜類下処理室と魚肉類下処理室、それから卵処理室というふうに、左から2番目を分けております。それから、3番目に、ちょうど中央部に丸い図面があると思いますが、切さい作業所という形でちょっと字は書いてあるかと思いますが、そこに調理室、炊飯室、和え物室、特食コーナーという形で分けておりますが、まず中央の一番食事をつくる場所ですから、回転がま8基という形で書いてありますが、これは300リッターを4基と200リッターを4基つけております。それが3番目の区切りです。コンテナプールのところと配送前室、それから回収洗浄前室、洗浄室には洗浄器、これは食器洗浄器なんですけれども、一応茶わん、トレイ、全部今回しておりますので、洗浄器、それから消毒保管庫、これは配送するコンテナもあるわけですが、これも一応洗浄して、そして消毒保管をするという消毒保管機等もございます。

大きいものはそれなんですけれども、食品を1時間ちょっとで3,200食つくるということで、揚げ物あたりにつきましてもコンビネーションオープンとかそういう機械も入れてはおりません。

以上です。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） もう少し短くお願いします。備品関係が多いということだけ言えばそれでいいわけですから。部屋は全部建物でできるはずですよ。ですから、あとは食缶とかコンテナとか、これは今現有のものを使うかどうか、その点も全部やりかえるかどうか、そういう点だけで、余り長く、1分以内でいいです。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 今まで食器を載せるトレイ、こういうものは各学校の備品なりしてございましたけれども、衛生上の見地から、今回全部やりかえと、食器につきましては全部やりかえるというところで今のところ計画を入れております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 議案第88号についてお尋ねをいたします。

先ほど同僚議員から質問がございましたが、次ページの説明資料によりますと、現在、建築業者で本社を壱岐市に置いておる業者がほかはすべてであります。倉元建設さんはもともと本社は壱岐に置いておられました。それで、いつから本店を長崎に移され、そして壱岐支店としての実績がどれくらいあるのか、やはり基本的な考え方をお尋ねいたしたいんです。これに、仮に壱岐市にほかに類似する長崎県内に本社を置く会社があると。今後の方向性と位置づけをお尋ねをしたい。指名委員会としての考え方の基本を私はお尋ねをしたい。

以上。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 倉元建設さんが本店を長崎に移されましたのはたしか8月、ちょっと時期がはっきり、8月だったと思います。それで、それまでずっと壱岐のほうにおいても倉元建設で工事の実績を積まれております。そういうことで、長崎のほうへ本店は移されましたけれども、以前の倉元建設の実績を考慮いたしまして、支店でも今回入札に参加をさせていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。そういうふうにしきつと明確に説明をされれば、仮にほかの業者さんが県内に移されても壱岐市の支店として認めるというような統一見解として

とっていいというわけですね。答弁。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 一応本店が長崎県内ということであれば、このような方向でいきたいと思えます。

議長（牧永 護君） ほかに。呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 職員数についてお伺いします。現在、各給食センターが分散しておりますが、そこに全体で何名いるのか、この新しい給食センターに何名雇用できるのか、その点をお願いします。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 呼子議員さんの質問にお答えいたします。

現在、給食センター調理員は正式には40名います。これはこの調理員につきましては学校用務給食会で採用をして、各調理場に配置をいたしております。今度の新センターでは30名を予定しております。運転手が8名と調理員が21名、事務員1名を今のところ予定しておりますのでございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 原島も入れてですか、30名。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） この数字には原島は入っておりません。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 何名の予定ですか。原島は。

議長（牧永 護君） 後藤学校給食センター長。

学校給食センター長（後藤 剛君） 原島につきましては2名を予定いたしております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 先ほどの議案第88号に関連してですけど、この契約の相手方の住所といいますか、表示が勝本町本宮仲触になっていまして、株式会社倉元建設壱岐支店さんということで、本店を移したら本店の場所が法人格上として法務局に登録されるというケースが普通ではないかと思っております。それが問題なければ私の知識不足ですけれども、そうすると、例えば、この契約の相手方はその会社が住所上あるところになるのか、あるいは法務局上の登記住所になるのか、その点だけお尋ねします。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 倉元建設さんにつきましては、支店で指名をいたしておりますので、

支店との契約ということになります。本店も登記、支店もそれで登記をされております。今回の指名は、壱岐支店での指名ということです。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 88 号壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結についてから議案第 90 号壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結についてまで 3 件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 88 号壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結についてから議案第 90 号壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結についてまで 3 件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第 88 号壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第 88 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第 88 号壱岐市学校給食センター建築本体工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 89 号壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第 89 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第 89 号壱岐市学校給食センター機械及び排水設備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 90 号壱岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結について討論を

行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第90号吉岐市学校給食センター厨房機器設置工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第34・諮問第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第34、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明いたします。

下記のことを人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。本日の提出でございます。

住所、長崎県吉岐市石田町印通寺浦428番地、百崎政子、昭和17年2月1日生まれ。

提案理由でございますけれども、人権擁護委員百崎政子氏が平成22年12月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

これは推薦後、法務大臣より委嘱をいただくために一定の期間が必要なため、今次定例会に諮問するものでございます。

なお、百崎氏の経歴につきましては別紙参考資料を御参照願います。どうぞよろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） この人権擁護の候補者として大体年というか生まれでいうかわかりませんが、何歳までが対象になるのかちょっと教えていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 難しい御質問でございますけれども、年齢によって決めるということはないと思っております。やはりその職にふさわしい方と思っております。ただ、常識の範囲内で

ございますけれども、年齢をいつまでというのは非常に答えにくい現状でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 保護司とか民生委員とはちょっと質が違うのかもわかりませんが、ある程度何歳までを推薦にします。推薦して期間が2年あったら70になるから、70で次には推薦しませんとか、そういう規定がございますけれども、この人権擁護委員についてはそういうのではないということですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 申しわけございません。法令等を精査をさせていただきたいと思っておりますし、もしそれに載っていないようであれば、御指摘のように少し研究の時間をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） どの団体でも問題になっております。高齢化になりましたので少し年齢を上げたほうが、参考までにいいかとは思いますが、よろしく願いいたします。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから諮問第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり、これから諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については了承することに決定しました。

日程第35．発議第5号

議長（牧永 護君） 次に、日程第35、発議第5号離島の燃油にかかる税を減免とする法律制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出議員の説明を求めます。豊坂敏文議員。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 登壇〕

議員（10番 豊坂 敏文君） 発議第5号、提出者、豊坂敏文、賛成者、町田光浩、瀬戸口和幸。

離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり吉岐市議会会議規則第14条の規定により提出をします。

離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書（案）、本島を含む国境・外洋離島における燃油価格は、長期間に亘り本土に比べ約2割程度割高となっている。島内の公共交通機関は、路線バスが主であるが、交通ダイヤ及び所要時間等を考えた場合、通勤通学など移動を伴う活動は自家用車に頼らざるを得ない。

また、生活を支える経済活動においても燃油の比重が高く、特に基幹産業である農漁業においては、燃油の利用が非常に多い。このように、島民の生活は本土に比べ割高な燃油を利用することでしか成り立たない状況であり、社会活動・経済活動全てにおいて高いコストを強いられてきた。

さらに、離島の平均所得は本土に比べ約3割程度低く、安定した生活の維持がより困難な状況にあると言わざるを得ない。生活の厳しさはもはや待ったなしである。

人口流出や過疎化の進行はもはやとどまる兆しも見えず深刻で、本土との経済的格差の広がりや島民生活の疲弊に拍車をかけるものである。

よって、国におかれては、本土との生活格差是正のため、適切な政策の実施を強く求めるものであり、離島における住民の生活の安定と産業の振興を図り、自発的かつ持続的に発展できるよう、国境・外洋離島の燃油にかかる免税措置を早急に法制化されるように求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書の提出をする。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、長崎県知事、8名でございます。

議長（牧永 護君） これから発議第5号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（豊坂 敏文君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。発議第5号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書の提出については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、発議第5号離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第36．委員会閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件

議長（牧永 護君） 次に、日程第36、委員会閉会中の継続審査及び継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会閉会中の継続審査及び継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり委員会閉会中の継続審査及び継続調査をすることに決定しました。

日程第37．議員派遣の件

議長（牧永 護君） 次に、日程第37、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については可決されました。

お諮りします。今定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定によりその整理を議長に委任された

いと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月2日から本日まで、20日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、全議案について可決、認定をいただき、まことにありがとうございました。

衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、既に市民皆様あてに御通知をさせていただいておりますが、9月25日から10月22日までの間で、各小学校区単位の18地区で市政懇談会を開催することいたしました。これは市民皆様に現在の市の取り組みや懸案事項等について御説明し、理解を深めていただくとともに、市民皆様の生の声をお聞きし、市政に反映させるため実施するものでございます。市民皆様多数の御参加をお願いするものでございます。

次に、去る9月10日、九州郵船株式会社から、創立90周年を記念し、本市の社会福祉向上にという趣旨で御寄附をいただいたところでございます。九州郵船株式会社におかれましては、これまで長きにわたり市民の足として御尽力いただいているところでございまして、これまでの御尽力に対し深く感謝申し上げますとともに、御社の発展を心から願うものであります。

航路につきましては多くの課題を有し、これまでもその改善に向けて誠心誠意取り組んでまいりましたが、今後も関係機関と連携し、離島住民の生活、また産業、経済活性化の生命線でありますところの離島航路の改善について精いっぱい取り組んでまいりますので、なお一層の御協力を賜りますようお願いするものでございます。

日中はまだまだ暑い日が続いておりますが、朝夕は次第に涼しくなり、秋の気配が感じられるようになってまいりました。議員皆様におかれましては、御健勝にてより一層御活躍されますことを心からお祈り申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもちまして、平成22年壱岐市議会第3回定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 市山 和幸

署名議員 田原 輝男

閉会中継続審査 申出書

委員会名	事 件 及 び 理 由
厚生常任委員会	事件 請願 1 号 苓岐市立病院に関する請願 理由 更に慎重な審査を必要とするため

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 期限 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教 常任委員会	事件 ・ 政策企画課、総務課、財政課、管財課の各所管に関する調査 ・ 税務課の所管に関する調査 ・ 消防本部の所管に関する調査 ・ 教育委員会の所管に関する調査
厚生常任委員会	事件 ・ 市民福祉課、保護課の所管に関する調査 ・ 健康保健課、環境衛生課の所管に関する調査 ・ 苓岐市民病院及びかたばる病院の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 観光商工課、農林課、水産課の所管に関する調査 ・ 建設課、水道課の所管に関する調査

議 員 派 遣 に つ い て

平成 22 年 9 月 21 日

苓岐市議会議長 牧永 護

次のとおり議員を派遣する。

1. 第 22 回全国消防操法大会
 - (1) 目 的 出場選手応援
 - (2) 派遣場所 愛知県蒲郡市
 - (3) 期 間 平成 22 年 11 月 11 日～ 13 日 (2 泊 3 日)
 - (4) 派遣議員 町田光浩、深見義輝、町田正一